

295-59



1200501366165

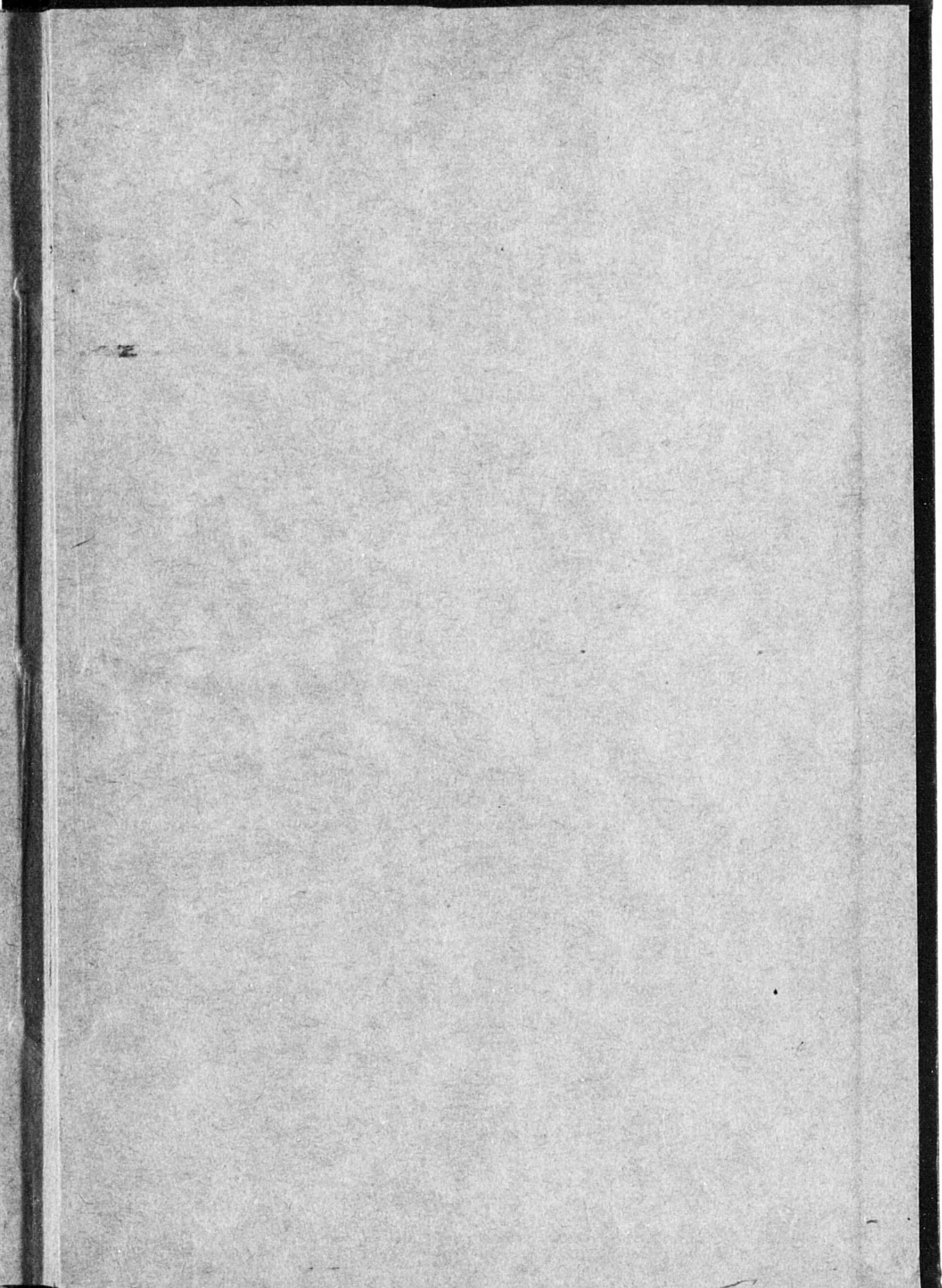
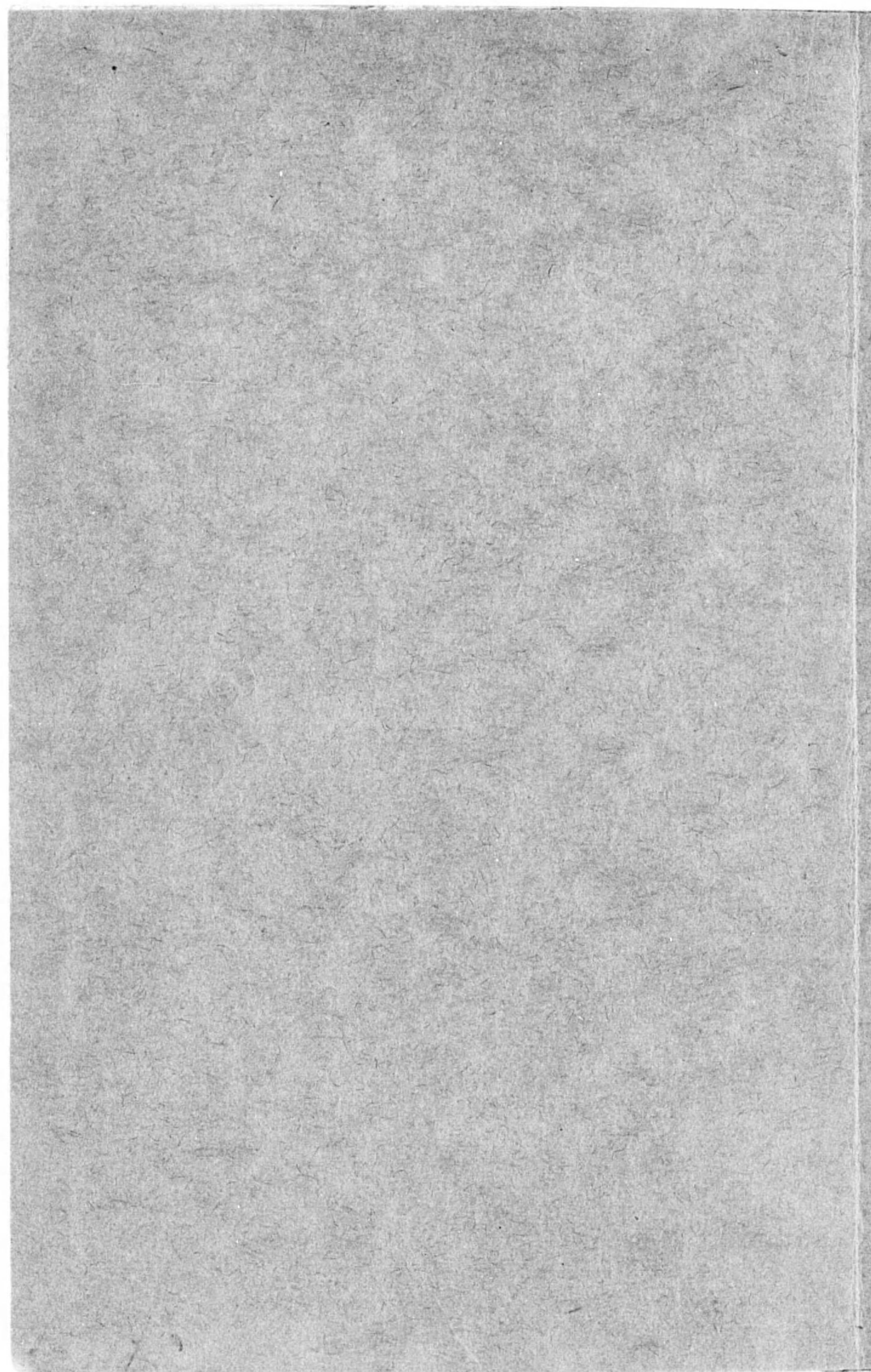
205  
?



始



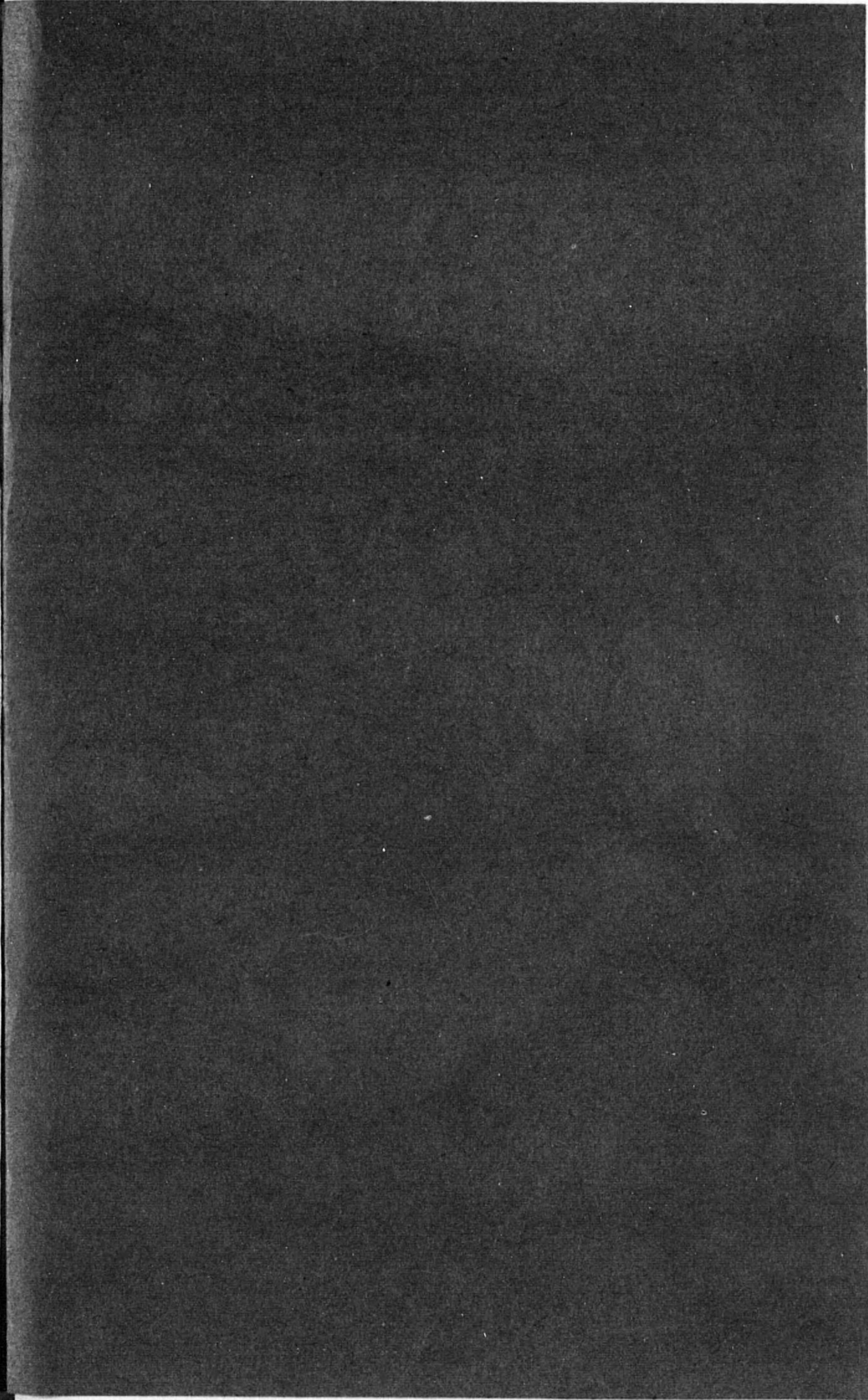






295  
59

東京聾啞學校紀要 第二輯





序

發行所寄贈本

當校が紀要第一輯を發刊したのは、昭和五年十一月であつた。これは恰も同年七月二日、畏くも皇后陛下の行啓を辱うし、無上の光榮に浴したので、一にはその記念とし、又一には當日御覽に供することを得なかつた研究室に於ける研究の結果を、皇后陛下及び扈從の方々並に一般來賓に報告申し上げるが爲であつた。其後教員の研究の結果は數々余の手許に集まつて居つたが、發刊の機を得なかつた。然るに本年十一月二十二日、當校創立六十周年の記念式を舉行したので、此好機に於て當校の半面たる研究の結果の報告として、こゝにこの第二輯を發刊したのである。

本輯は例によらず、之を全國の聾啞學校圖書館等にも頒つ積りであるが、若し本輯に載せた所が何等かの参考になり、本邦斯教育研究のレコードに、何等かの貢獻をなすことが出来たならば、望外の幸である。



昭和十年十一月二十二日

東京聾啞學校長 樋口長市誌





295-59

# 東京聾啞學校紀要 第二輯

## 目次

序	校長樋口長市	一頁
一、日本聾啞史稿	助教諭岡山	一五
二、難聽學級に於ける聽話練習の基礎	訓導吉田	三〇
三、殘聽及び聽覺練習	教諭石井	六〇
四、聾兒の聽覺の殘存に關する二三の事實	同	一〇〇
五、聾啞者の發音について	同	一一〇
六、聾兒の發音上、比較的困難なる母音	同	一二
七、聾兒の發音の鼻音化及び口音化について	同	一三
八、聾兒の心理	教諭丸山	二〇
九、復讐の心理と教育上の注意	同	二五
一〇、聾啞兒童の統率性	同	三〇
一一、聾兒の讀方檢査成績	同	三七

目次

一





目次

二、聾兒の計算検査成績……………同……………一八

三、聾啞兒童の圖畫成績……………同……………一六

四、聾啞兒童の握力……………同……………一四

五、親の職業とその子の職業志望との關係……………同……………一三

六、聾啞兒童の身體發育……………同……………一七

七、再び聾啞兒童の身體發育について……………同……………一七

八、日獨普通兒及聾兒の身體比較……………教諭 川本宇之介……………一四

# 日本聾啞史稿

岡 山 準

## 目次

第一章 聾・啞の語義及び呼稱……………一

第二章 聾・啞の水平的呼稱……………一

第三章 聾の方言……………一

第四章 聾に對する古人の見解……………一

第五章 古文献に表はれたる聾啞者……………一

第六章 俗説より見たる聾啞……………一

第七章 聾啞に對する從來の醫藥的療法……………一

第八章 失音原因を察せらるゝ文献……………一

第九章 失音原因の察せらるゝ文献……………一

第十章 史として見たる聾啞の醫學的考察……………一

第十一章 法令に於ける聾啞者と救恤……………一

第十二章 從來の聾啞者教育……………一

第十三章 結語……………一

## 第一章 聾・啞の語義及び呼稱

聾啞者は往時、一般に何と呼ばれてゐたであらうか、こ

日本聾啞史稿

れが本章で先づ論ぜんとする問題であるが、こは交通漸繁なる今日に於てすら方言區々として枚擧に遑なきにまして僅少の資料を以て決せんとするは早計の譏を免れ難いであらうが、今日の比率を以て推せば上古に於ける聾啞者の數は極めて僅少なりしものと察せらるゝを以て彼等と呼ぶべき適當なる言葉とてもなく、そが發生は比較の後代に屬するものと愚察する。啞の文献に表はれたる最初は古事記であるが、これによると眞事登波受と見え舊事本紀卷七、及垂仁紀の二年及二十三年の條には不<sub>レ</sub>言とあり、釋日本紀によれば不<sub>レ</sub>言とし、そが引用せる尾張國風土記には不<sub>レ</sub>語と見ゆる等、太古言語をコトトヒと云ひ言語する能はざる者は即ち、コト、ハズと云ひしものか<sub>二</sub>。然るに出雲國風土記には辭不通。已云<sub>三</sub>。等と見え八幡愚童訓には無言太子十歳迄不言シテと見ゆるはコト、ハズと讀むべきものかもしれぬ、とまれイワズとも呼ばるゝに至つたものであらう。がこれらは漸く影を没し標準語とし



てはオフシが用ひらるゝに至り、之を表はすべく類聲同意字啞瘖瘖等が用ひらるゝに至つたらしく天智紀では啞のみで満足せず不能語と説明語を附加してゐる。かゝる種は醫心方等にも散見し、瘖不能言等と見ゆ。

大同類聚方には「於々寸」と見え、新撰字鏡に「於布志」字鏡集に「オフシ」「ヲウシ」(四)。神遺方、及び、倭名抄に「於布之」、類聚名義抄「おふし」。醫心方には「瘖瘖瘖」等が多く見ゆる事等はいづれもこの證とすべく次でオフシとそれを約めたオシと言ふ言葉が並び用ひられてゐる。醫心方二に瘖瘖。源氏物語に「瘖瘖」。童蒙頌韻「瘖瘖」。伊呂波字類抄「オフシ」。今昔物語に「瘖」。かくて武家時代に入るわけであるが、その簡素化はオフシにも及ばされ爾來殆ど「オシ」とのみ呼ばるゝに至つたらしい。類聚文字抄「瘖瘖」。運歩色葉集「瘖」。増補下學集「瘖瘖」。狂言記の三人片輪に「啞者云云瘖が物言ふ云云」。

和訓類林「瘖瘖(和名抄)」。後撰夷曲集、及び本朝俚諺に「瘖瘖の夢」。和漢三才圖繪はおふしの標題の下に、「オシ」として話を進め。倭訓栞もおふしの標題の下に「今おしといへり」と云ひ。俚諺集「オシともオフシ、又オシコロともいふ云云啞の一聲云云」と見え、又箋注倭名類聚抄に

漢字としては瘖、瘖、啞の三が最も多く見ゆるが、その字義については、聊か枝葉に互るかもしれないが略述する。

亞を用ひることについては類聚名物考に「物いふことならぬ病を瘖といふは亞に低の意あり、しだれ桃を亞桃といふこと白氏文集に見えれば、音聲のおひしかれて立ざる故にいふ歟」とあるが感心しない。撰類抄、八、に「語曰聾者語闕、瘖者多笑」。箋注倭名類聚抄には「馬融曰啞々笑聲轉爲不能言再轉爲瘖遂變口从疒也云云瘖亦瘖也」と見え、啞者の出す、あゝ、あゝの聲が笑ふあゝと類似せるを以て啞の字を用ひしに至つたと見るのが至當であらう。次に、この啞、瘖、瘖の三者は大體區別なしに並び用ひられたことは後に述べる文献によつても明かであるが尙、伊呂波字類抄にも、「瘖瘖亦作啞」と見えてゐる、然し素門識には「唐慧琳藏經音義云、瘖者寂然而無聲、瘖者有聲而無レ説、舌不轉也云云、舌瘖云云、瘖也云云、瘖謂有言而無聲、故經曰、不能言此不能二字非絶然不語之謂云云其人切々私語心雖有言而人不能聽故曰瘖云云瘖乃舌瘖」とあり、瘖と瘖とは結局一致してゐる。而して内科秘録には啞を以て何等言語能力のない者の意に用ひ、瘖瘖

は「今俗兩呼」といひ、其他後に引用する文献にしてオシと明示せる例は頗る多い。

このオフシ、オシの意義について、貝原益軒は「おし鳥」に附會し(五)、青木鷺水は「飲」としてゐる(六)。のは穿ち過ぎた見解ではなからうか。倭訓栞には「今おしといへり瘖子の音なるにや」、日本書紀通證、卅二は「於布之、蓋啞子之意也」とし。言泉にも「おふす(瘖す)」とあるが、これらが可能ならば、音失スの略とでも云へさうであるが賛成出来難い。

言元梯には「瘖字々」とあり、大言海は「啞(おふはおう、ううの聲)口内の機關缺けて物言ふこと能はず又、おふとのみ云ふ」とあるがこは和訓にもかかひ自然的にして最も賛し得る説と思ふ、即ち、「うゝ、あゝ」云ひ、「おふ、おふ」、云ふが故に「おふす」と云ひその連用形「おふし」は動詞の名詞法により體言となつたものでなからうか、これが、たまく、支那の瘖、瘖、啞、瘖等の字音と合致したものと察せられる。おし、おしと共にうし、うし等廣く用ひらるゝは之を證して餘りあることと思ふ。言泉に「おゝん感」啞などのうめく聲おゝ、おん」とあるは眞に近い。

は言語の能力は有するが發表出来ない者の意に區別してゐる。

聾者は早くはミ、シヒと呼ばれてゐる。大同類聚方には民味志比等が見え新撰字鏡「彌々志戸」。字鏡集「聾、シヒ」。神遺方、及び、倭名抄「美々之比」、平他字類抄、「聾ミ、シヒ」。童蒙頌韻「聾」。類聚名義抄及び伊呂波字類抄に「ミ、シヒ」。一遍聖繪には「耳しひてきき聲ぞなき」。下學集。書言字考節用集に「聾」。類聚文字抄「聾」。運歩色葉集には「聾」。元龜字叢「聾ミ、シヒ」。

が漸く「ツンボ」の語が現はれみゝしひと共に用ひらるゝに至つたが、後者は漸次衰亡の運命に遇つてゐる。狂言記「聾座頭」。病名彙解「耳聾、俗に云、ツンボウ、ノコトナリ、聾ハミ、シヒト讀リ」。東海道名所記「聾の歌」。訓蒙圖繪「みゝしひ」。増補下學集「盲聾、聾」。本期櫻陰比事「聾も此處は聞き所」。和爾雅「聾者、耳聾」。和訓類林「聾和名抄」。和劑局方發揮「聾者の雷聲」。和漢三才圖繪「聾々之比」。俗云豆牟保。「本朝俚諺「聾の立聞」。名物六帖「聾漢」。書名失念「聾等琳」。白河燕談「聾の字」。俚諺集覽「つんぼ。つんぼぐさ。聾に鼓、ツンボウに鐵砲。聾の早耳、聾ほともきかぬ」。松屋筆記「つんぼう武者」。夫婦氣



質「聾」の空間」。方輿輟「聾聵」。詞葉新雅「ツンボウみ、しひ」。その他、後に引く文献にしてこの例は随分多い。尙、カナツンボの語も一般に用ひられたらしく、風俗文選、六「釣鐘も通ぜぬかな聾」。本朝櫻陰比事「金聾」。傍廬「本居宣長こそ金聾になりたれ」。等と見えてゐる。

扱ミ、シヒは耳癢ひであり耳死(言元梯)であつて疑問の餘地はあるまいと思ふがツンボについては青木鷺水は「摘頰」なりとし言元梯には「聾、壺」とあるのは共に穿ち過ぎた感がある。柳亭種彦は「つんぼとは人が呼んでもツンとしてゐる爲に呼ぶ(用捨箱)とし、大言海にも聞き入れず、つんとして居る坊の意」としてあるが、單にこの語義のみを考ふればむしろ「結む坊」の意とする方良きが如く考へられる、つむは積であり轉じて一杯に隙を塞いだ填充の意であり息をつむ等、塞ぎ止まる意ともなる、又、ぼうは本居内遠に従へば、坊であつて卑んで云ふ語であり(即ち耳の塞つた奴の意となるからである、然し第二章で論ずるが如く、意味よりも轉訛より來たらしく考へられる。尙、聾の字義については、病名彙解に「龍八角ニテ物音ヲ聞テ耳ニハキカヌ也、故ニ龍ノ耳ト書リ」とあり、書言字考節用集、白河燕談、和訓栞、等皆、山海經の同説をひ

き、箋注倭名類聚抄、及醫餘には、「釋名云、聾籠也、如在蒙籠之内、聽不察也」となし、和漢三才圖繪は兩説を採つてゐる。又、和訓部類抄に「籠耳」、とあるのは後者に屬するものであらう。

以上は、和訓についてのみ述べた、今日聾と呼び啞人と呼ぶが如く音も亦、併せ用ひられたことは、前に掲げた字鏡集、平他字類抄、童蒙頌韻を始め、下學集の瘖瘖。新著聞集の瘖瘖等々其他後に多く引用する所であるが、弘法大師の虛亡隱士論に見える「聾耳之族云云」、聾瞽指歸及序文に見える「瘖瘖之人云云」金蘭方の以「絲竹」娛「聾夫」。醫官玄稿、叢桂亭醫事小言等に見ゆる「此言可三以發三千載聾聵也」等は皆此部類に屬すべきものであらう。

- (一) 萬葉集、五、十、事間。廿、許等勝比。大祝詞、語間。日本紀、神代、言語。萬葉集、七、事不問。拾玉集、こととはで契りし道。
- (二) 古典全集本、上欄に已當作不、とあり。群書類聚本には亡云と見ゆ。
- (三) 日本書紀。卷二十七、七年春云云、納西嶺。有蘇我山田石川麻呂大臣女一子。遠智娘。濃津子。娘。生三男二女云云、其三曰建皇子。一曰不。能。語。

その人の頰車を摘なり、摘とは手を以て身に爪し摘る也、古語に出たり、歌に身をつみてとも詠じ、又狹衣にいたくつむとあり然れば、ツムホウの義、明なり、これらの事は和訓の傳ならで、しりがたき事なり。

(八) 賤者考。第三章第一節參照

## 第二章 聾・啞の水平的呼稱

### 第一節 啞の方言

前章に於ては垂直的に呼稱を論じたが本章に於ては主として水平的に論じて見ようと思ふ。

オ一シ系。ウ一シ系。

啞者は、そのオ、ウ、云ふのより、オ一シ、ウ一シと呼ばれ、次でオシと呼ぶるゝに至りしならんとは前章で述べたが南備、南海にては専ら、このオシ、ウシのみが用ひられ防長石にてはグ或はブを入れてウグシ、オブシ等と呼ばれる九州及その諸島ではイ一シ、ユ一シが用ひられ、後者が飛驒方面に分離せるは共に避地に殘る古代語の遺物と見られぬでもない。このイ一シ、ユ一シはウ一シ系に入れておいたが、又オ一、ウ一等と同じくイ一、ユ一等云ふ啞者の聲、直系なりとも亦考へられる。東海一帯も、オ一シ、

(四) 字鏡集。人體部(口部) 啞 アク瘖 同…… 瘖 同ヲフシ コトトモリ

同 人事部(子部) 瘖 瘖 同ヲフシ 瘖 同ヲフシ 瘖 同ヲフシ 瘖 同ヲフシ

(五) 日本釋名、瘖、おし鳥はなくといへ共、文なし人の物はぬは、おし鳥のなきが如し。

(六) 驚水閑談。瘖といふ和訓の事。字書に瘖啞と書いてヲシと和訓を付ける事、神書に飲の字をヲシと點せり飲はのむ也、されば啞の言語する能はざるや、心は人々の心に變らず、然も人より他情なるもの也と雖も口として語る事能はず、從に飲聲飲言の心なり、此故に神に立願の事ある時、身の切なきに何でさまんゝの事言ひつゞけ、此事速に成就せば、是々の法樂を以て願ほどきすべしなど歎きしも、其事叶ひつれば、やがて忘れたるにや、數へあげたる事ども一つさへ願ほどかすなりゆくを世におし事するといふも飲事と書て是言ひし事を飲たる也、唐の詞に言を食といふに同じ、又、口をしといふも、腹立たる餘り、今迄言ひたる詞を飲なり。

(七) 同、つんぼらといふ道理の事。聾の字の訓、つんぼらと讀む事、摘頰なり、人詞を以て召す彼人聞ずして、應なき時は口耳の邊に近づけ聲を烈して呼、これにも猶聞事、あははざる時、この人腹だちて耳に近き所なるを以て、



ウーシと長くし、東北一帯はオッチ、オツと促らせ、常總はその漸易地帯をなしてウ、チ、オーチを主とす。

この部に屬する古書としては、倭訓栞に「羽州の俗はおふちといへり」と見え。一茶の方言雜集には「瘡ヲツツシ、啞オツチ、オシ也」と見え。濱荻には「仙臺おつち、江戸おふし」と見ゆ。

尙關東及甲州にては卑語シンボ、チンボ等を語尾に附して廣く用ひられてゐる。

**イワズ系。**

言ハズは啞を表はす古語としては最も早く、用ひられたらしいことは前章で述べたが、中央語としては、早く姿を消し、今は山陰一帯、美作、備中後、南紀地方を主とし、筑波地方には類系モノイワズ系が残存してゐる。

**ゴロ系。**

ゴロ及その派は瀬戸内、近畿中央部より北陸にかけて分布してゐるが、このゴロの起源も相當古らしいが、慶安三年になる京都の人、安原貞室の「かたこと」に、「一、瘡を○をしごろ」と見えるのを最初とし、大阪の人、近松作の、釋迦如來誕生會にも「啞ごろ」と見ゆ。このころは、或は語聾の意かとも考へられないこともないが、倭訓栞に「お

しごろとも云ふ、ころは其聲をいふなるべし。」とある。然し啞者にとつて、ころとは稍不自然なる發音であると思ふ。

やはり舊幕時代になつた京都の方言書、浮世鏡には「瘡五郎。五郎いらざる物か」と見え。大言海には、おしーごらう「啞五郎。五郎ハ悪太郎、番太郎(八専次郎、土用三郎)ノ類云云約メテおしごろトモ云フ云云、とあり東條先生も同説なるやに拜聴した。私としても之に異論ある理ではないが、尙、強て一説を立てれば瘡兒等の轉訛とも見られぬでもない。但該集覽に「又オシコロともいふ、啞兒の義にて

口は助辭」とあるのは、この例であるが、ラは口の訛とする方適當であらう。これは同行變化であつて今更嗽々を要しまいが、萬葉集、東歌にも、子等をコロとした例其他多く見受ける所である。が方言としてこれに導くべきものが何處にも見當らないので五郎の意に贅せざるを得なくなつた次第である。

ムデゴロの意は不明であるが強てこじつければ、無口ゴロ↓ムチゴロ↓ムデゴロとも思へるし無智↓ムテ↓ムデとならないこともない。

**ムゴ系。ムク子系。ゴチ系。**

ムゴは河海抄に「無言太子、生れて十三年無言」とある

**チーグー系。其他。**

沖繩語チーグーは、或は智愚からかとも思つてみたが、どうも喋むと語根を同じくしてゐると考ふる他には解釋のしやうがない。

大阪附近にて、フクゴとも呼ばるゝは福兒の意にて即ち、啞兒は福の神なり、として敬はれ、或は富者の啞兒はフクゴと呼び然らざる者はゴロ／＼してゐるからゴロサンと呼ぶとか、とも聞いた。

アタリバチは當り罰であつて、ひどく侮辱的の言葉と思ふ。

**混聾系。**

又、ツンボ、キカズ等は聾と區別なきもので、この點、幼稚なりと貶するよりも、啞の殆ど大部が聾なることに氣付き啞も亦、聾を以て呼べるものとせば、むしろ一步を進めてゐるわけである。

尙、ウットー(啞、對馬豊崎村)、は、ウッチよりも迪れるが、ウットウ(聾、相良郡)、と關係あるらしく、混聾系に入る方、至當と思ふ。

尙、以上表示せる語系統配列には接尾、接頭語を始め、音韻の變化に於ける一々の解説は繁を厭うて略したが、二

が如く無言より出でたものであらう。主として東九州一帯に行はれ同系モンゴンは無口系と共に碓氷地方に行はる。

ゴッコは常州を主とする方言で水戸市ではゴシコとも云ふを見れば同系であり語遅兒から來たものと察する。

ゴンボーも不確であるが強て附會せば語無坊とならぬでもないし、オンボーも、亦音無坊の約と考へられないこともない、基く所は手無坊にあるが之を手棒とせば此論はやはり附會の譏を免れ難い。

啞者をモドクリ、ドンモクリと呼ぶは吃りと混ぜるものでゴッコと共に主として吃音者に對する方言として分布が廣い。

**アッパ系。**

アッパ系は主として關東、山梨、福島等に行はれてゐる。語源は不明なるも按ずるにこれらの語は父母を呼び、或は乳を求める嬰兒語として廣く行はるゝが如し、これ最も言ひ易く乳兒の最初に覺える語であるが、かゝる際失官せし後、唯、パーパーとか、アッパ、アバ等のみ云ふが故に彼等に對する代名詞として用ひられしに至りしものならんとも愚察せられる。而して、ダッタ、ガガ等も亦之に類す。ワーワーと呼ぶるゝも亦その發聲からであらう。



三蛇足を附ける。

イ、ヤ、アバヤのヤはワカラズヤ、ハニカミヤと云ふが如く。インシローはイーシローであつて、これは啞等と云ふよりも寧ろ啞郎、即ち、啞夫の意如何かと思はれ。パエコー、ヅンコーのコーは猿公、乃公の如く、オシベ、オシタのべ、タ、は彼方、婢方(少女を呼ぶ卑語)、の如くであり、オ、チャン、ヅンサン等は敬稱なること論を俟たまい。

以上諸圖表は採取地上に於て一ヶ所以上を一標として表はせり、その多寡は全く資料の多少によるが、この夥しき資料は實に東條先生の御藏書に俟つて始めてなし得られたのであつて、以上第一表以下第八表まではその語根よりして系統をつけて見たのであるが、これを大體地方的區劃に統一して見ると、第九表の如くであつて青赤黄の内、濃色はオッツ、オッチ、ウッチの如く促音とするもの(東北一帯)。淡色はオーシ、ウーシ、ユーシ、イーシ等の如く、長音とするもの(東海、及九州西半)。中間色はオシ、ウシの如く短音とするもの(瀬戸内)、の他には、この間へ、ブ、グを入れるもの(防長)。接尾語ボを付けるもの(關東中央部及甲州)、等の他、或はゴロ(北陸、近畿中央、瀬戸内)、と云ひ、或はイワズ(山陰、紀州)、と云ひ、或はムゴ(東

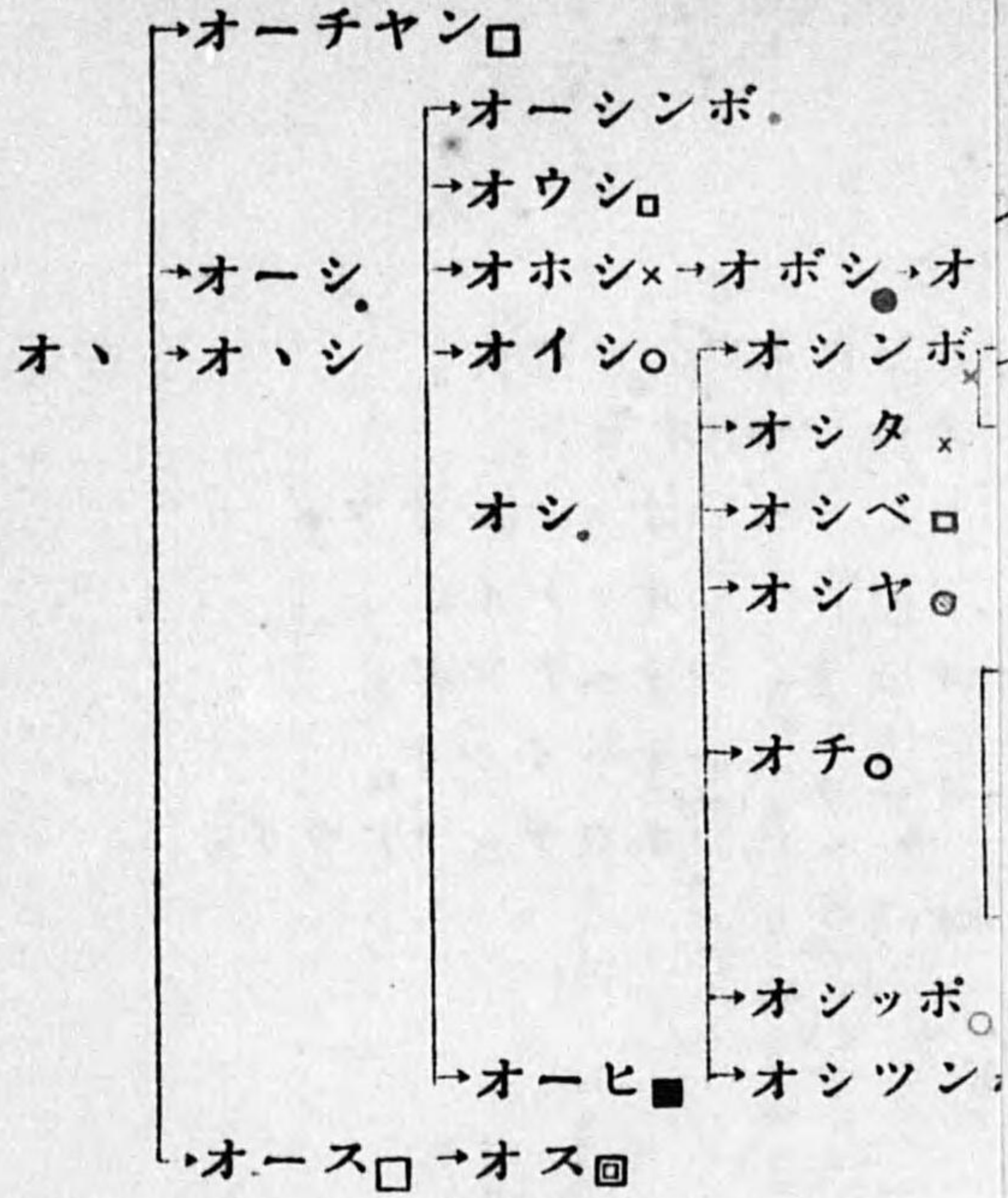
九州)、アッパ(阿武隅川地方及甲州、薩隅、先島)、ゴッコ(常州)、チーグー(琉球)等に分類出来ると思ふ。

第二節 聾の方言

聾には方言少く、大體ツンボを以て表はしてゐるやうであるが、このツンボについて方言調査に着手しない前までは耳の塞つた奴の意、と信じて疑はなかつたが、キカズ系を順次、配列してゐる内にツンボとなつて了つたのには、我乍ら「結む坊」も怪しくなつて得意の鼻もへし折られたわけであるが、それでも前説の未練捨て難くこゝに折衷するのやむなきに至つた。即ちツンボはキカズより轉訛せる語なるも、つんとしてゐる坊とも考へられるし、結む坊とも考へられるのでツンボのみが淘汰され標準語として最後まで残るに至つたものでなからうか、と。

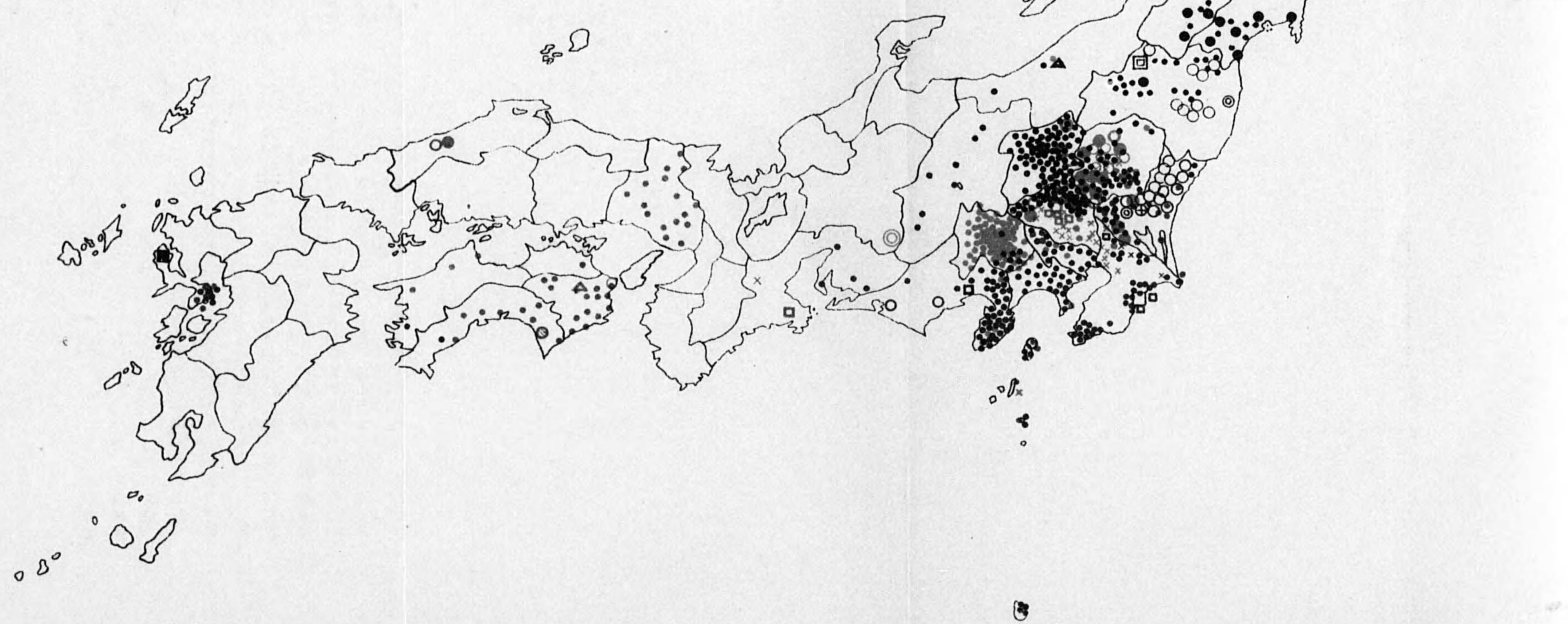
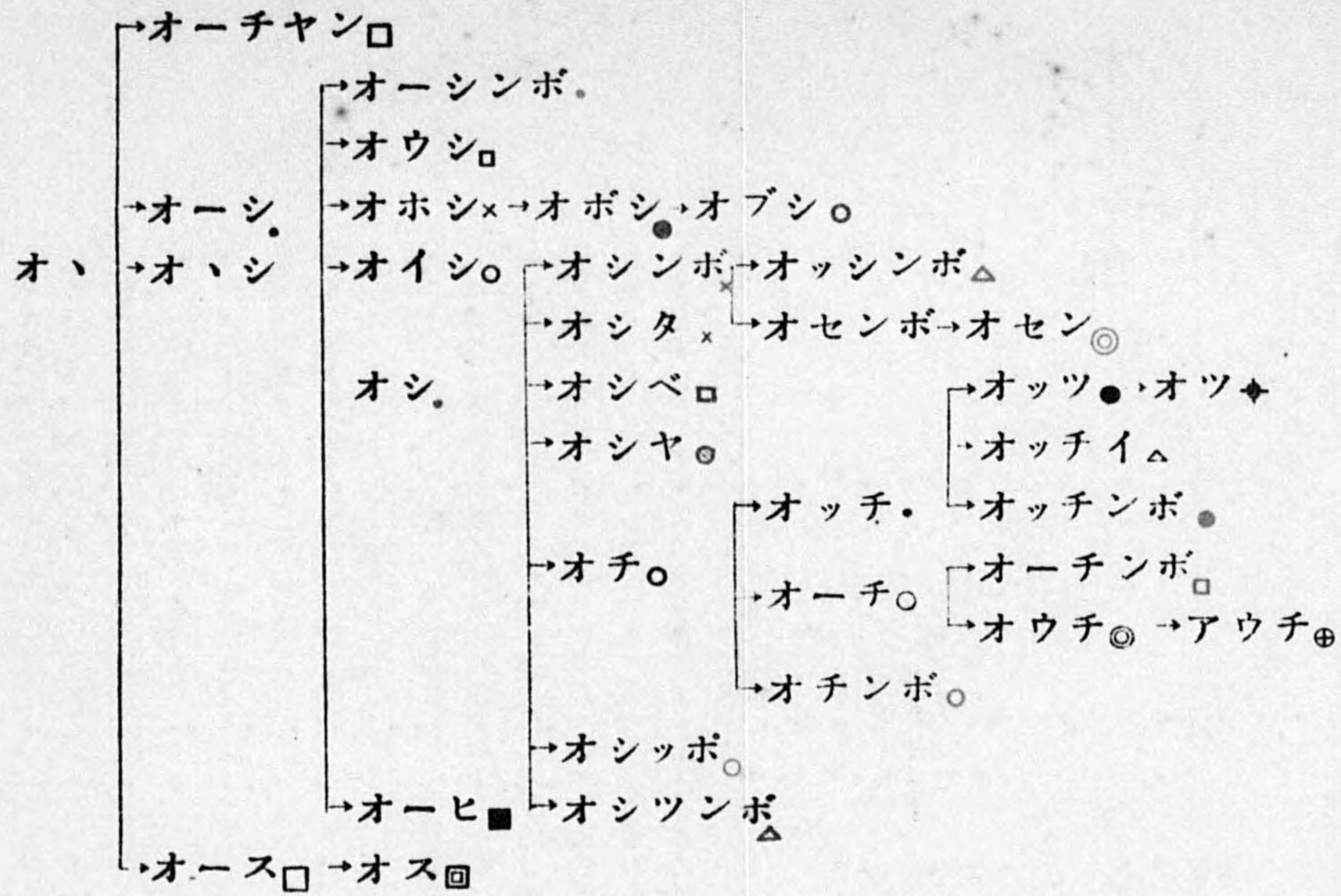
キカズ、キカジ、及キンカは東北地方に行はれ、ガズは山陰を主とす。阿波に於ては、カナテコ、カナトコと呼ばれる、鐵床の如く音聲が通らない意かとも思つて見たが、ツンボに接頭語カナを附するが如くツンコにも附し同列變化を以てせば容易である。又、ミミツンよりミミトウを派生せしめたが、先島に於

啞の一





オーシ系

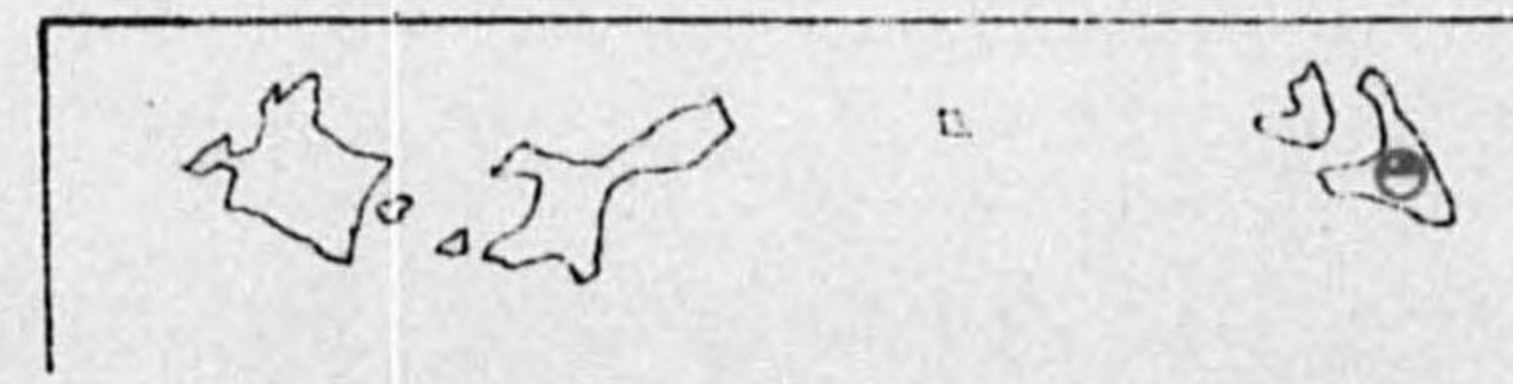
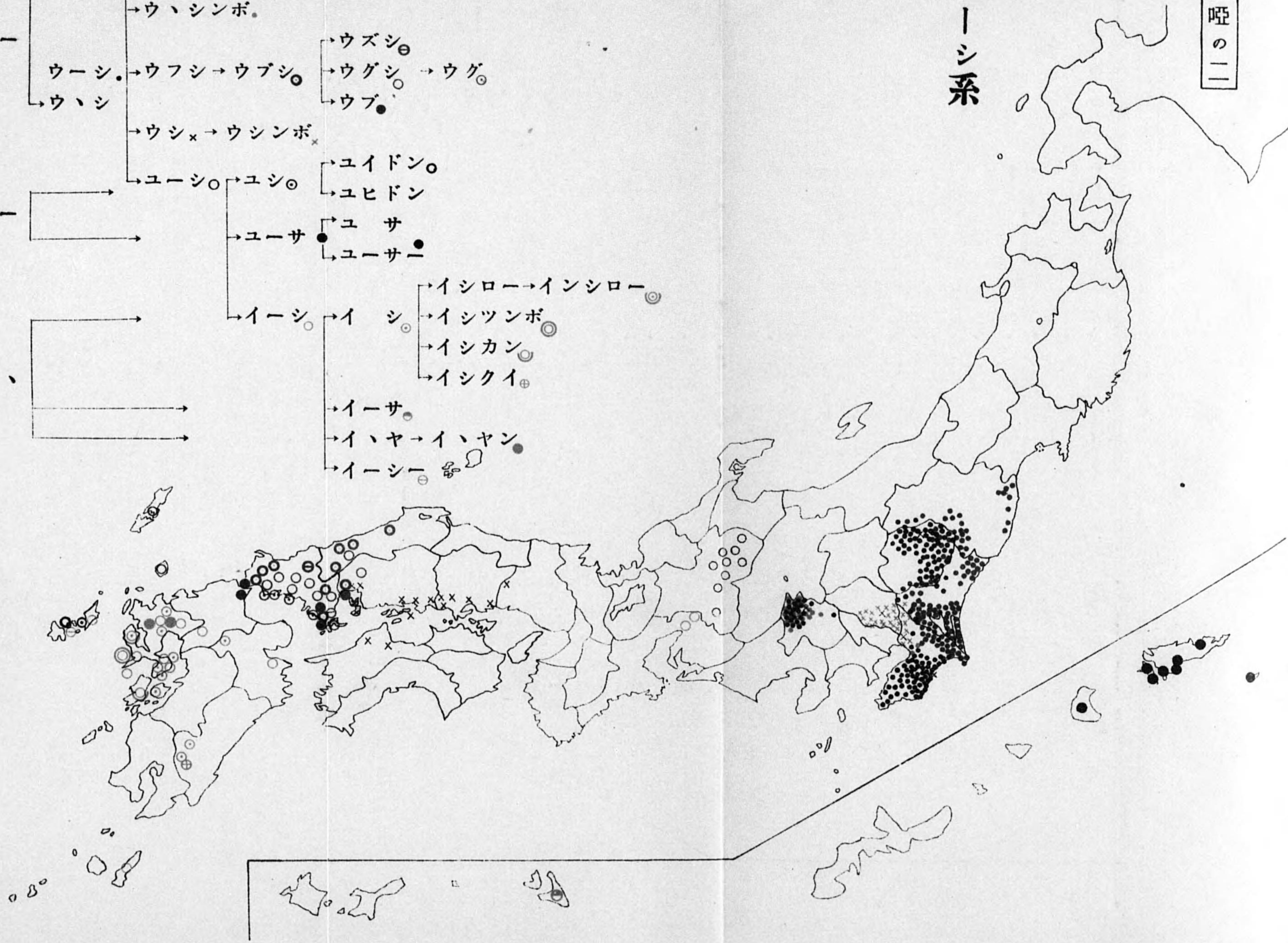
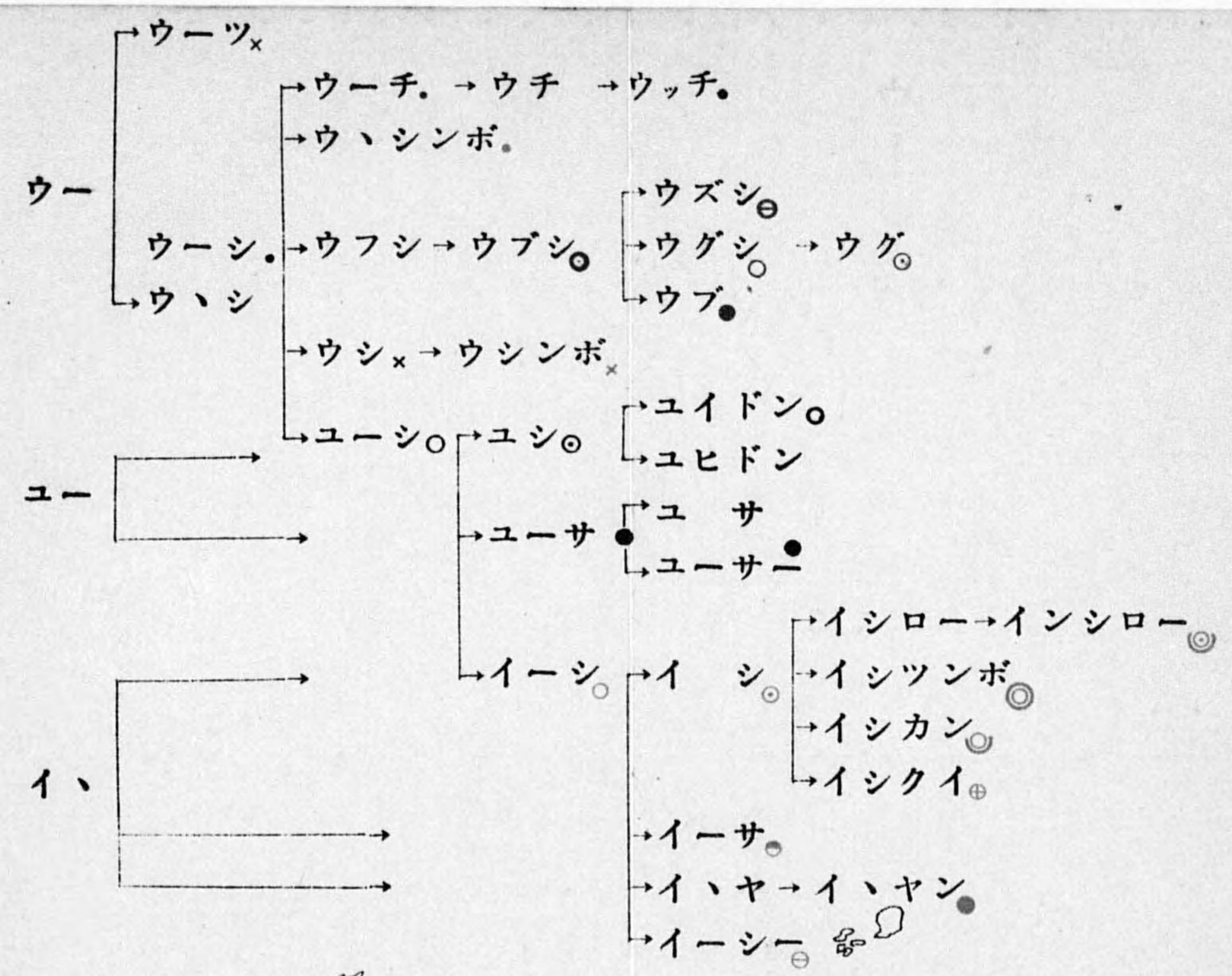


統一して見ると、第九表の如くであつて青赤黄の内、濃色はオツツ、オッチ、ウッチの如く促音とするもの（東北一帯）。淡色はオーシ、ウーシ、ユーシ、イーシ等の如く、長音とするもの（東海、及九州西半）。中間色はオシ、ウシの如く短音とするもの（瀬戸内）、その他は、この間へ、ブ、グを入れるもの（防長）。接尾語ボを付けるもの（關東中部及甲州）、等の他、或はゴロ（北陸、近畿中央、瀬戸内）、と云ひ、或はイワズ（山陰、紀州）、と云ひ、或はムゴ（東

考へられるのでツンボのみが淘汰され標準語として最後まで残るに至つたものでなからうか、と。  
 キカズ、キカジ、及キンカは東北地方に行はれ、ガズは山陰を主とす。阿波に於ては、カナテコ、カナトコと呼ばる、鐵床の如く音聲が通らない意かとも思つて見たが、ツンボに接頭語カナを附するが如くツンコにも附し同列變化を以てせば容易である。  
 又、ミミツンよりミミトウを派生せしめたが、先島に於



# ウーシ系

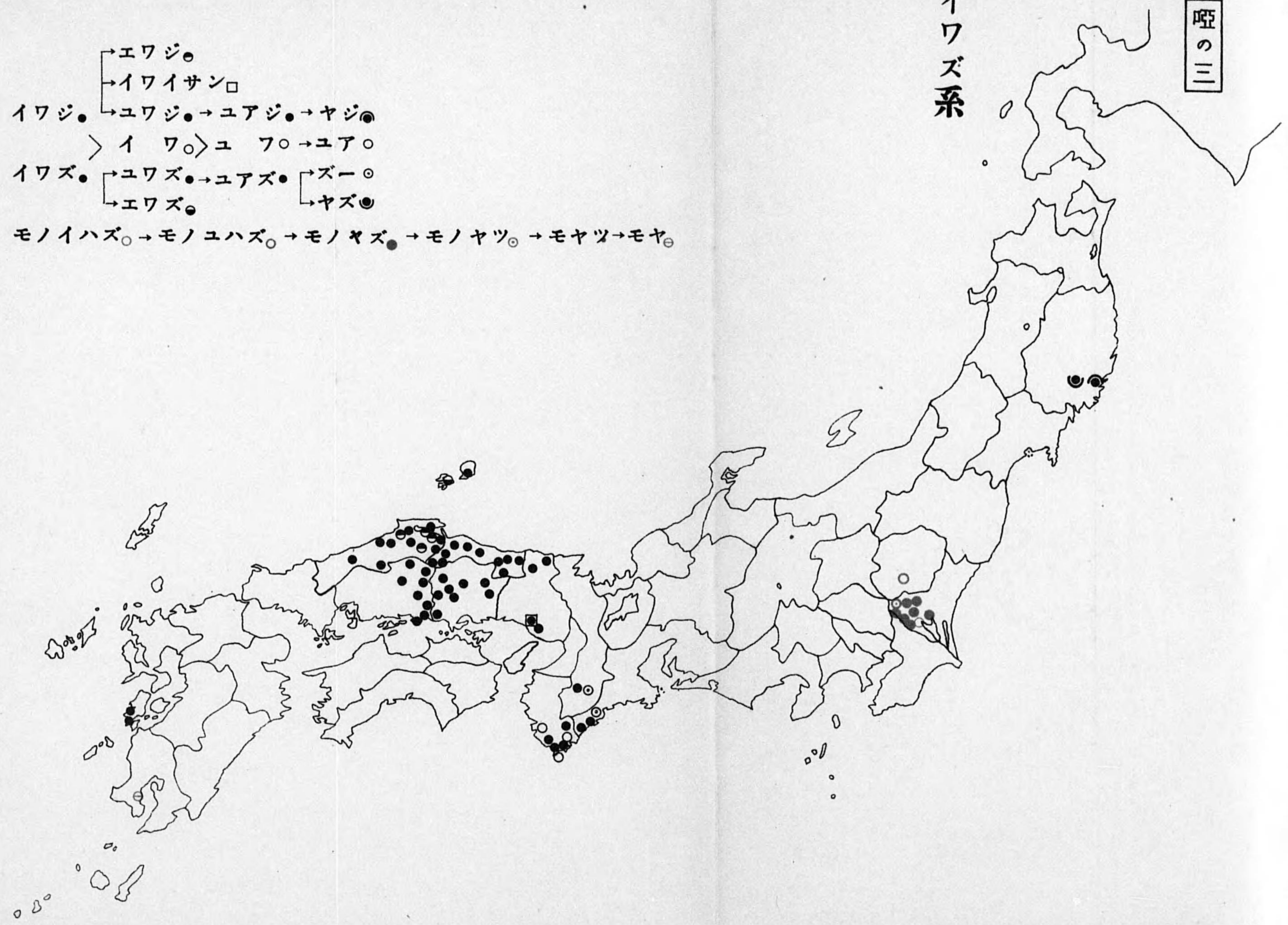




→エワジ●  
 →イワイサン□  
 イワジ● →ユワジ● →ユアジ● →ヤジ●  
 > イワ○ > ユフ○ →ユア○  
 イワズ● →ユワズ● →ユアズ● →ズー○  
 →エワズ● →ヤズ●  
 モノイハズ○ →モノユハズ○ →モノヤズ● →モノヤツ○ →モヤツ○ →モヤ○

イワズ系

三  
 の  
 三  
 亞



三  
 の  
 三  
 亞



オシゴロー○ → オシゴロ○ → ゴロ。 → ゴロサン●  
 → ゴロー●  
 ウシゴロー○ → ウシゴロ○ → グロー○ → グ◎ → ギ → アギ● → アギー●  
 イシゴロー → イシゴロ◎  
 ムデゴロー×

ゴ  
ロ  
系

啞  
の  
四



啞  
の  
三



無語系  
無口系  
語遲系

啞の五

ムゴ○ → ムゴサン → ムサン◎  
           ↳ モゴ → モンゴ● → モンゴン。

ムクチ<sub>x</sub> → モクチ○ → モク□

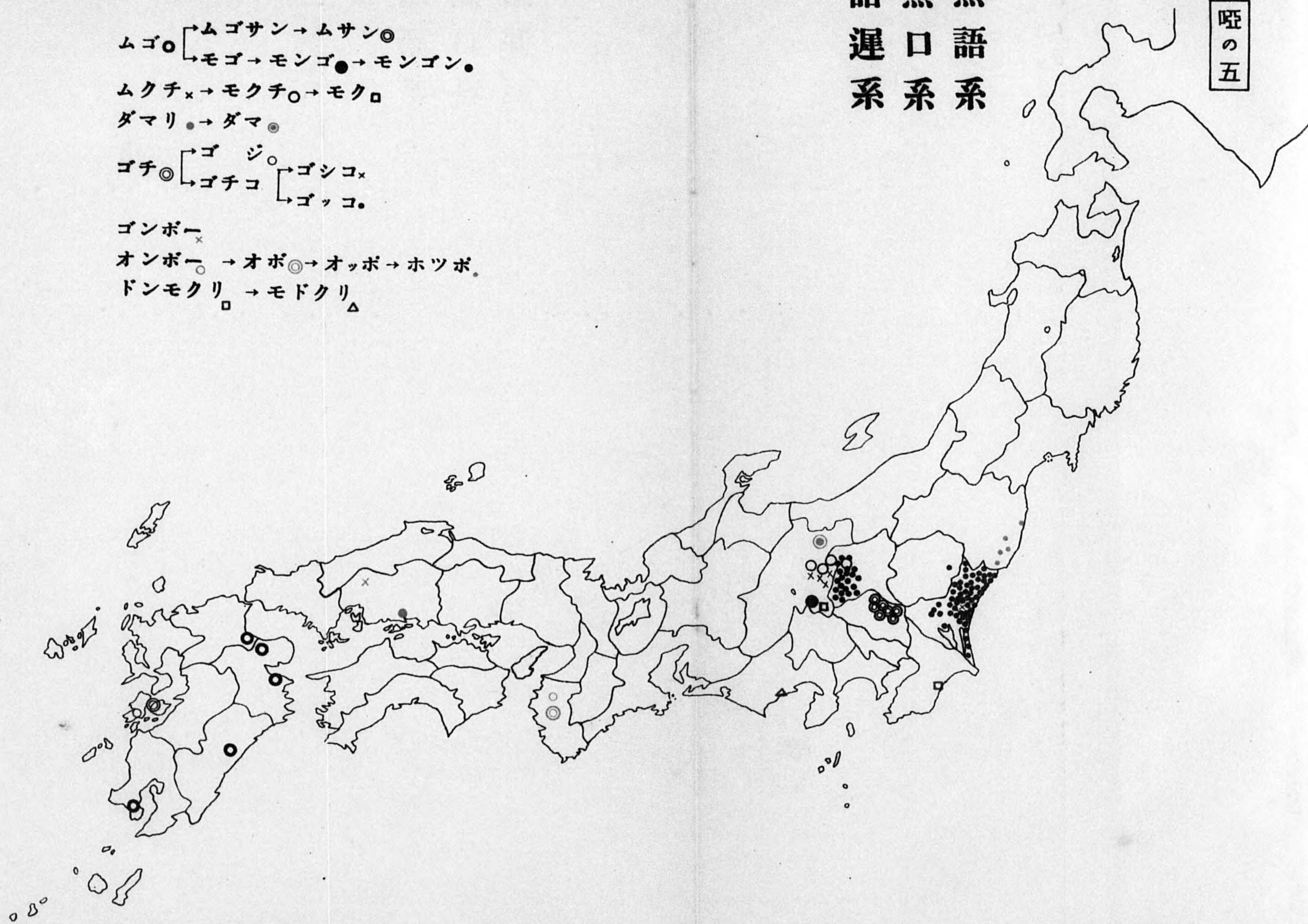
ダマリ● → ダマ◎

ゴチ◎ → ゴジ○ → ゴシコ<sub>x</sub>  
           ↳ ゴチコ → ゴッコ。

ゴンボ<sub>x</sub>

オンボ○ → オボ◎ → オッポ → ホツボ。

ドンモクリ□ → モドクリ△

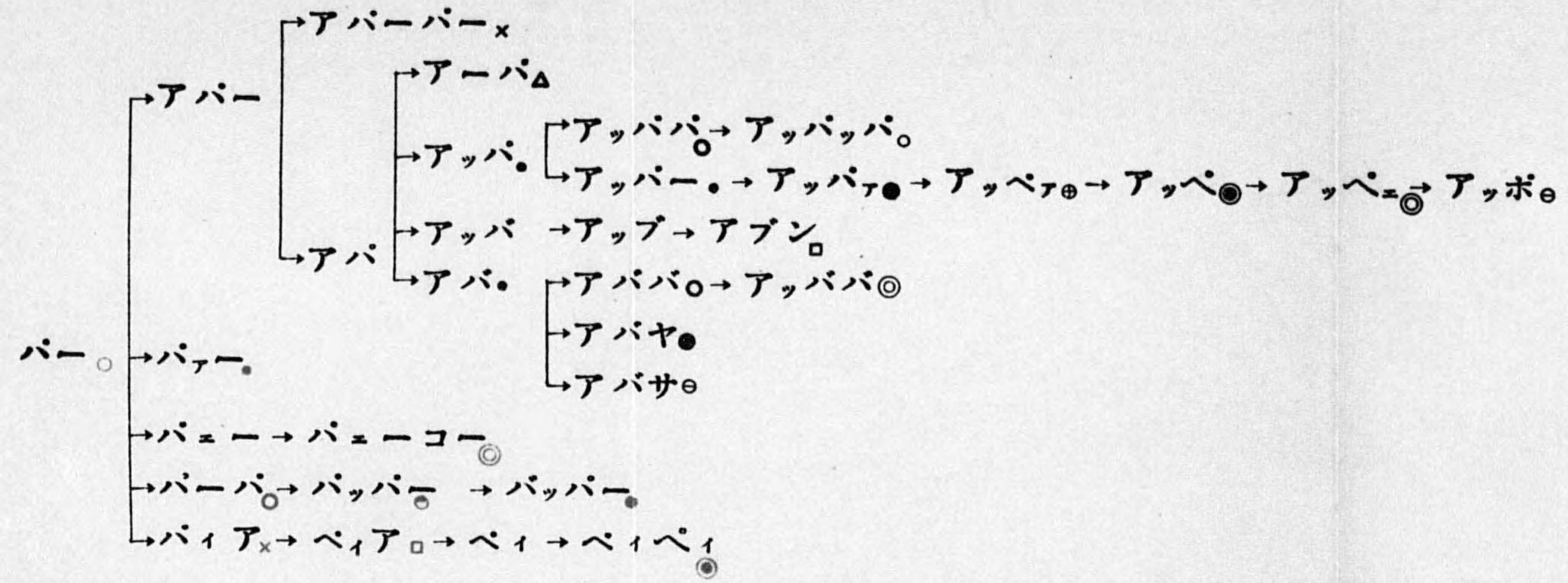


四の四

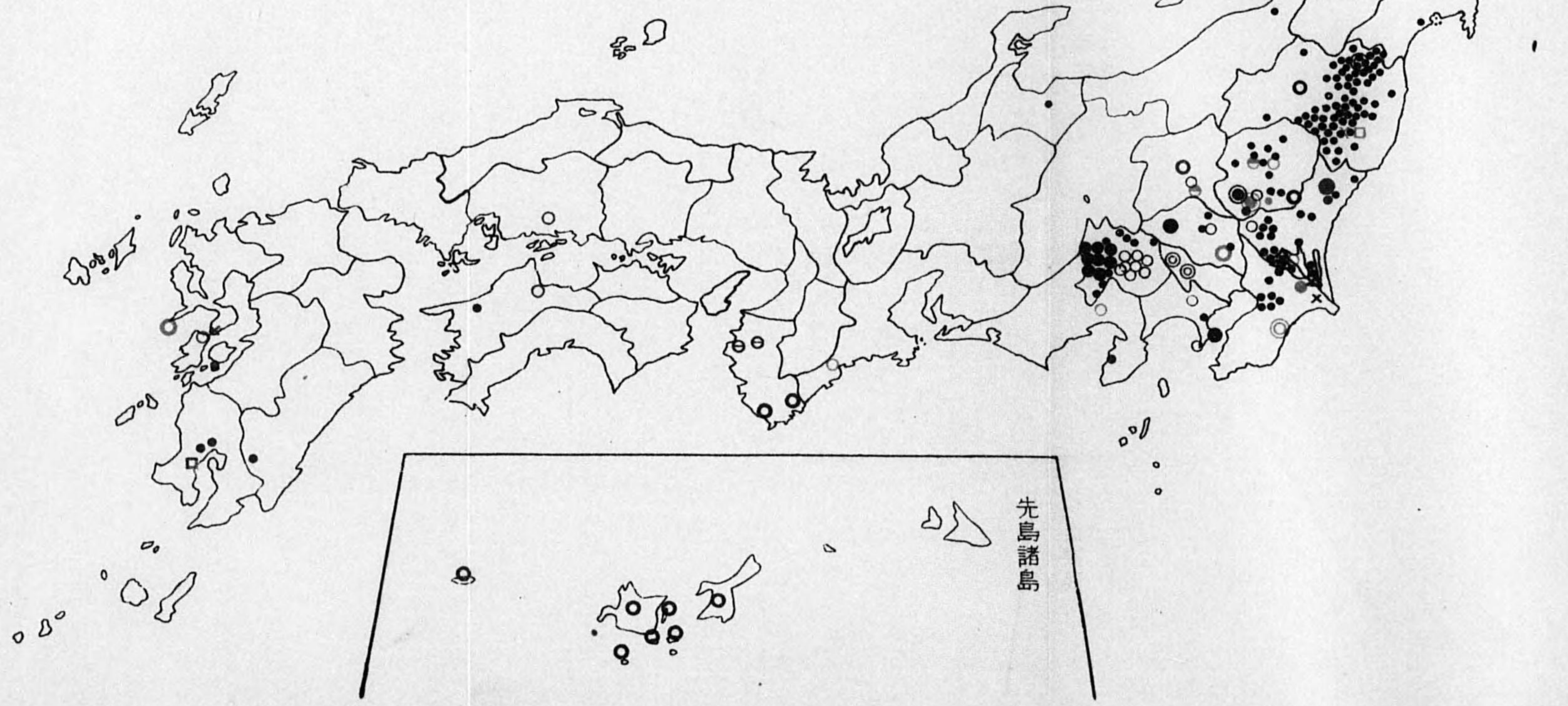


アッパ系

啞の六



ワーワー○  
 ガガ x  
 ダッタ ●



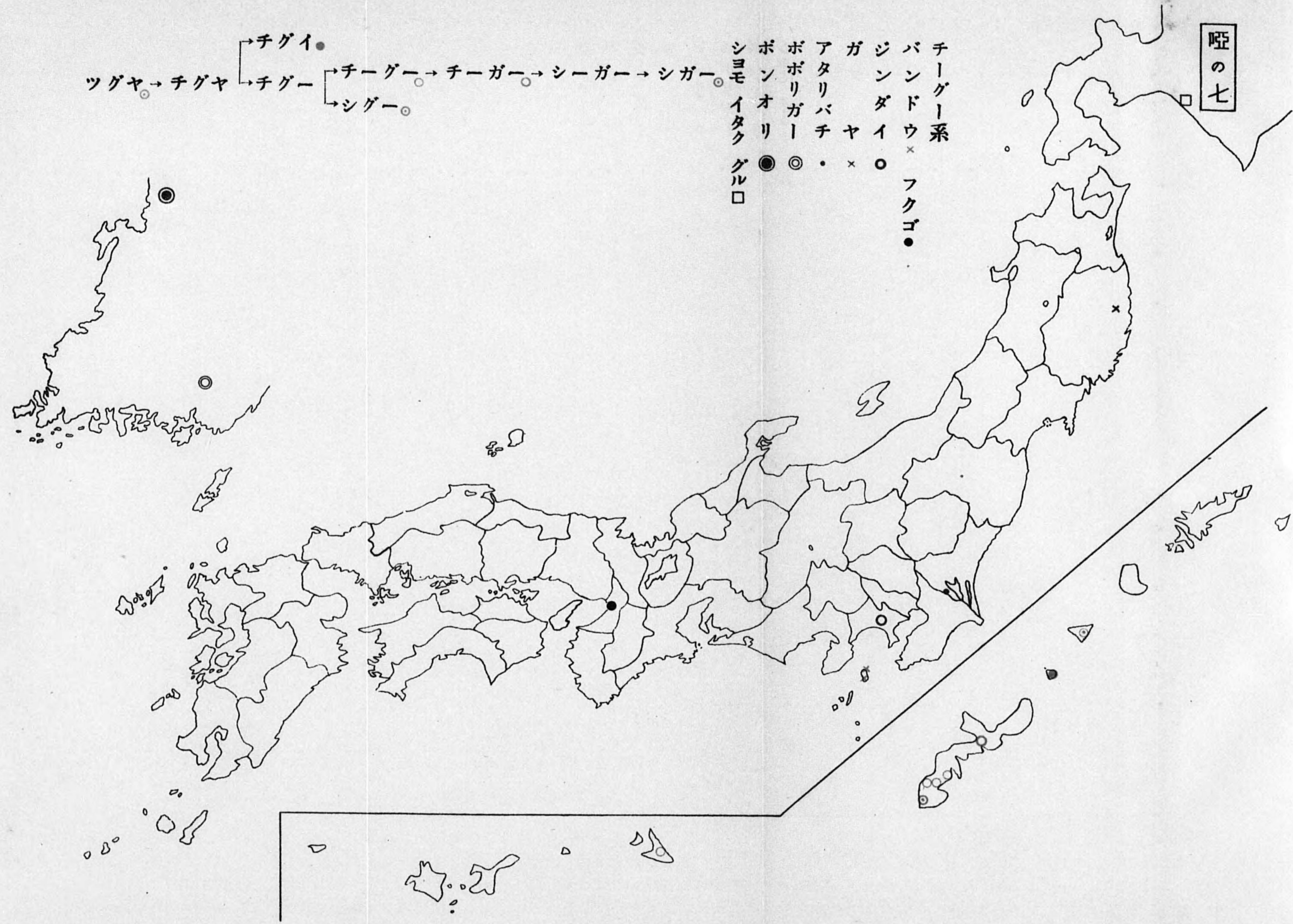
啞の五





チーグー系  
 バンドウ × フクゴ ●  
 ジンダイ ○  
 ガ ヤ ×  
 アタリバチ ●  
 ボポリガー ◎  
 ボンオリ ●  
 シヨモイタク グル □

チグイ ●  
 ツグヤ → チグヤ → チグー  
 チグー → チーグー → チーガー → シーガー → シガー ○  
 シグー ○



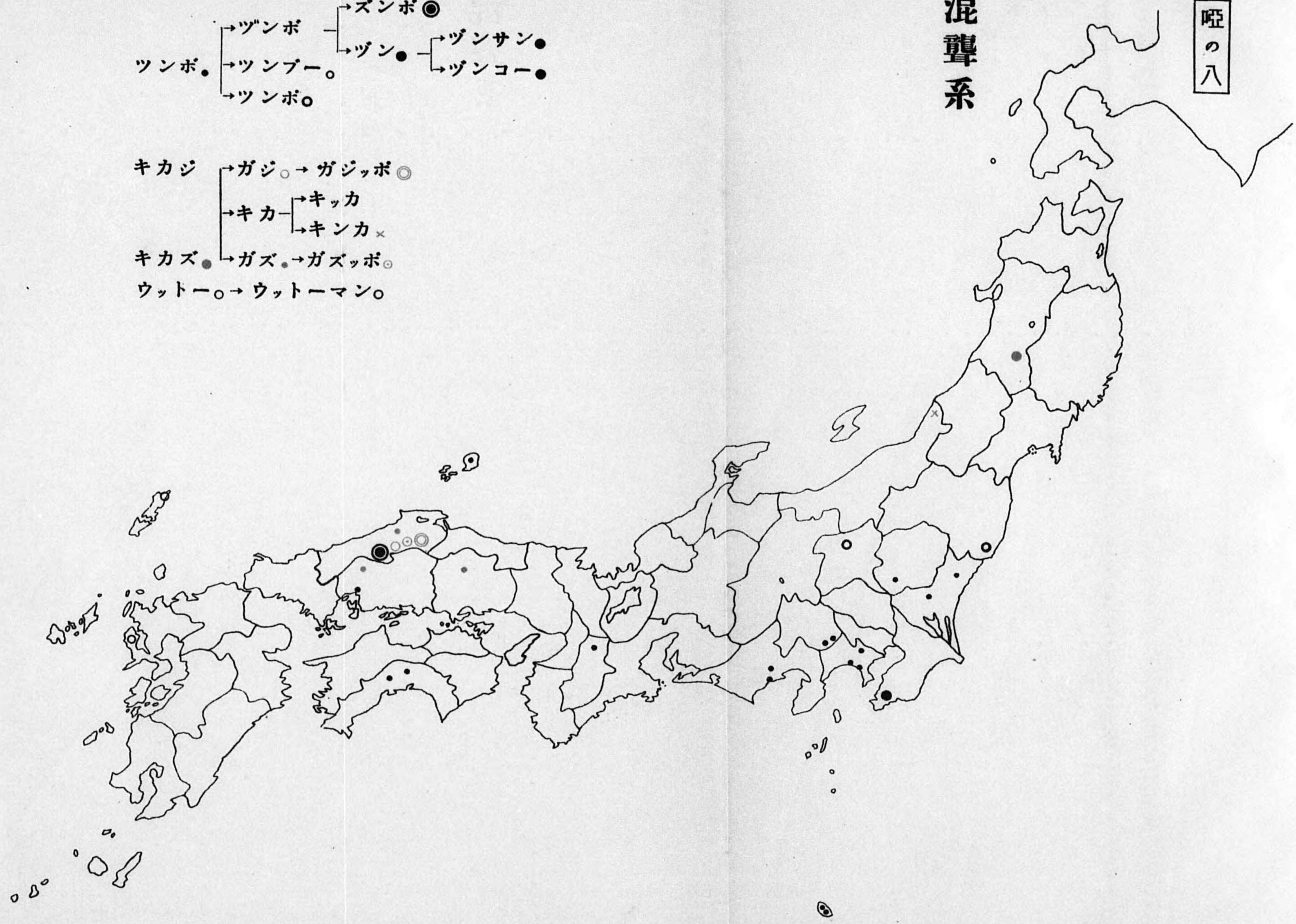


ツンボ。 → ツンボ → ズンボ ●  
 → ツンブー。 → ツン ● → ツンサン ●  
 → ツンボ。 → ツンコー ●

キカジ → ガジ。 → ガジッポ ●  
 → キカ → キッカ  
 → キンカ ×  
 キカズ ● → ガズ。 → ガズッポ ●  
 ウットー。 → ウットーマン。

混聲系

啞の八

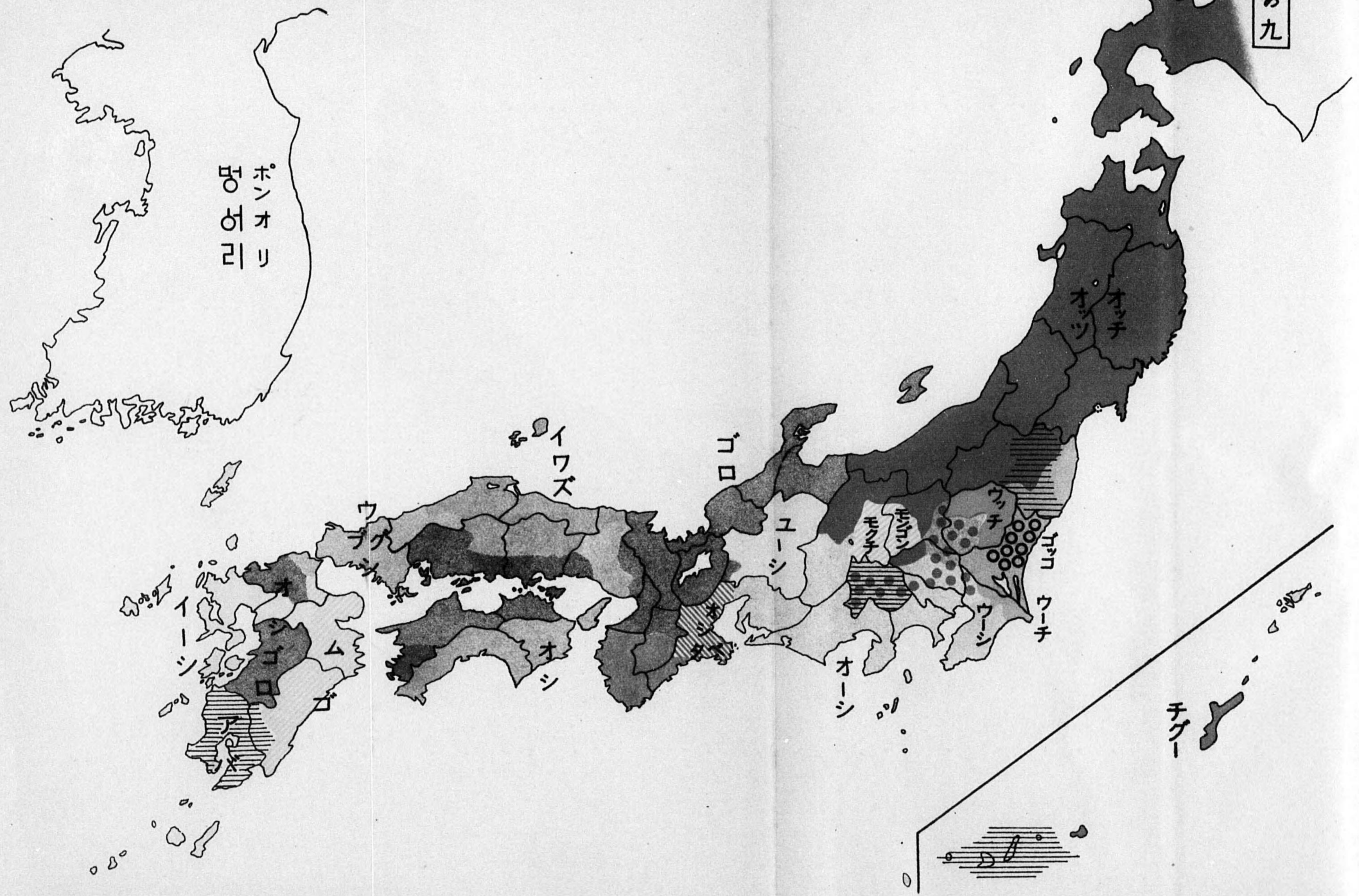


啞の八



啞の九

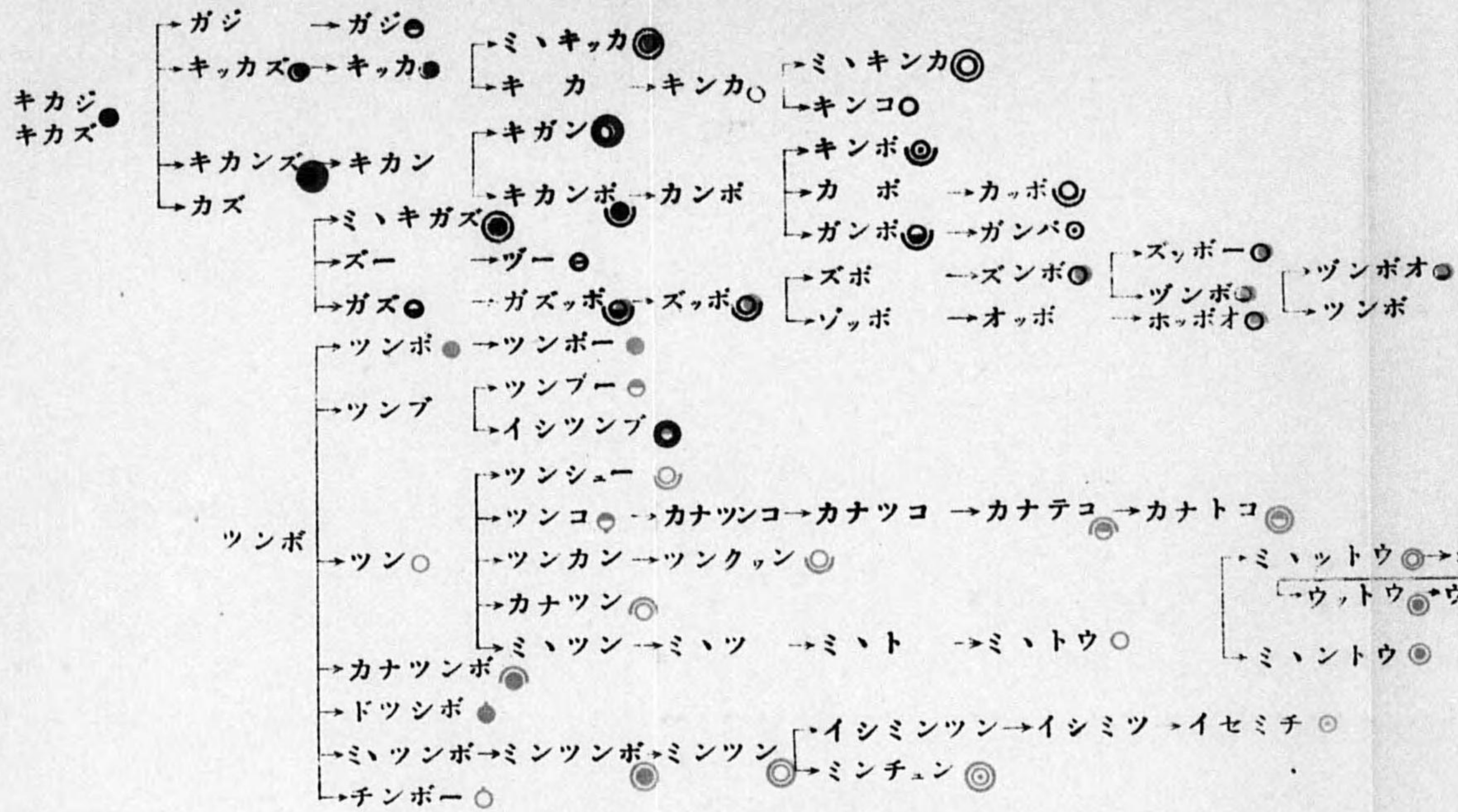
啞の八



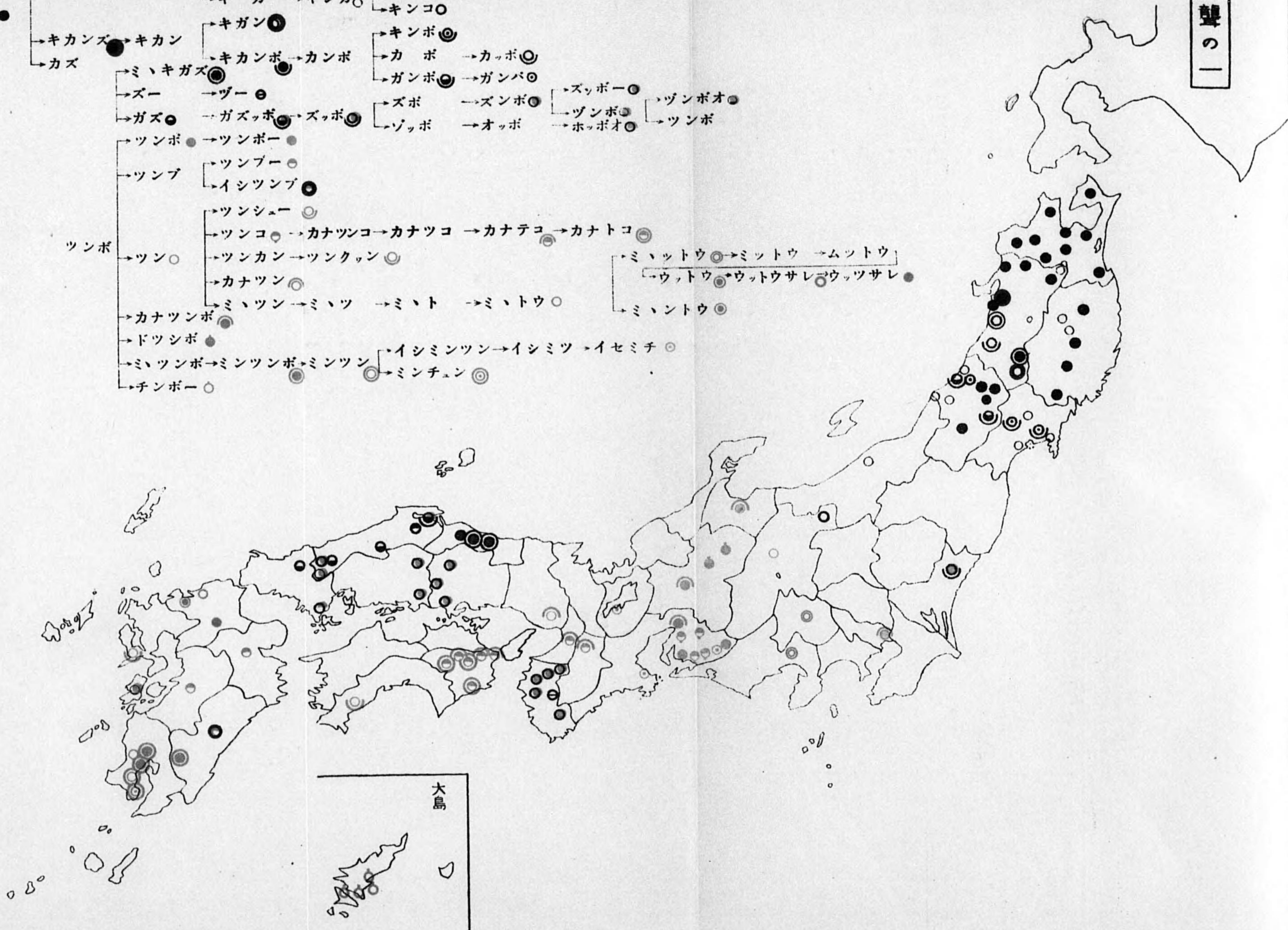








雙の

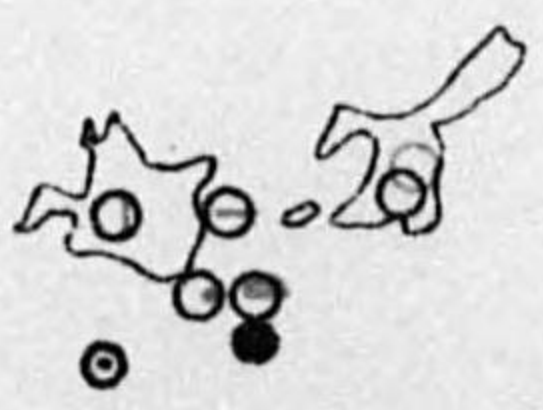
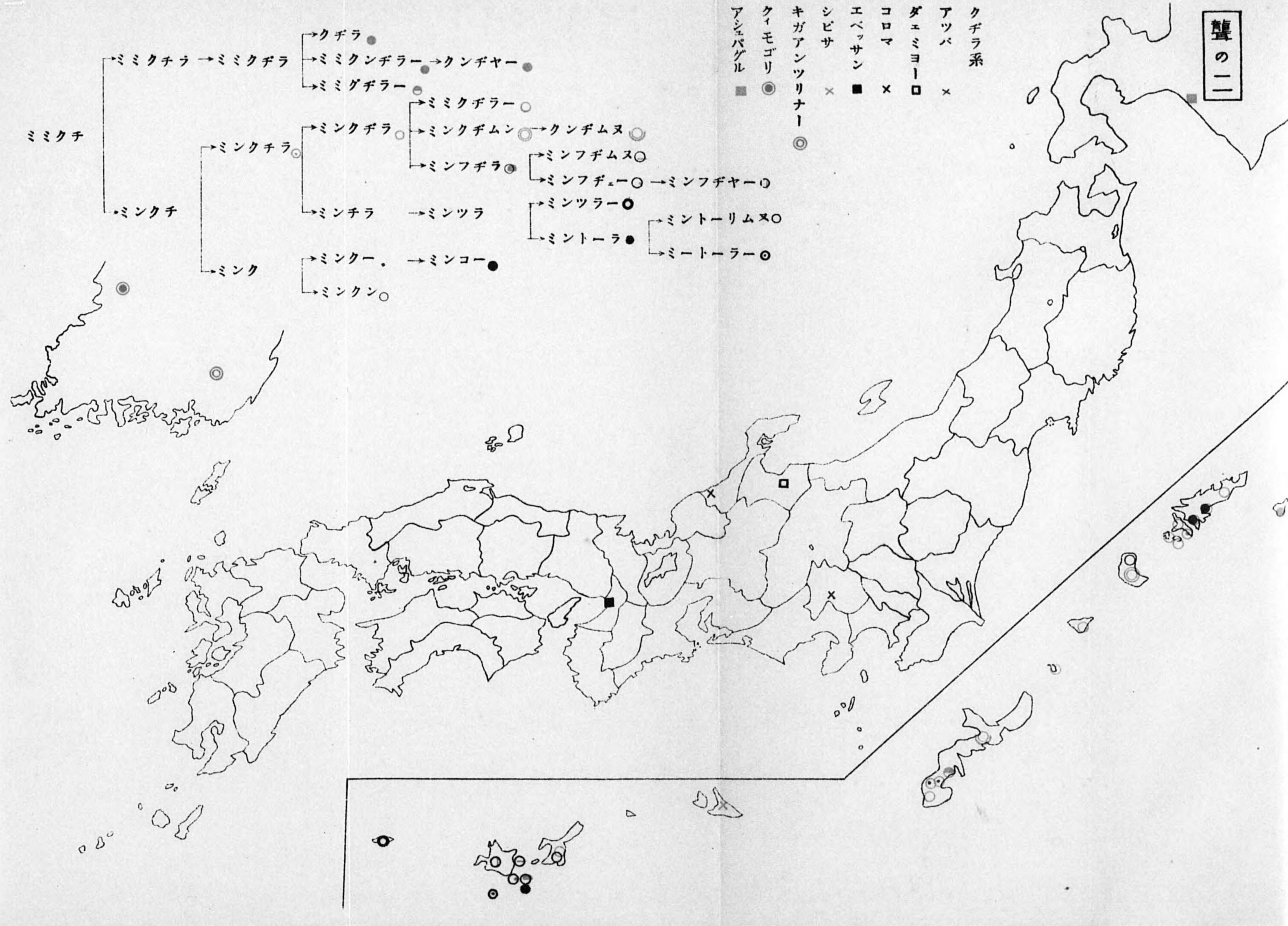
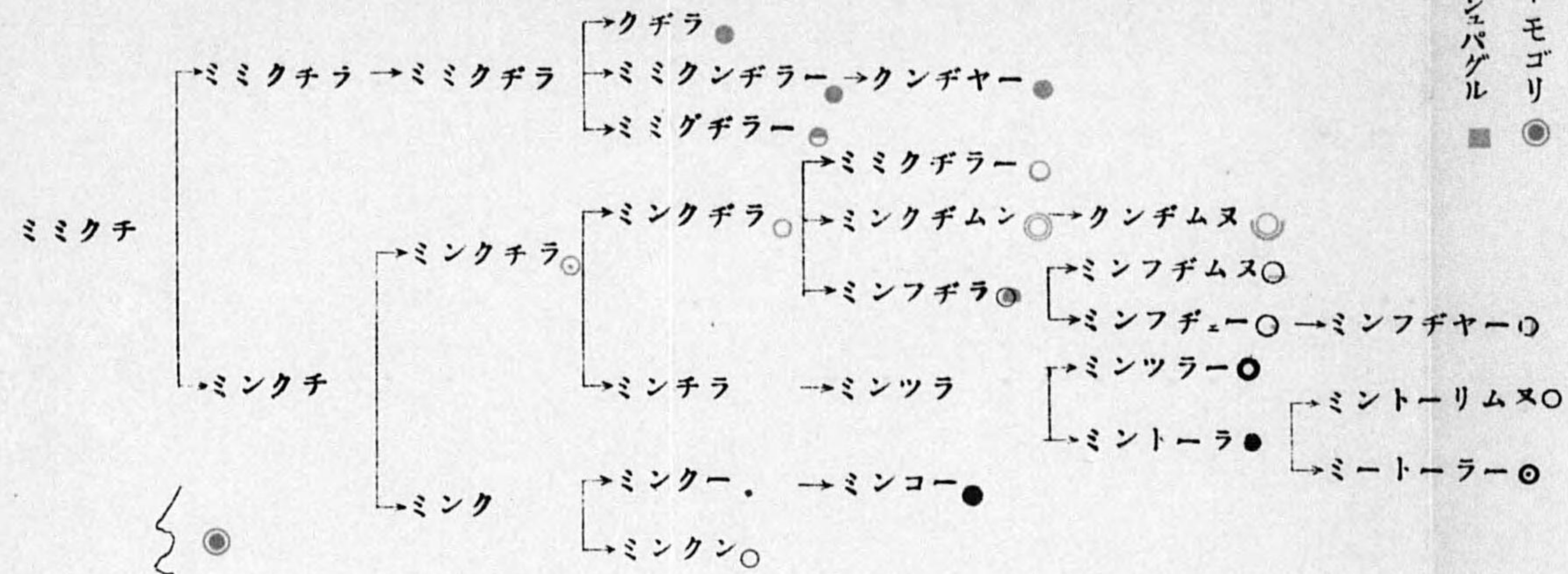


大島

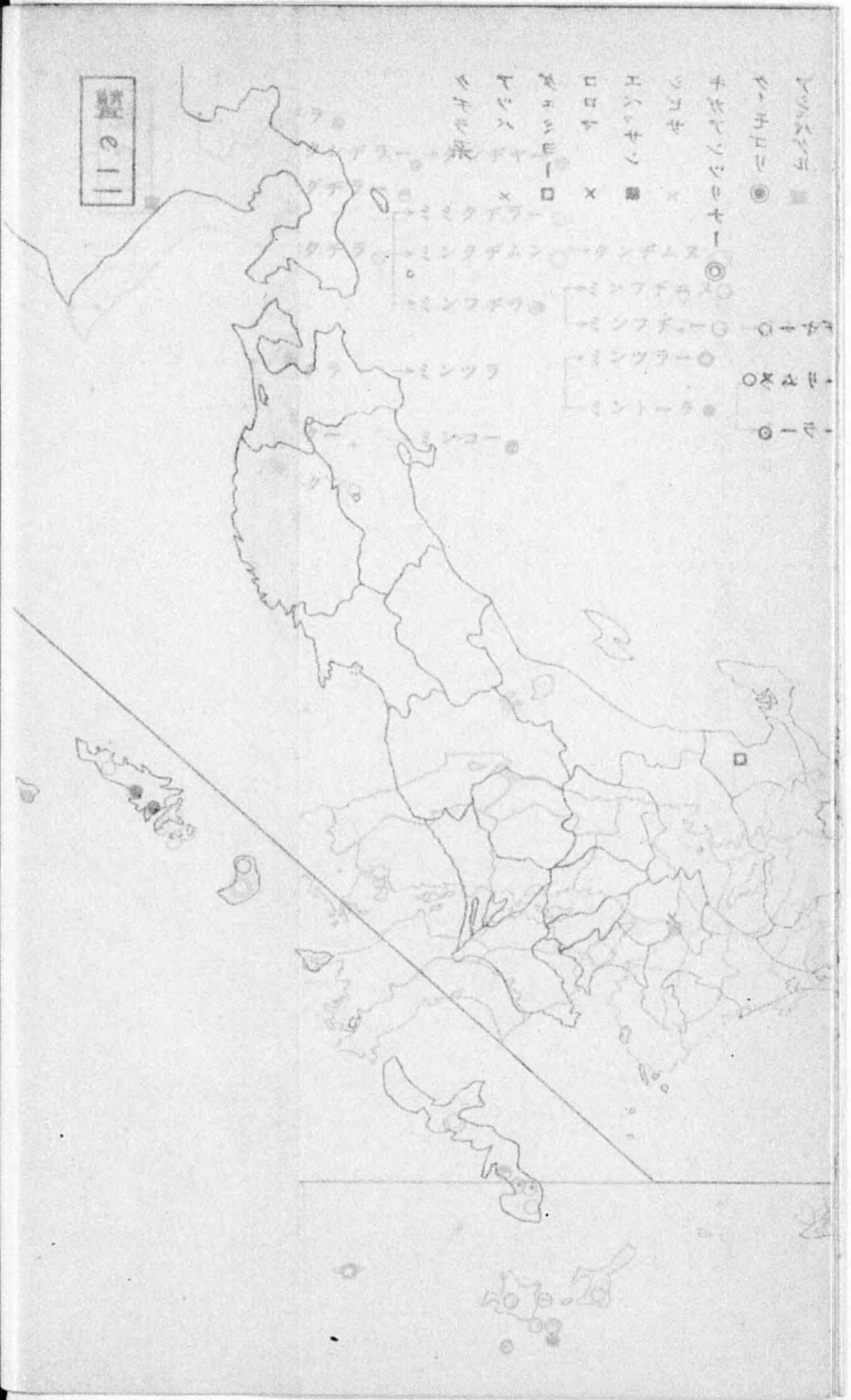
強の



- クヂラ系
- アツバ ×
- ダエミヨロ ○
- コロマ ×
- エベッサン ■
- シビサ ×
- キガアンツリナー ⊙
- クイモゴリ ●
- アシュパゲル ■







けるミントラ等はこれと同系と思はれるのでミンチラまで辿つて見たが、それよりミンクチラとクを入るべきに詰り、やむなく琉球諸島のクチラ系を獨立せしめたわけであるが、之は或は耳朽ミキクサより來たものではあるまいか。

尙ツンシューのシューは町衆、同行衆の如く。ウットウサレ等のサレはゴックサレ(獄道者の卑語)の如く。キカソボ、ガズッポのボはオシッポと云ふが如く。ドツンボのドと共に皆卑語である。

イッシュンプのイシは金聲カネナガのカナの如く右の意かとも思つて見たが九州一帯、唾をイシ、イーシ等云ふを思へば唾と混ざるものであらう。

西八代郡にてアッパとも呼ぶは唾と混ざるものであり、小松近在にてコロマと呼ぶのも或はゴロマ(マは對等敬稱)より轉せるものではあるまいか。

又、大阪近在にてえべっさんと呼ぶは惠比須様の様に黙して物云はざる意とか古老に聞いた。

尙、朝鮮にては、クイモクオリ、クイモゴリ、クイモクチャンイ、クイモクチャンイ等と一般に呼ばれてゐる。

### 第三章 聾啞に對する古人の見解

#### 第一節 古文獻に表はれたる聾啞者

日本聾啞史稿

中山太郎氏は、日本盲人史に、「古代の我國にあつては不具者や白痴を尊長した。それは勿論恐怖した後に來る感情であるが、それはやがて一轉して不祥の者として嫌惡さるゝやうになつた」と云ひ、古事記の神代卷に見える。久延毘古と、同記、垂仁天皇の條に見ゆる跛盲とを引用されてゐるが、啞者は當時多大の同情の眼を以て、見られてゐることは記の本牟智別命の條でも察せられるが、特に垂仁紀二年の條に、「譽津別命生而天皇愛之常在左右及壯而不言。云云」とあり、多くの諸皇子在中に特にこの不具の命をのみ溺愛されたことは、親の情とのみ言へまい。尙、後に述べるが、王朝時代彼等不具者に對する救恤が盛に行はれたのも篤き同情の致す所であらう。今昔物語、卷十六に「前略：生ケルヨリ瘡ニテゾ有ケレバ父母明暮此ヲ歎キ悲ムト云ヘドモ甲斐無シ云云後ニハ父母棄テ不知ザリケリ、然レバ乳母ノミ此ノ人ヲ哀ムデ過シ程ニ父母打次ギ失ニケリ彌ヨ乳母、此ノ人ヲ悲ムデ歎キ思ケル様、此ノ人ニ男ヲ合セテ子ヲ令生：略：男此レハ瘡也ケリト心得ツ、其ノ後志シハ愚ニ非ズト云ヘドモ片輪者也ケリト思フニ少シ枯ニ成ヲ、女心疎ト思テ跡ヲ暗クシテ失ニケリ、男、女ノ許ニ行タルニ无ケレバ失ニケリト思フニ、形、有様ヲ思



ヒ出サレテ心ニ係リテ此ヲ戀ヒ悲ムテ諸ノ所ヲ尋求レドモ尋得ル事无ケレバ歎キ乍ラ過グルニ云云女ヲ不求得ズンテ忽ニ道心ヲ發シテ云云」と貴き殿上人が出家までして之を慕ひ尙、見も知らぬ僧が、この癡女の爲に三日三夜音を斷ず必死に加持してやる等、物語とは云へ、吾人が啞者に對するよりも深き同情の眼を以て視られ少しも嫌惡されてゐない、和漢三才圖繪にも「按瘡癩而聾者有之可哀之至也」と見ゆ、が、一面には、普通人に比し、愚鈍であり無能であり無常識である事等から卑下され嫌惡され、やがては世人に顧みられざるに至り殆ど乞食の境涯に沈淪するに至つたことは想像に難くなく、和漢三才圖繪にも左の如き



圖が掲げてある。一茶の「しぐるゝやおやわんたくおしこじき」の名句も此繪の説明かと疑はるゝばかりに彼等の慘狀をよく描寫してゐる。

新板繪入業陰比事に「おしなどの人になんぎをいひかけられたらんはもつともあきらめかたき事おこるべし、云云人にもしへたげられたらんもあるひはことほる事あらんか云云おしなどのたぐひは人かならずいやしみすつ云云」と見え、又賤者考には「乞丐中に盲、聾、啞、無手指、瘻、畸疾のくさんゝ見るもいぶせき者多し、前條にいふ觀物師の屬に入るべきもありぬべし、つれづれ艸に、東寺の門のほとりに、かゝる者集ひ居たるをはじめは希有に珍らしと見むけるが、ほどなく、いぶせくなりて常に異なる者はよしなかりけりと思ひなして家にかへりて、つねはめづらしとめで植たりし奇樹などを皆掘出し捨たりと見えたるがげにさもあるべし、昔より、かやうの者は門のほとりなどによりて雨露をしのぎもするものなりけり。云々」又「聾坊、手坊、べら坊、泥坊云云なども凡はいやしむるにのみいふ一種の語に

て、もつとつく所は法師の法か、房の字なれど右にあぐるくさんゝいづれよりも定めかたきもあれば、只賤號と見てあるべし。昔は世をうしと、そむく者あり、わびて、世に捨られたる者、みな僧形ともなり、優婆塞ながらにも、行乞するがならはしとなりたるより乞食類をなへて房とも法師ともいひ來れるなるべし」と見ゆ。又、樸念類抄にも、「病者聾者瞽者跛者勿レ入云云聾瞽啞者費ニ應答之力」と、うるさがられてゐる。

従つて彼等自身も漸次世人と交はるを避ける弊生ぜしは自然の理で今鏡にも「さがのみかどの御子に隠君子と申けるみこは御みゝに、いかなることのおはしけるとかや、さてさがにこもりぬたまひて、ひき物のうちに、たれこめて人にもみえ給はでわらはにてぞおはしける」と見え、正法眼藏隨聞記に「聾者の如く瘡者の如くにして常に獨坐を好むべきなり」と道元が説いてゐるの等は、この意を物語れるものと見てよからう。

我々の智能は殆ど耳によつて養はる、されば聾啞者の愚鈍なる事、勿論であるが、我國の古人は啞を以て聾の致す所とは氣付かなかつたらしく、啞者に關する凡での物語が皆聾啞である、が、聾者が愚鈍なることは已に若干氣付

かれ、玲瓏隨筆卷一にも「鈍なるものは耳の遠きやうなり」と見え、續鳩翁童話の目くらと聾と瘻の話も、文について考ふれば一一理窟に合はぬ事は勿論なれどいかに、この三者が愚鈍の者として取扱はれてゐるかは十分に察することが出来る、又九桂堂隨筆にも「茶山先生余に語りて曰く、人みな人の精神は目にありと云ふ。我思ふに然らず、精神は耳にあるものなり聾者多くは聰悟なり、聾者多くは暗愚なりと、余其時なにも思はざりしが近時、田舎より來る婢僕の類を見るに、目は猶人の如し耳は必ず聾なり、始めて先生の言の確なるを知る」とあるが聾者については、未だこの種のものが見當らない、がその愚鈍無能なりと思はれてゐたことは和漢三才圖繪に示す繪によつても碗に箸を持てる有様や、その容貌等によく表現されてゐるし、狂言記の三人片輪に「啞と申す者は此様な短い竹二本叩いてわあゝ(和泉流)。惣じて啞と申す者は此様なものを斯う致しておゝさへ申せば濟む事で御座る、(啞竹取出しておゝんゝゝといふて叩く(大藏流))」等、いかにも遅鈍振を發揮してゐる。

然し中には有藝の者もあつたであらうことは同流本に、「啞といふ者は藝のある者ぢやが汝は何も藝はないか(啞、



竹にて弓を射る眞倣、鏝を使ふまね、茶をひく眞倣する)、扱々萬能な奴ぢや云云」と見え、前述の賤者考にも「觀物師の屬に入るべきもありぬべし」とあるの等この例である。尚、西洋では聾者を以て神に見放されたものとし(十)。聾者は言語を有せざる故思考なき者として永く放棄されてゐたと聞くが、我國では少くとも、後者は全く否定出来ることは、凡ゆる文献の示す所であるが特に驚水閑談に「心は人々の心に變らず、然も人より多情なるものなり」とあるのは最も是を明瞭に物語つてゐる。

(九)今昔物語卷十六に、「ロヨリ物ヲ吐出ス事一時許也、其ノ後、物ヲ云事舌付ナル人ノ如シ然レドモ其ヨリ物ヲ云フ事、例ノ人ノ如シ」とあるのは何か物がつまつて舌動かさず、云へないと考へかく云へるもの、如く、石川雅望は飛騨匠物語に、この逆に「松光破子の蓋とりて、さら／＼と食ひつくしと思ふ程俄に舌おのづからちどまり行くやうに覺ゆれば、あゝと聲を立てんとすれど物いはれず、舌はやう／＼にちどみ行きて咽の中へ入るやうに覺ゆれば眼をくるめかせて手足をもだえて騒ぐ云々」とあり、松屋筆記卷五五には「棠陰比事上卷六に沈内翰云世人以竹木牙骨之屬作二叫子置二喉中一類之能作二人言一予謂、瘖者若二類冤一無二以自明一取二叫子令二類之作二聲、如二傀切二偏二偏也、子二粗能辨二其一二二冤或可レ伸見二語云々この叫子を作りて瘖者にもいはせまほしきわざ也」とあるがこの瘖者を特に聾啞の意に區別してはるず一般

に聾を指せるものであらう、即これらは皆聾は發聲機關にのみ缺陷ありと思意せる例で詳しくは後に述ぶ。

(十)續鳩翁童話。貳之上。(心學道話集)

むかし漢土に目くらと聾と聾と、三人常に交つて酒を飲んで楽しみ、盲がうたへばるざりが拍子どり、つんぼがたつて舞ふ、あるとき例の三人が、さかもりの最中に近所に火事があつて、人多くさはき、火事よ／＼といへば、盲一ばんに閉附け逃んとするに方角がしれず、るざりは火の手を見附けたれど腰ぬけてたつ事ならず、氣の毒や聾は火事の方に尻むけてみれば逃んともせず、既に三人必死の身となる、此時或人かけ附けてまづ目くらに腰ぬけを負せてたゞせ聾に目くらの手ひきをさす、こし抜けは背中から聾に方角を指さして見せる、聾は火事と合點して、めくらの手を引いて走り出す、盲は方角は知らねども、足は達者なれば、るざりを負うてつんぼに手をひかれて走りて危きをのがれたと或先生の語でござります云々

(十一)マホメット教に曰く「聾啞は神の呪を受けたものである」と又、セントオーガスチン曰く「聾啞者は神を信することが出来な

第二節 俗説より見たる聾啞

まだ醫術の幼稚なる時代にあつては森羅萬象、總てこれ、神靈のなす所と思意せしや論を俟たず、されば聾啞も神の祟なりとし、その平癒も専ら神に頼つたもので、古事記、

本牟智和氣命の條に「天皇患賜而御寢之時、覺于二御夢、曰、修理我宮如二天皇之御舍者、御子必眞事登波牟、如此覺時布斗摩邇々占相而求二何神之心二爾崇出雲大神之御心故其御子令レ拜其大神宮」とあるのや尾張風土記に品津別皇子生七歳而不語皇后夢有レ神告曰、吾多具國之神、名曰二阿麻乃彌加都比女二吾未得祝若爲レ吾充二祝人二皇子能言亦是壽考」とあるのは共に神事を疎にした祟であると解せられる。

又、出雲國風土記に「大神大穴持命御子。阿遲須積高日子命。御須髮八握于生。晝夜哭坐而辭不通。爾時祖命。御子乘船而。率巡八十島宇良加志給納。猶不止哭之。大神夢願給。告御子之哭由。夢爾願坐。則夜夢見坐之御子之辭通。則寤問給。爾時御津申。爾時何處然云問給。即御祖前立去出坐而。石川度坂上至留。申是處也。爾時其津水沼於而御身沐浴坐。故國造神吉事奏參向朝廷時。其水沼出而初也。依之今産婦彼村稻不食。若有食者。所生子已云也。故云御津。神龜三年(改二字三澤)と見ゆるが是御津の水を神吉事に用ひるが故にこの沼に育かはれた稲を無闇に食ふは不敬であり従つて祟をうけるものと見做す事が出来ると思ふ。

奈良朝以來は佛教の影響を受け、前世の宿業のなす所と

なし(三)。或は特に法華經を誹謗した罪によると考へる様になつた。日本靈異記、卷上に「縫伴造義通者急得重病兩耳並聾云云、自謂宿業所レ招非二但現報云云」と見え方廣經典を歸敬して治つた話は扶桑略紀にも、引用してある、同記卷下には、「法花經云謗受三持經者諸根闇鈍云云盲聾背偏云云」と見え、大日本法華經驗記、下には「昔、山城國有人、與沙彌共打二圍碁、持經者來誦法花經乞食。時沙彌聞之、輕喚誹謗、即沙彌忽口喞失聲成不用人、見聞人々大恐怖驚、皆作是言、誹謗輕喚持經者故云云、不能言語、現法如此、云云」と見えてゐる。此等、皆僧の著はせるものと云へ一般にも信ぜらるゝに至つたことは察し得られる、源氏物語、常夏の卷にも「瘖瘖とぞ大乘誹りたる罪にも數へためるかし云云」と見え、河海抄には「法華經云若得レ爲二入聾盲瘖二謗二斯經一故獲罪如是」と見え、又、麗氣記の天照皇大神の項には「初於善男子善女醜陋頭愚盲聾瘖瘖四重八重七逆越誓傍方等經一闡提等無量重罪。現在主中頓斷無明。皆神誓大垂善根。成就形相。」としてある。

尙今昔物語卷十六には「神ノ祟カ若ハ靈ノ爲ナルカナド疑テ佛神ニ祈請シ云云此ノ病ヲ救ヒ給ヘ若シ前世ノ惡業重クテ救ヒ給ハムニ不能ズバ我レ速ニ死ナム云云」と瘖女が



石山觀音に祈願して快癒したことを述べ、「早ウ年來惡靈ノ致セル也」と説いてゐる。又、尤の雙紙には「佛説に曰云云、飢たる鳥、蛤をくはへて食せんとするにかなはず、童子是をみて曰、石のうへにおとし侍らばやぶるべき物を、と、をしへける云云其むくひにより、惡道におちて、のち太子に生れ給ふ、無言太子是也」。又、釋迦如來誕生會に、「前世で嘔つけば嘔ごろに生れる」とあるの等、皆この例である。

これらはやがて佛像及故人に對する不敬の祟とされ、又、神仙の祟、とも思はれ、邪祟亦信ぜらるゝに至つた。

前者は因果物語中巻に見ゆ、「三州足助に小三郎と云者あり、一向宗なり、女房懐胎の内に觀音堂の古道具を取りて薪にしけり、其子産れ出で云業は犬の如し云云都て物云ふこと叶はず云云人々堂の具を燒きたる報いなりといひあへり。泊の代官次郎兵衛と云ふ者、屋敷の上に塚有るを嫌うて掘崩し、土一丈底まで取り捨てたり、其儘煩ひ付き無言になりたり、一門おどろき是を詮議して定めて掘り崩したる塚の祟りならんと云うて云云」と云ふがあり。次は新著聞集に龍宮に行つて來た、六太夫のことを書き、「そのうち産れし子ども兄弟ながら嘔にてありしは、かの界の事語

れる故にや」云云と見え、飛驒匠物語には「扱は仙界のさまを彼に語らせじとて、かれを嘔とし給へるにや云云」とあるのは物語小説とは云へ、前者と類似してゐる。邪祟については杏林内省録に、野狐に魅せられて聾せる例と、蛇の隠れるを見て嘔となつた例とを挙げ、堂々たる名醫も、之を事實と信じて述べてゐる。從つて此等が治療も、此の魅狐聾の如く、或は祈禱により或は呪に（十）よつて多くなされた事も想像出来る。

尙、千金方。養生要集。病源候論。等を原據とするものであるが、我國の醫書に引用した諸靈に對する不敬の祟とも見るべきものがある。即「婦孕三月不得南向小便令兒瘖瘖」。「藏胞故墳井處令兒耳目不聰害三孔竅」。「藏胞當門戶令兒瘖失明瘖聾」等々醫心方 廿二、廿三。頓醫抄五十。萬安方三十九等に散見する。又、禁忌法として醫心方 五、及廿七。頓醫抄、五十に「勿レ塞敵井及水漬令人耳聾目盲」。「夜臥當耳勿有孔吹耳聾」と事ふがあるが尙、前者は還年要抄に、後者は衛生秘要抄にも載せてゐる。萬安方卷三十二には「求子論云：略：交會之日常避丙丁及弦望、晦朔大風大雨大霧大寒雷電霹靂天地昏冥、日月無光虹蜺地動日月薄蝕此時受胎非止百倍損於父母生子或瘖聾聾聵愚云々」

とあり、延壽類要にも略同文見ゆ。又、飲食忌として醫心方、廿七。衛生秘要抄。長生療養方、一。等には「酒醉不可當風使人發瘖不能言」とあるが、酒説養生論亦之を祖述してゐる（十五）。又延壽撮要には「茶と韭と同食すれば耳聾」とあり、其他「熱膩物ヲ食テ即冷漿ヲ飲メハ聲ヲ失」とか「妊婦兔肉、犬肉、猪肉を食へば兒を瘖ならしむ」とか千金方以來我國の醫書にも散見してゐる。又、乳兒養生方として、醫心方 廿五に「凡兒生三月不悉則耳聾目盲云云」と見え、醫綱本紀、人科に「生兒初沐浴下以濁水爲沐浴湯亦勿下以洗身血湯同洗面顔穢湯入目則目早昧入耳則耳早聾云云」と見ゆ。

次に、これも漢方醫の影響か、誤針灸によつて聾啞が生ずる（十六）とも考へてゐたらしく、又、特に聾啞に關係する諸穴がある（十七）と考へてゐた者もあるらしい。

尙、支那には嘔になる藥があると一般に思意されてゐた事は早く豫讓が炭を呑み嘔となつた故事や漢の呂后が瘡藥を用ひた慘酷な話に記憶があるが、我國では參考源平盛衰記卷十に「輕大臣遣唐使ニ渡サレ云物イハヌ藥ヲノマセ瘡ニナサレタリ云云」と見ゆるのを唯一としてゐる。而して聾啞の治療法としては花月草紙の耳のさとくなる藥（十八）と

までは信ぜられなくとも比較的治療が容易なるが如く思意されてゐたらしい事は第五章に論ずる所である。尙舊幕時代俗説として耳聾する者は長命なりと云はれてゐたものか醫門俗説辨にこれを述べ、その稍誤なることを漢方陰陽論により難しく説明してゐる（十九）が聾するが故に長命ならずして長命なるが故に老衰せるものなること論を俟たまい。

（十二）大乘經、知度論八、瘖者先世業因、（或、截舌、或興惡藥令不語非師教不信罪禍破正語）

（十三）杏林内省録（五）、維方惟勝著天保七年

住時、武者小路魚肆ノ男十八九歳、前年便毒ヲ患エ云云、一日頭疼如刺兩耳聾云々、彼者近來野狐ニ魅セラレシ様子ニテ發作有レ時足下診察ノ夜ヨリ亂言煩躁スル故僧ヲ招キ祈禱サセシ故、野狐去リテ今朝既ニ魚ヲ持來レリ云云。

春日ノ畫所勝山按察使法眼珠眼壯年ノ頃御用ニ因テ十月中旬南都へ下ル時伏水、竹田街道ヲ通リシガ傍ノ溝ノ中ニ物音スル故、ノゾキ見レバ蛇泥中ニ轉シテ泥土ヲ身ニ塗テ石垣ノ穴へ這入ニ身ニ塗タル泥土、石垣ノ穴口ニテ脱シ穴忽ニ塞タリ、珠眼其智ニ感ジテ南都へ至リ御用終テ歸途右ノ穴處ヲ視ニ其儘ナリ、歸京後如何シテモ言語不出、耳ハ克ク閉ユ、治ヲ衆醫ニ請ドモ無寸效ニユヘ家族モ癡人ト定メタリ、一夜笛吹ノ按摩ヲ招テ按摩サスノ際、其妻奇病ノ由ヲ語レバ按摩云、是全ク邪祟ナリ蛇ノ巢ニ入ヲ見タルコト無ヤト問ニ珠眼聞テ、筆ヲ採テ竹田街道ニテ視タル趣ヲ記テ見







耳中甚良腦中血尤妙又方鼠腦綿裹內中良今案博濟安衆鼠腦一枚側臥瀝耳中一兩即差方云取貓傷了

千金方治耳聾方綿裹烏地膏塞耳神良、又方雄黃流黃分木綿裹塞數日間。又方作泥餅厚薄如銅飽覆耳上四邊勿令泄氣當耳孔上以草刺泥餅穿作一小孔灸上一二百壯椎耳痛不可忍即止、側耳寫却黃汁出盡即差、當灸時若泥干數易之。小品方治耳聾方、巴豆十四枚去心皮松脂半兩練去滓凡二物合搗取如黍米粒大着簪頭着耳中風聾即愈勞聾當汁出瘻後乃愈數用有驗今案醫門方綿裹塞耳又方、灸聽會穴在耳前陷中范汪方治耳聾方鷄子一枚漬苦酒七日塞耳當取其黃汁用注中神良、又方以淳苦酒澗前附子五六宿削令可入耳中裏以絮塞耳

新錄方云、治耳聾方雀腦綿裹杏仁塞耳中日一易、又方、生地黃煨軟綿裹塞汁、又方、煨石上昌蒲塞耳錄驗方云、昌蒲散治耳聾方昌蒲附子等分下篩以如棗核綿裹臥時塞耳夜易之十日愈今案博濟衆方昌蒲二兩附子一兩效驗方云杏仁丸治耳聾方、杏仁十分桂二分和丸如鼠矢綿裹塞耳中日三、又云昌蒲丸方、昌蒲根一寸、巴豆一枚去心皮凡二物搗合分作七丸綿裹如大豆塞耳中朝一夕一良棗核要方療卅年聾方杏仁亭歷又、七、鹽等分以猪脂煎綿裹塞耳良驗救急單驗方療耳聾方瀝耳中

者、名乳香、蓋薰陸之類也、似方多用辟穀、其性溫、療耳聾中風口噤云云。

本草云、聾腦香、及膏香云云、主必服邪氣、風溫、積聚耳聾云云、

糯米、相思子貯之、則不耗滅、膏主耳聾云云、龍腦膏

主耳聾云云、

頓醫抄、(梶原性全編と云ふ)、第四十八。

干棗、四、云云、又耳ノ聾音聲ヲ不聞鼻塞云云ヲ療ス。通草子。二十二、略(醫心方に類す)、

同、第四十九。

三上度差。千金方云治耳聾以雄黃疏黃等分爲末綿裹塞耳中。(醫心方にも同様なる見ゆ)。

磁石。：略：除大熱煩滿及耳聾養腎藏：略。

菖蒲。：略：通九竅明目出音聲主耳聾：略。：又方。

耳聾菖蒲根一寸巴豆一粒。略(醫心方昌蒲丸方と同じ)、

万安方(梶原性全編と云ふ、正和嘉曆の頃)。卷第二十九。耳門。

山芋丸。治耳聾耳鳴。

磁石酒。治耳聾耳鳴、常如風水蟬啼。

黃香丸。治耳聾耳鳴補腎虛。

日本聾啞史稿

數々

同、卷十四。治注病方第十一、

耳出膿血汁及卒聾以赤殼裹二丸塞耳孔中即愈、

同、卷廿七。養形第三、

又云(養生要集)、新沐訖勿以當風勿以濕結之勿以濕頭臥使人得頭風眩悶云云耳聾。

同、同。道引第五、

又云、清且初起以兩手又兩耳極上下之二七之令人耳不聾。

同、卷三十。五葉部第二、

通草。本草云云通利九竅云云出音聲療耳聾云云。

長生療養方、卷第二、(壽永三年。釋蓮基撰進)

諸藥功能、第十三、

◎空青 味酸無毒、主青盲耳聾、明目。

◎磁石 寒無毒、主除大熱耳聾云云、

◎菖蒲 味辛溫無毒、主風寒欬逆、耳聾補五藏明目出音聲云云、

◎龍腦香、味辛苦微寒無毒、主耳聾明目云云、

香字抄。上。(貞應二年、寬胤)。

本草云。沉香、薰陸香、藿香、

又、案、廣誌云、南海波斯國松樹脂、有紫赤、如櫻根

芎藭膏。治耳鳴耳聾塞耳。

塞平舟參膏。治耳聾。

塞耳乳香丸。治多年耳聾。 乳香。杏仁。附子。蓖麻子。磁石。木通。桃人。巴豆。菖蒲根。松脂。

右細末研藥爲膏：略：棗核大：略：以綿塞耳中一日三度

換之輕者三日重者十日愈。

塞耳地黃丸。治耳聾。

菖蒲丸。治耳聾(醫心方に掲)。

百合散。治耳聾疼痛。

灸穴

商陽穴。一名、絕陽：略：至耳中風癢聾鳴。

百會。：略：灸不宜多治耳鳴耳聾。

浮白穴。：略：治耳鳴啣々無所聞。

上關二穴。：略：治耳中如蟬聲欲聾。

風池。：略：治耳塞。

液門二穴。：略：治耳暴聾。

四瀆穴。：略：治暴氣二聾。

同。卷第三十八、治婦人萬病。

耳聾以蠟茶清服。

同。卷第五十七、諸灸。



百會(前掲)。風治(前掲、風池)。

看聞御記。(後崇光院) 應永廿三年四月廿六日の條、

廿六日。晴。御所様此間御耳ホ、メキテ不聞、昌者有御

尋、龜ヲ水ニ洗テ、アヲノケテ鏡ノ影ヲ令見之時小便ヲ

スベシ其シトヲ、良藥ニ合テ御耳ニ可入之由良藥献之仍

宇治川之龜ヲ捕如然鏡ヲ令見則小便ヲ出ス醫師如申也。

嚴重事歟。

醫學天正記。坤。

一、一男、耳聾鳴手振、諸藥不効清聰丸、一劑而瘥。貴

鹽水赤令青守柴梢汶彰蔓吉蝎去毒菖瀝分<sup>各三</sup>生耳一分酒粘

丸菘豆大每服、一百二十九丸茶漬送下。

同。乾下。

一、野間新四郎、耳聾鳴。手振諸藥不効回ノ耳清聰丸一

劑而效。

延壽撮要(慶安己亥、意齋道啓刊行)。

道引按摩。

又耳根耳輪を摩すへし聾を治する也。

福田方、僧有林著、時不明。

枳目膏。家藏方云耳ノ内風雨ノ聲ノ如ニメ<sup>(シテ)</sup>或鐘磬ノ如

ク、及ヒ暴ニ聾ツフレタルヲ治ス、

牛山方考上(香月牛山著、元祿)。

蘇子降氣湯局方：略：

一、俄ニ耳聾眩暈スルニ細辛烏藥ヲ加テ奇効アリ。

小柴胡湯：略：

一、俄ニ耳聾メ頭昏冒スルニ香蘇散ヲ合メ其効如神

活方機方。(香月牛山著)。

蘇子降氣湯：略：一、倉卒耳聾：略：(牛山方考掲)。

牛山活套下、

大人小兒共ニ耳聾ノ症ニ鵝鴨ノ油ニ磁石麝香少許ヲ入テ

煉合テ錠子トナシテ、耳内ニ入テ口中ニ生鐵少許ヲ含ム

コト三五度ナレバ、其効如レ神、右ノ錠子ヲ綿ニ裹ミタ

ルモ吉シ、右ノ方ハ本草綱目：略：此方耳聾ヲ治スニ、

十ニシテ八九ヲ治ス、先師元益老人此油ヲ蓄ヘテ、耳聾

ヲ治スルノ名ヲ得、其後此油ヲ求得ズ。石龜ノ尿ヲ取テ

麝香ヲ加ヘ右ノ方ノ如シテ、口中ニ鐵ヲ含スレバ其効如

レ神、是亦一奇方也可祕。(前掲看聞御記ニ類ス)

一話一言。(太田南畝著)。

渡邊幸庵對話抄。(寶永七寅年八月五日の條)。

一、石龜の小便、耳のきこへ不申に入候へば能候。此龜

は龜甲有之にて候、此小便を取申候には龜の口へ山椒を

枳目膏。石菖蒲各一分。巴豆<sup>一枚カハナカラ</sup>一枚カハナカラ

右末メ蠟ヲ以テ搜合テ錠子トメ耳ノ内ニ塞一日ニ一匕易

トリカヘヨ、又千金方治聾方雄黃、硫黃、右等分：略：

(醫心方。頓醫抄四十九に前掲)。

聾鳴。耳ノ本ニ痛及ヒ聾ツフル、ヲ治ス、直指方云鳴ヲ

メ酢ヲ以テコネテ杏仁ノ大サ如ハカリ綿ニ裹テ耳ノ中ニ

入ルベシ。(前掲、醫心方、昌補散。頓醫抄菖蒲丸。と類す)。

合類醫學入門集(八尾玄長。寛文六年撰。卷三)。

耳聾耳聾否。或左或右、久聾者不<sup>レ</sup>敢純用<sup>レ</sup>補瀝之劑。

同。卷十二。

暴聾用<sup>レ</sup>甘遂<sup>レ</sup>爲<sup>レ</sup>丸塞<sup>レ</sup>耳内服<sup>レ</sup>單甘草湯<sup>レ</sup>傷寒<sup>レ</sup>稍久用<sup>レ</sup>松

香五錢<sup>レ</sup>溶化<sup>レ</sup>入<sup>レ</sup>巴豆<sup>レ</sup>廿粒<sup>レ</sup>葱汁<sup>レ</sup>搗<sup>レ</sup>丸綿裹塞<sup>レ</sup>耳左聾塞<sup>レ</sup>右

聾塞<sup>レ</sup>左雙聾次第塞<sup>レ</sup>之。

養生者常摩<sup>レ</sup>耳廓<sup>レ</sup>以防聾也。(延壽撮要に掲)。

耳聾桂香芎芷可<sup>レ</sup>清<sup>レ</sup>神以宣<sup>レ</sup>風。

磁石羊腎丸。治<sup>レ</sup>諸般耳聾<sup>レ</sup>補<sup>レ</sup>虛開<sup>レ</sup>竅行<sup>レ</sup>鬱散<sup>レ</sup>風去<sup>レ</sup>濕：

以下略：

柴胡聰耳湯。治<sup>レ</sup>耳中乾結耳鳴而聾。

一二粒入候へば其儘小便をいたし候。(看聞御記、牛山活套

に類す)。

普救類方。(享保十四年官刻)。卷之一、耳聾。

耳聾<sup>ニ</sup>聞<sup>ヘ</sup>ざるに、

龜の尿をとり耳の中へしたぎいるべし。本草綱目、

又方、石菖蒲根三分巴豆一粒皮と心とをさり：略：

肘後備急方。(醫心方五、菖蒲丸。頓醫抄四十九に前掲)。

又方松脂丸、巴豆三丸搗ませ：略：本草綱目。(醫心方

五に前掲)。

又方、蒼朮一塊長さ七分ほどにし上の方は切平にし下

のかたは細く削り耳の中へいれ平かなる上より灸を

すへてよし、或は七壯、又は十四壯ほど耳の中へ

熱み通ずるほどすへてよし。衛生易簡方。

又方白芥子を粉にし乳をまぜて棗の大さ程に丸じ綿に

つゝみ耳の中へ塞ぐべし。

耳卒に聾たるに

蚯蚓に鹽をぬり、葱の葉の内に入れおけば蚯蚓化して

水となるなり、其水をとりにて耳の内へしたぎ入てよ

し。本草綱目。

又方、生の鷄蘇葉を搗たぐらし綿につゝみ耳の孔へ



ふたぎてよし。同。

又方、柴胡の苗を搗汁をとり耳の孔へしたぎいれてよし。同。

又方附子を醋にて浸し、削り失らし耳の中へさしこみてよし、其上に灸を十四壯すへ、其氣通じて愈べし。同。

耳聾て物音聞へず鼻ふさがりて香をしらざるに。

藜十五、皮と核とをさり、肉ばかりをとり蓖麻子三百粒皮をさり、同じく搗ませ綿につゝみ耳并に鼻にふさぐべし。毎日一度づゝ三十日餘にて愈ゆべし。略

。同。

卒に聲出ざるに

陳皮二匁水に煎じ用ゆ。衛生易簡方。

又方、苦竹の葉を水にて濃煎じつめ飲てよし。肘後備急方。

又方、馬勒脚鐵を燒赤くし醋二合半の内へいれ雞子一つ打やぶり右の醋のうちへ入れかきませ飲てよし。同。

卒にもいふことならざるに、

酒に乳汁をかきませ飲てよし。本草綱目。

咒咀調法記大全。(菊丘臥山人著安永十年)。

百五十四。俄に耳聞えざる大事。香附子をいりて粉にし萊服子をせんじ其汁にて吞すべし。

醫療衆方規矩大成。(安政十二年)。

耳聾ルハ細辛ヲ末トシ黃蠟ヲ熔シ和メ丸トナシ鼠糞ノ大

サノ如ク綿ニ裹テ耳ノ中ヲ塞グ、

耳聾ルニハ雄黃硫黃：略。(醫心方、頼醫抄、福田方ニ見ユ)

耳ノ痛卒ニ聾ルニハ杏仁七粒皮尖ヲ去リ研テ綿ニ裹ンテ耳ヲ塞

グ。

語音出ザルニハ皂角一挺皮ヲ去リ蘿蔔三右水煎メ服ス。：略。：和方一萬方。(村井琴山。享和二年)。卷十四。

耳ノキコヘザルヲ治ル方、

鶏ノ玉子ヲ酒ニ入テ折々飲ムベシ。

又方、鶏ノ玉子。右一味密蠟ニ和シ炒リテ食フヘシ。

又方、クロ鶏ノフン。右一味黑豆ト同ク炒リテ酒ニ浸

シ、ソノ汁ヲ用ユヘシ、汗出テ耳キコユ、枕按ルニ

右、三方ハ俄ニキコヘザルニヨシ。

又方。石カメノ小便。右一味麝香少シ加ヘ耳ニ入ルヘシ。

又方。石カメノ小便。右一味取テ耳ノ中ニヒトモシラ

又方。鐵ノセンクツ、巴豆。右二味等分ニ合セキコヘ

サル方ニ綿ニ包耳ニ指ヘシ。

又方。フシ。右一味紙ニ包ミ乳ニテトキ耳ニサシラク

ヘシ。

又方。アセンヤク、イカノカウ。右二味細末ニメ胡麻

ノ油ニテユルノト解耳カキニテ一スクイ耳ニ入ヘ

シ。

又方。メハジキ。右一味生ニテシホリソノ汁ヲ耳ニ入

ルヘシ。

又方。香附子。右一味炒末ニシテ大根ノミヲ水ニテヨ

キホドニ煎ジソノ汁ニテ茶一服程用ヘシ。

又方。串カキ小、粳米大、里豆中。右三味カユニ煮テ

食スレバ耳ノキエサルヲ治ス。

又方。狗ノ小便。右一味トリー零耳ノ中ニ入ルヘシ：

略。：

又方。鐵ヲヤキ酒ノ中ニ投シテソノ酒ヲ飲マシムベ

シ。

叢桂亭醫事小言。(原南陽述。享和三年)。

：前略：耳ハ腎ノ候ナリトテ補藥ヲ用ユルハ定式トシカ

タシ、耳ノ鳴テキコヘサルニ耳前ニモ項頸ニモ絡脈ノ努

管ニメ入ルヘシタ、一零入テヨシ、：此小便ノ取様  
：首ヲ繩ニテク、リツリアケ、：鏡ヲ見スレバ、：  
又法尾ノサキニ灸スルモヨシ、(看御、牛套、一話、普  
救ニ前掲)。

又方。アカサ黒燒、ナベスミ。右二味等分細末ニメ用  
ユヘシ、湯ニテ茶一服ホド用ユ、又耳ノ中ニ入ル、  
モヨシ。

俄ニ耳ノキコヘザルニ用ル方、

ナマコ。右一匹ヲヨク洗ヒ申ニサシヲキ其汁ノ出テル

ヲトリ絹ニテコシテ川シヤウヒンノ霜ヲカウカイノ

耳カキニ一ツ入テナマコノ汁ヲ一零程耳ニ入テヨ

シ、ツフレニ二程ニナルマデハ用ヒテヨシ。

又方。石菖蒲ノ葉。右一葉火ニテアブリヒネリテ耳ニ

サスベシ。

又方。ボケノ葉、藤ノ葉、ネムリノ木ノ葉、右三味同

ク陰干ニシテ等分細末ニシテ一度ニ一匁ツ、酒ニテ

用ユ、俄ニ耳ノ聞ヘザルニモ亦ムサト耳キコヘザル

ニモヨシ、一七日、二七日、三七日モ耳ノ聞ユルマ

テ用ユ、下戸、上戸モホカニヌル程酒ヲ飲ムベシ：

略。：



張シタルヲ見テ灸スヘシ、多々益佳ナリ。予ガ時々聾者ヲ治スルハ此手段也。總テ耳中ニ通クラント思絡ノ張タルヲ按シテ灸スヘシ、一老人失勢神心ヲ苦テヨリ耳聾ス、時ニヨリ俄ニキコユルト云、嚴寒ニハ別テ聾ス：略：肩井大推ノ左右并ニ風門ニ灸スル事、三十壯少ク有驗又灸凡十五日ニ至テ常ニ復ス、是ヲ聞テ聾者多ク來テ乞點ヲ予頸項ノ絡ノ張タルヲ探求テ灸穴ニ不拘肩以下ニ點スル、大抵七八ヶ所灸スル事。三四十壯、毎日或ハ、五三日十日ヲ隔テ灸ス、又脊際自七推至十四五推灸ス、是モ數々灸スルニ十人ニ三四人ハ治ス。

和方經驗錄。(大淵堂主人編)。  
地。：前略：耳鳴不聽者會津藥主之。(神遺方下之と同藥か)。

倭方類纂。(平高潔著、文化八年)。  
耳。耳聾には鼠の生膽の血をさすべし。(前掲、醫心方)。  
方輿輓。(有持桂里述。文政十二年)。卷之十二  
芎黃散。耳聾毒閉ノ者ヲ治ス。  
治耳閉不明。

用ニ眞麝香ニ爲末。葱管吹ニ入耳内。後以ニ葱塞ニ耳孔内ニ耳自明矣。凡耳竅或損或塞或震傷以致ニ暴聲ニ或鳴不止者

たる聾・啞の醫藥的療法と題し掲載したるを以つて概説の範圍に止める。

(イ) 溫疫、傷寒等の熱病による聾の治療薬としては、先づ元加里薬と上加里薬とが神遺方、大同類聚方等に見え、小柴胡湯と桂枝(乾薑)湯との併用は醫學天正記、本草序例有林福田方等に見え。其他、醫學天正記には沖和湯と大柴胡湯との併用、大柴胡、小柴と倉丹芍永、小柴と桑杏、四君と姜棗を入れたる貴圭木奴葛兵等が見ゆ。又、芍藥甘湯黄は合類醫學入門に。小柴胡湯は牛山方考、活法機方、牛山活套、醫方啓蒙、に。竹葉石蒸湯は牛山方考、活法機方に。鐵を燒酒の内へいれ飲て磁石をぶさぐ法は普救類方に。柴胡は療治茶談に。乾姜芩連人參湯は先哲醫話の多紀菴庭話に。甘麥大棗湯と油煙丸との兼用は療治夜話に。柴胡枳桔湯は觀衆方要補に見ゆ。

次に熱病による不語の治薬としては療治茶談に、大七氣湯に蝦蟇を用ひてをり。醫按には大承氣湯或は白虎湯を擧げてをる。

(ロ) 中風による聾には頓醫抄に灸治が見え、瘡不語の治薬は餘りに多く枚舉に遑がないが主なる文献のみを示せば、大同類聚方、卷之四十二。校正金蘭方、卷第十三、第

即宜下以ニ手中指ニ於ニ耳竅中ニ輕々按捺上隨捺隨放隨隨捺、或輕々搖動以引ニ其氣ニ捺之數次其氣必至氣至則竅自通矣。凡值ニ此症ニ者若不速爲引導ニ恐因而漸閉而竟至不聞耳。景岳全書 卷二十七

凡臥不厚被覆塞耳氣久則不通故養生者、常摩ニ耳厥ニ以防聾也、入門卷、(醫學入門卷十二に前掲)、

櫟窓類鈔。(丹波元淵。安政)。卷第十七、耳病、  
治耳聾方

天鼠皮可爲膏治耳聾有驗不凡鼠膽能治耳聾有驗者乃是要藥、十七(神遺方、醫心方、倭方類纂等に前掲)。

同。卷第二十六、道引諸説  
養生要曰清且：略：令人不聾。(醫心方卷廿七前掲)。  
觀衆方要補。卷七。(安政四)。  
菖蒲圓。治耳卒痛及聾塞不聞聲。  
柴胡聰耳湯。蘭室、治耳中：略：聾。(醫學入門卷十二掲)。  
通氣散。奇効、治耳聾氣閉不通。  
丹溪檳榔神芎丸。醫綱 耳聾有濕痰者下之。

第二節 失官原因の察せらるゝ文献

本節は聾啞教育第三十號、第三十一號に古文獻に表はれ

十四。醫心方、卷三。頓醫抄、卷第二。萬安方、卷第一、  
第二。醫學天正記。合類醫學入門、卷九、十五。牛山方考。  
牛山活套。和劑局方發揮診解。普救類方。療治醫談。東門醫談。醫略抄。和方一萬方、卷四十一。叢桂亭醫事小言。  
内科秘錄。櫟窓類鈔。醫方啓蒙等である。

(ハ) 老勞、出精、腎虛による聾には校正金蘭方に都梁湯、及南仙湯が見え。塞耳硫黃散、及補腎黃耆湯は萬安方に。伏令甫心湯に沙宿桑中菴を加用せる例は醫學天正記に見え。磁石湯、益腎散、補骨脂丸等は合類醫學入門に。補中益氣湯は牛山方考と活法機方とに。六味丸、及滋陰降火湯は牛山活套に。松風湯は醫方摘要に。滋腎通耳湯は醫療衆方規矩大成、方輿輓、觀衆方要補等に見え。地黄圓は後者に。磁石は時還讀我書、蘭軒醫談に。大蒜膏は前者に載せてゐる。

而してこの種による瘡啞は萬安方に菖蒲圓。牛山方考、活法機方に清離滋坎湯が見ゆ。

(ニ) 微、癩、胎、瘡毒による聾には先づ、民々之比加差乃薬が大同類聚方に見え。方輿輓には通聖散、一物瓜蒂散、龜尿、消毒方に麝香を加ふる法等見え。其他先哲醫話の和田東郭談には遠房服藥則愈、と見ゆ。



尙、同じく瘡啞の治薬としては大同類聚方に美太利加差乃藥。靜儉堂治験には承順湯に大黃と柴圓とを併用せる例等が見えてゐる。

(ホ)風邪、風熱、風寒による聾には醫心方に取胡麻油煎青木香呪法が見え。萬安方には黃耆湯等が見え。解倉飲子は有林福田方、觀衆方要補等に。桂香散は合類醫學入門に。犀角飲子は同入門及方輿輓、觀衆方要補に。涼膈散及防風通聖散は、後者及醫方啓蒙に見ゆ。

尙、同瘡啞の治薬としては、梨子汁が醫心方、頓醫抄に見え、茗荷の根汁を酒に入れ飲む法は普救類方に 麥門冬、芍藥茯苓、其他の併用は橘窓書影に見ゆ。

(ハ)咳嗽、咽喉諸病による瘡啞には、和多海藥が、大同類聚方に見え。解毒雄黃丸は萬安方及觀衆方要補に。潤肺丸、柯子散は合類醫學入門に。苦酒湯は方輿輓に。清咽寧肺湯、響聲破笛丸等は觀衆方要補に見え。尙、橘窓書影には橘皮竹筴湯に參華煉の兼用を載せてゐる。

(ト)肺虚による聾には萬安方に麥門冬湯見え。  
(チ)産後の血量による瘡には、大同類聚方に奈利阿藥。醫心方に、地黃汁、當歸等の調合が見え。頓醫抄に七珍散。醫學天正記には勻氣湯大補湯見え。觀衆方要補亦この七珍

(ヲ)麻疹による聾は方輿輓に精香油見え。同瘡啞の治方は橘窓書影に見ゆ。

(ワ)蚊蟲による聾としては蔓難錄に、小淨府、大淨府による治験を詳述し。方輿輓には鸕鶿菜湯を載せてゐる。

(カ)舌病による瘡啞には、大同類聚方に高市藥、舟越藥、幾利戸藥及六津浦藥等見え。有林福田方には蒲黃を載せ、和漢三才圖繪には承漿の針灸見え。新撰病草紙には惡血除去による療法を掲げてゐる。

(ヨ)痰飲、氣閉による聾には萬安方に白朮丸、消飲圓見え。合類醫學入門には調氣開鬱して、磁石羊腎丸を用ひ後、通聖散を以て和す方見え。牛山方考、活方機方牛山活套及び醫療聚方規矩大成には通明利氣湯を掲げ。觀衆方要補には姚方伯復聰湯を載せてゐる。

(ク)聾耳、聾聾、耳鳴、及鼓膜弛滯による聾には醫心方に曲蚯蚓を搗き汁を耳に灌ぐ方と、生烏頭を蒸削り耳に塞ぐ方とが見え。牛山活套には粥を飯上に蒸し木綿に捻り耳にさす方を載せ。瘍科秘録には紫雲を滴入して後洗滌による治験を掲げ。橘黃年譜には葛根湯、加芎黃及五味鷓鼠丸の兼用が見えてゐる。

(レ)百蟲入耳による聾には校正金蘭方に苦酒漬蜀椒灌

散及び胡氏弧鳳散を載せてゐる。

尙、同因による聾に對しては萬安方に芎藭湯見ゆ。  
(リ)癩、驚風による瘡啞には萬安方に通開散。合類醫學入門には南昌と丁字雄猪膽汁の調藥を述べ、建殊錄には小陷胸湯と滾痰丸とを併用の後、七寶丸を用ひし治験と、小柴胡湯と三黃丸及び大陷胸丸との併用の例と、小柴胡湯、滾痰丸及び紫圓の併用の例等を述べ。靜儉堂治験には、灸甘草湯を。癩癩狂經驗編には大柴胡に香附山梔湯、及び下氣圓の加用を述べてゐる。

尙、癩による聾には、方輿輓に大柴胡湯を載せてゐる。  
(ヌ)怒氣に因る聾に對しては、合類醫學入門に當歸龍薈丸、見え。牛山活套には小柴胡湯、四物湯及龍膽細辛釣藤鈎の調合見え。觀衆方要補には龍薈丸と龍膽湯とを載せてゐる。諸氣上逆に因る聾には牛山方考に木香流氣散と天麻との調合を載せ。先哲醫話の荻野台州談には、肝氣厥逆による聾を瓜蒂散と柴胡清肝散とを以て治めてゐる。又驚による瘡啞の治験としては、杏林内省錄に、密陀僧、一物散を載せてゐる。

(ル)頭風による聾には大三五七散の方、醫心方に見え。同啞に對しては、大同類聚方に美佐藥が見えてゐる。

方見え。合類醫學入門には濕聾の治方として涼膈散と羌活防風とを酒炒にする方を載せてゐる。

(ソ)肝虚による聾としては、萬安方、觀衆方要補に、牛膝木瓜湯を掲げてゐる。

(ツ)胃腸より來る聾に對しては牛山活套に陽明ヲ發スレバ自ら愈也、家傳玉樞丹ヲ刻用ルモヨシ、と見え。又、防風通聖散ニ酒煨ノ大黃ヲ加テ用ヨとも見えてゐる。又牛山方考には酒傷ニヨラバ葛根、枳實、青皮荆芥ヲ加フ、食滯ニヨラバ木香山查、酒製の大黃ヲ倍加ス、と述べてゐる。

(ネ)上氣による聾に對しては、牛山活套に蔓荊子散を。建殊錄に、桂苓木甘湯及び芎藭散の併用を擧げ。

(ナ)其他病後に來る聾治薬として大同類聚方、出雲本には庭見藥、畠山本には山門藥見え。普救類方には菖蒲の根汁を掲げてゐる。

(ラ)子瘡の治薬には先づ愛宕藥が大同類聚方に見えてゐるが、醫談抄に云ふが如く胞ノ大經塞ル兒生テ經脈行セバモノ云ヘシとして別に治方を述べざることば萬安方、福田方、醫學入門、病名彙解、素門識等皆同様である。



(ウ)馬脾風による瘖啞に對しては馬脾瘖瘖篇に、礬石散  
と人參胡桃湯等が見えてゐる。

(キ)語遲の治療法としては、萬安方、有林福田方、合類  
醫學入門等に葛蒲圓見え。赤小豆を搗、酒に和して舌下に  
塗る方は有林福田方、普救類方、和方一萬方等に見え。尙  
後二者には、百舌鳥の肉を炙り食する方等を載せてゐる。

其他聾(風俗文撰、内科秘録)。遺傳(内科秘録)。霍亂  
(醫心方、觀察方要補)。打撲傷(醫心方)。瘡病(癩癧類  
鈔)。等による啞も見えてゐるが治方は別に掲げられて  
ゐる。

### 第五章 史として見たる聾啞の

#### 醫學的考察

前章に挙げた文献は我が先人の編纂にかゝるもののみを  
大體年代順に列挙したのであるが、太寶令醫疾令に「醫生  
習甲乙、脈經、本草、兼習小品、集驗等方。針生習素問云云  
と見え全然我が國醫療法は隋唐醫書に決せられてゐる。

我古傳のみを集めたと云ふ神遺方、大同類聚方すら、或  
は萬葉體を以てし、或は祝詞文を以てしてはゐるが、その

頃)。結毒による聾啞、(先哲醫話。明治十三年、中、和田東  
郭)。の數例に過ぎない。

然も聾は多く腎より來るものとし(三十二)。啞は聾なるが  
故とは氣付かず、多くは單に發聲機關の缺損によるものと  
思意せるが如く察せられる。然し寛永の昔に、『瘖は元來  
母の胎内より聾にして、此の世の音聲を聞かずとかや、元  
來、舌の短きにはあらず』(風俗文選)、とあるは暗夜の光  
明の如くで注目し値すべく、原南陽は『耳ハ腎ノ候ナリト  
テ補藥ヲ用ユルハ定式トシカタクシ』(叢桂亭醫事小言)。と  
云ひ、本間玄調は『啞ハ血統ヲ傳フルコトアリ、吾舊郷ニ  
一啞婦アリ嫁シテ一男一女ヲ生ムニ皆啞ナリ啞ニ二證ア  
リ、一ハ生レナガラ耳聾スルモノ、曾テ聞ク所ナキ故、言  
フコト能ハズシテ啞ヲ成シ、一ハ舌ノ韌帶幅廣ク緊急シテ  
言語ノ出來ヌ者アリ、是ハ韌帶ヲ切テ緩メル時ハ稍、言語  
スルヤウニナルコトアリ。語遲ノ證ハ啞ニ類似シタル者ナ  
レドモ、啞ハ必ず聾シ語遲ハ必ず聾セズ、是ニテ區別スベ  
シ』(内科秘録)、と言ふに至つて略今日の見解と一致して  
來てゐる。

耳聾について最もよく、まとめられたるは文政十二年に  
なる方輿輓で。卷の十二に次の如く見ゆ、

内容に至つては全く傷寒論、千金方等を奪胎したに過ぎな  
い箇所多く、其他、醫心方は勿論、我國の醫家は王朝武家  
時代を通じて千年一律に、傷寒。千金。病源候論。肘後百  
一方を始め、萬病回春。醫學入門。婦人良方。百一選方。  
本草綱目。等々漢方醫の模倣、先人の繰返しを以て甘んじ、  
その間、少しの變化も見せてゐない。又、それだけ漢代、  
及六朝、唐、宋代の醫術が進歩してゐたわけで。あれだけ  
排他的の平田篤胤でさへ、「志都の石室」に、これのみはと  
傷寒論に絶大の讚美を與へてゐる。

調藥處方は繁を厭ふて略したが、要するに耳聾の治療と  
して最も多く用ひられたるは葛蒲で、これに次では巴豆。  
附子。杏仁。龜尿。磁石。柴胡。鼠膽。鷄子。及び他物調  
合による酒等で。瘖啞の治療としては他物調合による飲酒  
が最も多く散見する。

尙、前章に挙げた聾及び啞は多くは疾病に伴ふ一時的の  
ものなのであるが要する和漢醫書に見ゆる聾及び啞は今日  
の見解に反し能治と考へてゐるやうで、胎毒による生來聾  
すらも可なりと考へてゐるやうで(方輿輓、靜儉堂治驗)、  
不治となせるは精脫による耳聾(福田方)。腎虛による聾  
(醫方摘要、寛政九)。鼓膜施滯による聾(瘍科秘録。弘化

耳聾ハ大都、氣閉、邪閉、毒閉、虛閉、竅閉ノ五道ニ過  
ギズ、氣閉ハ氣逆ニ因ル者ナリ雷ナドニ驚キ或ハ忿怒ニ因  
テ閉ル者モ氣閉ニ屬ス可シ。邪閉ハ傷寒溫疫後ニ在ルモノ  
ナリ、毒閉ハ大人ハ癩毒、小兒ハ胎毒、痘毒、麻疹等ノ餘  
毒ニ因ル者是ナリ。虛閉ハ内氣、虛損、或ハ老衰ニ因ル者  
是也。竅閉ハ或ハ耳ダレ、或ハ瘡毒ナドニテ耳中ニ膿血凝  
結シ、或ハ耳垢、填塞或ハ、ケガナドシテヨリ竅ヲフサグ  
ノ類ナリ。凡ソ耳ハ些ニテモ障リ生ズレバ鳴リ且ツ聞エ  
ヌ者ナリ、近クタトヘバ、平ナル人モ耳竅ヘ指ヲ入レテ見  
ヨ、乍ニ聲ヲナシ、聞エヌナリ、況ヤ耳中腫レ或ハ頸項耳  
中ノ絡脈怒張スルニ於テヤヤ、常ニ耳鳴ルハ是レ聾聵スル  
ノ根基ナリ早ク治ヲ施シテ佳ナリ。』と、

次に古事記に見ゆる品牟智和氣御子の啞者か否かについ  
て聊か管見を述べたいと思ふ。先づ本文を抜書して見ると  
前略：妾見沙本昆古王、問妾曰。孰ニ愛夫與兄。是不勝  
面問故。妾答曰愛兄歟爾。誂妾曰、吾與汝共治天下、故  
當殺天皇云而作八鹽折之紐小刀、授妾、是以欲刺御頸  
雖三度擧哀情忽起、不得刺頸而、泣淚落、洽於御面。  
必有是表焉。爾天皇詔之吾殆見欺乎、乃興軍、擊沙本昆  
古王、之時其王作稻城以待戰此時、沙本昆賣命不<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>忍



其兄自後門逃出而納其之稻城、此時、其后姪身、於是、天皇不<sub>レ</sub>忍其后懷姪及愛重至<sub>レ</sub>于三年、故廻其軍不<sub>レ</sub>急攻迫<sub>レ</sub>如此逗留之間、其所姪之御子<sub>レ</sub>産<sub>レ</sub>略<sub>レ</sub>當<sub>レ</sub>火燒稻城之時<sub>レ</sub>而火中所生故、其御名宜<sub>レ</sub>稱本牟智和氣御子<sub>レ</sub>略<sub>レ</sub>故率遊其子之狀者<sub>レ</sub>略<sub>レ</sub>然是子、八拳鬚至<sub>レ</sub>于心前<sub>レ</sub>眞事登波受。故今聞<sub>レ</sub>高往鶴之音<sub>レ</sub>始爲<sub>レ</sub>阿藝登比<sub>レ</sub>爾遣山邊之大鶴<sub>レ</sub>略<sub>レ</sub>取其鳥<sub>レ</sub>略<sub>レ</sub>亦見<sub>レ</sub>其鳥<sub>レ</sub>者於<sub>レ</sub>思物言<sub>レ</sub>而如<sub>レ</sub>思爾<sub>レ</sub>勿<sub>レ</sub>言事<sub>レ</sub>略<sub>レ</sub>爾崇出雲大神之御心、故其御子令拜<sub>レ</sub>其大神宮<sub>レ</sub>略<sub>レ</sub>故到於出雲拜訖大神<sub>レ</sub>略<sub>レ</sub>爾出雲國造之祖、名岐比佐都美饒<sub>レ</sub>青葉山<sub>レ</sub>而、立<sub>レ</sub>其河下<sub>レ</sub>將獻<sub>レ</sub>大御食<sub>レ</sub>之時其御子詔言<sub>レ</sub>略<sub>レ</sub>爾所<sub>レ</sub>遣<sub>レ</sub>御伴<sub>レ</sub>王等、聞歡見喜而、御子者坐<sub>レ</sub>檣柳之長穗宮<sub>レ</sub>而<sub>レ</sub>略<sub>レ</sub>天皇歡喜<sub>レ</sub>略<sub>レ</sub>。

か。八拳鬚とは素戔鳴尊の條にも見え、出雲風土記の阿遲須技高日子命の條にも見え、年長するまで、との意を表はす誇張的飾詞として常套的に用ひられてゐるが如く思はれるがそれにしても、紀の三十歳の語遅とは不當の如くではあるが、當時は正しき年齢観なく、その曲長とも考察されるし、又、尾張風土記にも、「品津別皇子生七歳而不語<sub>レ</sub>と見え事實壯に及ばれるまでも啞であつたとは考へられないし率<sub>レ</sub>遊其子<sub>レ</sub>之狀者在<sub>レ</sub>於尾張之相津<sub>レ</sub>二俣楹、作<sub>レ</sub>二俣小舟<sub>レ</sub>而持上來以、浮<sub>レ</sub>倭之市師池輕池<sub>レ</sub>率<sub>レ</sub>遊其御子<sub>レ</sub>云云とあるのや爾遣山邊之大鶴令<sub>レ</sub>取<sub>レ</sub>其鳥<sub>レ</sub>故是人追<sub>レ</sub>尋其鶴<sub>レ</sub>云云とあるのや饒<sub>レ</sub>青葉山<sub>レ</sub>云云坐<sub>レ</sub>檣柳之長穗宮<sub>レ</sub>云云とあるの等は皆、この皇子が幼なるが故で、事實鬚髯の生えた者を小舟に乗せて遊ばせたり、鳥を捕つて来てやつたりして、あまやかしたものは考へられない。尙、その原因も全く沙本毘賣の妊娠中に於ける驚怖或は心痛憂慮にあると察せられることも語遅たる可能性を多からしめてゐる。

仁紀、廿三年の條には  
「是、生年既三十鬚髯八掬、猶泣如兒云云皇子仰觀鶴曰是何物邪<sub>レ</sub>云云 譽津別弄<sub>レ</sub>是鶴<sub>レ</sub>遂得<sub>レ</sub>言語<sub>レ</sub>」  
と見え、記に比して小節の相違はあるが、共に後には立派に言語されてゐるのより察すれば、或は語遅ではあるまい

向<sub>レ</sub>皇子の啞たることを、否定した北邊隨筆がある(三十三)。又、第三章第二節に引いた阿遲須伎高日子命も亦、聽啞とあるのよりして明かである。

最後に一言したきは、我國は勿論、各國の統計の示す所によれば、聾啞者は同姓血族結婚によるもの相當多數を示してゐる様であるが、畏れ多い例ではあるが、最も近親結婚の多い上古の我が皇族にして啞者として示されたるは、この譽津別命と、建皇子の御二人のみである。建皇子を生み奉りし方は、蘇我山田石川麻呂の女であつて皇族同志の結婚でない。譽津別命は眞に啞者なりしものとせば遺傳によつて後日も相當、我皇室に見受けられさうであるが、何等それを示せるものがないのを以て見れば命は啞者ならざりしものと言ひ得べく血族結婚、亦その因子の含まれざる限り憂ふるに足らざること亦、これを以て證するに餘りあることと思ふ。これは、又、今尙他種族と交はらざる紅頭嶼に聾啞者なき事(三十三)、及び同様なる初島亦然るが如く傳聞するの等を以てしても反證される事と思ふ。又、デンケルによれば父の年齢が母の年齢より少い時、聾啞の出産率が多き様なるも、これ亦、恐れ多き例なるも、我御歴代の諸帝に、これを多く拜察し奉るが諸親王、何れも皆、聰明にわたらせられ、一の異例をきかざるを以てせば、この説は少くとも我國史には妥當してゐないこととなる。

初に掲げた。  
(二十一)腎とは所謂生殖腺を指すものなることは第四章、第二節「は」にても察せられ今日云ふ腎臓ではない。  
(二十二)北邊隨筆(富士乃屋御杖)  
前略：この詞、うちみには心えがたき詞なり、物言といはば物言如し思とはいふべからず、物言如思といはゞ勿言とは、いふべからぬことたりなり、されば思ふに、思ふが如くに物言ふは眞事にあらねば、さる物いひは、物いふにあらずとの心なり。これをば啞の如く心うるは、いとをさなきわざならずや。  
(二十三)臺灣醫學教授、早田氏談。

第六章 法令上に於ける聾啞者と救恤

特に王朝時代に於て聾啞者は深き同情の眼を以て見られてゐたことは第三章でも説いたが、特に佛教の影響をうけた體になつて表はれるに至つた。  
大寶令によれば聾は殘疾。瘖は瘖疾に屬し(三十五) 殘疾は徭役を免ぜられ(賦役令)。瘖疾は不課に加へられ、令(三近親收養)若無近親付坊里安恤(戸令)。と特別の憐愍を受け



てゐるのは、令抄に見ゆるが如く哀疾患故であらう。その救恤は主に慶瑞等に伴ふ大赦、及豊稔、水旱等に於てなされたのであるが、その内、特に篤疾、癡疾、老疾（三十三）と明示あるもののみを六國史から拾つて見ると、

○、持統天皇元年春正月、天武天皇崩御により、庚辰、京師の彼等に對して賜絶絛。

○、同四年正月、皇后即位により、甲午賜稻蠲復調役。

□、慶雲元年、五月備前國獻神馬西樓上慶雲見により、加賑恤。

□、同二年八月戊午、炎旱彌旬により同。

○、和銅七年六月癸未同。按庚辰皇太子元服によるか。

○、天平七年五月戊寅、災異頻興により同。

○、天平七年閏十一月戊戌、災異數見疫癘不已により同。

（同年攝津國正稅帳に被給穀者伍佰拾參人中、鰥寡惻獨篤疾、癡疾、不能自在者、二百三十五人見ゆ。（正倉院文書）。

◎○、天平八年秋七月辛卯、太上天皇寢膳不安により加賑恤。

◎○、同十年春正月、信濃國獻神馬により壬午、同、（淡路國正稅帳に、奉天平十年正月廿日恩勅賑給云云、篤疾

五十九人、人別二斗、癡疾八十二人、人別二斗云云とあるに依り掲ぐ。

□、天平勝寶七年十月丙午、太上天皇枕席不安により加賑恤。

□、同八歲夏四月丁酉、太上天皇聖體不豫により同。

◎○、天平寶字元年夏四月、辛巳、立太子により同。

◎、同四年五月戊申、疾疫流行により同。

□、延暦元年秋七月丙午、有疫天殍之徒不少により同。

◎同六年三月甲辰、暍生民情深矜恤の爲賜穀三斗已下一斗已上。

○、延暦七年春正月甲子皇太子加元服により加賑恤。

□、弘仁二年五月癸丑、百姓彫弊于今未復により同。

○、貞觀十四年三月九日己卯、良房病（瘵とあり）により同。

これ以來は正史を缺くを以て確言は出来ないが、尙、相當の救恤は續けられたものと察する。

すつと降つて、明治七年に太政官より彼等に對する恤救規則が出されてをり、（三十七）八年、十一年等にも内務省より出されてゐる。（三十八）

尙、法律上より見るに、名例律第一に「凡年七十以上、

癡、兩目盲、如此類皆爲篤疾。

（二十六）篤癡疾は二十五の如く明に區別されてゐるが、日本盲人史によれば美濃戸籍殘缺によるに癡疾一人、一支癡九人、癡狂二人、二目盲云云、篤疾三人皆二目盲と見え計帳にも、癡疾云云二目不見一人云云と見え、實際に於ては篤疾と癡疾とは混同されてゐる。

尙、令義解、二戸令に凡鰥寡孤獨貧窮老疾云云、癡疾爲疾とあれば單に疾とも云はれた。

（二十七）明治七年十二月八日、太政官達第六十二號、府縣、一、極貧ノ者、獨身又ハ癡疾ニ罹リ産業ヲ營ム能ハサル者ニハ一ケ年米壹石八斗ノ積ヲ以テ給與スヘシ云云

（二十八）明治八年七月三日、内務省達乙第八十五號、府縣。第一條一、恤救規則ニヨル可キモノハ獨身老幼癡疾疾病等ニテ何等ノ業モ爲ス不能事實赤貧ニシテ、曾テ他ニ保育スル者モ無之全ク無告ノ窮民而已ニ限ルヘシ云云、癡疾ノ者タリトモ其業ニヨリテハ生産ノ道可相立者ナシトセサレハ篤ト現場ノ實況ヲ査定シ、眞ニ不得止者而已、具狀イタスヘシ。

明治十一年十二月二十日、内務省達乙第八十七號、府縣。  
：略：向後士族平民ヲ論セス、鰥寡孤獨癡疾等ノ者ハ明治七年第百六十二號、同八年第百二十二號公達ニ照準夫々救助施行候儀ト可相心得此旨相達候事。

（二十九）法曹至要抄、上、二十五、  
一、過失疑罪事。：略：又條云、應議請減若年七十以上、十六

十六以下及癡疾、犯流罪以下「收贖」とあり、令義解（十）には、年八十、十歳及癡疾、懷孕、侏儒之類、雖犯死罪亦散禁とあるのは、律（第一）や西宮記（臨時十）に見ゆる如く、爲矜疾のは勿論で、それは法曹至要抄にも云ふが如く、（二十九）過失と見做して、その罪を出来るだけ輕減せんとされたものであらう。尙これ以來のことは彼等が殆ど社會の問題とされてゐなかつた結果、武家時代の法令等に見當らなかつたのは甚だ遺憾であるが、舊刑法は瘖啞者の行爲を以て無責任と見做し、當然常に罪とならざるものとしてゐるが（第八十二條）、新刑法でも、犯罪不成立と見るや否やは裁判所の見る所に任せるも、犯罪不成立と見ざる場合にもその刑は減輕されることになつてゐる、（第四十條）。

（二十四）行基大菩薩行狀記（續群書類第八輯下）。

天平五年癸酉行基大僧正鎮護國家の御ために衆生を利益す云云、こゝに行基ぼさつ公家に奏聞し、猪名野無主淺薄の地を申上げ、伽藍を草創し四至をさかひ云云、崑陽寺永々の寺領となし云云、たゞ毎年七十二度の神事佛事をつとめ太上天皇の御祈所として院家地制をもつてあつる所、聾盲瘖瘋孤獨卑賤のたぐひのためなり。

（二十五）大寶令、戸令、  
凡一目盲、兩耳聾、手无二指云云、如此之類皆爲殘疾。癡、瘖、侏儒、腰脊折、一支體癱、如此之類皆爲癡疾。惡疾、癩狂、二支



以下及癡疾者並不合拷訊。皆據衆證。定罪刑部式云。僧尼不可拷訊。據衆證。可定刑。定之謂過失。者。耳目所不。及假令投擲。互。彈射耳。不。聞。人聲。目不見人出。而致殺傷。其思慮所不。致者。謂。本。是。幽僻之所。其處不可。有。人。投。瓦。及。石。一。誤。有。傷。殺。或。共。擧。重物。而。力。所。不。制。或。共。昇。險。而。足。差。跌。或。因。擊。禽獸。而。誤。殺。傷。人。如此類。皆。爲。過失之罪。不。同。正犯。徵。贖。銅。可。入。被。殺。被。傷。之家。也。

### 第七章 從來の聾啞者教育

聾啞者が、昔時、一般に無教育なりしは、想像に餘りあるが、狂言記、三人片輪(大藏流本)に出る聾者は文を讀み字を知つてゐる、澤菴禪師も玲瓏隨筆に「聾人といへども筆を以て、するときは則ち聾を辨ず」と云つてゐる。後者は後年聾を指してゐるとしても、前者のは狂言とは云へ健康なる聾人が字を知つてゐることを肯定してゐる。これを以て聾人にして、教育を受けた者があつたとは云へるが、決してなかつたとは云へないと思ふ。尙、維新前東京市私立小學校教育論及維持法取調書にも聾生の教授と題して之を認めてゐる(三十)。が、概して彼等の教育は殆ど放棄されて顧みられなかつたものと察しても大過はあるまい。未だ聾者にして名をなした者なきはそのところであるが、

工を起し、十三年に至り漸く授業を開始してゐる。

その教授法も初期にあつては發音法、手話法、指話法等並び行はれしも今や、讀唇發語法一世を風靡するに至つてゐる、が此らの委細は已に先輩諸賢の研究多きを以て略す。

(三十)聾生の教授。(明治二十五年)

昔時ハ夢ダニ今ノ盲啞學校ノ如キ之アルヲ知ラザリシ故ヲ以テ偶々聾啞者ニシテ、教ヲ乞ハント欲スル者ハ尋常人ト同シク手習師匠ニ就學セシモノノ如シ、如何トナレバ聾啞者ニシテ筆談ヲ能クスル者往々之ヲ見ルコトアレバナリ、嘗テ某女師匠アリ、聾啞者即チ聾生(以下聾生ト云フ)ヲ殆ト同時ニ教授セシ一話ヲ左ニ略述スベシ。

聾生三人、即チ男一人(入學ノ時九歳)、女二人(八歳ト九歳ノ殆ト同時ニ某女師匠ノ許ヘ入學ヲ申込ムヤ、某師匠ハ僅ニ之ヲ許諾シ、字形ヲ教フルノ外、教フル所アラントセシモ、言語不通ナルハ辯ヲ待タズ、如何ナル手術ヲ盡スモ互ニ、其意ヲ解スル能ハダ、頗ル困難ヲ極メタリ、故ヲ以テ止ムヲ得ズ、いはは四十八字ノ假名ヲ習ヒ終ルマデハ抛擲スルコト、ナシ又、ソレヨリ毎日、午前若クハ午後凡一時間ヲ以テ聾生三名ヲ一組トナシ教授スルコト、ナセシト。

其教授ノ方法ヲ尋ヌルニ、手眞似、或ハ實物ヲ持シ來リテ之ヲ示シ、先ヅ習ヒ終リシ假名ノ讀方(發音スル能ハス)ヲ教フルヲ勉メタリ、已ニシテ假名ハ字體讀方共ニ會得スルニ及ベリ、是ニ於テヤ種々物品ノ名稱(屋内眼ニ觸ル、モルノ殆ト書シ盡シタリト、但

後年聾者には相當人傑を出してゐる(三十二)。然し、明治聖代の惠光は、かく永く放棄された聾啞者にまで至り、萬策盡きた治療法に代ふるに聾啞教育の勃興を見るに至つた。我法令上に特殊教育を認められた最初は明治五年の學制で、第二十一章に「其他癡人學校あるへし」と見え次で、二十三年少學校令第四十條に市町村は盲啞學校を設置することを得とし、四十一條では私立も認められ、以來諸規定は、大體小學校令に準じて定められてゐるが、盲學校及聾啞學校令として發布されたるは大正十二年の最近にかゝる、然も未だ、彼等は、義務教育令の圏外に立つてゐる。

尙、我國聾啞學校の嚆矢は京都盲啞院で、その濫觴は明治九年侍賢小學校に、聾生二名を教授したの初ると云はれ、十一年五月その設立を見、大阪の模範盲啞學校、東京の訓盲院(訓盲啞院)が、之に次ぎ(文部省、第七年報、第八年報)、今や全國七十有餘校に達してゐる。

この種の學校の設立計劃は早く、山尾庸三子によつて企てられてゐるが、(三十二)、明治八年古川正雄、中村正直等によつて組織されたる樂善會は翌年、訓盲院の設立を東京府に出願し許可を得、山尾子の入會及同年末の三千圓御下賜等により愈、具體化されるに至り、十一年には築地に

今ノ學校器具ノ類ノミニハアラズ、及ビ簡短ナル談話ヲ假名モテ筆セシメ漸次進ミテ、物ノ數ヘ方、適用、金ノ比較、度量衡ノ名稱ヲ教ヘ、兼テ自己ノ姓名(本字ヲモ書セシム)ヨリ他人ノ姓名等ヲモ書スコトヲ授ケシカ終リニハ、聾生三名共ニ略々日常ノ談話即チ筆談ヲナスニ於テハ差支ナキニ至レリト、殊ニ一名ノ女子ノ如キハ、多年就學進ミテ裁縫ノ教授ヲ受ケシガ、尺度ノ名稱及ビ衣裳、諸部ノ名稱等ハ夙ニ記憶シ居ルヲ以テ他生ト等シク教授上毫モ差支ヲ見ザルニ至リレト。

以上ハ完備セル盲啞學校ノ教授トハ同日ノ論アラザルハ勿論ナリト雖モ、昔時、此輩ノ如キ不具者モ亦、通常師匠ニ於テ負擔教育シタルニアルヤ亦、以テ察セザルベカラズ故ニ敢テ茲ニ之ヲ附記セリ。

(三十一)後年聾として著名なる人傑は元祿頃に於ける雲谷派の畫家初代、堤等琳を始め、幕末の大儒、谷三山(三山谷先生墓誌銘、聾鴻儒谷三山(加藤正一著)、勤王の偉人、宇都宮眞名介(宇都宮眞名介先生小傳、齋藤鹿三郎著)宇都宮默霖(政村敏雄著)、四條派の畫人、山縣二承(二承十方舎一九(著者失名)、等あり降つては五十嵐松園(みゝしひ(松岡自序傳)、及現存の小木曾旭見(逆境に苦闘して(自序傳)、あり夫々新聞記者として錚々たる人士である。

(三十二)山尾庸三子の盲啞學校創建の願書に盲啞癡疾の惑むべき狀を述べ西洋に於ける救済と學校との完備を説き英國造船所の啞人等、指文字もて用を弁じ、その技藝の精妙、拔群なるを見た例を擧げて教育の可なるを論じ「今西洋各國ノ式ニ倣ヒ、先ヅ盲學



啞學ノ二校ヲ創建シ一校毎ニ男女ノ二局ヲ分チ教師ヲ外國ニ招キ以テ天下ノ盲啞ヲ教導シ適宜ノ工藝ヲ授與シ其ノ成立ニ隨ヒ盲男盲女啞男啞女各適意婚嫁スルヲ許シ天然ノ倫理ヲ全フセシメ又漸ヲ以テ其他各種癩疾ノ窮民ニ及ホサハ多年ナラスシテ西洋各國ニ讓ラサルヘキカ、是レ無用ヲ轉テ有用トナシ國家經濟ノ道ニ於テ萬一ノ裨補無ンハアラス而シテ彼等又各其力ニ食ミ世上ノ良民ト共ニ自主ノ權ヲ得以テ 皇朝至仁ノ澤ニ沾ハントス是レ臣カ伏シテ渴望懇願スル所ナリ仰キ願クハ臣ノ鄙衷ヲ御洞察被爲在前文盲啞ノ二校創建即今御許容ノ程奉望候但シ其費用ニ至テハ官財ヲ不消費一種良法ヲ立テ天下好善ノ人ニ募リ辨濟スルノ存慮ニ有之候、云云。明治四辛未九月、工學頭山尾庸三」と見えてゐる。これは太政官の左院を通過し、史官より「書面之趣尤ニ候條其方法等委悉取調可申出事」と許可されてゐる。

### 第八章 結 語

樸憲類抄に淮南子をひいて曰く、既、瘖且聾、人道不通、故有ニ瘖聾之病者雖レ破レ家求レ治不レ願ニ其費云云と、實に聾啞に惱める徒は人生の最大不幸と云はざるを得まい。

されば、國初に於ては神の祟として、その怒を慰むることにより言語を得んとし、やがて佛教の宿命觀と混合し、或は諸物惡靈による祟とし、或は邪祟なりとして神佛の助けに、すがり、祈禱によつて免れんとし、或は咒法によつ

て調伏せんとし一方には、中世漢方醫の隆盛と共に醫藥的療法亦盛に試みらるゝに至つたが、その大部は聾を以て聾と切離してゐたし、聾の結果なりと氣付いてゐた者も若干あるにせよ、未だ外耳以外には全然不明なりし當時なる故その治療も、石龜の小便位で如神可秘と甘んじてゐた位なるを以て眞の聾啞者は今日同様、治療の法なかりしものと察する。

かくて初期に寄せられた厚情もいつか薄らぎ、活智なき機械的藝能も常人に抗し得ず、世事多端となるや益々疎んぜられ、嫌惡され、はては放棄されて、その大部は悲惨なる乞食の境遇に沈淪せざるべからざるに至つたものである。

かく永く社會から不問に附せられたる聾啞者を敢て茲に問題にせんとした所に、資料の不備があり考察の誤謬もあらう。がそれだけに彼等が社會の問題とされなかつたことを結論として資料の不足の辯辭とす。

〔跋〕 本論文には樋口、板澤兩先生を始め諸先生の懇切なる指導を賜はつたが特に第二章は東條先生の指導及夥しき資料の賜であり、第七章は樋口先生の貴重なる資料の御貸下によつてなつたものであることを衷心感謝する次第である。

## 難聽學級に於ける聽話練習の基礎

吉 田 馨

### 一 緒 論

#### 一 難聽學級並に難聽兒

難聽學級とは難聽兒を以つて編成したる學級の謂である。然らば如何なるものを難聽兒と言ふか。難聽なるものを一定の客觀的尺度に照し、之を嚴密なる意味に於て學的に分類し、且定義することは誠に至難な問題である。蓋し彼等の聽力を量的に將又質的に規定付ける何ものもないからである。元來難聽なる語は醫學上の慣用語であつて、我が教育界に於て識者が之に注目し、其の特殊性を認識して之を聾なる概念外に特立せしめ、更に之に對して適切なる教育を實踐し始めたのは極めて最近の事である。勿論醫學界に於ては難聽に關し從來一應の分類を試みた文献は極めて多い。而し其分類たるや誠に便宜的で、同じく聽力的分類に於ても時により人に依つて各々相異を見る。

難聽學級に於ける聽話練習の基礎

さりながら吾人は大體に於て難聽なるもの、概念を究めておくことは實際教育上まことに必要なことである。今從來なされた分類中、代表的なるものを別掲して所論の参考とする。唯留意すべきことはこれらの分類が必ずしも實際に適合するとは限らないといふことである。例へば、地球の北極圏と熱帯との間の廣い氣候帶を地理學者は名づけて之を溫帯と呼ぶ。此の場合、溫帯と云ふも、其氣候は實際に於て熱帯から寒帯に互つてばかされてゐる。之と同様に、全聾と正常耳（完全聽）との間に通常殘聽と呼ばれる地帯が横はつてゐる。そこには完全聽から全聾に互るあらゆる種類の聽覺缺陷（例へば輕難聽、中等度難聽、重難聽、狹義の殘聽等）を含んでゐる。而もこれらの間には嚴然たる區劃が存するのではなく、ありのままの姿に於ては、連續的、相移的實存であるのである。

扱、私の議題に於ける難聽學級とは昭和七年、東京聾啞



學校に於ける入學査定の結果、比較的殘聽を有し且おぼろげ乍らも若干の言語を有する者、乃至將來聽覺的刺戟に依り音聲語を以つて教育し得ると豫想された兒童、及び難聽

學級以外の學級に於て修學せる者の内、常識的に觀察して比較的殘胎聽力(殘存聽力又は殘聽)の顯著なる者を集めて、編成された學級である。(附言すれば我校では大正十五

聾力的分類	語・音聽取に依る分類(音聲語)		2A・オーディオメーターに依る分類
	1正	2殘聽(廣義)	
3全聾	常……肺殘呼氣による叫語を二五mの距離にて聽取……	1難聽 a 輕度……同 三—八m b 中等度……同 〇・五—三m c 重度……同 〇・五以下……四〇cm高聲聽取……	……八〇—一〇〇(%) ……六〇—八〇(%) ……四〇—六〇(%) ……二〇—四〇(%) ……二〇(%)以下にして全聾に非ざるもの……

年十月十六日より生徒三人を以つて、第一次の難聽學級を新設し、我國に於ける斯種教育の魁をなしたのであるが、

更に昭和七年四月第二次難聽學級を設け、昭和八年十一月更に第三次の學級を増設して現在に及んでゐる。

第一表 兒童概覽

兒童名、性、年齢	入學年月	入學前學歷	難聽原因	殘聽耳	耳疾	出生地	父兄職業	父母系列に聾ありや	兄弟に聾ありや
イ男 12 歳	六、四、八	豫科	先天性	兩耳	歐氏管狹窄	東京	會社員	無	兄弟正常
ロ男 10 歳	七、四、八	無	先天性	兩耳	鼓膜内陷 歐氏管狹窄	東京	會社員	無	無

ハ男 8 歳	七、四、八	無	先天性	兩耳	歐氏管狹窄	東京	僧侶	無	無
ニ女 11 歳	六、四、八	小學校	先天性	兩耳	鼓膜内陷	東京	加工職	無	兄發音不良
ホ女 9 歳	七、四、八	無	先天性	左耳	歐氏管狹窄	東京	機關製造業	無	妹姉兄正常
ヘ男 13 歳	七、四、八	小學校	中耳炎	兩耳	無	東京	神職	無	無
ト男 8 歳	八、四、八	幼稚園	原因不明	兩耳	無	横須賀	勤人	無	無
チ女 13 歳	七、四、八	無	百日咳、中耳炎(五歳)	兩耳	慢性中耳炎	東京	菓子商	無	無
リ女 12 歳	七、四、八	小學校	原因不明	兩耳	鼓膜内陷	東京	米穀商	無	弟妹正常
ヌ女 10 歳	八、四、八	無	原因不明(五歳)	右耳	無	東京	勤人	無	無

兒童概覽は第一表の通りである。彼等の聽力に關しては後述するが別掲聽力的分類に對比すれば、主として中等度難聽、重難聽及び狹義の殘聽の部類に該當する。彼等の内には入學前小學校或は幼稚園に一ケ年間に在學せるものもあるが其間、教師父兄共に何等施す術もなく、言はば行儀よきお地蔵様として、さもなくば無智なる暴君として劣等

兒視され、學級の下積となつてゐた誠に氣の毒な子供である。我々は何故に難聽及び殘聽(狹義)を聾より區別するか。言はずもがな、教育は其對象を分化し、個性化するに非ざれば、具案的にして而も適切なる對策を見出し得ないからである。



從來稍もすれば殘聽者と雖も其言語が非實用的なりし故を以つて、殆んど其取扱に於て全聾と同視され、口話法の下に於てすら劃一的なる方法に依つて教育された觀なきにしも非ずである。悲しむべし、彼等は自己の殘胎聽力を寶の持ちぐさりとして自らも葬り、又葬られたのである。

然るに本邦口話教育十有餘年の經驗は從來の學級編成を再吟味せしめたるは勿論、又かの不快なる聾兒聲の解決を一方殘聽利用の方面より見出さんと努力をして益々濃厚ならしめたのである。「先づ手近な者より救へ。」との標語は教育者自身の内部より迸り出た痛切な叫である。言はんとする所は、難聽兒を難聽兒として教育せよとの意味に外ならない。言ふ迄もなく言語は周圍より聽覺を通して習得したるものであつて、兒童の發音發語の明朗性は其聽力に依存することが大であるからである。

然らば難聽兒に對しては他の全聾者の教育手段と如何なる差異を見出し得るか。難聽兒教育の特殊性如何。

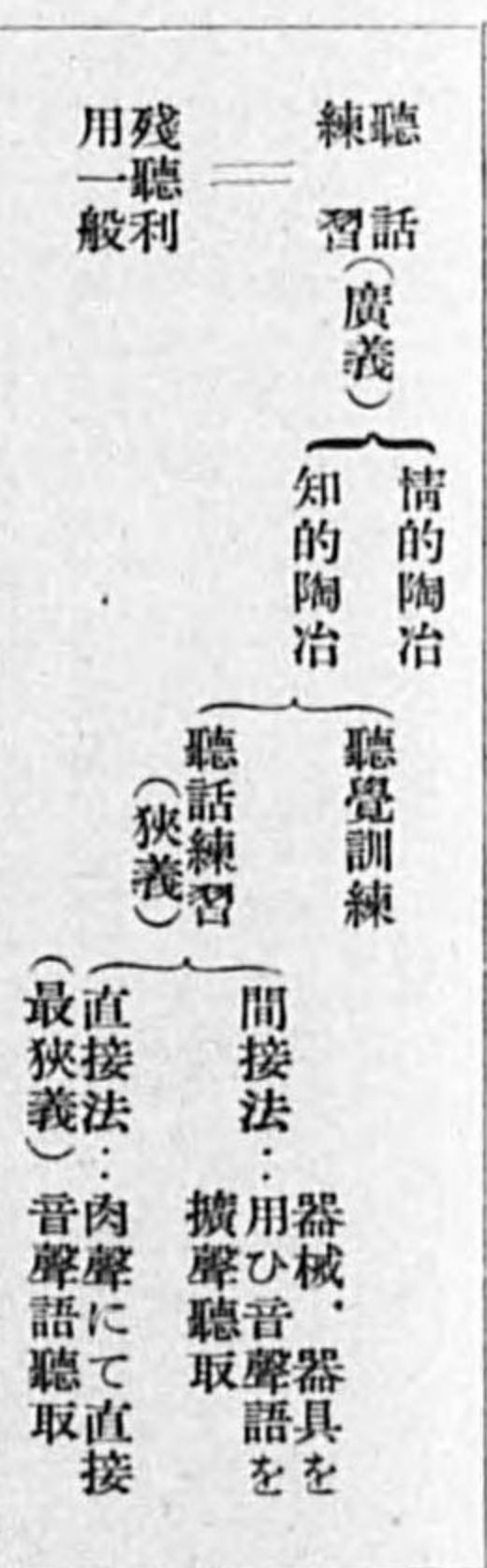
### 二 所謂聽話練習

「殘聽利用、それは兒童の權利であり同時に我々の義務である。」  
難聽兒教育の特殊性を一言に盡せば彼等の殘胎聽力を利

用するにある。殘聽を利用する方法一切を包含して廣義に於ける聽話練習と呼んでゐる。讀話が彼等の言語生活に於ける受容理解の手段とすれば、聽話は更に聽覺に訴へての理解の手段であると同時に他の一面、思想の發表傳達方面に關係する。故に私は難聽者の言語生活をより完全ならしめる手段として讀話と聽話を二大支柱と考へる。何れが主でも従でもなく、言はば鳥の兩翼の關係に等しいものである。が若し殘聽利用に依り聽覺が機質的並に機能的に發達し、更に正常に回復するとの斷定が許されるならば、ライト先生(John Dutton Wright)の主張する、如く聽話を主的地位に、否これのみに依つて教育の唯一的手段となすであらう。而し吾々は聽力的發展と云ふことをそんなに過信する程の樂觀論者でもない。聾學校に修學せる難聽兒の多くは其疾患原因、疾患部位並に殘聽の量及び質より見てもまことに十人十色である。而も彼等は慢性的であり醫者に見放たれ、施す術もなく、最後の救の手を唯々教育の世界にさしのべて來た者であるからである。ウルバンチツヒは風琴にて難聽の聽野を廣げたと云ふ。聽話練習に依つて聽野を廣げ得るとの論斷の根底には「あらゆる神經は用ふとよい。」と言ふことが無條件に承認されてゐる。「聽話練習に

依つて、聽覺そのものは發達するや否や。」の問題は其原因並に殘聽の性質により一概に言へないが未解決の問題であり議論の存するところである。而し乍ら議論が存すると云ふことが直ちに無効であるとの證左にはならない。兒童に依つてはあたかも眠れる聽力が呼び起されたる如く音の判別力、注意力が増大されることのあるは、日常吾人の經驗する所である。要は發達と言ふ概念内容如何の問題でもある。教育は常に發達を豫想する。少くとも教育する者の側から云へば被教育者の發達を豫想したがるものである。而し我々は聽話練習によるも殘聽そのもの、發達を直接目的とするものではない。むしろ殘聽を利用することに依つて聽能が訓練され練磨され理解、推理、想像、判斷、記憶等の頭腦的諸能力を活潑旺盛にすることにあり。つまり、量的増進といふよりも、むしろ質的覺醒發展を目ざすのである。従つて知的陶冶に重大な意義を見出すのである。狹義に於ける目標は彼等の殘胎聽力を利用し、標準となるべき音表象を作ることにより自己批評に訴へて誤音を正し語調を整へ其音聲語を正確に指導するにある。茲に於て私は左の如く聽話練習の系列を考へる。

### 難聽學級に於ける聽話練習の基礎



而して本論文に言ふところのものは主として最狹義に於ける聽話練習即ち直接法の謂である。右表に於ける相互の關係を云へば情的陶冶は別個の目的であり、聽覺訓練は間接法の豫備的段階に存するものであり、更に間接法は直接法の從的關係にある。狹義に於ける聽話練習の目的から見て最も主力を注ぐべきは直接法に依る殘聽利用である。世人動もすれば擴聲機其他の器具を用ひ、只耳に刺戟を與ふれば、聽話練習の能事了れりと誤信するが如きは一考を要する所である。

## 二 本 論

### 一 兒童の殘胎聽力

聽話練習は第一に彼等の聽力に立脚して成されねばならない。茲に聽力検査法が問題になつてくる。聽力検査法は



1 雑音に依る方法 時計  
ボリツエル氏聴力計

2 音聲語に依る方法

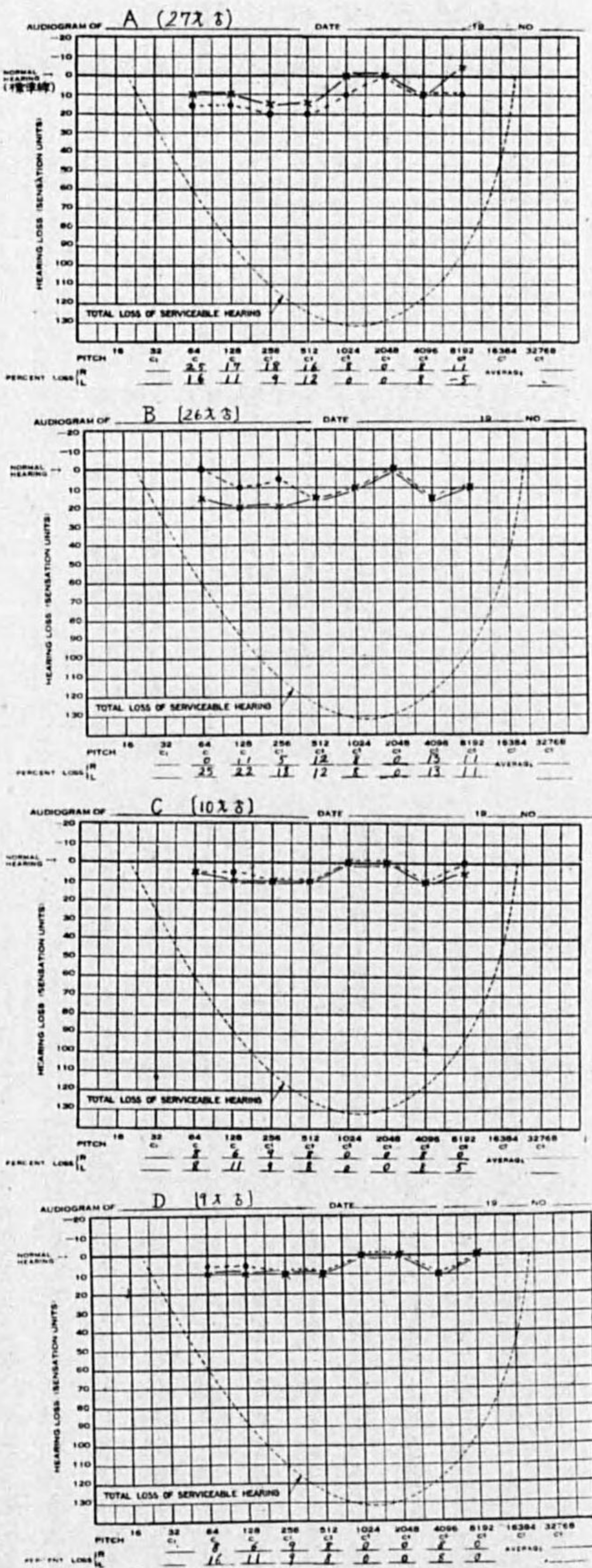
呼語 普通(肺殘呼氣)  
揚音(最大)  
會話語  
強音聲 用語  
單語  
音韻文

3 器械器具に依る方法 (純粹音)  
音 又  
オーディオメーター  
オトアウヂオン

右の如きであるが、簡便にして比較的正確なるものは、オーディオメーターに依る方法である。米國のウエスタン會社は1-A-2-A-3-A-4-Aの四種のオーディオメーターを市場に出してゐるが、1-Aはベル研究所で最初聴力測定用として案出されたものであつて、其構造は音源として眞空管發振器を用ひ、全然上部音を含みぬ正絃波の標準音がC(六四振動)よりD(八一九二振動)に至る八種のオクティヴを出すのである。勿論オトアウヂオンの出現は、より精細に可聴音域を検査し得しめるのであるが、複雑にして高價であり、多大の設備を要し、且つ普通の電流を使用するに於ては常に電壓に影響され、少くとも電気技師を附隨せしむるに非んば信頼度が少い譯である。勿論オーディオメーター

に依るも電壓の嚴密なる一定保持は困難であるがオトアウヂオンに比較すれば其影響は少いと云へよう。從來唯一の検査法として音叉が用ひられたのであるが、之にては音の強弱を測定することが不可能である。オーディオメーターは音の本質的屬性たる高低、強弱、長短を自由に測定し得るところに多大の便宜と特徴をもつてゐる。勿論オーディオメーターに依るも検査者及び被検査者の心理的狀態、器具の使用度、湿度、場所の騒音等の諸條件に依つて多少検査の結果に加減されることは否めない。

第二表 正常耳 (W. 2-A AUDIOMETER に依る)



る。又表の下の減衰度百分比例はオーディオメーターに依る検査の結果を一定の表に依り換算したものであつて、例へば減衰度 25 と言ふのは普通人に 100 の割合で聞えるところが 100-25 即ち 75 の割合で聞えると言ふことである。扱此表に於ける聴覺減衰度 (Hearing Loss) は感覺上の強さであり、左側の數字は感覺單位でデシベル (d. b.) にて

表してゐる。而して 0 デシベル (Normal Hearing) は多數の人の可聴界限の平均である。個人の可聴界限は同一人にも時と所に依つて少々異なること前述の通りである。第二表で注意すべき事は、A 及び B に於ける左右が稍不一致なるに反して、(正常耳と雖も年齢に依り、左右の聴力は必ずしも一致してゐないことを示す) C 及び D は左右殆んど



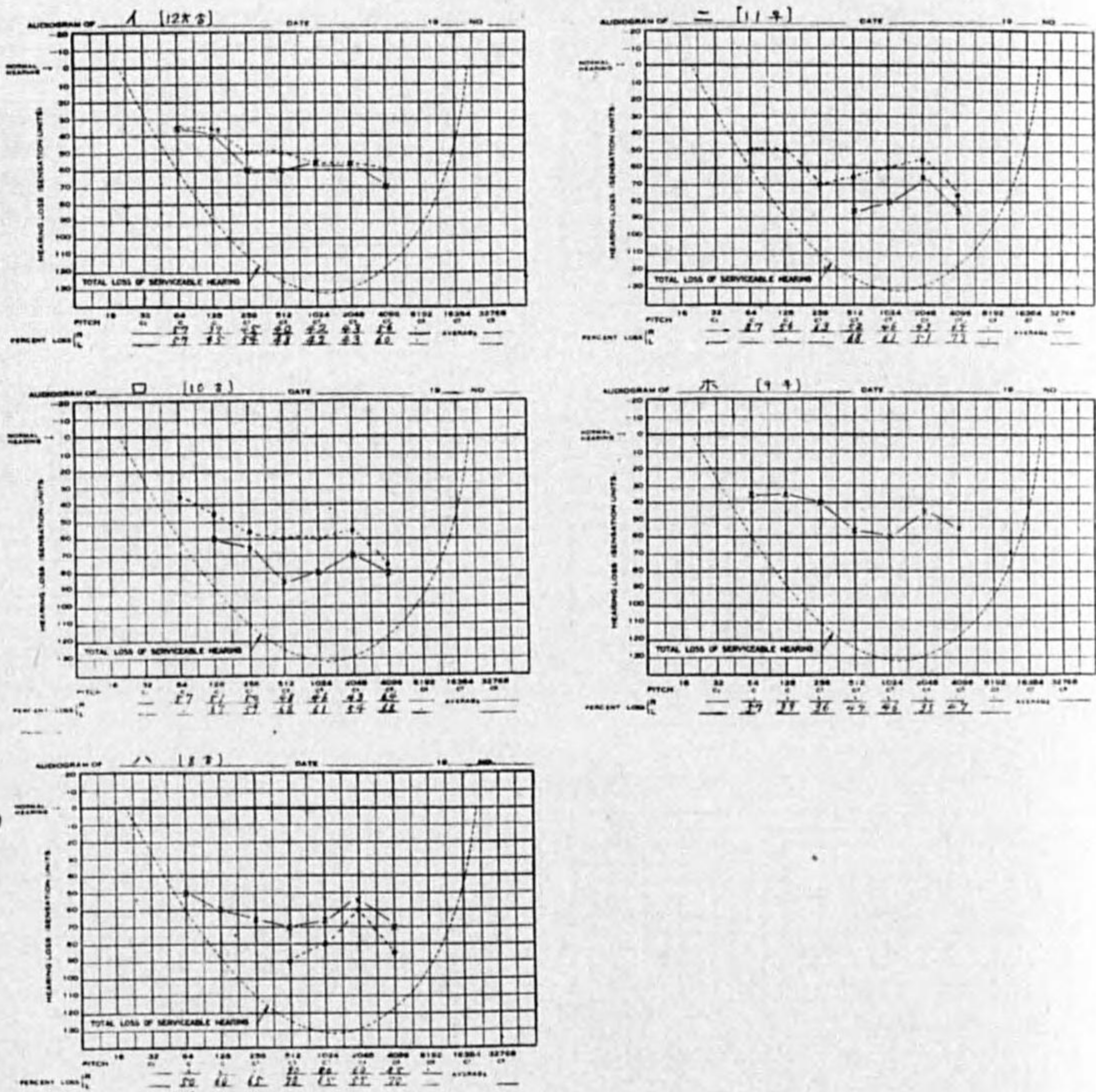
曲線が一致し、而も彎曲が極めて少いこと、(幼年期の正常耳は左右殆んど聽力的差異なきことを示す) A B C D 通じて e<sup>3</sup> 及び e<sup>4</sup> の振動音域に對して感度が極めて鋭敏であることとの二點である。e<sup>3</sup> e<sup>4</sup> e<sup>5</sup> の振動音域に鋭敏なることは日本語聽取上重大な意義をもつことは後述の通りである。

別掲第三表は我が學級に於ける先天性難聴のオーディオグラムであり第四表は後天性難聴のそれである。先天性の者は主として蝸牛殻にのみ聽力が欠亡し、或は不完全であり、後天性の者は疾病により炎症が内耳に進み、甚しきは年中、膿を漏出するが爲に内耳固まり殘聴の度も少く聽話練習に不適當なる者もあるのである。第三表及び第四表を第二表と比較する時、我が兒童に於ては 1、おしなべて低調部に殘聴を有する者が多い。逆に言へば高調部に缺損する者が多いのであつて、言語聽取上至難な理由が存する所である。2、曲線の彎曲甚しく且つ左右に依つて著しく聽差あり中には兩耳の何れか一方的の者がある。3、可聽音域に間隙があり、部分的なるものがある。4、一般に e<sup>3</sup> 及び e<sup>4</sup> 等の振動に對しては感度が鈍い。これ正常耳と反對である。5、又或音域だけしか聞えぬと言ふ様な子供があるが、彼等は音聽取に多大の音響エネルギーを要するが故

に、平面を圍む曲線が變り聽覺平面が狹められてゐるのである。以上の諸點は正常耳と趣を異にせる所である。而して先天性難聴は永年自他共に其殘聴を等閑視し、廢物の如くかへりみなかつた結果、音に對する傾聽的態度なく、入學の初期に於ては第八表に見るが如く、又オーディオメータに依る検査の結果にしても今日の如く良好なる結果を示しなかつたのみならず、其の言語事象たるや又誠に混沌たるものであつたのである。「眠れる聽力」とは實にかゝる先天性難聴に適合する言葉であるかの如く思はれる。其顯著なる聽力的、言語的進展は不測の動因に依ることは言を俟たないが一面殘聴を利用したるが爲であつて先天性の者は殘聴利用に最も有望であることを物語るものである。

然るに第四表に於ける後天性難聴は第一表に示せる如き原因に依り醫學的治療を受けたるにも拘らず慢性となり醫師に見放された者である。中には未だ化膿し疾患進行中と思はれる者もあれば、よし疾患が停滯して居る者でも一般的にみて聽力的減衰度が大きいである。更に聽力的には先天性の者と反對に現状維持と言ふよりもむしろ減退的である。上述の諸點より考察するも彼等の殘聴を利用するには其の取扱ひに充分の考慮を必要とするのである。かゝる點より

第三表 兒童の殘胎聽力並聽力曲線 (A)先天性難聴



難聴學級に於ける聽話練習の基礎

後天性の者の教育に對しては萬一の場合を心配して、讀話を重視せよとの理由にもなるのである。而し乍ら僅少なりとは言へ現存する聽力をして鋭敏ならしめ之を教育の手段に役立たしめることは大切なことである。刺戟との關係に於ける聽覺の鋭敏度は棄て、おいては發展しないからである。先天性難聴と後天性難聴との聽力的相異は以上述べた通りであるが、更に兩者に付いて、現在彼等が發表する言語事象より考察すると又趣を異にしてゐるのである。後天性の者で失官年齢が滿三年以後なる者に於ては失官前に收得し、練習したる言語を多分に持つてゐる結果、他人の肉聲を聞き得ずとも自ら發する言葉そのものは







性といふことは重大な意味を持つてゐる。聽力的に見るも前者は積極性をもち之に反して、後者は消極性をもつ。故に等しく難聴兒と言ふも更に之を分化し、以つて適性教育をされねばならないし、早晚されるであらうことを思念する。

以上述べたことに依つて難聴兒の殘胎聽力は個別的異相を呈してゐると共に他面其の様式に於てある一致點があると言ふことを見出すであらう。一致點とは何ぞ。それは殘聽が比較的低調部にある點である。而して低調部に於けるも完全ならざるが故にあたかも調性聲（調性に對する感受性なく刺戟として與へられた音を偽の音の位置に定める者）に見る如く言語聽取は誠に混沌たるものであらうと思はれる。

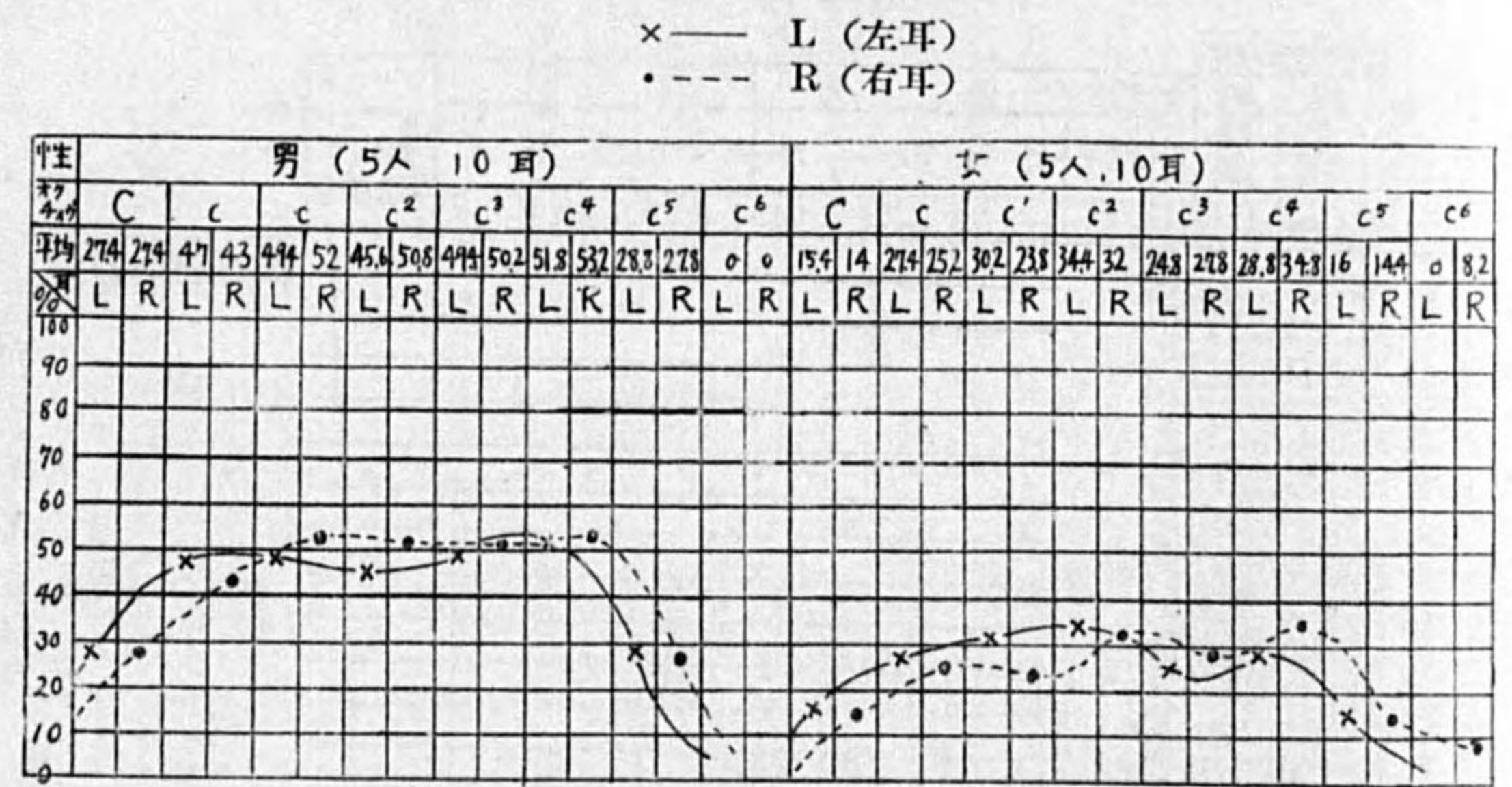
第五表は、第三表第四表に於ける聽力減衰度の結果を逆に殘聽百分比率を以つて表はしたものである。Aは正常者、B及びCは我兒童であるが、パーセンテージより見ると大體正常者の半分と言へよう。而しカーヴが大であり正常者のそれと質的に見て多大の相異がある。

第六表に於ては男兒は女兒よりはるかに優秀な殘聽率を示し隨つて可聽範圍も大である。同様に先天性の者は

後天性のそれに優る聽力を殘胎してゐることを示してゐる。

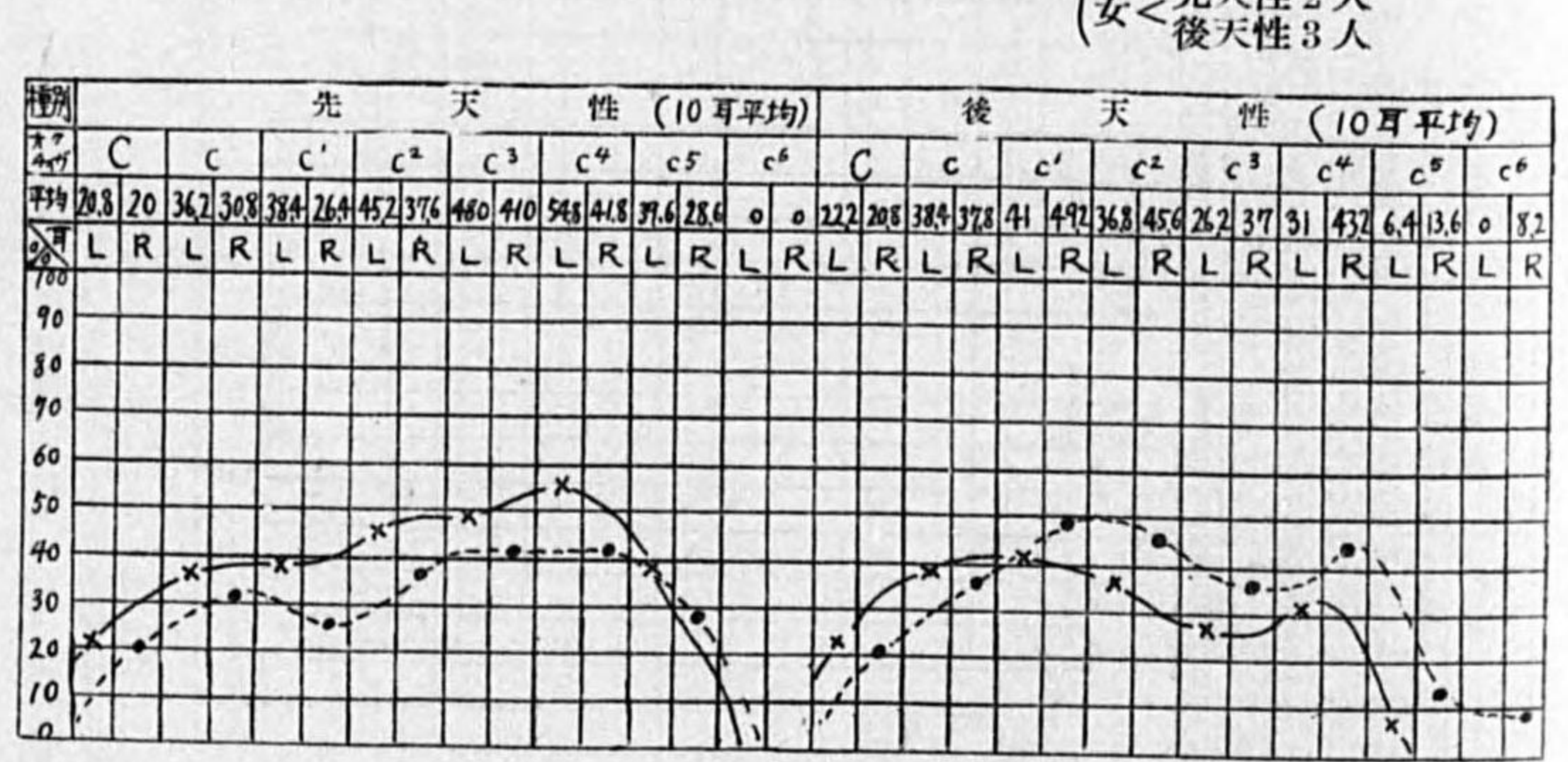
別掲第七表はオーヂオグラムに於ける兒童の可聽音域を平均率振動數にあてはめ、更にピアノにて検査せる結果を對照したのである。ピアノに於ける検査は倍音を含まぬ程度でグランドピアノの右端より1mの距離にて兒童を外向に座さしめ、而も兩耳開放して検査したものである。東京聾啞學校のグランドピアノの音域は最低A<sub>2</sub>より最高e<sub>6</sub>であるが此の音域に於ける音を聞き得る者三名、之に依つて見ると大體に於て簡單な音程を有する童謡唱歌の如きは聞き得るであらうと思はれる。扱此表を見ると、オーヂオメーターに依る結果とピアノに依る結果が大體似通つてゐるが低音階に於てはピアノの結果の方が廣範圍である。其原因と考へられることは1、2-Aオーヂオメーターでは六四振動以下は測定出来ないこと。2、ピアノの検査に依る時は輕微な振動が床上に傳はり、其に依つて彼等が感受せるの懸念があること等である。平均率振動數に於ては國際調と理學調を併記した。これは2-Aオーヂオメーターの固定目盛の振動數は理學調であり、ピアノのそれは國際調に依り、而も國際調と理學調との基準の定め方が異なるからである。

第六表 (A) 男女別に依る左右兩耳平均殘聽率



難聴學に於ける聽話練習の基礎

(B) 先天性、後天性別に依る左右兩耳平均殘聽率



故に表では同一音階に於ても多少兩者に振動數の差を見る。國際調即ち音樂の高度は a<sub>1</sub> = 435 を基準として、各音階に於ける振動數を比較的に定めて行くのである。音樂に於ては音は比較的高さが意義をもつからである。理學調即ち物理的高度は e<sub>1</sub> = 256 を基準とし振動計算の便宜上中央 C = 256 と定めたものであつて、物理的高度に於ては常に絶對的高度を定めることが必要であるからである。故に音樂家と理學者の用ふる振動數の絶對値は異なる。

正常耳の可聽音域は表の右側に示す如く好條件下に







o = 會話度 (mf)  
 d = 發聲時 (f)  
 e = 最 強 (ff)  
 III 場所……本館階下教室 (終業日にて廣音基し)  
 教室は窓閉ち一方のみ反響防止の爲開窓す  
 用語……無意味の單語、既習語句  
 強度……IIの條件と同じ  
 音聲語の強弱を變へる法 1 距離一定し強弱をかへる法、2 強弱一定し距離をかへる法  
 耳にて簡單なる會話をなし得る兒童……イ、ロ、ハ、ホ、ヘ、ト

觀的聽力検査の結果を音階的に對比して示したもので、實際殘聽利用をする際に種々の好資料を一覽的に提供してくれるものであり、殊に日本語音の振動數と彼等の可聽振動數とを比較し、結び付けて考察する上に必要な表である。

別掲第八表は註に示した條件の下に主觀的に語音聽取反應如何の結果を示したものである。聽力査定は一方客觀的方法と共に主觀的方法の實際的であり且重要なことは言を俟たない。この表に示した結果は毎年一回第一學期の終りに検査してゐるものである。表に於けるIは先輩太田昶氏の記録である。I II IIIは各々異條件であることは表に示す通りであるが之に依れば、大まかな意味に於て彼等の聽覺が機質的には回復したとか發達したとかは言へないにしても機能的進展を示してゐる。而してこれは「ト」オーディオメーターに依る結果とほぼ一致せるものである。

以上の如く本論一は兒童の殘胎聽力を種々他方面より觀察したのであるが、私の言はんとするところはむしろ以下である。少々迂回し過ぎた様にも思はれるが、急がば廻れの誓へもある通り却つて以下の論を早道にさそつてくれる様にも思はれる。蓋し彼等の殘聽、減聽を判明せずしての立論は或は砂上樓閣に等しいものであるからである。

二 兒童の誤音

「難聽兒の發音發語は最早問題に非ず。」と論斷されることが暫々ある。問題でなければ彼我共に苦しまないのであるが事實は之を反證する。而して他の全聾者のそれに比して比較的清澈であり明朗であることは誰もが一應首肯する所であるが、このことは決して彼等の誤音が少いと言ふこととの裏書にはならない。一體發語の不完全なる者には幼兒、低能者、聽啞者、聾者等數へる事が出来るが幼兒は發語神經

第九表 兒童誤音履歷

種別名	性				先
	イ	ロ	ハ	ニ	
1 昭和七年九月	サ行…セ↓テ シュ ツエ タ行…テ↓ツエ リヤ リユ リヨ ↓ラ ル	サ行…サ ス ソ↓シヤ シュ ショ ザ行…ザ ズ ゼ↓シヤ シュ ショ 清音化…ゾ↓シヨ ジョ↓シヨ	サ行↓チヤ チュ チェ チョ ハ行↓カ チ プ ケ コ ヤ行↓ヤ ユ ヨ↓ニヤ ニユ ラ行↓ラ ヌ ケ ノ キユ↓チユ ヒヤ↓チヤ	濁音↓清音化(總て) サ行↓スア スイ ソウ スエ スオ ザ行↓スア スイ ソウ スエ スオ ビ音化↓ヤ ユ ヨ↓ンヤ ンユ ンヨ ミヨ↓ビヨ ン	ホ 女 サ行↓チヤ チュ チェ チョ ザ行↓チヤ チュ チェ チョ 濁音化↓ミヨ ↓ビヨ 又はビヨ ギヤ ギユ ギヨ ↓ンギヤ ンギユ ンギヨ
2 昭和八年六月	單音↓ニ音になることあり サ行↓スア スイ シュ スエ ショ 無聲化が促音化す 濁音↓清音化することあり	サ行↓シヤ チ シュ シェ ショ 清音化する↓(ザ行は殆んど皆)	サ行↓代償 タ行↓ツ↓チユ ハ行↓代償 語句の初の音は不正確	清音化する 單音を二音化する(サ行に於て甚し) ビヨン ビヨン↓ミヨン ミヨン	サ行↓代償 促音化する(サ行のシ)イキマシタライ キマツタ
3 昭和九年七月	大體良好	サ行↓不定 ザ行↓ジヤ ジュ ジョ 鼻音化↓不完全	サ行↓代償 ハ行↓キ ク オ	サ行↓代償 鼻音化↓困難(舌の位置悪し)	サ行 ハ行 擦音代償 オハヨ ↓オカヨ ↓ センセ ↓チンチ ↓

難聽學級に於ける聽話練習の基礎



性				
天		後		
男	ト	男	チ	女
サ行↓總て拗音に代償 ザ行…：ザ、ゼ、ゾ↓ ダ行…：ド、ヅオ (ジヤ、ジエ、ジヨ、 ヂヤ、ヂエ、ヂヨ)	サ行↓ タ行…：(シヤ、 チュ、シユ、シヨ、 ツユ、ツエ、 ト)	ガ行↓鼻音化(總て) ザ行↓ゾ↓ジヨ ハ行↓困難 ヒヤ、ギヤ、ギョ↓困難	ガッコー↓ガッコー ガラス↓ガラス ザ行↓ジヤ、ジユ、ジヨ	サ行↓タ、チ、ク、テ、ト シヤ、シユ、シヨ↓チヤ、チュ、チヨ ハ行…：ヒ↓チ、フ↓ウ バ行…：ビュ↓ブ
抑揚が變で不明瞭 早口で首を前後にふり語句としては聞 取れず、 <small>intelligible</small> になる	抑揚が變で不明瞭 早口で首を前後にふり語句としては聞 取れず、 <small>intelligible</small> になる	當時入學せず	當時入學せず	當時入學せず
サ行↓ ザ行↓ (初より餘程良好) 促音化する	サ行↓ タ行… (シヤ、 チュ、シユ、 ツル↓シユル、 チヨ、 ト)	大體良好 (普通人が聞いてよく理解出来る)	大體良好 (普通人が聞いてよく理解出来る)	大體良好(但、舌顎角悪し)

の未發達、音器の不熟練等に依つて音的標準あるも正確なる發語をなし得ないのであるが、長ずるに隨ひ心身の全體的發達と共に此の標準と自己の發語を照し合せ、幾回ともなく試行錯誤し、自己矯正し、もつて完全になりゆくものである。聾者に於ては此の標準が確立されてゐない。難聴兒は其音質良好にして其言葉が吾人に比較的聽き取り易いのは、おぼろげ乍らも音的標準が出来、之に照して自己矯正をするからである。

別掲第九表は過去三ヶ年間に於ける誤音調査の一覽である。Iは太田氏の受持時代、主として音韻カードにて發音そのものを調査し、更に各音韻を含む既習單語で調査せるものである。IIは昨年六月、筆者が同様の方法で調べ、IIIは本年六月初等部一齊に組分けし、調査者四人の合議にて主として生活用語を使用し、其形式は第十回總會に於て石井教氏が發表されたる調査票に依り調査したものである。此表に依つて見ると、彼等の三ヶ年間に於ける誤音は年を追つて漸次少くなつてゐる。又聾者共通的に困難視されるカ行音の如きは難聴兒にとつては極めて容易であつた様に思はれる。之は日本語のカ行子音は子音中其振動數最も少く、平均振動數一四〇〇内外であり、彼等の殘胎聽力に充

難聴學級に於ける聴話練習の基礎

分適合するからではなからうか。之に反して彼等に共通的な誤音はサ行音であり、殊に無聲擦音を他のもので代償することである。表示せる如く他の諸音も決して完全とは言へないが、此のサ行無聲擦音が發音發語に於ける言はば痛である。ハル、ハ、チャンガツ、ハナヂャカリ、チヤクラ、ハナノ、ハナヂャカリ式である。これが完成せば彼等の誤音的耳ざりは緩和され、發音發語はほと普通人に似通つたものとならう。勿論サ行音は正常兒に於ても最く困難とするところであり、生後三四年になる子供でさへケンカ、チナイデ、アチ、ポーとか、ゴアンオイチー等他の音で代償してゐる。サ行音に於ける代償様態は別掲第十表が示す所である。これは四百五十六の語句で調べた其の一部の結果である。顯著な誤音のみを書留め、あいまいなものは省いたのであるが、最も耳ざりをする時はサ行音が語句の中間にくる場合である。而して其の代償する特徴は主としてタ行系統を以つてする事である。例へば第十表に於けるハ兒、ホ兒、ヘ兒、リ兒の如きは顯著な例である。次に多いのはシャ、シヤ、シヨに代償するものであり、二兒の如きスァスイと二音に發音する者もある。此の表で特筆すべき事は、先天のイ兒がサ行音のみならず全體的に見て















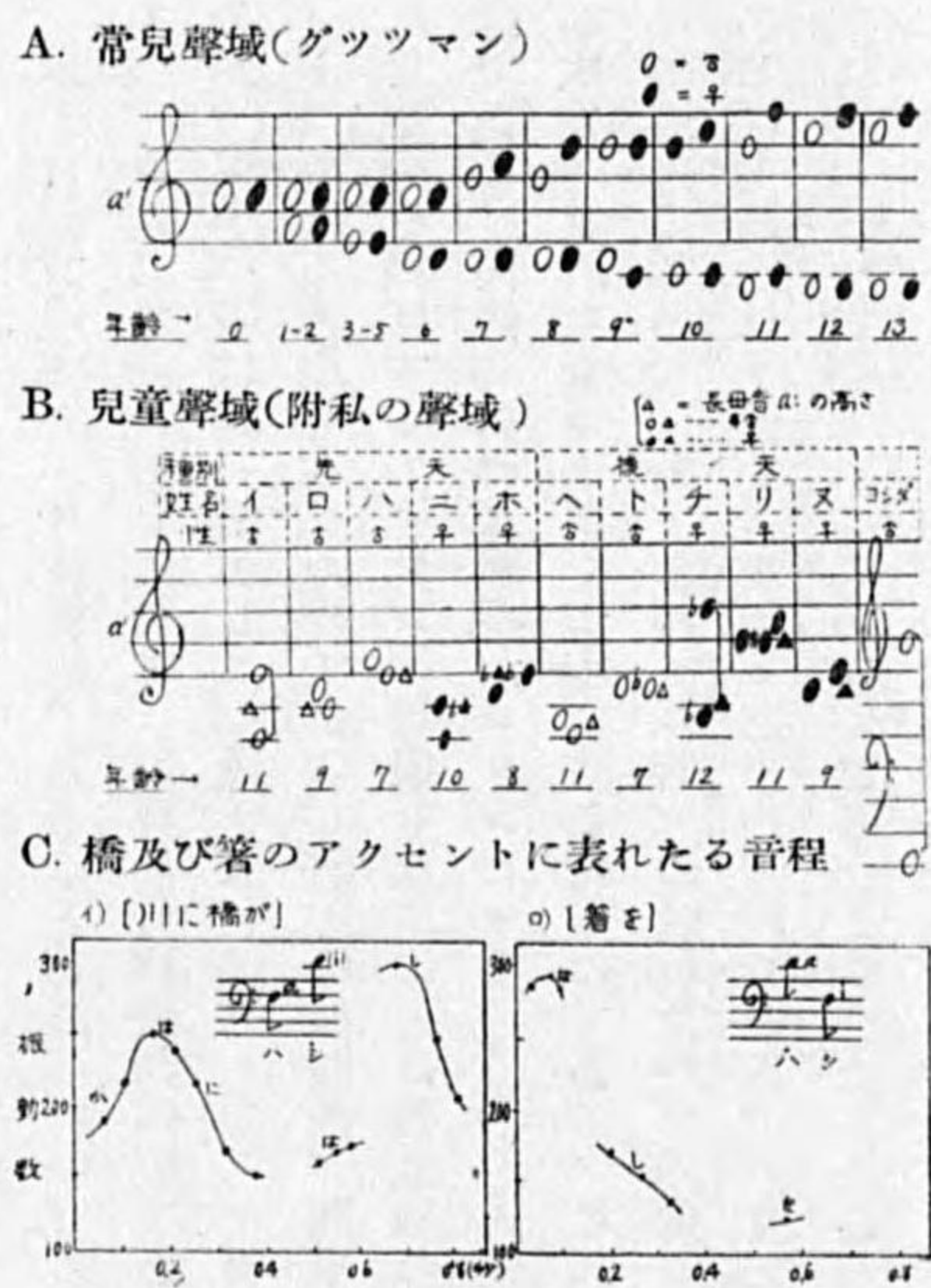
する間に前後の關係に依つて理解する事實。或は芝居に於けるセリフを聞いても同じである。セリフを言ふ人は殊に母音に力を入れる結果子音の明瞭を缺き、素人である我々が突然聞いても何の事か分らないのであるが、其の舞臺面と照し前後と照し合す時に想像推理も加つて、其の趣味が分るところまでは行かないが全體として理解する事實。これらの事は前言を一應首肯せしめるのである。さり乍ら正常耳の場合には音韻的に分析した時でも充分判別し得るのであり、且豊富なる思想體驗があるのであつて、同様の理由で難聴兒の場合を律することは出来ない。私は殘聴利用を話言葉全體の理解に役立たしめること以外に、誤音を自己修正の標準を植付けることに重大な意義を認めるのである。言葉には受容と發表の両面があるからである。

### 三 語調アクセント

言葉の構成要素が出来ても正しい語調に非ずんば思想感情の傳達は困難である。兒童は其心的躍動を言語に發表せんとする意欲がまことに旺盛であるが悲しい哉、語調がそれに平行しない。平行しないから興奮状態を身振り、手まねで補ひたがる。

聾者と云はず難聴者の語調、アクセントはまことに平板

第十一表 兒童聲域並に其音程



迄は男女共に一定の聲域に留まるのである。三歳より六歳迄の間に於てはアクセントはもとより語調の整つた話語が可能であることは其の聲域より見て明らかである。勿論簡單な音程の唱歌に於ても何等調子に支障なく歌へるのが普通である。然るに我が兒童は同表Bに示せる如く其聲域が誠に狭く年齢的に見れば普通兒の一歳或は二歳位に該當する。其音程は大部分短二度、乃至長二度である。が故に、

難聴學級に於ける聽話練習の基礎

的である。故に一語／＼は明瞭なるも言葉全體として普通人に理解され難い。まがりなりにでも社會人に通用しないならば我々の教育的努力は一面はかないものである。これ又我々の惱の一であり、諸賢亦問題となす所であつて、かのリズム陶冶の如きも該問題解決への一スタートと思ふのである。

語の調節には氣息、リズム、音の涉り、アクセント等の要素があるが、私は主としてアクセントが出来れば比較的語調も整調出来ると思つてゐる。アクセントがないから平板的でもある。日本語の語調アクセントに於ては強弱よりはむしろ高低が大切である。アクセントが出来ない理由は何か。根本的には聽力に起因するのであるが、派生的には彼等の聲域が狭小なるが爲ではなからうか。之が狭小なるが爲に高低が困難なのである。こゝで聲域と言ふのは音聲の高さに於て、高い方と低い方との限界内で變化し得る音聲の範圍である。

別掲第十一表Aはグツマンの調査せるものでよく引用されるものであるが、之に依つて見れば、普通生後數年間は低音部に聲域が擴大され、七歳位より高音部に擴大し、更に九歳頃より高低兩域に擴大して十二、三歳になり變聲期連音に於ける高さの變化なく、従つて言語旋律が何等認識されないのである。而も同じく狭範圍の聲域も個人に依つて或は高い所に或は變聲期後の大人と同様なる低い部分にある者を見る。同じクラスの生徒に於ても一オクテイヴも異なるのである。我々が彼等のかん高い聲、底氣味のわるいなり聲を聞くのも何等不思議ではない。同表Bに於ける調査は、兒童が長時間練習もし、且つメロデーに親しみを多分に持つてゐた「ユイヤケコヤケ」の曲をピアノに合唱せしめて記入したものである。この曲目を選んだ理由は高い聲、低い音を出せと云つても不得要領であつたからである。Bの△印は兒童が手を胸にあて長母音aを發聲した時の音の高さであつて、これは唱歌で示した聲域の範圍内にあることは勿論の事である。

同表Bに於て面白いことは先天のイ兒、後天の子兒に於いて第十表の所で言つた事と同様なことが云へることである。即ちイ兒の聲域は同年齡の正常兒より低い所にあるが完全五度の稍廣き聲域を有してゐる。随つて彼は語調アクセントも餘程普通人に近い。私は茲でも聽力と聲域の因果關係を認めない譯にはいかない。後天の子兒は完全八度、否それ以上の聲域を保持してゐる。随つて小學校一、二年



の唱歌曲は高低自在に唱へることが出来るのである。まして語調たるや誠に手前味噌になる様だが何等普通人と異なる所を見ない。まことに巧である。

然るに再三既述せる如く、彼女は現在殘聽殆んど認められないにも拘らず疾患以前の記憶を再生してゐるのである。いつまで此の廣聲域を持続するか。我々の側から云へば如何にせば此の好條件の状態を保持し再生せしめられるか。これ今後に残された課題である。

以上は兒童の聲域が狭少範圍であることを述べたのであるが、次に日本語の會話に於て、話聲の音程は如何程であるか。第十一表は其一例として「橋」及び「箸」のアクセントに於ける音程を示したのである。箸と橋は關西、關東により全く相反するアクセント現象をなすことは御承知の通である。同表Cは神保教授がコロンビヤ三三〇〇〇A號に吹き込まれたレコードを音程に表したものである。これに表れてゐるハシ(橋)とハシ(箸)の音程は各々六度である。勿論之は子音を含まぬaとiの音程である。六度と言ふのは少々誇張されてゐる嫌があるが、少くともこれらのアクセントを正しく出すには五度の聲域を必要とする。然るに兒童の聲域は二度内外であることは表の示す通りで

ある。以つて彼等がアクセントが如何に困難であるかが覗ひ知れる。

一單語に於ける音程は右述の如きであるが、實際會話の際に於ては感情豊かな話聲を以つてするのであるから、少くとも七乃至八度の音程を自由自在に出せるのでなければ普通人に近い語調は出来ない譯である。會話の際に於ける音程は年齢に依り性に依り時により高低の範圍を異にするが、一體に話聲の聲域は低い方にあり、靜かな話方の句の終りの調子を計算に入れると男子はAよりd、又はAよりeであり、女子及び子供はaよりd'、又はaよりe'である。會話時の聲域は音樂のそれより狭いが之を振動數より見れば大體一〇〇——一〇〇〇位であり、子音を含めると、一〇〇〇——四〇〇〇位である。茲に於て若し何等かの方法に依り彼等の聲域が擴大されるならば、平板的な彼等の語調、アクセントの問題も或點まで解消されるのではあるまいか。私は其方法を聽話練習即ち殘聽利用に求める。然らば聽話練習は如何なる方法に依つて爲されねばならぬであらうか。

### 三 結 語

以上緒論に於て論題に於ける難聽の概念を吟味し、且難聽兒教育に於ける聽話練習の目標、其教育的意義並に地位を述べて論議の前提となし、本論に於ては兒童の誤音事象及聲域を考察し、常に彼等の殘胎聽力と對照しつゝこれら觀察の諸點に立脚して、所謂聽話練習は如何に爲さるべき

かに論及せんとしたのが本研究に於ける私の意圖である。端的なる表現に缺き徒文に加ふるに雜表を以つてす。誠に恐縮至極である。——而も多くの誤謬と獨斷を包藏して



## 殘聽及び聽覺練習

石井 教

はしがき 「二十世紀の教育はその目的に於いて又方法に於いて、分化 Differentieren を基調とせねばならぬ」とは、樋口校長の日頃の吾々への教訓であつて、又すべての現代教育家への警告でもある。意味する所は個性教育の主張に似てゐるが、味ひは一層新鮮である。之によつて反省せしめらるべき點は、吾が聾啞教育にも少なからざるものがあらう。その一つとして、殘聽の利用も過去に於いては餘りに没却され過ぎた問題である。歐米殊にアメリカの諸學校に於いては、こゝ數年間此の方面の研究が特に盛んやうに思はれる。今や聾教育振興會が、研究問題中にかゝるものを選択し、以て日本聾啞教育の發展を期しつゝあることを衷心より欣びに堪へない所である。

**殘聽の研究** 聾兒に殘存する聽覺は全く聞えないものから正常に近い難聽者に至る迄、その性質や程度から見て殆ど無限の種類と段階とがある。其は恰も吾々の知能や性格

や又顔付が、個人によつてすべて異なるが如くである。かゝる複雑なる殘聽は教育上又研究上種々なる方法によつて検査し考察され來つた。

言葉による検査は最も古くから行はれてゐるが、特に強度をしらべるには時計やその他諸種の噪音を出す器具や音叉等が用ひられ、振動數を調査するにはモノコードや風琴や連續音叉等が用ひられた。殊にベツオールドがなした連續音叉による方法はカール・グラエ教授 (Karl Grahe, Blätter für Taubstummenbildung Feb. 1933.) の云つてゐるやうに前世紀の終りに於ては最も進歩したものであり検査の結果の考察も最も適切であつて、世を裨益する所が少くなかつた。併し音叉では高さは充分検査出來ても、強さを確實に検査することが不可能である。最も適當な聽力検査の器械は、高さと同強さを別個に且つ自由に調製し得られなければならない。高低と強度は音に關する全く不可分

の二屬性であるからである。従つてベツオールドのなした殘聽の分類や比例の數は、そのまゝ今日採用するわけにはいかない。幸にして最近の電氣工學の驚異的な發達は、之等の二屬性を自由に且つ別個に調製し得る精巧なる聽力検査の器械を作製するに至つた。獨乙のアウデオン、クラフト會社のオトアウデオンや、米國のウエスタン、イレクトリック會社の諸種のオーディオメーター等がその代表的のものである。之等は何れも多くの學者や技術家によつて研究されたもので、充分信頼し得るし、使用も連續音叉等に比べて遙かに簡便である。

音は先づ真空管によつて電氣的な振動を發生せしめ、之を空氣の振動に變へることによつて生ずるのであるが、大體上部音を含まない正弦波の純粹なものである。勿論高さが自由に變へられると同時に強度と欲する儘に増減することが出来るのである。

之等の器械を用ひて近年各方面で頻りに聾兒の殘聽の研究が行はれてゐるが、その結果の考察や處理の方法も人によつて様々である。ベル電話研究所のエイチ、フレツチャー (H. Fletcher: Speech and hearing, P. 200) は正當者の平均聽野の中に聽兒の殘聽が占有する面積を百分比で算

殘聽及び聽覺練習

六七

出してゐるが、之は餘りに數量的表現にとらはれ過ぎた感みがある。聽覺訓練を實際に行つた經驗からジェー、デイー、ライト氏 (J. D. Wright, Volta Review Jan. 1932) も云つてゐるやうに、言語に關係なき所の殘聽三十五パーセントを有するものより、言語の音聲が占むる音域の二十パーセントを有するものゝ方が、遙かに教育上又生活上利用の機會が多いのである。従つて上の場合、數字の大小は何物をも意味せず、むしろ何等かの誤解に導く怖れがある。

しからばかゝる言語に關係する音域例へば C<sup>2</sup> C<sup>3</sup> C<sup>4</sup> の範圍のみについての百分比を出すことはどうかと云ふに、之亦決して適切とは云へない。全範圍が相關的であるのにその一部を以つて全體の機能を推定せんとするのは、後に明になる如く全く不可能な事である。

最も適當な殘聽の考察の方法は、ベツオールドの試みた如く類似せるものを集めて幾つかのタイプを見出すことであらう。但しベツオールドの場合は検査用具の不備から完全な結果は得られなかつたことは前記の如くである。最近に於てかゝる考察の方法をとつてゐるものはエイ、デー、イーウヅンク教授 (A. G. Ewing, The teacher of the deaf, Feb. 1931 Jun. 1932) の氏は 2 A オーディオメーターに



よつてマンチェスターとエツヂバストンの聾兒三百名程につき検査した結果残聴を四種のタイプに分類してゐる。

**残聴の種類** 第一の種類をイーウィング氏は High-frequency deaf 又は High-note deaf 即ち高調聾と呼んでゐる。その特色は名稱の示す如く高音部の缺損にあるが、振動数の増加と共に益々聞えなくなるので、その聴覺曲線は右に行くに従ひ漸次下降するものである。但しその斜面の角度は個人によつて頗る異なる。其故或者はピアノの中央のC以上は全く聞えないのに、他のものでは鍵盤の最右端のものすら聞くことが出来る。又或者は僅か二三の母音を聞き得る丈であるのに、他の者は全體の母音を聴取することが出来、更に他の者は或種の子音をも識別出来るのである。

残聴の第二の種類はイーウィング氏によると第一のタイプと略々同様な特徴を有する。即ち高音になる程聴力が鈍いのであるが、その相違する所は聴覺曲線の進行が高調聾程ならかでなく、より多く凹凸し又彎曲してゐる點であると云ふ。

第三の種類は Even-note deaf 又は Equal partial 即ち平調聾と呼ばれてゐる。此のタイプのものはすべての高

さの音を、大體平等に弱められて聞くのである。従つて唯接近して又は大聲を以て發音すれば、S f その他同様な種類の子音を除いては大部分聴取することが出来るので、教授上最も取扱ひ易い。之等の多くは難聴者と呼ばれたる様な者であるが、遺憾乍ら少數である。

第四の種類は第一の種類と全く反對に低音になる程聴力の鈍いことを特色とするもので、Low-note deaf 低調聾と呼ばれてゐる。母音の區別が出来たり或種の子音が聴きとれる點で第三の平調聾と類似して居り、指導の要領も同様で且つ容易であるが、之亦不幸にして稀の場合である。

以上の如くイーウィング氏は残聴を四種に分類したが、その特徴や指導上の注意から自分はむしろ二種に大別すればよいと思ふ。即ちその一は比較的高音に至る程聴力の鈍くなるものと、他は比較的低音部の弱いものとの二種である。前述の第一第二は無論前者に第三第四は後者に屬するものである。前者は廣い意味の高調聾であり後者は低調聾である。

自分は東京聾啞學校の初等部の生徒七十名程について、同じく2 A オーディオメーターによつて嚴密に検査した結果、その大部分は高音部の缺損者であると同時に多少低音

部にも缺損あるものであることが分つた。而して之等は恐らくイーウィング氏の第二の種類に屬するものと思はれるが、他の種類に屬すると思はれるものは僅か一二名宛に過ぎなかつた。此の事實から残聴を高調聾と低調聾に二大別した場合聾兒の大部分は高調聾に屬すると云へる。而してその言語生活に對する致命的なる點も亦、此處に存すると後述の如くである。

**残聴と言語** 吾々が日常の會話に用ひる聲の高さは、エイチ、フレッチャー氏 (H. Fletcher: Speech and hearing P. 53) によれば、男の低い聲から女の甲高い聲に至る迄多少個人によつて異なるが、九〇振動から三〇〇振動位の範圍であると云ふ。併し之等は單に母音の基音の高さであつて、之丈では音聲は成立しない。之に多くの上部音が加つて始めて其々の母音の特色や各種の子音が生じ、言語の符牒としての音聲が成立するのである。

フレッチャー氏が英語の母音につきオツシログラフその他によつて實驗した結果、最も低い第一フォルマントは男聲で發せられた Pool (u:) の様な場合で、四〇〇振動内外の所にあり、最も高いものは女聲の team (i:) の如き場合で三二〇〇振動邊に第二フォルマントがあると云ふ。之等

の振動数は平均値を示すものであつて、之を中心として相當の範圍にわたつてゐるわけである。チエー・ストップン氏 (G. Stumpf: Die Sprachlaute. S. 107) が独自の干渉管によつて實驗した結果、獨逸語の母音でも最も低いフォルマントを有するものは u で、極端の場合は e<sub>1</sub> 即ち四一〇振動の邊であり、又最高の極端な場合は I で e<sub>2</sub> 即ち五二一四振動の邊であると云ふ。

兩氏の結果は一見非常に異つてゐる様であるが、フレッチャー氏のは音域の平均であるし、ストップン氏のは極端な場合を現したのであつて、實際は略々一致してゐるのである。

ストップン氏は又各子音についてもその個有の振動の音域を實驗したが、Ch, F, S 等が最高で C<sup>0</sup> 即ち四一三八振動の邊にあり、その他 L, N, M, Ng 等は漸次其より低い所にあることが分つた。小幡重一氏 (實驗音響學、一九三頁) が日本語について調和分析を行った結果は、母音中最高的フォルマントを有するものは同じく「イ」で三三〇〇振動附近であると云ふ。又子音では「シ」や「ツ」が最高の所に音域を有し三七〇〇振動邊であると云ふ。

以上の諸研究によつて吾々は日常の言葉を耳によつて理



解する爲には九〇振動から五〇〇振動位の範圍の音を聴取出来なければならぬことが分るのである。

聾兒の残存聴力をオートアウディオンによつて検査し、又言語の聴取訓練を行つた結果 カール・グラージェ教授(Karl Grahe, Blätter für Taubstummer bildung Feb. 1933)は「音聲聴取に對しては聴覺曲線の形より音域が一層重大である」と云つてゐるが、上の如く九〇—五〇〇振動の音域は確かに言語の聴覺的理解の第一條件である。

併し實は聴覺曲線を形を考へることなくして音域のみを論ずることは、全く無意義なことであり又不合理でもある。何となれば假令或者が所要の音域を占めてゐたとしても、高調聲に於ける如く高音部の鋭敏度が極めて弱い場合は、音の遮蔽現象の爲に結局高音部は聴取出来ないことゝなつて、言語の識別に困難を生ずるからである。其故に聴覺曲線の形と云ふことは、音域と同様重大な問題であり得る。之に極端な凹凸や歪みがあれば必ず、言語の理解が困難となる。一般に聾兒の聴力に共通な缺陷は感度の遅鈍と云ふことである。之は高調聲、低調聲の何れにもあてはまるが、之のみであれば問題は比較的簡單である。吾々は音聲を強めること又擴大することは、左程困難と

は思はない。唯一様に強めるだけなら接近して發聲すればよいので、例へば六尺の距離で話すものを耳の側一寸の所で話せばその強さは三六〇〇倍となるのである。従つて、上述の第三のタイプ、平調聲や第四の低調聲等の場合は、肉聲丈でも充分訓練することが出来る。併し之等は極く稀で大部分のものに致命的な點は曲線の歪みである。殊に高音部の降下が最も大なる障害となつてゐるのである。

今、一人の兒童が中央のC即ち二五六振動の附近の殘聴を有すとすればウーと云ふ聲は聞きとることが出来る。併し若しもそれ以上が漸次弱まつてゐるとすれば、イーの場合にはそれより三オクターブ高い上部音は聴取出来ないから、之又ウーに近く聞え、ウーとイーを區別することは出来ない。従つて「お鮎にお饅頭」を東北人は「オススにオマンゾー」と發音すると云ふが、彼等には正しく發音されたものでもそのやうに聞かれるのである。而してスも亦極めて高い音で聞きとり難いから、むしろ「オウウにオマンウー」等と聞くであらう。吾々は正しい音の經驗を持つてゐるから、多少困難はあつても意味は通ずるが、彼等にはその基礎が無いから全くナンセンスの世界に生活してゐるのである。此の事は、エフ・ダブリエー・コッカーソール

氏(F. W. Coekersole, Volta Review Feb. 1931)も述べてゐる所であつて「Will you see me at tea?」は「Will you soo moo at too?」又「I'll be back soon.」は「Oo Boo Bawoon」と聞かれるであらうと云つてゐる。誠に混沌たる世界である。

**擴聲装置** 前述の如く平調聲及び低調聲等は、高音部が比較的よく聞えるから音聲の諸種の特色を識別する事が出来るのであつて、唯一般に聴力が弱められてゐる。従つて之等には普通の言葉をその儘擴大して聞かせればよい。例へば個人的には耳の側で話すとか、管を通して話すとかすればよいが、學級としてはカンベルグの學校でエル、マイスター氏(R. Meister, Blätter für Taubstummehildung, Feb. 1933)が用ゐてゐるやうな、教師の口と生徒の口及び耳をすべて管で結合したやうなものを用ひてもよい。又電氣的な擴大装置とすれば、普通ラヂオや電氣蓄音機に用ひられてゐる増幅器をその儘用ひればよいので極めて簡單である。併し平調聲や低調聲はその數が少いので之等が役立つ場合は比較的稀である。

之に反して大部分のものは高調聲であつて、高音部がかけてゐるから音聲の特色を聴取し得ない状態にある。かゝ

るものには機械的若しくは電氣的に振動數の増すと共に擴大率の増すやうな、即ち週波數特性曲線の右に行く程上昇してゐるやうなものを作製することが望ましい。最も理想的には、各個人の聴覺曲線に全く對應する如き週波數特性曲線を示すものを個人的に作製する事であるが、實際問題として實行困難であるから、今の所大多數のものに共通なものを作るより他はない。尙此の様な装置によつて高調聲を取扱ふ場合、囁き聲に近いもので喋ることは、高音部擴大の効果を一層大ならしめる。尙かゝる種類の擴聲装置の作製は最近デー・エル・ホラー及びエス・エフ・リバーヤー(G. L. Haller and S. F. Lybarger, Volta Review Jul 1933) 兩氏の報告中にも主張されて居る事を發見し偶然自分の意見と一致して居る事に愉快を感じた。

**擴聲装置** について根本的に重大な他の一つの點は、擴大の音域である。前述の如く普通の會話に於て音聲の占むる音域は、九〇乃至五〇〇振動である。悪いラヂオの機械では三五〇〇振動以上になると擴大率が著しく低下するので、s, f, s, ts, b, j等は明瞭さを缺いてゐる。教授上に用ひるものは九〇から五〇〇振動にわたるもので、しかも前述の如く高音部の特によく擴大されるものが



適當と思はれる。

擴聲装置の主要な部分は、マイクロフォンと增幅器とレシーバーであつて週波數特性は此の三つの協同の作用の結果である。

マイクロフォンとレシーバーはその特性が比較的決定的であるが、增幅器は變容性に富むから前二者の不足をも之によつて補ふやう設計することが出来る。レシーバーは電壓の變化を再び空氣の振動に變へて之を鼓膜に傳へ更に中耳内の三小骨を経て内耳を刺戟するものであるが、リーバーオツシレーターやフィツプユニット等と稀せられるものは、電壓の變化を空氣の振動ではなく單に機械的な振動に變へ、之を耳鼓附近の皮膚上から筋肉や骨を通して聽神經を興奮せしめるものである。而して前者の過程は空氣傳導、後者は骨傳導と呼ばれてゐる。近年兩者の比較研究は多くの人々が試みたが、その結果骨傳導が空氣傳導に勝つてゐると一般に信ぜられるに至つた。シュワルツ・エス・デー・ブラジエン (Schwarz St. Blasien, Zeitschrift für Hals-, Nasen- und Ohrenheil Kunde 1930) オートアウキ、オンによる精密な實驗等を見ても明で、骨傳導の方が空氣傳導より音域が廣いのである。之によつてブラジエンは空

氣傳導による音の擴大は徒らに噪音を増すが、骨傳導によれば音域も廣くなり強度も増すので非常に効果の多いことを述べてゐる。併し之等の骨傳導の効果は過大視されてはならないし、之等に用ふる器具の構造も極めて簡單なもので決して神秘的なものではない。同様な機械的振動を主として手の指先等に感ずる場合は特に振動感覺や顫覺等と稱するが之は聽覺とは全く別のものである。ロバート、エイチ、ゴールのテレクターと稱せられるものも之である。古くから行はれて居る觸覺の利用を唯電氣装置によつて空間的に延長し又強力にしたもので、或限界内に於てのみ有效と思はれる。

**殘聽利用の目的** 聽覺練習と云ふ語は Ear training とか Auricular training とか Auricular exercise 又は Gehörübung 等の譯語として従來用ひられて來たが、之は餘り適切なものとは思はない。自分がかかる仕事の内容を殘聽利用法と呼びたい。リリアン、デー、スモレー氏 (Lillian D. Smalley, Volta Review June 1932) は此の仕事 Acoustic method と呼んでゐるが比の method 方法と云ふ語は非常に面白い。自分は所謂聽覺練習は唱歌とか體操等の如く決して一つの獨立した學課ではなくして、國

語殊に發音教授の過程中に實行さるべき一つの有力な方法でなければならぬと思ふ。スモレー氏は折角かゝる名稱を用ひながらその定義としては「音響的方法とは音聲樂器等の音の振動によつて、聽覺及びそれと關聯する感官を刺戟又は教育することである」と云ひ、全く狭い意味にとつてゐるのは遺憾である。聽覺練習の仕事は決してかゝる範圍の仕事に止らず、之等はむしろ豫備段階又は單なる補助手段であつて、最後の目的とする所は發聲、發音、發語等の指導矯正にある。同様な意見は又ジョン、ダットン、ライトとマティー、イー、ウインストン (John Dutton Wright and Marie E. Winston, Volta Review Jan. 1932) 兩氏の發表中にも述べられてゐる。即ち「樂器や諸種の音又は歌や單獨の母音等を用ひる聽覺練習は無論有效である、併し之等は決して意味をもつてゐる言語の練習にとつてかはるべきではない。すべて樂器を使用する練習は唯言葉による聽覺訓練の準備である。聽覺練習は耳の練習と云ふより、むしろ頭腦の練習である。すべての之等の仕事の結果としての音響知覺上の實際的な力には恐らく何等重大な變化は起らないであらう。しかし、兒童は始めより遙かによく聞くことが出来るやうに思はれる。之は彼の頭が音

に諸觀念を結合するやう訓練せられた爲である。樂器による練習は決して聽覺を増す爲になされるのではなくして、言語の機能を容易ならしめることを目的とするものである。」と云つてゐる。

かゝる意味に於て聽覺練習は決して特別な學課ではなくして、言語の教授の爲の一つの有力なる方法であることを主張したい。故にその名稱の如きも、聽覺練習など、云ふより殘聽利用法と云ふ方が適切である。教材の選擇や實際的方法も、又その他の研究も此の方向に進めて始めて有意義であると思ふ。殘聽利用法の主要なる目的は此處にあるが、尙此の他にも副次的なものが二三なことはなす、その一つは音の世界の經驗を擴大することである。之は主として各種の擬音器具によつて自然界の音を擴大して聞かせ説明するのであつて、やがて彼等の思想内容を豊富にすることとなる。その他に重要な副次的目的の一つは音樂による情操の陶冶である。正常者に對する音樂の効果は今更贅言を要しないが、聾兒とても同様である。之はレコードを聞いてゐる時の彼等の表情動作を一見すれば何人も首肯する所であらう。むしろ之丈でも殘聽利用の價値は充分であると思はれる程である。



**殘聽利用法の材料** 殘聽利用の目的が以上の如きものであるから、教材の選擇や配列も全く國語に於ける發音發語指導に連絡せしむればよい。而してその豫備段階とも見るべき、即ち狭い意味の聽覺練習の範圍の教授材料の二三の例を擧げて見よう。

先づ音に對する傾聽有無の判斷及び反應の練習が必要である。彼等は音の刺激が存在するにも拘らず長い習慣によつて「聞けども聞えざる」状態のものが非常に多い。更に又自分も斷念し他人からもさう云はれて「全く聞えないもの」との信念をもつてゐるものが少くない。それ故先づ樂器や音聲を用ひて音の刺激に注意を集める練習をなさしめ、實際に聞えてゐる場合と然らざる場合を明瞭に判斷出来るやう練習をせしめなければならぬ。而して聞えた時は聞えたと發語させ、又は手を擧げることを迅速にさせる練習をつけることが便利である。

次に音群の要素を教へしめる事も殘聽の訓練に役立つ。樂器其他の發音器具及び音聲を用ひて、幾つの要素から成つてゐるかを教へしめるのである。此の要素は始めは同じもので、後には漸次に異つたものを組合せて行く、之によつて言葉のシラブル等も教へる事が可能となるのである。

音や聲の大小と竝んで高低の識別も亦練習しなければならぬ。之等の基礎練習はやがて發音指導上アクセント等を了解せしむるに直接役立つのである。進んで兒童に自身自身の聲を聞かせながら高低を調節させることもよい。充分聽力あるものには唱歌の指導も可能である。

レコードによつて同一の曲目を聞かせれば、兒童はやがて之を記憶し、その曲名を云ふことが出来るやうになる。ピアノその他の樂器を用ひて演奏しても同様な結果を得る。

ピアノ、調子笛等を用ひて二音の協和するか否かを判別させることも、進んではなす事が出来る。

又音曲を觀賞をなさしめ、感想、批評を發表させることも有効である。例へばレコーを聞かせて、好き、嫌い、静寂、活潑等の感じを述べさせるのである。二枚又は三枚について之等を比較するやうなことは極く最初になすことが出来る。

以上は主として豫備的練習の爲の材料であつて、かゝるものを取扱ふ間に言語の聽取に親しめるのである。言語による練習は本質的な部分であるから最も多くの時間は、之に費さなければならぬ。之に用ふる材料は國語に於て進

各種の音色を辨別させる練習も必要である。ピアノ、オルガン、喇叭、笛、太鼓、鈴等の樂器を始め、雨の音、虫の音、動物の鳴聲等擬音器を用ひて其々の音色を識別させるのである。後には男女の聲の違ひを區別させたり、個人の聲を辨別させる事も聽覺を鋭敏にする一法である。

近年リズム練習の問題は頻りにやかましく云はれる。之等は殘聽利用によつて最も簡単に片附けられる。著音機を聞かせながら拍子をとることは子供が最も喜ぶ所である。之によれば二拍子三拍子等と云ふ極めて單純なるものではなくして、各曲目の中に織込まれてゐる複雑高尚なりズムが、全く自然の過程において感得されるのである。

更に進んでは音の單複の識別などをさせることもよい。ピアノ、オルガン又は調子笛等を用ひて單一な音を鳴らし、又二種を複合して鳴らしたりする。組合せを色々にして漸次内容を六ヶ敷くして行く。

次には又音や聲の大小を判斷させる練習も必要である。諸種の樂器について之を聞かせて説明し、又母音及び簡單な語を用ひて大聲小聲をも區別させたりする。同時に兒童にもマイクروفオンの前で發聲せしめて、大小の區別を充分體驗せしめておく事が必要である。

行してゐる教材より適宜拔萃すればよいから此處には省略する。この取扱については問答の形式をとる場合もあれば、讀書の形式をとる場合もあつて、色々工夫することが肝要である。

その他學校外、學校内及び學級を於ける行事、出來事、それから日常の挨拶等の聽取發音の練習は直接有效であつて最も望ましい。

教授時間及び組分け 殘存聽力を練習する時間は、始めは短く漸次に長くして行くのがよい。最初は一回の時間を長くするより、回数を多くする方が効果がある。又回数は、少くとも毎週二回以上行ふことが必要である。シャロットハスラーとアン・センスニヒ (Charlotte Haeseler and Anne Sensenig, Volta Review May, 1933) 兩氏の報告を見ると、始めは數分であつたが、後には毎日二時間半宛行ふやうになつたと云つてゐる。併し此の練習中兒童が苦痛を訴へたり、倦怠の色を見せた場合は、直ちに中止せねばならぬ。マリオン・シー・ジョンソン (Marion C. Johnson, Volta Review Oct. 1917) は實際的な見地から聾兒を三段階に分けてゐる。即ち

第一は何等聽覺の兆候の現れない兒童



第二は多少聴覚の働きを示すもの  
 第三は直ちに音聲を聴取し又言葉に注意し得るもの  
 の三種である。前述の低調聲、平調聲の大部分、又高調聲でも残聴の多いものが第三に属するやうに思はれる。實際の取扱ひの上からは、此の位の組分けで充分のやうである。之等を決定する爲には、樂器を用ひてもよいし、音聲によつてもよい。

ジョン・ダットン・ライト及びマイティ・イー・ウインストン (John Dutton Wright and Marie E. Winston, Volta Review Jan. 1932) の報告には、四歳位の子供の残聴の大體をしらべる方法が述べてある。第一段は呼笛、鈴、クリツケトとそれ等の音色とが、結合するかどうか、又第二段では玩具の車と櫛と鍵とを用意し、之等と car comb, key と云ふ名稱とが結合するか否かを、一つの遊戯に仕組んでしらべるのである。自分は、赤、青、黄の三種の色紙によつて、アカ、アオ、キの語と結びつけることをしらべて見た。子供は之等を見て非常に親しみを感じ、喜びながら動作をすることを見出した。兒童が學校や教師に充分なれてゐるか、又は多少聴覚練習を行つた後であれば、更に簡単な調査が出来る。例へば一人宛につき、耳元で息の

掛らぬやうハンケチその他の布で遮つて五母音を發音し、聞えるか否かを確かめるのである。全く分らないものや、アオ丈聞えるものや又答の不確實のものは、ジョンソンの第一組に相當する。アオウエ又は全部の聞えるやうなもの第二組に相當する。前の色紙のテストに成功するものも第二組である。第二組の中特に反應が明瞭であり、それ等の區別が誤りなく迅速に出来るものは第三の種別に相當する。十二名の學級に於ては第一組及び第二組に入るべきものは五名位宛又第三組に入るものが二名位はある。之等三組のものは教材の性質なり進度なりを變へる必要があるから、同一の時間に練習することは無理である。便利なのは放課後に日を定めて一組宛残して別々に訓練することであるが、二組及び三組は同日でもよい。自分は毎週二回宛、毎回約二十五分間行つてゐるが、もつと回数も多くしなければいけないと思ふ。

教授案の實例 初期に於る聴覚練習又は殘聴利用方法に關する教授案の二三の例を擧げて見る。

第一段、傾聴、判斷及びリズム練習  
 時間 一週二回又は三回とし、毎回約十分間

二週間此の練習を繼續す。

準備

擴聲装置、蓄音器。

自動車のラツパ、調子笛、ハーモニカ。

レコード(日の丸の旗その他二三枚)

方法

マイクروفオンの前で自動車のラツパを鳴らす。同時に手を擧げて「聞えます」と云ひ之を讀唇させる。數回反復すると生徒は自分で判斷して手を擧げるやうになる。發音出来る者には「聞えます」と云はせてもよい。ラツパの次には調子笛、ハーモニカ等についても同様の練習をなす。之等は同日にすべてを聞かせる必要は無く毎回一種宛位ませばよい。最後に音聲についても同様の手續きをなす。即ち母音又は短い語を發音して聞えるか否かを判斷させる。「聞えますか」と讀唇せしめ「ハイ」又は「イエ」と云はせることもよい。之等の判斷は始めは全生を同時に行はしめるが後には一人宛について試みる。或は又目かくしをして全生一時に行ふことも出来る。各時間の適當な時にレコードを聞かせる。手を打ち又足踏をして拍子をとらせる。此の間にも時々スイッチを閉閉して聞えるか否かの判斷をさせる。

注意

個人用音量調節器は始め中間の強さにおき聞えないものは漸次

殘聴及び聴覚練習

増すやうにする。之は生徒自身なすやうに指導する。

第二段、音の辨別及びリズム練習

時間 一週二回又は三回、毎回約十五分  
 二週位繼續す。

準備

自轉車のベル、呼笛、拍子木、笛、ハーモニカその他樂器及び

之等の寫生圖

レコード(日の丸、桃太郎他數枚)

方法

マイクروفオンの前で自轉車のベルを鳴らす。そして寫生圖を指さし又「コレワベルヂス」と云つて讀唇させる。屢々鳴らして聞かせる。發音出来る者には「ソレワベルヂス」と發音させる。呼笛、拍子木についても同様の事をなす。次には代るがはる鳴らして見せる。最後にマイクروفオンを生徒に見えない場所に置き此の前で之等の樂器を鳴らして何れであるか判斷させる。繪を指さしてもよし又發音させてもよい。進んでは教師及び他の一人の聲の區別判斷させる。即ち「オートーサン」「オカーサン」等の語によつて發音者が何れか指摘させる。リズムの練習は前と同様である。唯レコードの曲名を云つて讀唇させることを練かへす。

注意

團體練習の終つた後一名宛を残し別記の如く母音や色紙のテス



トによつて第一組、第二組、第三組の組分けをなす。  
今後第二組第三組には教材を増す。

第三段、音要素の識別及び發音練習

時間

一週三回又は三回、毎回第一組は十五分、第二第三組は二十五分二週間此の練習を繼續す

準備

擴聲装置、蓄音器、  
調子笛その他二三の樂器  
レコード數枚

方法

マイクروفオンの前にて手を叩き指を折つて數へしむ。  
調子笛その他の樂器についても同様の事をなす。  
充分馴れた所でマイクروفオンを陰に置きこの前で音を出し數へしむ。

目をとぢさせ全體同時にやつてもよい。  
樂器の場合すべて同じ種類の音でなく高低強弱の異つた組合せについてもなす。  
母音についても同様の手續きをとる。又進んで「オ・ト・ー・サン」を三つに區切つて發音し數へさせて見る。  
以上は三組全部についてなすが此處で第一組を歸宅させる。  
第二組三組には「ヒトツ、フタツ……」と數を發音させる。教師が發音したすぐ後からマイクروفオンの前で兒童に眞似をさせる。

第四段、曲目判別鑑賞及び發音練習

時間

一週三回、第一組十五分、第二三組二十五分二週間繼續

準備

擴聲機、蓄音器  
レコード數枚

方法

今迄に聞かせたレコード「日の丸の旗」「桃太郎」その他を聞かせその名稱を云はせて見る。出来ない場合は發音して讀唇せしめ又は板書して覚えさせる。それから再び二枚をとつて蓄音器をかけて聞かせる。濟んでから「日の丸の旗と桃太郎とどちらが面白いですか」と問ふ。又は「どちらが好きですか」と問ふ。「先生は日の丸の旗が好きです」と云つて見せる。

此處で第一組を歸す。  
第二第三組には身體諸部の名稱につき聴取發音の練習をなす。  
「アタマ」「テ」「アン」等  
更に進んで「メ」「ハナ」「クチ」「ミミ」等を聞いて之等指さし發音させる。  
一人一人マイクروفオンの前で發音させて之を矯正する。

結語 殘聽利用法即ち聽覺練習の價値は、今日歐

米の多くの進歩的な學校に於て認められてゐる。其は始めは半聾や難聽者に限られてゐたが、今では極めて僅かな殘

聽をも利用するやう研究しつゝある。吾が國に於ては、極めて有力な殘聽を有する者をも、何等考慮することなく自然に放任する傾きのあるのは誠に遺憾である。聾兒の發するあのあはれな言葉を此の世から驅逐する唯一の捷徑は、實に殘聽利用のやうに思はれる。而して幸ひにも殘聽の全く無い者即ち眞の全聾者は極めて稀である。幾分でも殘つてゐる聽力を鍊磨し利用することは、假令非常な努力を要するとは云へ、その結果から見て如何程有意義な仕事であらうか。ジョン、ダットン、ライト氏(John Dutton Wright, Volta Review 1918)の如きは全米の聾學校の生徒の三分の一は聽覺のみによつて、言葉を理解するやう教へ込むことが出来ると云つてゐる。自分は如何に殘聽利用の効果が大であるとは云へ、之によつて讀話法に代らしめ得るとは毛頭考へない。専ら發音發語の指導に役立てることを主張するが、唯ライト氏の自信により如何に大部分のものが相當の殘聽を有し、且つそれ等が利用に堪へ得るかを想像することが出来ると思ふ。自分は結語の一助として、ラツチエル、エム、ウイルコックス氏(Rachel M. Wilcox, Volta Review, August, 1931)の報告中の結論をそのまま引用して見る。

殘聽及び聽覺練習

"We are not ready to make any definite statement as to the advisability of continuing this scheme. We feel that the usefulness of a hearing instrument cannot be determined by our degree of success in establishing hearing as a means of communication. If by using one we can develop a pleasanter voice, make a pupil's articulation, phrasing, accent, or emphasis more normal, help the child hear music even in a very limited way and in so doing perchance open new worlds of thought, may we not feel justified in the expense and time required to carry on this special work?"

誠に此の通りである。

最後に自分は殘聽利用の方法が充分考究し實行されることによつて聾啞教育殊に發音發語指導に一大飛躍の實現することを信じつゝ、此の稿を終ることとする。

(昭八・一〇・一〇)



### 聾兒の聽覺の殘存に關する二三の事實につきて

石井 教

#### 一、検査の方法及び器械

私は昭和七年九月より、同九年三月に至る一ヶ年半にわたり、東京聾啞學校の初等部(尋常小學校に相當)の生徒七名につき、2Aオーディオメーターを以て、毎學期必ず一回以上聽力の検査を行った。その回数は個人により異なるが、少きもので五回、多きものは九回の検査を受けてゐる。

2Aオーディオメーターとはアメリカのウエスタン電氣會社で作つてゐるもので別掲第一圖の箱が其である。此の箱の上面の右側前方に見える四個の取手は、發する音の高さを調節するスウィッチで之を前後に倒すことにより八種類(純粹な音)が得られる。八種の音とは、各一秒間に六四、一二八、二五六、五一二、一〇二四、二〇四八、四〇九六、八一九二の振動數のもので、一般に用ひられてゐる符號を以てすれば、C C<sup>1</sup> C<sup>2</sup> C<sup>3</sup> C<sup>4</sup> C<sup>5</sup> C<sup>6</sup>の八個である。之等

の音は一時に一個のみを發生せしめられるのであつて、同時に二個以上を出すことは出来ない。此の箱の上面右側には又、丸いダイヤルが見られる。之は各音の強度を調節する爲のもので、右から左へ廻轉することにより、零の状態から漸次に音の強さを増すことが出来る。圓盤のまはりに見える白い刻みは、強度の目盛りを示すが、此の數字によつて先づ、各被験者の覺域を決定するのである。而して本器には又別に、此の強度の數値から或被験者の聽力が正常人の何パーセント丈缺損してゐるかを示す數値に換算する爲の表が附屬してゐる。第一表が即ち其である。表中左の數字は刺戟の強度を表はし、括弧内のものは之に該當する缺損の百分比を表はす。

検査は特別な防音の室ではないが、比較的靜な所で行なされた。第二圖に見える如く、先づ被験者を器械及び實驗者に背を向けて座せしめ、器械所屬のレシーバーを右又は左

の一耳に當てしめ、音の聞

えた場合は直ちに擧手の反應をなすことを納得せしめる。此の事は正常者には全く平易な事であるが聾啞者に於いては、音に關する認知的の經驗乏しく、且つ説明の言葉も中々理解されにくいので、思ひの外困難を伴ふ。従つて充分間違ひのない結果を得る爲には、相當に長期に渡る練習を必要とするし、その結果も一回二回では不確實である。之等の點に關して本實驗に於ては特に充分の考慮を拂つた積りである。

被験者がレシーバーを耳に當てると、先づCの弱い音を出して反應を待つ、反

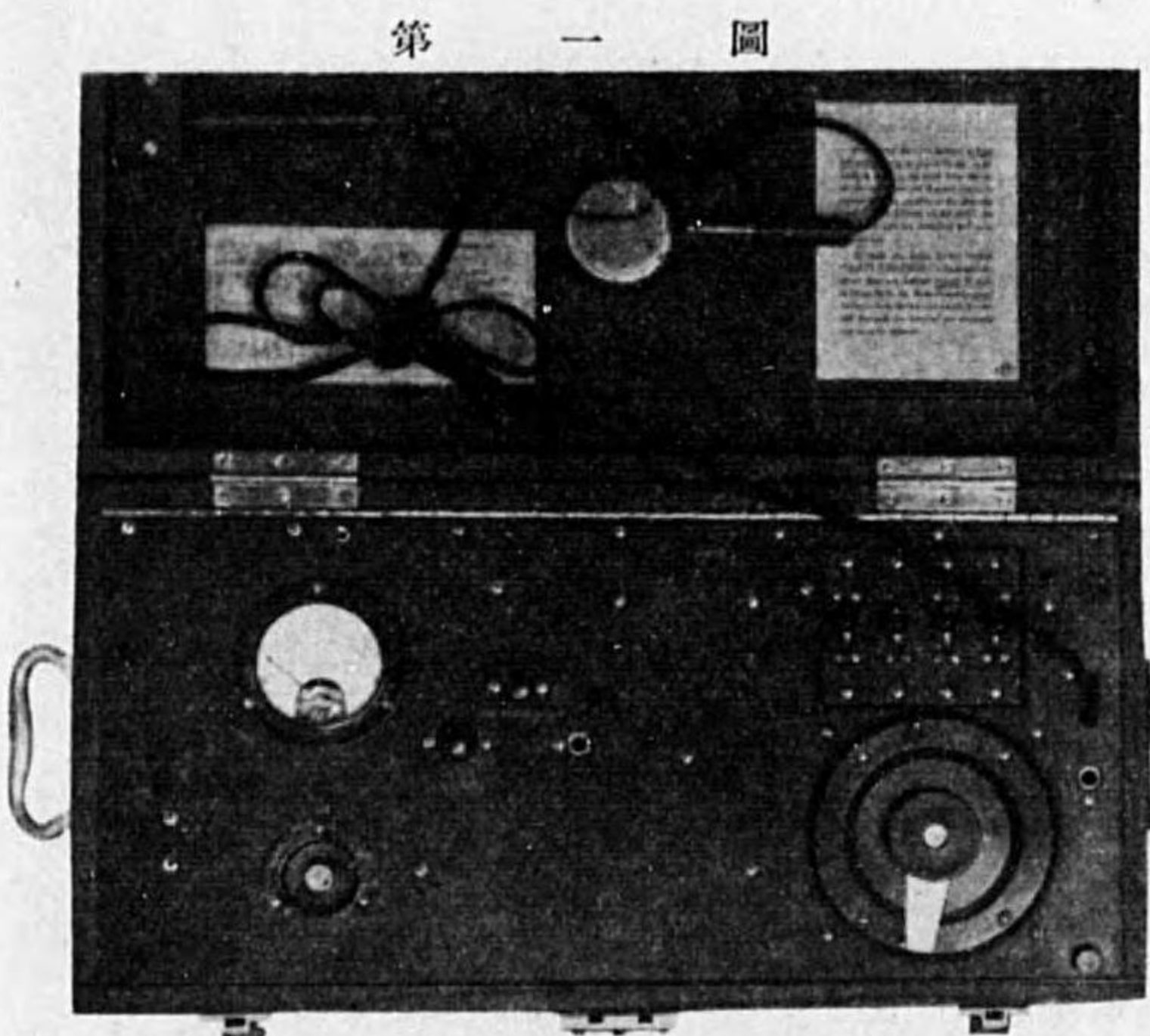
第一表

64	128	256	512	1024	2048	4096	8192
-20(-33)	-20(-22)	-20(-18)	-20(-16)	-20(-15)	-20(-16)	-20(-17)	-20(-21)
-15(-25)	-15(-17)	-15(-14)	-15(-12)	-15(-11)	-15(-12)	-15(-13)	-15(-16)
-10(-16)	-10(-11)	-10(-9)	-10(-8)	-10(-8)	-10(-8)	-10(-8)	-10(-11)
-5(-8)	-5(-6)	-10(-5)	-5(-4)	-5(-4)	-5(-4)	-5(-4)	-5(-5)
0	0	0	0	0	0	0	0
5(8)	5(6)	5(5)	5(4)	5(4)	5(4)	10(4)	5(5)
10(16)	10(11)	10(9)	10(8)	10(8)	10(8)	10(8)	10(11)
15(25)	15(17)	15(14)	15(12)	15(11)	15(12)	15(13)	15(16)
20(33)	20(22)	20(18)	20(16)	20(15)	20(16)	20(17)	20(21)
25(41)	25(28)	25(23)	25(20)	25(19)	25(19)	25(21)	25(27)
30(49)	30(34)	30(27)	30(24)	30(23)	30(23)	30(26)	30(32)
35(75)	35(39)	35(32)	35(28)	35(27)	35(27)	35(30)	35(38)
40(66)	40(47)	40(36)	40(32)	40(31)	40(31)	40(34)	40(43)
45(74)	45(51)	45(41)	45(36)	45(31)	45(35)	45(38)	45(48)
50(82)	50(65)	50(45)	50(40)	50(38)	50(39)	50(43)	50(54)
55(90)	55(62)	55(50)	55(44)	55(42)	55(43)	55(47)	55(59)
60(98)	60(67)	60(54)	60(48)	60(46)	60(47)	60(51)	60(65)
	65(73)	65(59)	65(52)	65(50)	65(51)	65(56)	65(70)
	70(79)	70(63)	70(56)	70(54)	70(54)	70(60)	70(75)
	75(84)	75(68)	75(60)	75(57)	75(58)	75(64)	75(81)
	80(90)	80(72)	80(64)	80(61)	80(62)	80(68)	80(86)
	85(96)	85(79)	85(68)	85(65)	85(66)	85(73)	85(91)
		90(81)	90(72)	90(69)	90(70)	90(77)	90(97)
		95(86)	95(76)	9(73)	95(74)	95(81)	
		100(90)	100(80)	100(76)	100(78)	100(85)	
		105(95)	105(84)	105(80)	105(82)	105(90)	
		110(99)	110(88)	110(84)	110(86)	110(94)	
			115(92)	115(88)	115(89)	115(93)	
			120(96)	120(92)	120(93)		
			125(100)	125(95)	125(97)		
				130(99)			

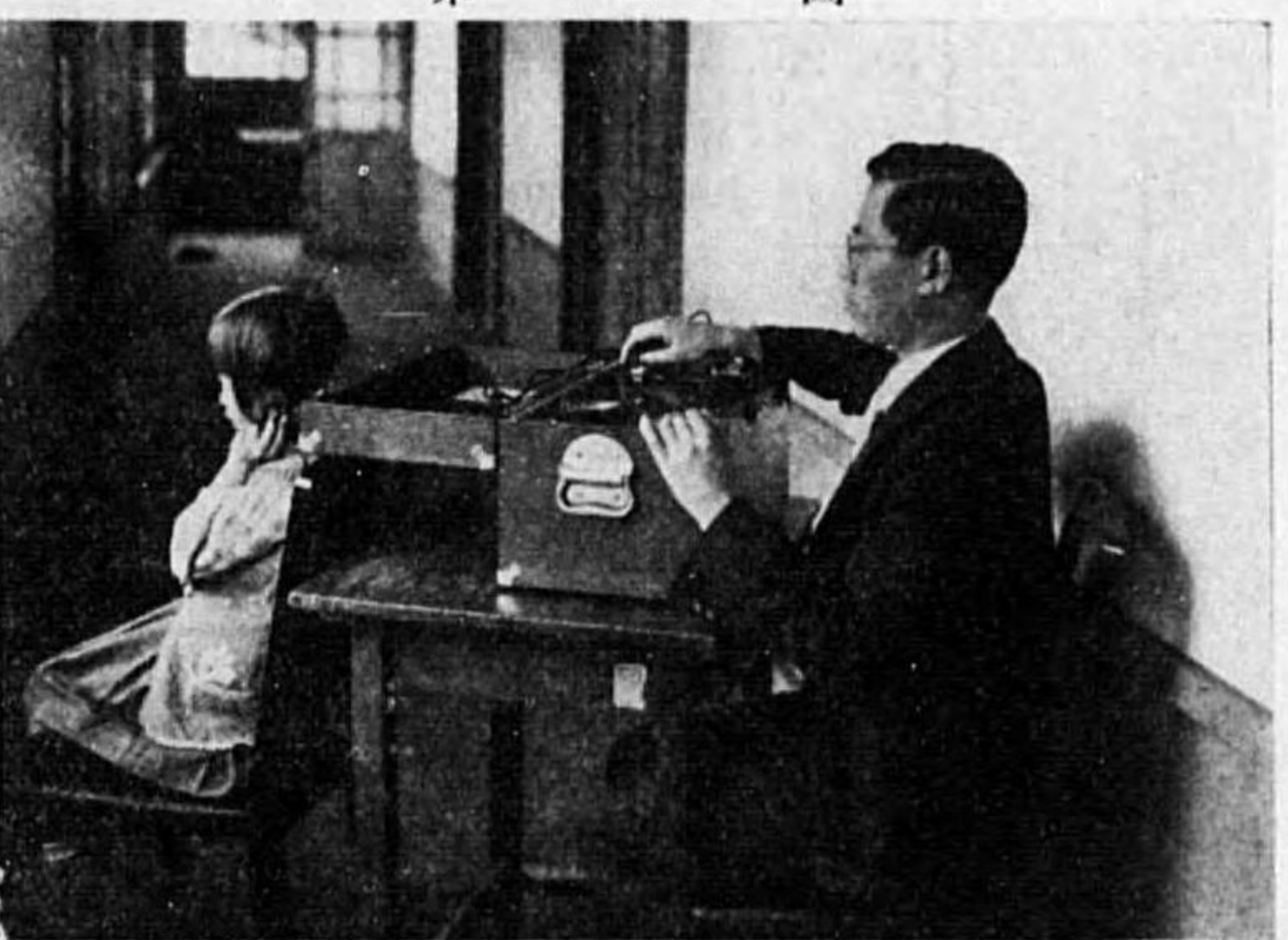
聾兒の聽覺の殘存に關する二三の事實につきて



應がなければスイッチを切つて一度その音を中止し、ダイヤルをまはしてスイッチを入れ稍々強い音を出して擧手を待つ、而して反應のある場合は再び音を中絶し、ダイヤルを戻して稍々弱い音を出し、反應を待つ。かくする事數回にして終に聴取の限界を決定し、その數値を記録する。Cの次にはC、其からCと順次高い音について聴取の値を



求めるのである。此の際調べる音の順序が結果に影響するかとも考へられるが實際経験した所では問題になる程の事もなく、



又聽神經丈から云へば生理學上一部が疲勞しても他部は疲勞しないと信じられてゐるので、本實驗に於ては常に低音の方からしらべる事に條件を定めた。尙又音を鳴らしたまゝ強度を増減することは、ダイヤルをまはす速度等により刺戟の構造を種々に變化し、時には辨別力の検査ともなつて了ふので、今は此の方法をとらず、稍々面倒であるが、スイッチを切つてはダイヤルを廻して強度を調節し、それから再びスイッチを入れて音を出すこととした。此の手續きによつて始めて、一定の音の存否又は現減に對する認知力をしらべることが出来ると思はれる。

此の各刺戟の獨立化によつて、強度を上昇的ならしむるか下降的ならしむるかによる影響も極めて少く、更に前述の如く増減を交互に行ふ形をとつたので此の點に關する懸念は先づ必要なしと思はれる。

### 二、検査の結果及びその處理

此の如き準備と方法によつて、七七名の被験者一五四耳にのき五回乃至九回の検査を行つたのであるが、尙その時々反應が不正確なものが一三名二六耳あつた。之等の多くは刺戟の存否に拘らず週期的に擧手をなすもので、之は心理學よりむしろ醫學上の事實に基くと思はれる。怖らく常に耳鳴のやうなものが聞えるのではないかと思はれる。之等は相當よく聞える者にも、又全く聞えない者にも存するので殘聽の多寡とは無關係のやうである。何れも不確實であるからその結果は以下の考察から除外した。その他のもの各回の結果は必しも一致することなく、多少の變動をまぬかれない。之は検査の仕方、時日、生理的状況、その他被験者を取巻く諸條件の影響によるものである。併し各回の結果は、比較的一致してゐて、非常な變動は見られない。かゝる多少異なる數回の結果を、全く算術的な方法

聾兒の聽覺の殘存に關する二三の事實につきて

ではないが、凡そ平均を求めて各個人の聽力を代表すると思はれる値を定めた。同時に之を第一表により正常者に對する百分比の缺損度に換算した。其等は第二表に示されてゐる通りである。

然るに此處に一つの重大な事實が発見せられた。其は此の實驗に用ひられた2Aオーディオメーターは、既に六年前前に購入せられたもので、八種類の各音の強度に或變調を來してゐることである。之は以前の報告では考慮されなかつたのであるが、其の後の實驗中に氣附いたものである。併し今此の器械を、技術的に修理することは相當困難でもあるし、又全然始の通りにすることは不可能とも思はれる。此處に於て何等かの方法がないかと考へた結果、比較的手軽な途を發見した。其は第一表の換算表に新に正常者の聽力を求めて修正を加へることである。

之が爲先づ同じ器械を用ひ、略々同一の條件の下に、某尋常小學校の五年生の男女四十五名につき聽力をしらべた。その結果から前と同様の手續きにより第一表と照合して其耳の缺損度を求めた。全體九〇耳中三耳は異狀と認められた、之を除き残り八七耳の各音の缺損度を平均すると、Cは二五・四％Cは一九・二％Cは、一八・五％Cは二〇・











Fuj	右	50	55	55	70	60	95		
		82	62	50	56	69	74		
	左	57	(43)	(31)	(36)	56	65		
		50	50	60	75	90	95		
Mits.	右					95	95		
						73	74		
	左					60	69		
	右		65	80	90				
			73	72	72				
	左		54	53	52				
			65	70	75	70	65	65	
Id.	右								
	左								
Nak.	右		60	65	70	80			
			67	59	56	61			
	左		(48)	(40)	(36)	(48)			
			65	75	75	85			
Yam.	右			80	80	75	65	75	
				72	68	57	51	64	
	左			53	(44)	(44)	(46)	(48)	
				75	80	85	70		
Noz. 不確實	右			85	85	65			
				68	65	51			
	左				52	(46)			
					90	90			
Ok. 不確實	右		35	40	45	50	75	80	
			57	45	41	40	57	62	
	左		(32)	(26)	(22)	(20)	(44)	57	

Nam.	右								
	左								
On.	右								
	左								
Hay.	右								
	左								
Om.	右								
	左								
Fuk. 不確實	右								
	左								

Clas. Shir.

C C C' C<sup>2</sup> C<sup>3</sup> C<sup>4</sup> C<sup>5</sup> C<sup>6</sup>

Wat.	右				95	95			
	左				76	73			
Ij. 稍不確實	右		60	75	75	80	85	95	
			67	68	60	61	66	81	
	左		(48)	(49)	(40)	(48)	61	65	
			45	45	55	55	50	45	80
Kur.	右								
	左								



Tey.	右				90	95	95		
	左				72	73	74		
Tob.	右				52	60	69		
	左				95	95	95		
Sat.	右				76	73	74		
	左				56	60	69		
Ok.	右								
	左								
Ishi.	右								
	左								

Clas. Shim.

		C <sub>1</sub>	C	C <sup>1</sup>	C <sup>2</sup>	C <sup>3</sup>	C <sup>4</sup>	C <sup>5</sup>	C <sup>6</sup>
Hosh.	右	45	45	50	60	60	65	75	
	左	74	51	45	48	46	51	64	
Mom.	右	(49)	(32)	(26)	(28)	(33)	(46)	(48)	
	左	35	35	45	60	55	45	75	
Oh.	右	57	39	41	48	42	35	64	
	左	(32)	(20)	(22)	(28)	(29)	(30)	(48)	
Kaw.	右			75	80	80	75		
	左			68	64	61	58		
Sak.	右			(49)	(44)	(48)	53		
	左			65	70	80	80		
Tey.	右			73	63	94	61	62	
	左			54	(44)	(44)	(48)	57	
Tob.	右			90	70	70			
	左			72	54	54			
Sat.	右			52	(41)	(49)			
	左								

Clas. Mur.

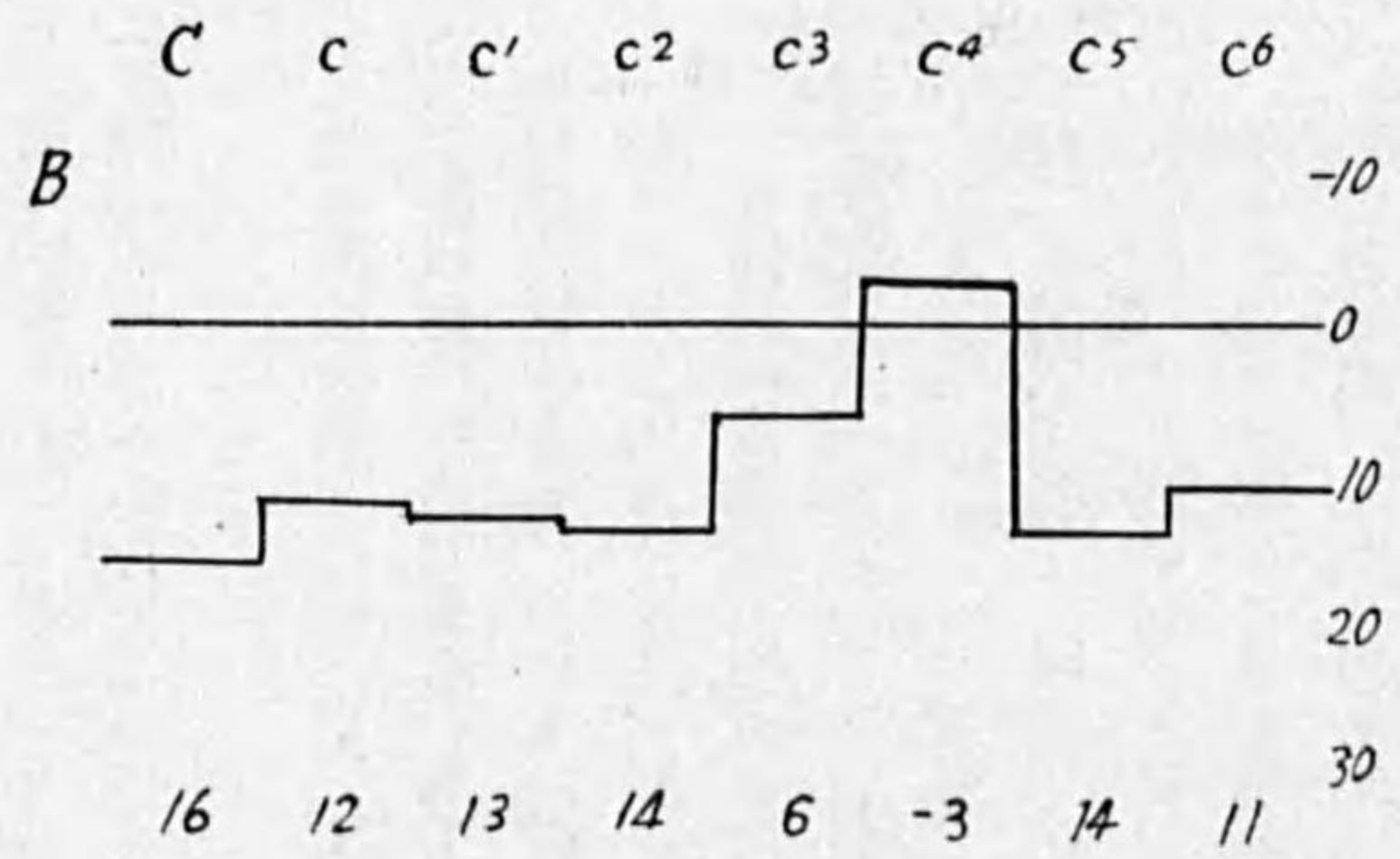
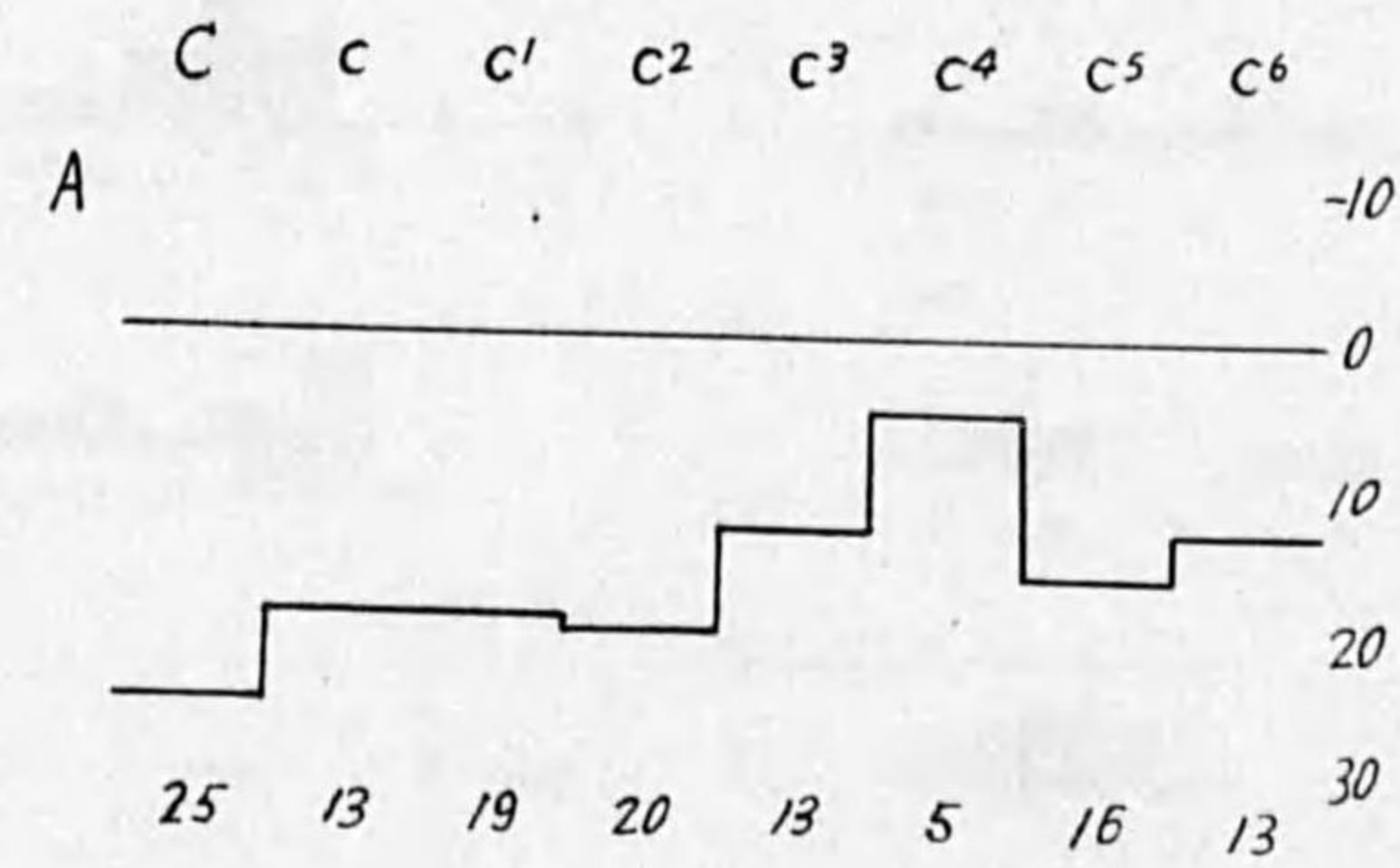
		C	C	C <sup>1</sup>	C <sup>2</sup>	C <sup>3</sup>	C <sup>4</sup>	C <sup>5</sup>	C <sup>6</sup>
Mim.	右			75	80	95	95		
	左			68	64	73	74		
Har.	右			(49)	(44)	60	69		
	左			60	65	75	95	90	
Kur.	右			67	59	60	73	70	
	左			(48)	(40)	(40)	60	65	
Ak.	右							95	
	左							74	
Hon.	右							69	
	左								
Yas.	右				95	90	80		
	左				76	69	62		
Kaw.	右				80	85	95	90	
	左				72	68	73	70	
Sak.	右				53	(48)	60	65	
	左								
Tob.	右				90				
	左				72				
Sat.	右				52				
	左				95				
Ok.	右				76				
	左				56				
Ishi.	右				65				
	左				73				
Tey.	右				54				
	左								



聾兒の聴覺の殘存に關する二三の事實につきて

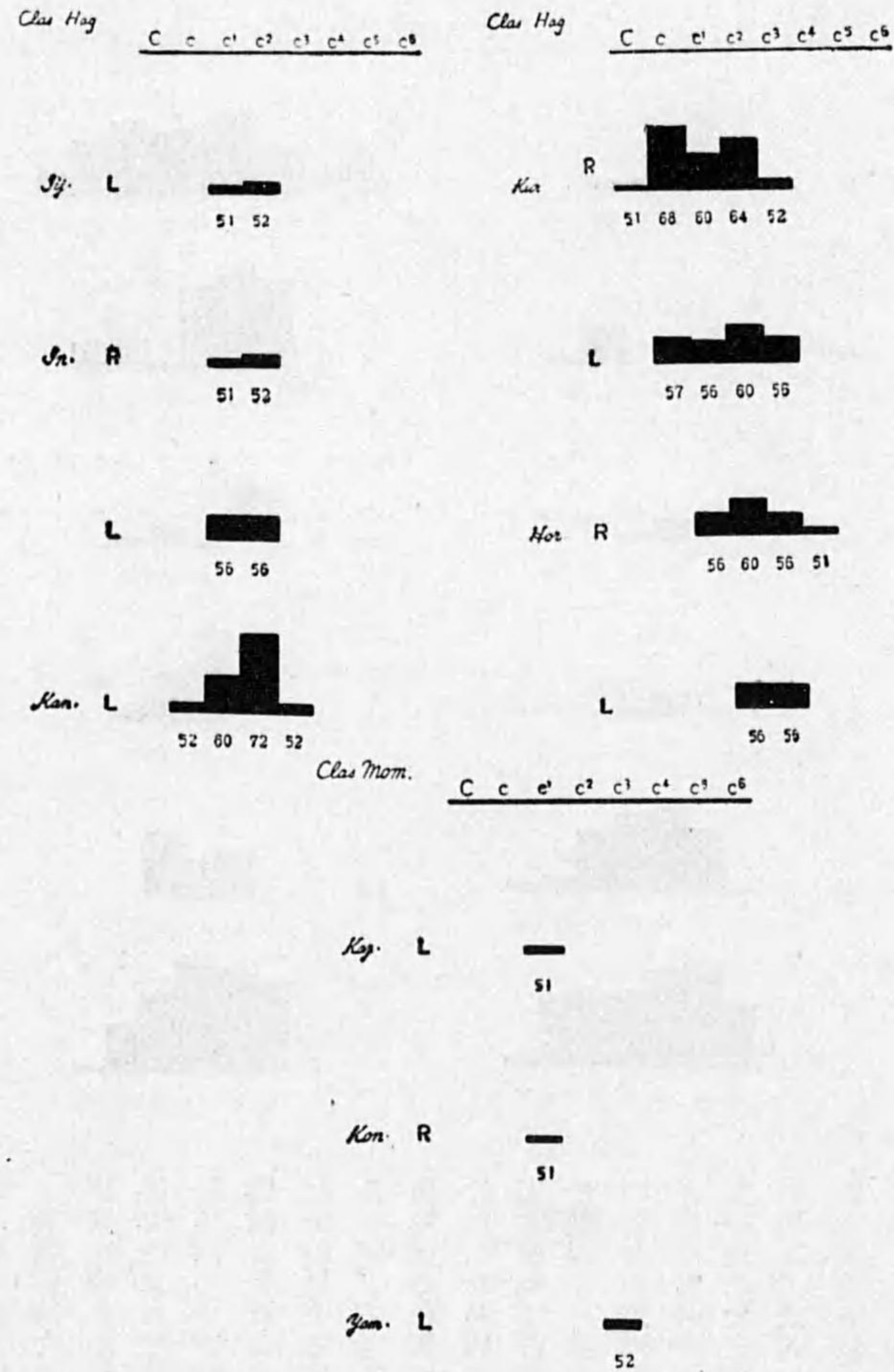
Kan.	右										
	左										
Uk. 不確實 結果ヲ得ズ	右										
	左										

第三圖

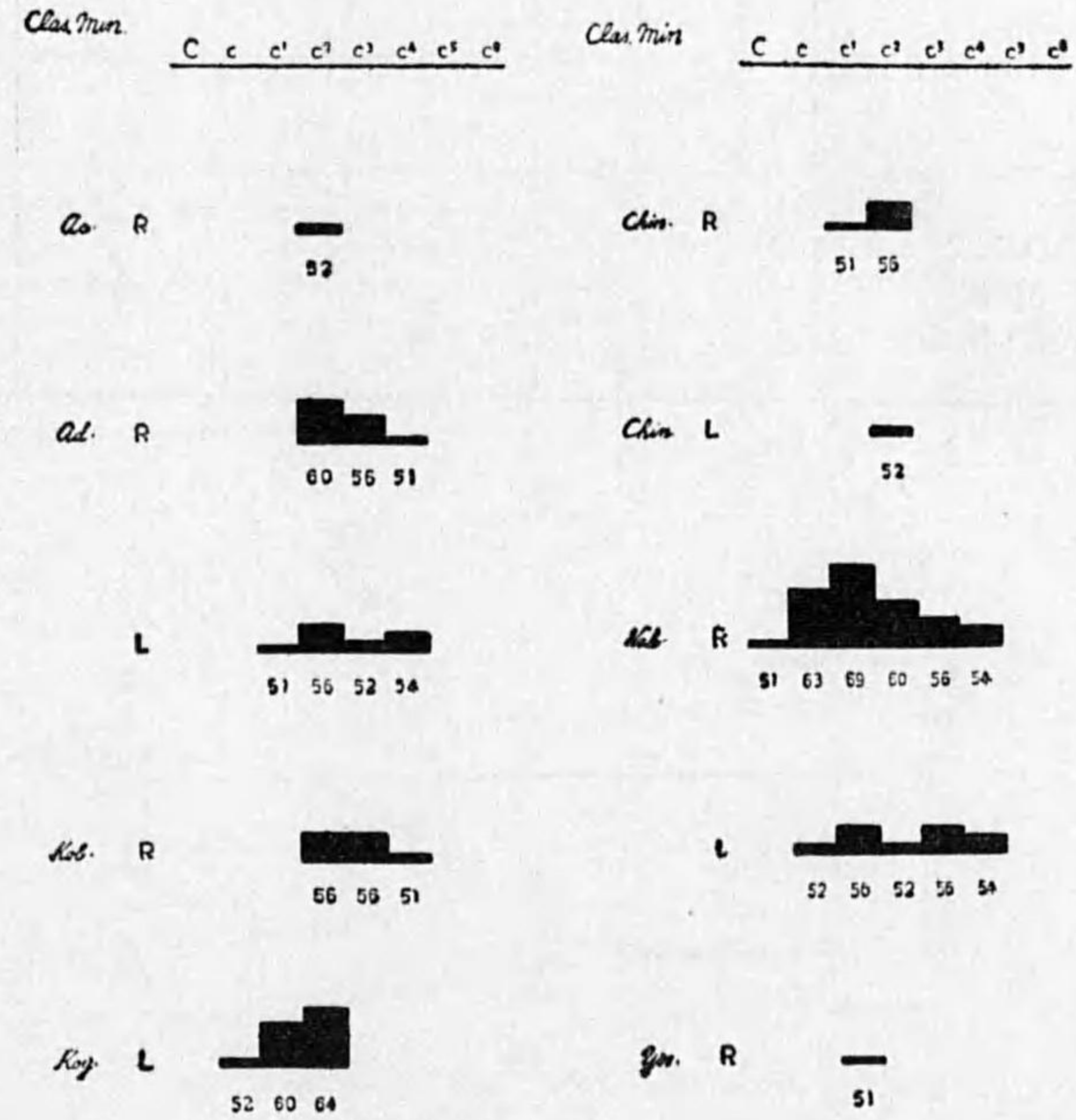


It.	右				90	95				
	左				72	73				
Yam.	右		70	65	65	95	95			
	左		56	59	52	73	74			
In.	右		(37)	(40)	(32)	60	69			
	左		30	35	40	60	65	70		
Tsub. 週期的舉手 不確實	右		49	39	36	48	50	54		
	左		(24)	(20)	(17)	(28)	(37)	(49)		
Koz.	右		50	65	80	95	95	95		
	左		82	73	72	76	73	74		
Kan.	右		57	54	53	56	60	69		
	左									
It. 不確實	右		46	60	55	70	85	90		
	左		74	67	59	56	65	70		
Mar.	右		(49)	(48)	(31)	(36)	52	65		
	左		45	60	60	70	85	90		
Kim.	右		74	67	54	56	65	70		
	左		(49)	(48)	(35)	(36)	52	6		
Kan.	右		65	70	85	95	9			
	左		73	63	68	73	74			
It.	右		54	(44)	(48)	60	68			
	左		65	70	85	95				
Kan.	右		73	63	68	73	74			
	左		54	(44)	(49)	60				
It.	右				95	85	70			
	左				76	65	54			
Mar.	右				56	52	(49)			
	左				80	85	75	60		
It.	右				72	68	57	47		
	左				53	(48)	(44)	(42)		
It. 不確實	右				95	90	95			
	左				76	69	74			
Mar.	右				56	56	69			
	左				75	85	80	90		
Kim.	右				68	63	61	70		
	左				(49)	(48)	(48)	65		
Mar.	右		45	40	55	65	55	50	70	
	左		74	45	50	52	42	39	60	
Kim.	右		(49)	(29)	(31)	(32)	(29)	(34)	(44)	
	左		30	35	50	85	70	60		
Kim.	右		40	39	45	68	54	47		
	左		(24)	(20)	(26)	(48)	(41)	(42)		





第四圖

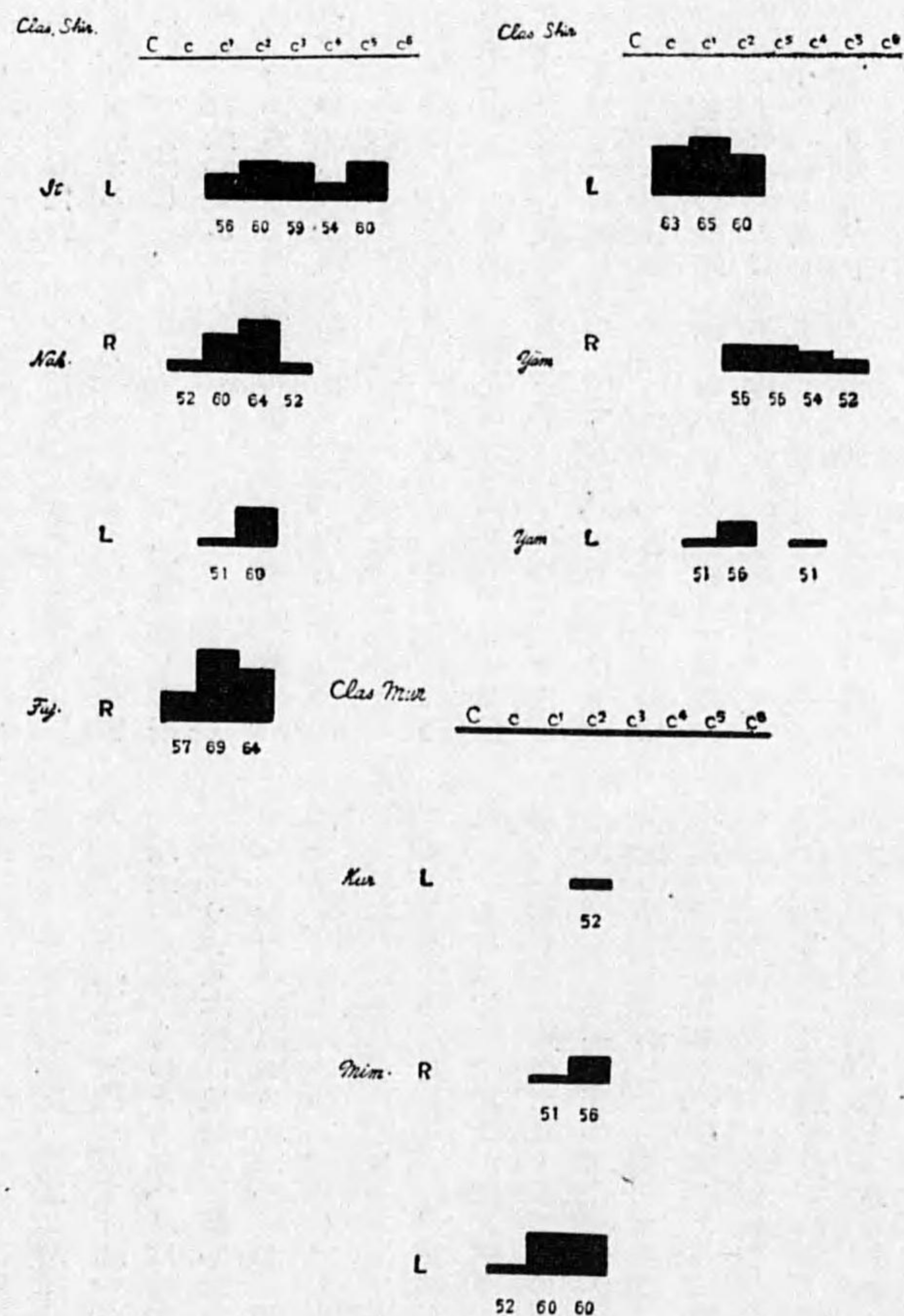


○% C<sup>3</sup>は一三・四% C<sup>4</sup>は五・一% C<sup>5</sup>は一五・九% C<sup>6</sup>は一二・六%となる。之を圖に描くと第三圖のAの如くである。八七耳の平均が各音につき之の欠損を示してゐるのであるが此の事は實際はあり得べからざることである。

すべて之等の數値は零となるべく、又第三圖Aの凸凹の線は何れの部分も上の水平線に一致すべき性質の物である。尙以上の結果が偶然でないかどうかを決定する爲、別に成人の一〇耳につき同様の方法にて検査した所、その平均欠損率はCが一五・五%、C<sup>2</sup>が二・四%、C<sup>3</sup>が二・六%、C<sup>4</sup>が三・六%、C<sup>5</sup>が六%、C<sup>6</sup>が負二・八%、C<sup>7</sup>が一四%、C<sup>8</sup>が一〇・六%となつて、之を圖に描くと第三圖Bとなつた。成人の場合は概して欠損率が兒童の場合より小であるが、その各音における欠損の關係は略々類似してゐる。此處において先の結果は偶然のものでないことが確かめられたのである。然らばかく正常者の聴力が何

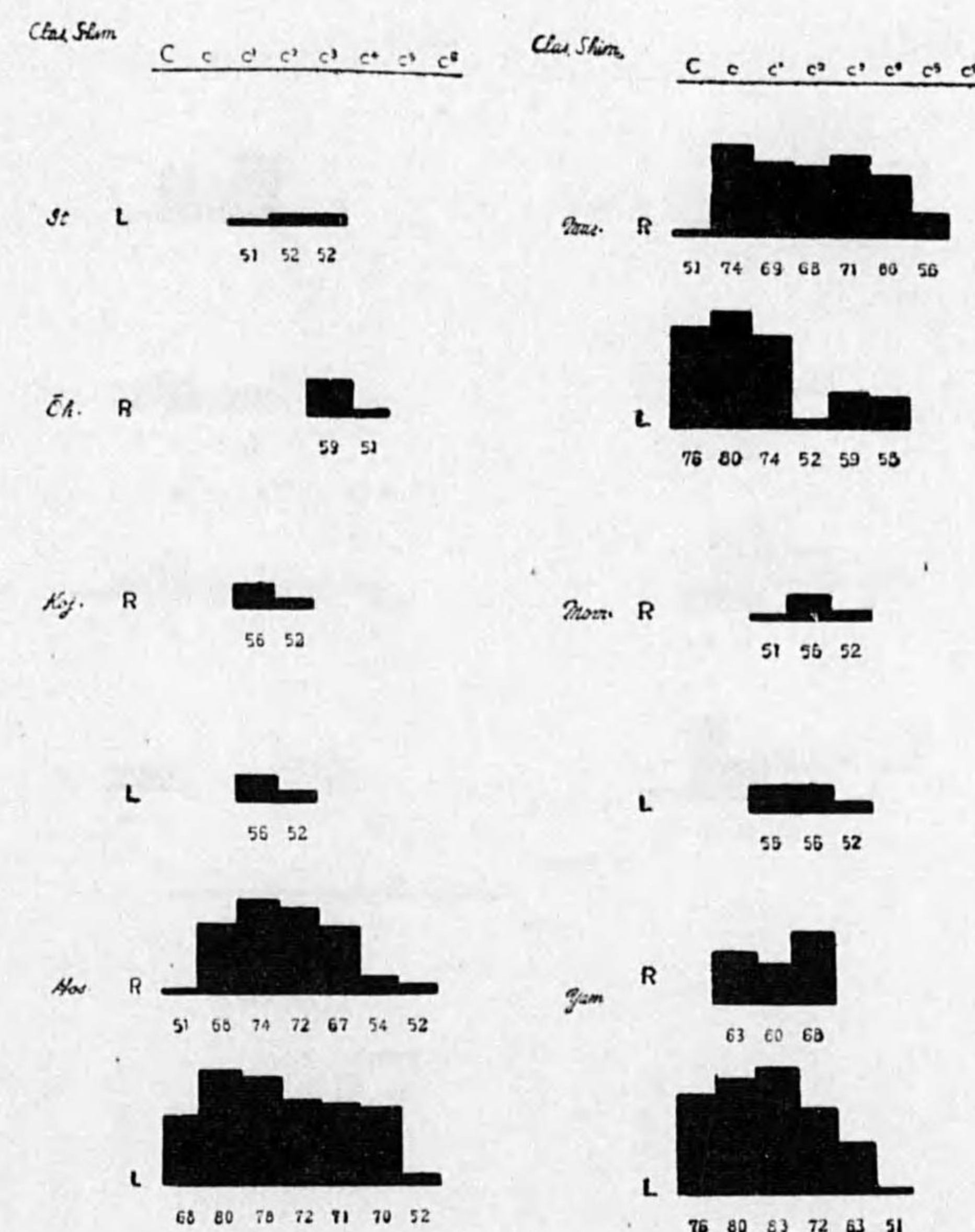


聾兒の聽覺の殘存に關する二三の事實につきて



九七

いのであるが、聾者の年齢が小學兒童に相當するの之と年齢の近い五年の普通兒童の八七耳の平均値を用ひると、即ちCからは二五Cからは一九、C'からも一九、C''からは二〇、C'''からは一三、C''''からは五、C''''からは一六、C''''からは一三、を減ずること、した。此の場合便宜上小數點以下をすべて四捨五入してしまつた。さて此の手續きの結果、



聾兒紀要

九六

故缺損したものとなつたか云ふに、之は此の器械において製作當時より各音が色々な程度に弱められてゐるのに、換算表はその儘始めのものを用ひたからである。そこで今器械を修理して各音の強度を始めの通りにすればよいのであるが、さうでなければ當然換算表の數値に修正を加へなければならぬ。之は嚴密には相當困難であるが、凡そのものを得るには、上記の正常者の各音の缺損%を、換算表の各音の%から減ずればよい。此の爲には先の正常兒の結果を用ひ、成人のを用ひなかつた。兒童と成人とでは第三圖ABに見る如く多少結果が異り、後者の方が缺損率が小さ



從來此の器械では各音につき正常者の七〇%以下の缺損者即ち三〇%以上の殘聽を有するものでないとしらべられな  
いことになつて居たが、今や五〇%以上缺損者即ち五〇%  
以下の殘聽を有するものはしらべられなくなつた。假令實  
際には一二の音はしらべられても、其丈では聽野等を考察  
する場合には無益である。

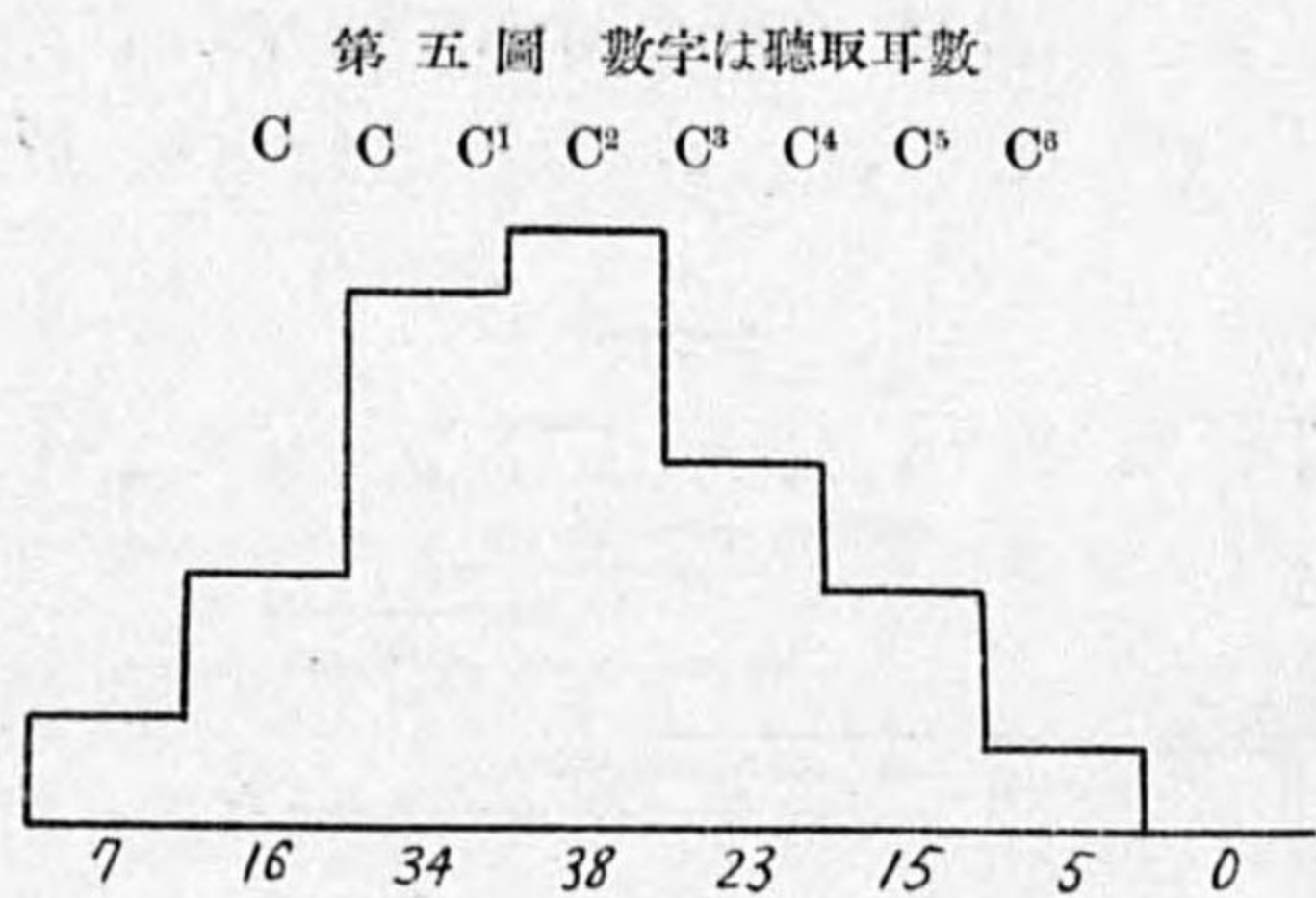
以上の事から従つて前に得た各聾啞者の缺損度の數値か  
ら、其々の修正用の數値を減じたものが、同じく第二表に  
おける括弧内の數字である。之が其々の被験者の聽力の正  
常者に對す缺損の百分率を示すのであつて、その逆數は殘  
存の程度を示す、のである。前にも述べた通り、此の器械  
の性質上、及びその後の換算表の修正の手續等により五〇  
パーセント以下の缺損のもの、即ち五〇パーセント以上の  
殘聽についてのみが此處に考察されるのである。第四圖は  
第二表より各個人の殘聽を圖に描いたものである。縦軸は  
殘存度のパーセンテージを示し横軸は振動數を示す。

### 三、結果の考察

検査した全體の耳數は一五四耳であるが、その中二六耳  
は前記の如く反應が不正確で結果が得られなかつた。残り

れたものはC<sup>1</sup>即ち一〇二四振動の音で、此の聽取耳數は二  
三耳である。C<sup>2</sup>とC<sup>1</sup>の差は四耳であるがC<sup>1</sup>とC<sup>2</sup>の差は遙か  
に増して一一耳である。而して其の他の音を聞いた耳數は  
之より更に少いのである。此の事から怖らく殘聽の中心は  
C<sup>2</sup>の附近に存するやうに思はれる。C<sup>2</sup>とC<sup>1</sup>の間で幾分前者  
に近い所であらう。

次に之等全部の音の聽取耳數の關係を圖に描いて見ると



第五圖の如くなる。多  
い順に上げると、先づ  
C<sup>2</sup>が三八耳、C<sup>1</sup>が三四  
耳、C<sup>3</sup>が二三耳、C<sup>4</sup>が  
一六耳、C<sup>5</sup>が一五耳、  
C<sup>6</sup>が七耳、C<sup>7</sup>が五耳  
となつてC<sup>3</sup>は一耳も聞  
えてゐない。之で見  
るとC<sup>2</sup>が出發點となり、  
それから左にC<sup>1</sup>、次は  
右にC<sup>3</sup>、それから再び  
左にC<sup>4</sup>、又右にC<sup>5</sup>と云  
ふ風に、左右交互に漸

聾兒の聽覺の殘存に關する二三の事實につきて

一二八耳中、八音の何れか一つ又はそれ以上を聞き得たも  
のは、四三耳ある。此の割合を百分比で算出すると三三%  
となる。而して之は度々繰返した如く正常者の聽力の五〇  
パーセント以上の殘聽を有するものに限れてゐる。若しよ  
り以上の殘聽のものをも加へれば殘聽耳の割合は遙かに多  
くならう。又本校には別に難聽學級と稱する缺損度の極め  
て少い者のみで組織された學級が二組程あるが、之等は今  
の場合除外してあるので、若し之をも如算すれば殘聽を有  
する耳數の比率は更に大きくなるであらう。

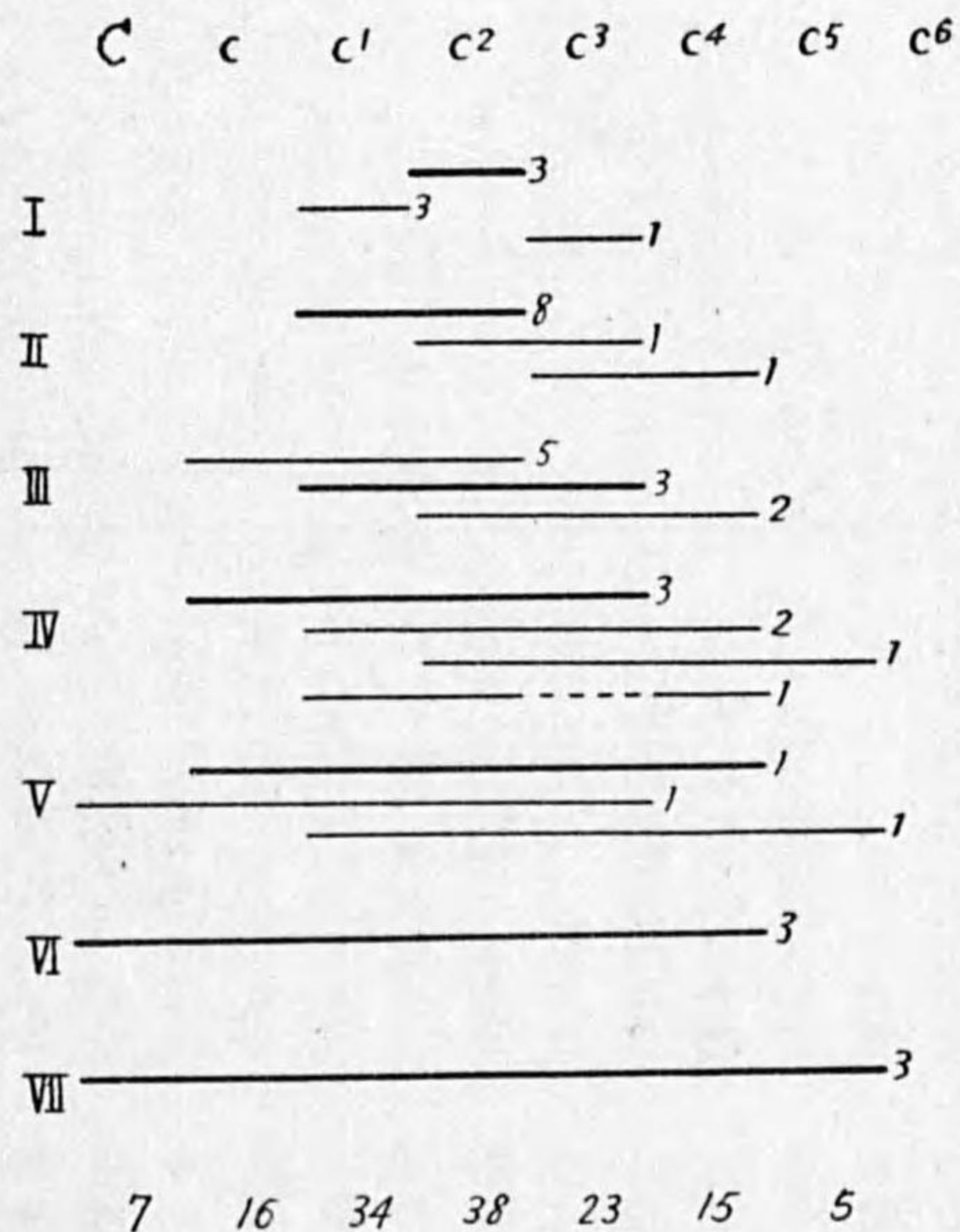
第二表及び第四圖を見ると、五〇%以上の殘聽を有する  
ものでもその種類や程度が種々雑多である。併し之等を充  
分に考察すると殘聽に關する二三の規則性が見出されるの  
である。その第一は聾啞者の聽覺が最も殘存し易い音域は  
何處の邊であるかと云ふことである。之が爲には先づ、如  
何なる音が最も多くの耳數によつて聞かれたかと云ふこと  
をしらべて見る。すると最も多くのものによつて聞かれた  
のはC<sup>2</sup>即ち五一二振動の音である。殘聽耳四三耳中三八耳  
が之を聞いてゐる。而して次は何れの音がより多くのもの  
によつて聞かれたかと云ふに、C<sup>1</sup>即ち二五六振動の音で、  
之が三四耳によつて聞かれた。次に比較的多數により聞か

次聽取耳數が少くなつて居る。此の事から聾啞者の多くの  
聽覺はC<sup>2</sup>の附近を中心として残り其より高低兩方向に進む  
に従ひ漸次殘存し難くなつて行く傾向があるやうに思はれ  
るのである。

今は各音につき聞えた耳數を比較して見たのであるが、  
次に各耳が如何なる音域にわたつて聞えるか即ち如何なる  
音域の殘聽を有するかを觀察して見る。先づ一音のみ聞え  
たものではC<sup>2</sup>とC<sup>1</sup>の聞えたものの三種であるが、C<sup>1</sup>の  
聞えたものが三耳、それからC<sup>1</sup>の聞えたものと同じく三耳  
あり、C<sup>3</sup>の聞えたものは一耳あるに過ぎない。C<sup>2</sup>とC<sup>1</sup>との  
聽取耳數はともに三耳であるが、尙上のC<sup>3</sup>を聞いたものが  
一耳あるから、前者を聞くものの方がより普通の場合であ  
ると考へられる。此處においても亦、一般に殘聽の極めて  
僅かな場合は、C<sup>2</sup>とC<sup>1</sup>の間で幾分C<sup>2</sup>に近いあたりに殘存す  
る傾向が見られるのである。次には二音聞える場合である  
が、之はC<sup>1</sup>C<sup>2</sup>を聞いたものが八耳あつて、他は問題になら  
ぬ程少い。之によつて殘存の中心がC<sup>1</sup>C<sup>2</sup>附近にあると云ふ  
事が益々確實性をもつてくるのである。それから三音聞え  
る場合はC<sup>1</sup>C<sup>2</sup>にわたるものが五耳で最も多く、次はC<sup>1</sup>C<sup>2</sup>  
C<sup>3</sup>の三耳、それからC<sup>2</sup>C<sup>3</sup>C<sup>4</sup>の二耳である。此のC<sup>1</sup>C<sup>2</sup>にわた



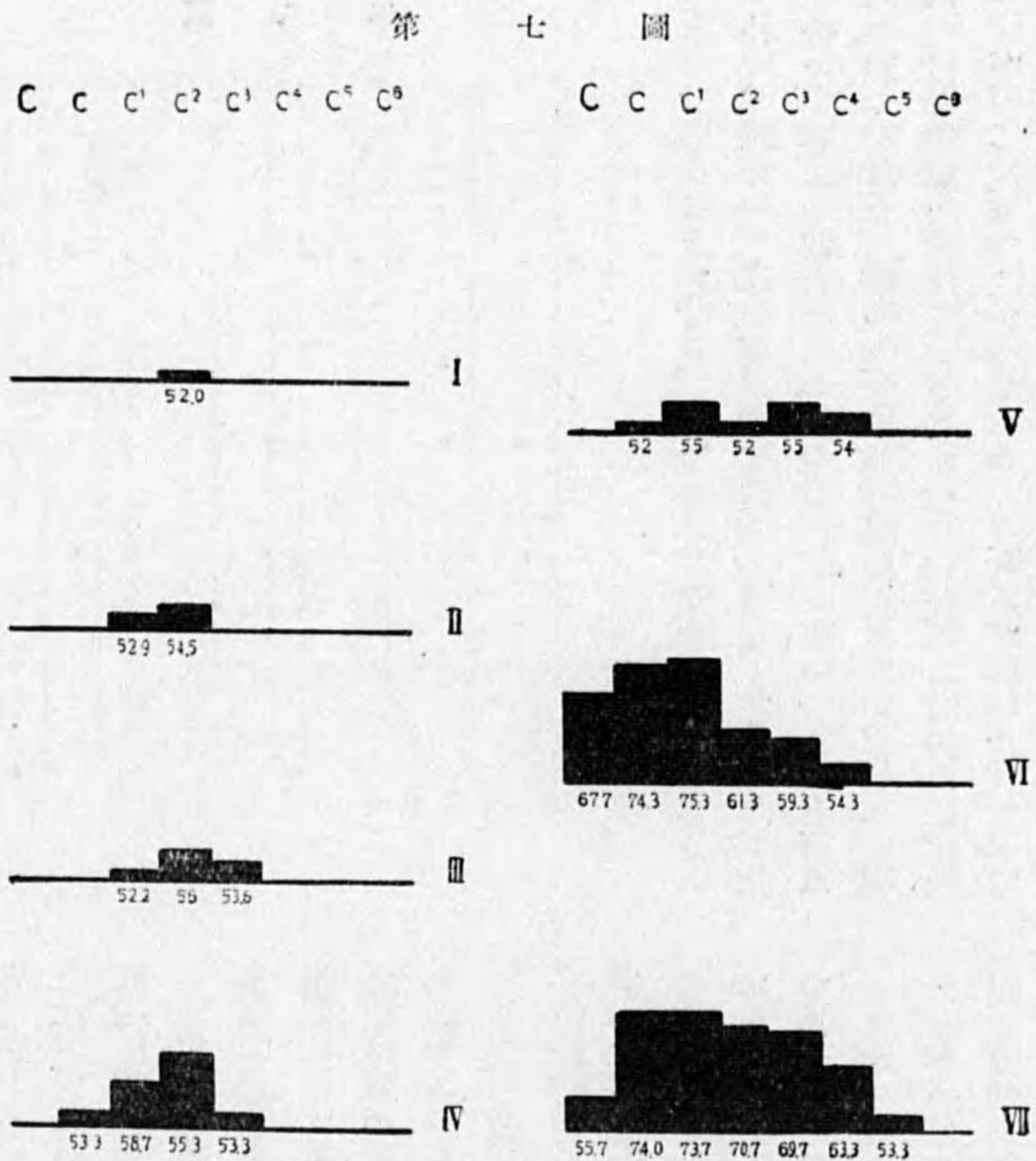
第六圖 右側の数字は該當する耳數



る場合は最も多いのであるが、三音を含むものはC<sup>1</sup>C<sup>2</sup>C<sup>3</sup>が代表的であるのではないかと思はれる。其は更に上のC<sup>2</sup>C<sup>3</sup>C<sup>4</sup>を含む場合も尙二耳存するからである。又之をかく説明することによつて後に述べる如くすべてがよく説明されるのである。四音聞える場合は、C<sup>1</sup>C<sup>2</sup>C<sup>3</sup>C<sup>4</sup>にわたるものが三耳C<sup>1</sup>C<sup>2</sup>C<sup>3</sup>C<sup>4</sup>にわたるものが二耳、他はC<sup>2</sup>C<sup>3</sup>C<sup>4</sup>C<sup>5</sup>で一耳に過ぎない。

尙C<sup>2</sup>C<sup>3</sup>C<sup>4</sup>が聞えてC<sup>5</sup>丈間にあつて聞えないものが一耳ある。之はベツオールドその他により聴隙と呼ばれるものに相當するが、此の場合C<sup>5</sup>の音も極めて強くなれば聞えるのであつて、全く缺けてゐるわけではない。故に聴谷とでも稱した方がより適切と思はれる。次に五音聞えるものは三種類あるが何れも一耳に過ぎない。六音の場合はC<sup>1</sup>からC<sup>4</sup>迄の聞えるもののみで之が三耳ある。又七音の場合は之にC<sup>5</sup>が加つて同じく三耳である。以上の關係を圖に描くと第六圖となる。之によつて一音のみの残聴ではC<sup>2</sup>に残る場合が代表的であり、三音ではC<sup>1</sup>C<sup>2</sup>、三音ではC<sup>1</sup>C<sup>2</sup>C<sup>3</sup>、四音ではC<sup>1</sup>C<sup>2</sup>C<sup>3</sup>C<sup>4</sup>と云ふ風に進んで行き、結局此處に於ても亦、殘聴がC<sup>2</sup>及びC<sup>1</sup>を中心として、それより高低兩方向に漸次減少して行くことが極めて明確に認められるのである。

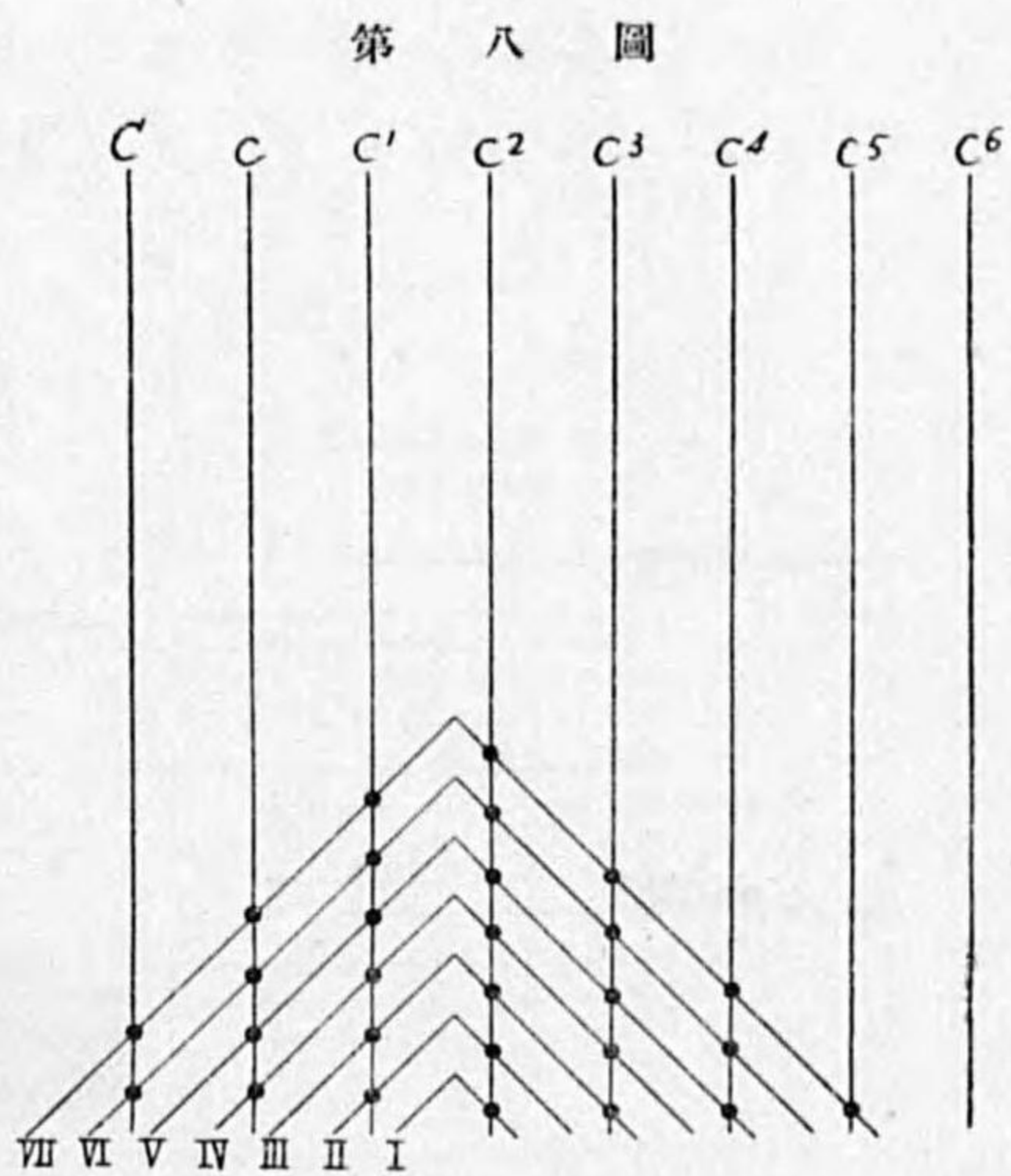
第七圖 聾兒の聴覺の残存に關する二三の事實につきて



トである。三音の場合、四音の場合、その他五音六音七音の場合の各音の残存度を平均して圖示すると第七圖となる。之によるとC<sup>1</sup>一音のものは五二パーセントであるが二音ではC<sup>2</sup>は五四・五パーセントとなり、三音では同じくC<sup>2</sup>が五六パーセント、四音では六五・三パーセント、七音では七〇・七パーセントと云ふ風に漸次残聴の程度が増してゐることが分る。五音の場合は頻數が少いので不明であるし、六音の場合はC<sup>2</sup>は四音の場合より残存度が少いが、他の音例へばC<sup>1</sup>になると遙かに大きいから、此處のC<sup>2</sup>の小さいのはむしろ例外に屬するものと思はれる。そこで一般に殘聴に於て音域が廣くなる程、残存度も大きくなると云ふことが云はれるであらう。此の事は以前の報告に於いても記した所である。

以上によつて聾啞者の殘聴は、大部分のものがC<sup>2</sup>から稍々低い音域を中心として、高低兩方向に進むに従ひ漸次少く、残存す



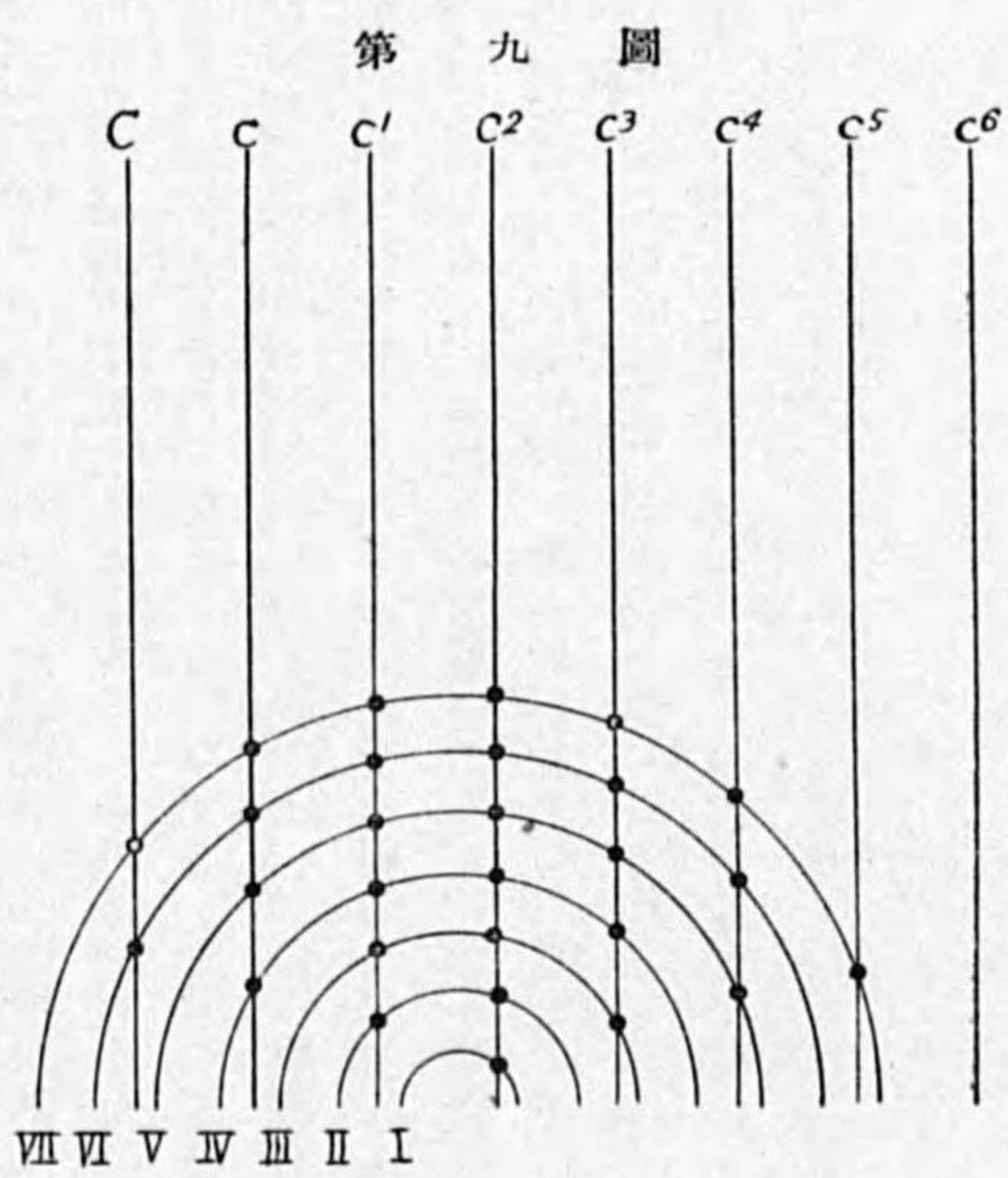


るものであることが分り、同時に又殘聴の音域が擴がるにつれて、殘存の程度も亦、漸次擴大することが分つた。此の事から殘聴の代表的なるものの圖式を描いて見ると第八圖の如くなる。即ち先づ縦軸に殘聴の程度を、そして横軸には振動數を表はす。さきに一音のみ聞えた場合はC<sup>2</sup>及びC<sup>1</sup>が同じであつたが、最も多くの耳數が聞いた音はC<sup>2</sup>であつた。其故殘存の中心はC<sup>1</sup>とC<sup>2</sup>の間で稍々後者に近い所であると思はれる。之を嚴密に決定することは尙將來の間

題に屬するが、凡そg<sup>1</sup>の附近に存するのではあるまいか。何れにしてもC<sup>1</sup>とC<sup>2</sup>との間で稍々C<sup>2</sup>に近い所であることは先づ確かであらう。そこで此のあたりに頂點を置き、底邊にC<sup>2</sup>を含み、C<sup>1</sup>を含まない二等邊三角形を描いて見る。すると此の山形は比較的僅かな場合の殘存状態を示すもので、先きの一音のみ聞える場合に相當する。次に之と相似にして且つ此の度は底邊がC<sup>1</sup>をも含む三角形を描くと之は殘聴の稍々多い場合で、先きの二音のみ聞える場合に相當する。それから漸次同じ差を以て高さを増してゐる。相似の二等邊三角形を描いてゆくと、之等は其々先きのC<sup>1</sup>C<sup>2</sup>C<sup>3</sup>の三音を含み、C<sup>1</sup>C<sup>2</sup>C<sup>3</sup>C<sup>4</sup>の四音を含み、C<sup>1</sup>C<sup>2</sup>C<sup>3</sup>C<sup>4</sup>C<sup>5</sup>の五音を含み、C<sup>1</sup>C<sup>2</sup>C<sup>3</sup>C<sup>4</sup>C<sup>5</sup>C<sup>6</sup>の六音を含み、そしてC<sup>1</sup>C<sup>2</sup>C<sup>3</sup>C<sup>4</sup>C<sup>5</sup>C<sup>6</sup>の七音を含む各の場合に相當するものとなるのである。此の三角形は又半圓を以て代へることも出来るのであつて、此の際は半徑の差をすべて等しくし、中心はC<sup>2</sup>より稍々低い所におけばよい。第九圖は此の方法によつた。第八第九兩圖共に縦軸は聽覺の殘存の程度を示し、横軸は諸種の振動數を表はす。之等は何れも先きに觀察した諸事實、即ち第一に殘聴の中心がC<sup>2</sup>より稍々低い所にあること、第二に之より高低兩方向に進むに従ひ漸次聽覺が残

存し難くなること、第三に殘聴の音域が廣くなればなる程殘聴の程度も又大となること等を悉く満足せしめるものである。

以上は殘聴に關する多くの實驗の結果から數個の規則性を歸納し、且つ之等を満足せしむる圖式を工夫したのであるが、しからば實際に此の圖式に該當する場合はどの位あらうか。先づ先きの圖式のIに全く該當するものが三耳ある。次にIIに該當するものが六耳、又IIIに一致するものが



聾兒の聽覺の殘存に關する二三の事實につきて

二耳、IVに相當するものが一耳ある。之等を合計すると一三耳となつて、五〇%以上の殘聴あるもの總計四三耳中三六%弱、即ち三分の一以上にあたる。之によつて如何に多くのものが略同一の傾向を有するか、或は又如何に多くのものが、此の種の類型に屬するかに驚くのである。今之を一種の類型と見る時、最も多くの聾啞者が屬するのであるから標準聾とでも稱すべく、又高低兩極に近づくに従ひ聞えないのであるから兩端聾と稱してもよいであらう。同じく殘聴の類型の中に高音になる程聞えないもの即ち高調聾や、低音になる程聞えない低調聾等は、特徴が明瞭の爲に比較的早くから注意せられ、殊に醫學上に於ては之等と疾患部位との關係まで究明せられてゐる。即ち前者は多く感音器の損傷に伴はれ、後者は多く傳音器の障礙に伴はれると云ふ。尙此の他平調聾と稱しすべての音に對し同様な程度に聽覺の殘存してゐるものがあるが、之等は難聽等の比較的輕微な缺損の場合に多いと云はれる。尙殘聴の類型には此の他聽隙と呼ばれるものもある。之は中間の一部分の音が聞えないのであるが、私は之を聽谷と呼ぶ方が適切と信ずる。其は中間の音が聞えないのではなくて、其の部分の殘存度が少いのであつて、全く缺損してゐる場



合は比較的少いからである。此の聴谷は一個所にあることもあれば數個所にあることもある。その他細かく分ければ尙數個の類型も考へられるであらう。併し諸種の類型中、聾啞者の最も多くのものが屬するのは、私の標準聾又は兩端聾と名付けた所のもの、或ひはその變形に屬するものである。而して之には色々の程度があるが、その特徴は度々述べた如く、C<sup>2</sup>より稍々低い所が最もよく聞え、それより高低兩極に進むに従ひ漸次聞え難くなることである。此の類型の特徴は又同時に聾兒の多くの者の聴覺の殘存の一般的な事實を現すものであるが、しからばその原因は何處に

あるであらうか。之に關しては諸種の方面から説明するところが出来る。例へばC<sup>2</sup>、C<sup>1</sup>の附近の聽神經又はその他の器官が、病氣その他の障害に對して、最も保護され易い部位にあると云ふ風に醫學的又は解剖學的な説明も出来る。更に又之等の音域は恰も言語の音聲を構成する所に相當するから、日常最も屢々刺激を受け易く、その爲特に鋭敏となり發達したものであると云ふ様な心理學的又は音聲學的な説明も可能となる。併しその決定的な説明は今後の研究に屬し、その如何によつて又教育學上心理學上にも幾多の問題が展開するのである。(完)

## 聾啞者の發音について

石井 教

### 一

被觀察者は東京聾啞學校の初等部の生徒即ち尋常小學校の生徒に該當するもの總人員六十三名であつた。觀察者は、東京府立第一高等女學校の高等科の生徒二十八名である。便宜の點から云ふと聾啞學校の職員或は普通師範部の學生に依頼すべきであつたが、何れも平常校内にあつて聾啞の音聲を馴知してゐる爲却つて判斷が不純にせられ、此の調査には不適當と認めためたので、全然之等を未知の新鮮な耳を拜借したわけである。さて之等の觀察者を四名乃至五名よりなる六組に分けた。而して各組の觀察者は各學年の教室に於て別々に同時に觀察したのであるが、此の際被觀察者は一人宛四名乃至五名の觀察者の前で、受持教師の指示カードに記された文字を三回宛發音するのである。此のカードに書かれた發音材料はすべて一音節のもので、五十

聾啞者の發音について

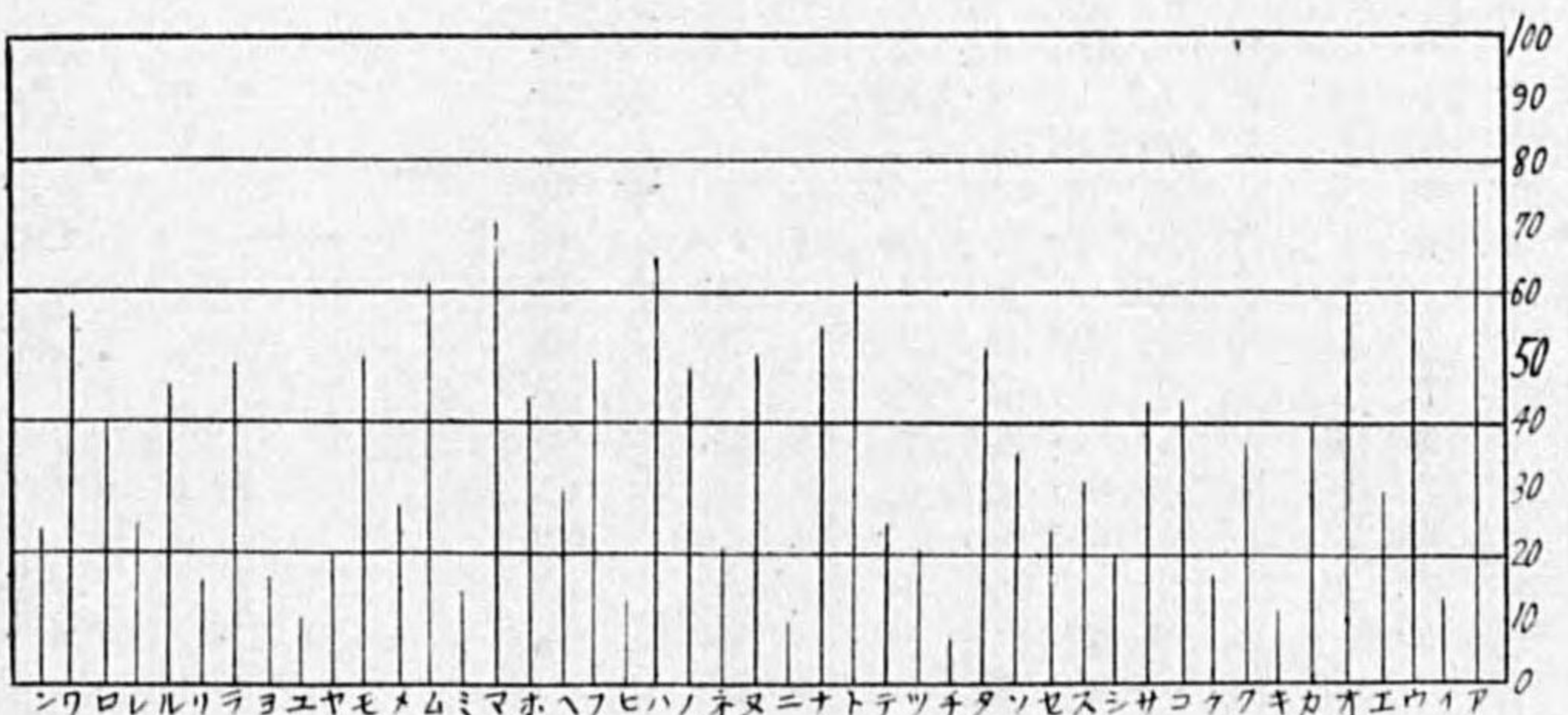
音中重複するもの及び實用上嚴密に區別されてゐないもの等を除き、多少の濁音及び半濁音等を加へた總數五十音である。觀察者は此の發音を三回聞く間に判斷して其に最も近しと思はれる假名を以て所定の用紙に記入するのである。かくして一人の被觀察者の調査が終ると、各受持の教師はカードを混ぜ合せて次の被觀察者に移るのであつて、此の間一人の所用時間は十分程であつた。

### 二

以上の如くして得た、總ての被觀察者の發音の成績を各音節毎に平均し、之を百分比に換算し圖に描くと第一圖の如くなる。之を考察するに當り、先づ考慮せらるべきはかかる結果に至らしめる條件であつて、其の主要なるものは一つは各音節そのものに内在する發音上の困難度の相違であり、他は發音教授の効果の多少と云ふ内的及び外的の



第一圖



二條件である。若し幸にして發音指導の努力が均等になされてゐたとすれば、此の結果は直ちに各音節の發音の困難の度をそのまま示すことになるわけである。而して之に關しては、今は實驗的に證明は出来ないが、實際教育にたづさはる方の報告によると、長き經驗から見て之等の結果は、音節そのものの性質

を表すし、その困難なるものは教授にあたつて、特に力を入れてゐるとの事であつた。故に之等の結果における困難度の順位は、略々各音節に内在するものと考ふべく、教育の効果の影響ありとしてもそれはむしろ難易の開きを狭める丈に役立つて居るであらうと思はれる。さて第一圖を見るに最も高率の點を得た音節は母音「ア」である。之には音自身の内的條件もあるが、指導される初期の早きこと機會の多きこと等の外的條件が他に比して一層働いてゐる如く思はれる。次に成績のよいものは「マ」の音である。「マ」を構成する子音 m は唇音及び鼻音とも呼ばれるものであるが餘り困難でないことは幼児の殆んど最初の言葉である「ウマウマ」の中に含まれてゐることによつても分る。次は「ハ」であるが之も一見困難なる如くであるが、自然の呼吸を僅かに摩擦せしむる h と母音 a との結合であるが、h は冷えた手を温める時など自然に出る音であつて、さほど困難なものではあるまい。次に發音の成績のよきものは「ム」であるが、之も「マ」と同様子音 m とそれから母音 u の結合したもので比較的容易に發音されるものである。次は「ト」の音で之には t と云ふ破裂音が含まれてゐるが、之は舌の練習さえ出来れば、大して六ヶ敷ものではないのである。最も

發音困難なるものを、此の圖によつて求めると「チ」の音である。日本語の五十音圖では「夕」「チ」「ツ」「テ」「ト」は同行に置かれてゐるが、音聲學上では「チ」は tʃi「ツ」は tsu であつて ta te 等の t とは同じ位置で働かない。後に見る如く母音「イ」が最も困難である上に ts 等の微妙な子音加るのでかくの如く低率を示すのであらう。次に困難なもの「ニ」「ヒ」「ミ」等で何れも「イ」列の音である。「マ」「ハ」等は率の高いのに反し同じ m を含む「ヒ」「ミ」の率が低いのは主として「イ」の母音と結合する爲であつて以て如何に「イ」が發音上困難な母音であるかが分る。

三

以上は各音節のすべてを比較考察したのであるが、次に五つの母音の發音の難易について考へて見ることにする。先づ最初母音を單獨に發音した場合について見るに「ア」は七七・「イ」は二三・「ウ」は五八・「エ」は三〇・「オ」は五九・パーセントである。即ち「ア」は最もよく即ち發音容易であり、次は「オ」僅かに劣つて「ウ」で最も困難なものは「イ」、次に困難なのは「エ」である。之を圖に描くと第二圖の點線の如く W 字形をなす。聾啞者の讀唇につき調査し

聾啞者の發音について

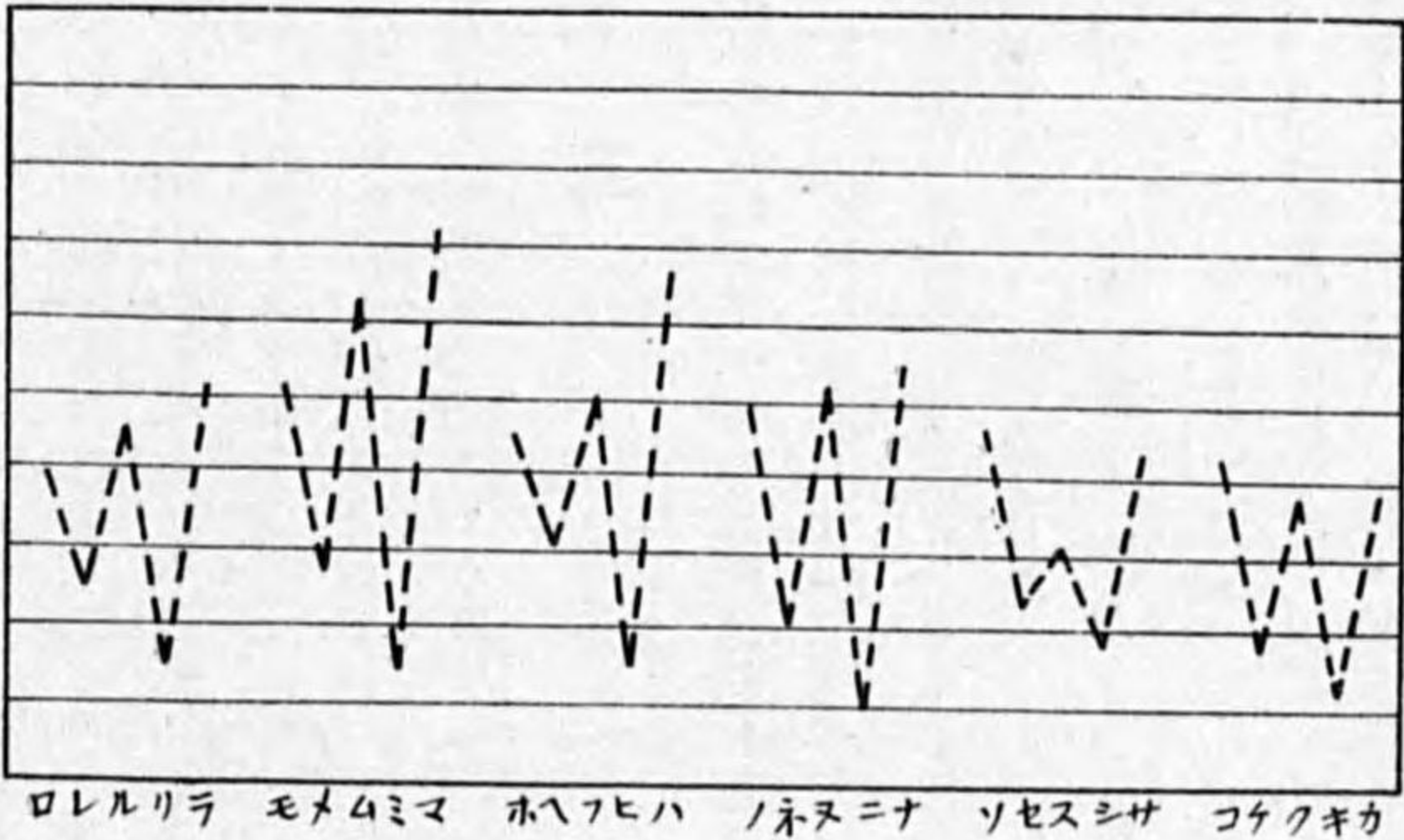
第二圖



た結果五母音の讀解率を同様圖に描いて見ると、その曲線は W 字形を呈する。兩者の相異は極めて興味深いが、之の比較研究は又他日報告の機會があるかと思ふ。母音單獨の發音の場合は上述の如くであるが、次にカ行以下の如く、子音と結合して一音節を作つてゐる場合その母音の困難さは如何であらうか。第三圖は各行によつてまとめ、之を圖示したものであるが、此處にも第二圖に見ると殆んど同様な W 字形を諸處に見出すのである。カ行サ行を除いた他の四つは全く同じ形であつて「ア」最も容易に「オ」之に次ぎそれから「ウ」「エ」「イ」の順となる。單獨に發音された場合は「オ」が僅かに「ウ」に勝つてゐるが子音と結合した場合は反對である。カ行サ行に於てのみオ列、即ち「コ」及び「ソ」が他に比して遙かに率の高いのは面白い事實である。子音 k s は他の n h m r 等に比して、母音 o との結合に最も適切なのであらうか。或は k s 以外の子音では o との結合が普



圖 三 第



も困難なるものとして一四・二である。之を曲線に描くと第二圖の實線の如くなるが點線により描れた母音を單獨に發音した場合と同様な形をなしてゐる。唯「オ」と「ウ」丈が逆になつてゐるが、之は何れが眞に母音の性質を表すか、又此の兩者とも正しく、即ち子音との結合に於ては

「ウ」が勝り、單獨には「オ」がより容易であるのかも知れぬ。かゝる吟味は興味深いが、今は何れとも決し難く唯後の研究によつて決せらるべく問題として残しておく。

四

次に母音及び子音の各單音によつて發音の困難度を比較して見よう。之が爲には各行の成績を平均し、第四圖の如く圖に描いて見た。此の場合「ワ」「ヤ」「タ」の三行の點線で書いてあるのは、之等は唯參考として掲げたに過ぎないからである。と云ふのは「ワ」行は「ワ」の一音のみ、「ヤ」行は「ヤ」「ユ」「ヨ」の三音「タ」行には「チ」「ツ」と云ふ系統の異つたものが、二音も含まれてゐて、他の五音を平均したものと比較することは不適當と認められたからである。此の三つを除いて最も率の高いものは「ア」行、即ち母音である。此の結果には音の内的條件もであらうが、教育的効果が非常に強く働いて居ると思はれる。其の母音の言語に於ける重要な役目に鑑み、發音指導上常に之を練習し矯正する機会が多いからである。而して一面又其程重要な母音が極めて發音上困難である筈もないのである。次に率の高いものは「マ」行、即ち「m」の子音である。前述の如く「m」は發生的に見ても、極めて

早く發達し、音器の操作もあまり困難とも思はれない。次は「ハ」行で「h」の音である。此の容易なることも前に考察した通りで自然の音聲に近いものである。次には子音「n」であるが、之は一見極めて困難の様に見える。併し聾兒の音聲が一般に鼻音化する傾向があると云ふ事實からすれば「m」と同様左程困難ではないのであらう。「ラ」行即ち子音「r」は流音と呼ばれ、舌の活動の最も大きいことが特徴である

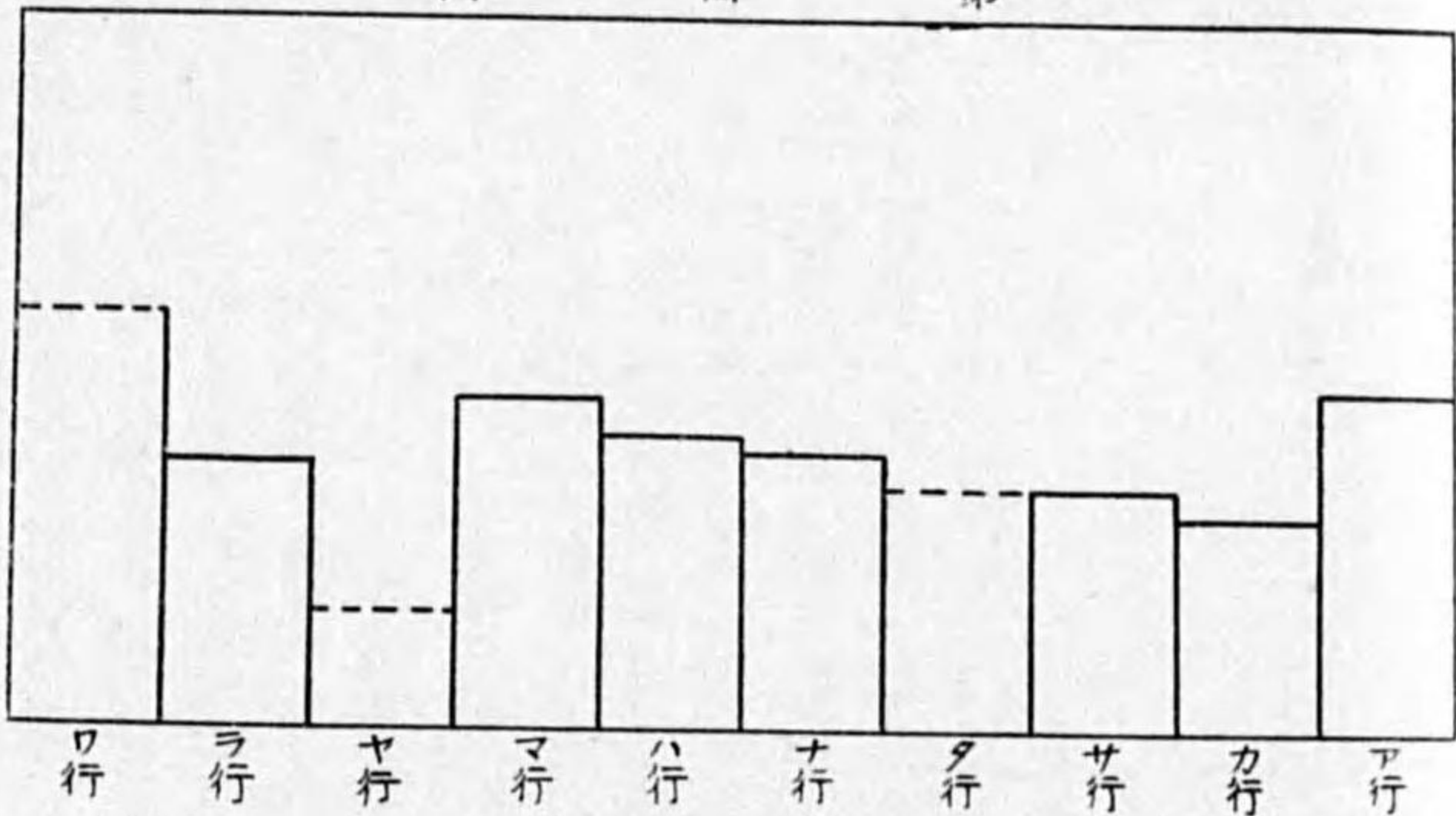
五

最後に清音と濁音、即ち無聲音の有聲音とに於て發音上

濁音		清音	
39.0	ガ	37.9	カ
24.4	ザ	43.5	サ
26.0	ダ	15.8	タ
33.8	バ	67.0	パ

如何に難易の差があるかについて考察して見る。同じ調査に於て被觀察者の得た「カ」「サ」「タ」「バ」及び「ガ」「ザ」「ダ」「バ」の發音成績をすべて其々平均し、之を百分比に改めると別表の如くである。之で見るとほんの僅か「ガ」が「カ」に勝るのみで、他の

圖 四 第



早く發達し、音器の操作もあまり困難とも思はれない。次は「ハ」行で「h」の音である。此の容易なることも前に考察した通りで自然の音聲に近いものである。次には子音「n」であるが、之は一見極めて困難の様に見える。併し聾兒の音聲が一般に鼻音化する傾向があると云ふ事實からすれば「m」と同様左程困難ではないのであらう。「ラ」行即ち子音「r」は流音と呼ばれ、舌の活動の最も大きいことが特徴である



三つは何れもはるかに清音がすぐれてゐる。而してその差は非常に大い。よつて一般に大體無聲音の方が有聲音より容易であると云へよう。尙濁音「バ」に相當する清音は通常「ハ」と考へられ「バ」は特に半濁音と呼ばれてゐるが「バ」を無聲化したものは「ハ」でなくして「パ」である。子音「ハ」の無聲のものはPである。さてかゝる兩者の困難度の相異については、前と同様如何なる條件によるかを吟味する必要が

ある。平常の指導の順序として、先づ清音ついで濁音に入る場合が多いので、その爲かく成績の相異が出来たと思はれるが、其には餘りに差が大きいやうに思はれる。唯一つ「ガ」が「カ」に勝つてゐてもほんの僅である。以上によつて各種の音節が、發音上如何に難易の度を異にするかの考察を止めることとする。尙全體が短い報告であるから、概括することを省略する。(完)

## 聾兒の發音上、比較的困難なる母音

石 井 教

聾兒の發する何れの母音も、正常者のものに較べて、非常に不正確であること、申す迄もない。其は一面に於て、あらゆる音聲語が、聽覺の働きを基とし、之に視覺、觸覺、運動感覺の諸作用が助けとなつて成立するのに、聾兒にあつては、その主要なる聽覺の機能を、缺損することに起因する。彼等は、發音發語の學習に當り、聽覺に代ふるに視覺の機能を以てするが、音聲語の極めて微妙なる構造たるや、耳によつてこそ、其々の特徴を把握出来るが、眼を以てしては、到底判別し得ざる點が少くない。従つて彼等にとつて、模すべき手本に於て既に全く不完全、時には畸形たるを免れない。のみならず、他面又、正常者は自己の言葉を自ら聞いて、他人の言葉と比較し、常に模倣、矯正を反復するのであるが、聾兒は自己の發する言葉を、直接認知出来ず、鏡その他の器具を用ふるか、教師に注意、説明せられることにより、始めて矯正が可能となる。此處にも

聾兒の發音上、比較的困難なる母音

一一一

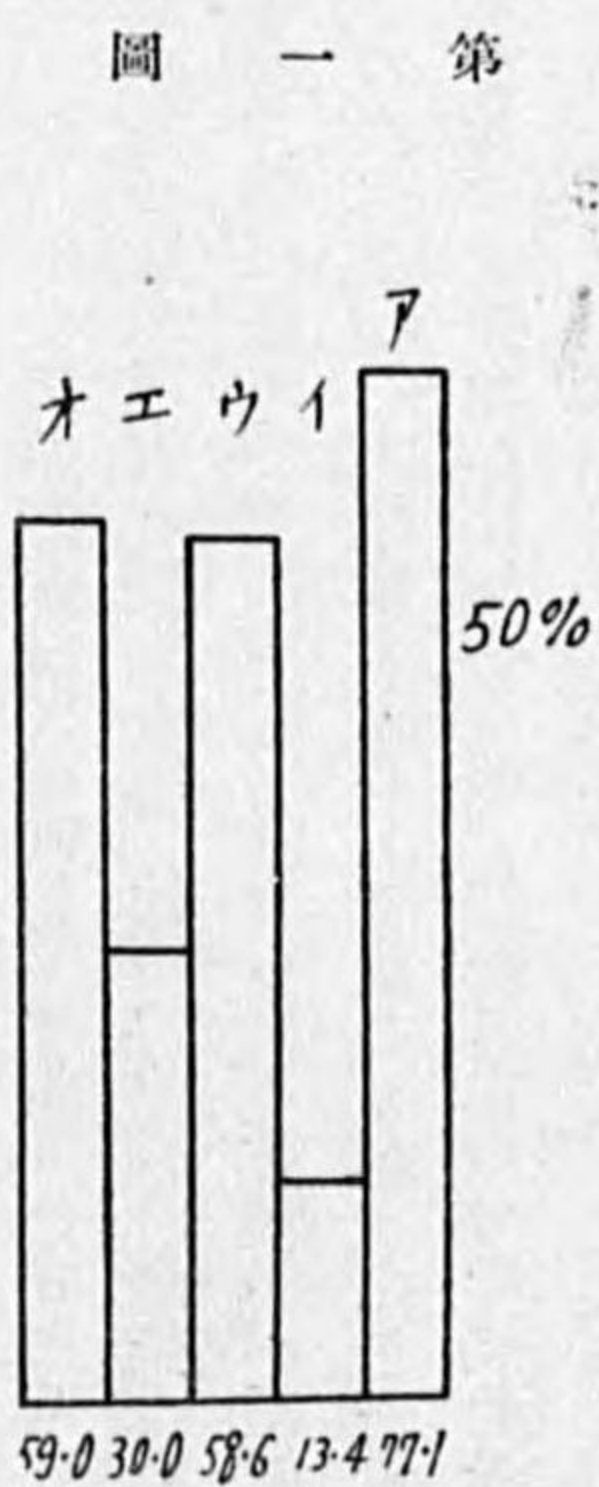
亦、聾兒の發音習得上、致命的な不利益が存するわけである。然るに一定の教授過程に従つて、曲りなりにも言葉を發することが可能となるには、教師、並びに生徒の努力困難は言語に絶する。従つて、發せられる言葉が不正確であるのは、むしろ當然過ぎることではあるが、之を一步でも正常者に近接せしむる事こそ、彼等にとつて、又社會全體に對しても、幸福を増す所以であらう。

此の如く聾兒の言葉は、未だ不安全ではあるが、唯今問題にしてゐる母音の場合は、子音の發音に比して、まだしも、より正確な發音者が多いのである。而して同じ母音についても、その種類により、發音の正確さ、或は困難さが頗る異なるやうであるが、此の點につき國語の五つの母音は如何なる關係にあるであらうか。

之を調べる爲、自分は先づ、母音を單獨に、又單語の中に、更に長い言葉の中に聾兒にあつて如何に發音されてゐ

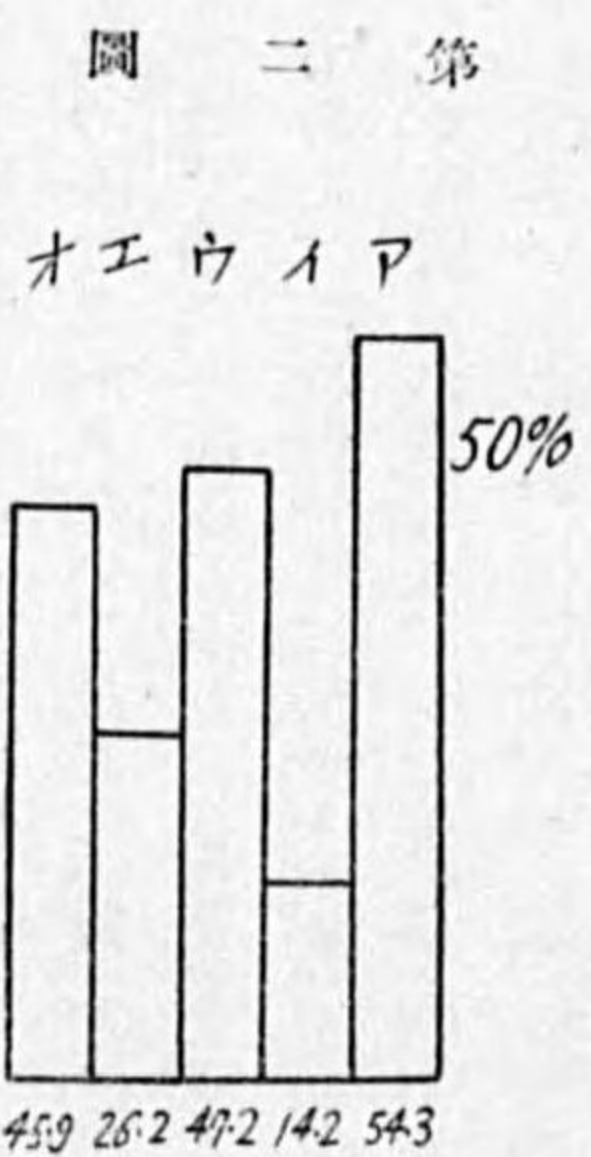


るかを観察して見た。即ち中等部の生徒二十名程につき、聴取したのであるが、その結果、前母音イ及びエの不正な発音者、各々十四名宛を見出した。その他の母音アウオ等では不正な発音者は何れも一二名宛に過ぎなかつた。併し其以外の者も決して不正でないと言ふわけではなく、漸く正常者に餘り遠くないと言ふ程度のもも少なくない。全く時には、之を聞いて茫然自失、爲す所を知らざる程、印象の把へ難く、漠然たる場合がある。之等は記述するにも、如何なる符牒も適切なものなく不可能である。前記イの如き母音も生徒の發した所は、到底、そのまゝ記録すること出来ぬ。唯茲には如何なる音に比較的近いかにより、その特徴を捉へる程度に止まる。即ちイの正しからざるものは大部分、イでもなく、ウでもない。その中間の音に聞えた。極端に云へば「ハイ」が「ハウ」に近く「イーエ」が「ウーエ」に近く聞えるのである。東北の人はイを比較的明瞭に發音しない癖があるが、聾兒の發音にも、其に似たものが少からず見られる。次に母音エであるが、之は自分が聴取した所では三方向に誤られてゐた。その中、最も多い場合は、イでもなく、エでもなく、その中間に聞えるものであつた。それから第二はエウの中間に聞える場合であり、



第三はエアの中間に聞える場合であつた。併し之等は何れも、僅かな感じの差であつて、必ずしも觀察に誤りがないと云ふわけにはいかない。併し唯イ、エの如き前母音又は狭母音に聾兒の發音中、不正な者の多い事実は、相當確かな事實のやうである。尙次に比較的客觀的と思はれる方法によつて調査した結果につき、考察して見よう。各單獨の音節の發音の正確度又は困難度を比較的客觀的に決定する爲に、自分は次の如き調査を行つた。本校初等部の生徒六十三名の一人一人に、順次國語の五十音を發音せしめ、東京府立第一高等女學校の高等科の生徒、廿八名を五六名宛一組として、之に聴取せしめたのである。その結果、母音丈について考へると、最も多く誰にも正しく發音されたのは五母音中、アで、全體の生徒の正確度の平均は 77.1% である。次にはオが、比較的正しいもの多く、

59.0%、之と略々同じ程度即ち 58.6% が、ウの正確度である。最も多く不正確に發音されてゐるのはイで、その正確度は僅かに 13.4% に過ぎぬ。又エも相當不正確で、30.0% がその正確度である。此の各母音の發音の正確度を、明瞭に比較する爲圖に描いて見ると第一圖の如くである。



今は、母音を單獨に發音した場合の正確度を、比較したのであるが、次に子音と結合した場合について、考へて見る。之にはタ行及びヤ行の如く、稍々性質の異つたもの混入してゐる行を除き、他の六行、即ちカサナハマラの各行を、アイウエ

オの五列に従つて、正確度を算出し、平均して見た。その結果、最も

も多くの者が正しく發音出来たものはア列で、正確度は 54.3% にあたる。次に正しき發音者の多いのは、ウ列で、47.2% それからオ列の 45.9% である、最も不正確な發音者の多いのはイ列で、正確度は 14.2% である。それから次に不正なもの、多いのはエ列で、その正確度は 26.2% で

ある。此の關係を圖に描くと、第二圖の如くなる。之を第一圖、即ち母音のみ單獨に發音した場合と比較して見ると、大體、同様な傾向を示してゐる。即ち最も正しく發音されるのは、兩者共にアであり、之に反し最も不正に發音されるのは、兩者共にイであり、次に不正確なるものも、兩者共にエである。唯單獨の場合には、オがウより正しく發音されるのに、子音と結合した場合には反對に、ウがオより正しく發音されることになつてゐる。併し何れの場合もオ・ウの正確度を示す數字の差は極めて小で、前者に於て 0.4%、後者に於て 1.4%、兩者合計しても 1.8% に過ぎぬ。従つてオ・ウの正確度は、單獨の場合も結合した場合も、その差は極めて小さいから、略々同等と見て差支ないであらう。

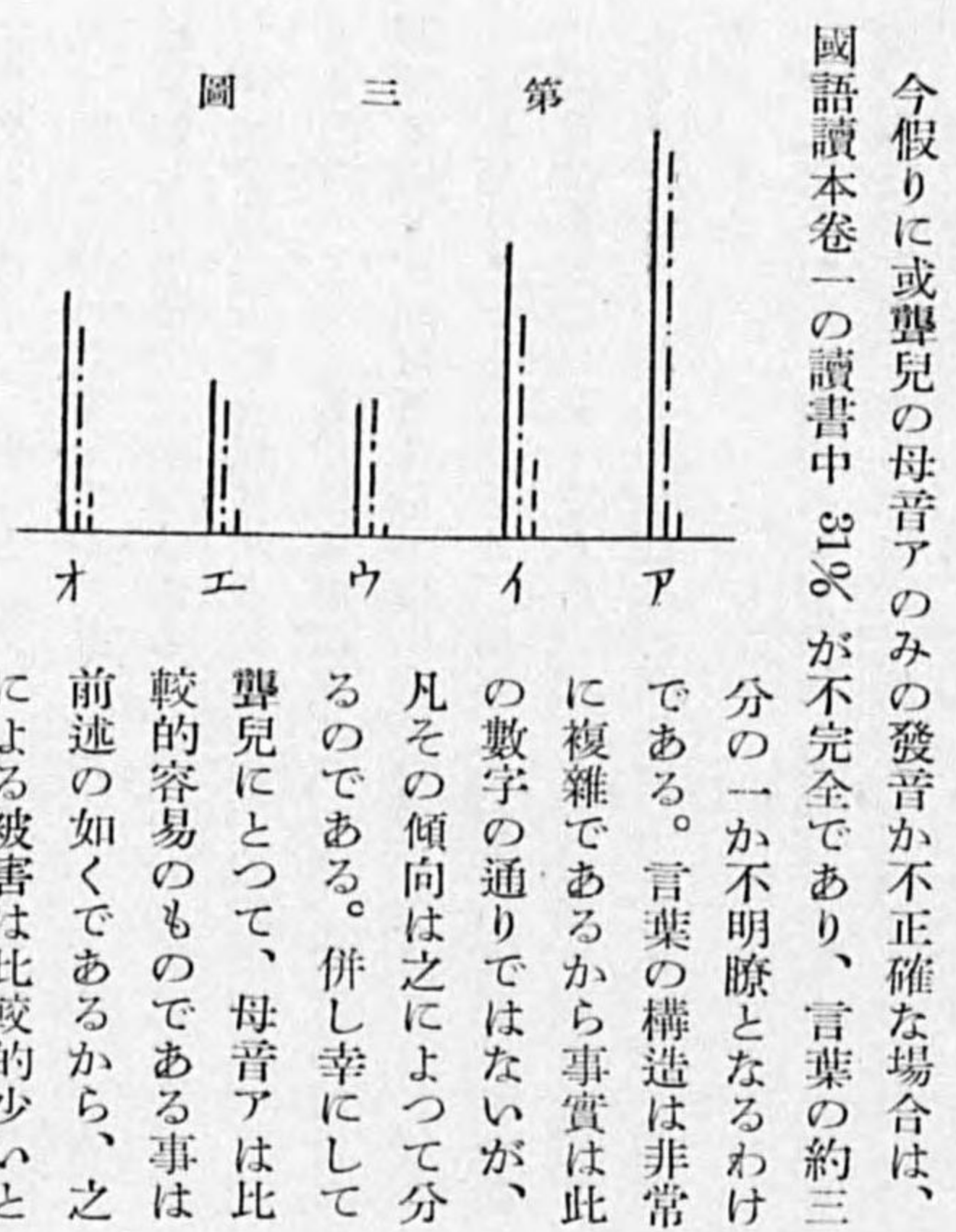
右の如く、比較的客觀的な方法によつて調査した結果は、母音を單獨に發音した場合も、子音と結合して發音した場合も、共に不正確な發音の最も多いのはイであり、次いでエであり、又正しき發音の最も多いのは、何れの場合もアであることが明となつた。此の事は前記の、主觀的な觀察即ち自分一人の聴取の結果と全く一致する所である。不正なる發音者の多いと云ふことは聽で、其が教授上比較



的困難であることを意味する。従つて聾教育者にとつて母音教授の上に、最も困難なるものは、前母音と思はれるが、此の事は G. Oscar Rusel (Speech and Voice) も亦主張する所である。それから又、母音アが發音上最も容易なる事は、Kempelen (Mechanismus der menschlichen Sprache) が早くから認めて居る所で、アは何等舌、齒、唇等の助けをかりない、極めて自然の音であることを述べてゐる。殆んど同様の事を、Marichalle も亦主張してゐるのである。其程母音アは發音上自然であり、又容易であるが、更に聾兒の場合は、眼で見て模倣する關係上、口の開きの大きいアにあつては、口腔内の觀察が充分出来るので、學習上極めて都合がよいと云ふと云ふ事情もある。即ちアでは學習にも便利であり、調音も容易であると云ふ兩方面の特徴がある。しかるにイエの如き口の開き狭く、口腔内部の狀況が見えず、且つア程自然な調音運動でない等の母音の發音は、當然教授上最も困難なるわけである。

次に之等の母音の不正確なるが爲に、聾兒の發する言葉が如何に影響されるかについて考察して見よう。文部省編纂の國語讀本卷一の單音節の數は、便宜上メ及びツのつまつた場合をも一音節として數へると、千八百一音節であ

である。子音と結合した場合の最も多く出現してゐるのはアであり、最も出現の少いのはエである。兩者を合計した場合を考へると、最大はアであり、次はイである。最小はエで、次はウとなる。



聾兒の發音上、比較的困難なる母音

る。之で各母音の單獨出現數を除し、且つ百倍して全體の音節數に對する單獨母音の出現百分比を出すと、第一表第一欄の如くである。

第一表

母音	單獨出現率 (%)	結合出現率 (%)	合計出現率 (%)
ア	1.78	11.66	13.44
イ	4.89	7.88	12.77
ウ	0.83	10.49	11.32
エ	1.28	9.16	10.44
オ	4.11	15.77	19.88

又カサタナハマラガザダバの十二音節につき、又キシチ…その他の十二音節につき、其々の出現數の合計の、總音節數に對する出現百分比を算出すると、同じく第一表第二欄の如くである。第一表の關係を圖に描くと第三圖となる。之で見ると各母音の出現の有様は、必しも一様ではない。先づ單獨の場合は最も多いのはイ、最も少いのはウ

あるが、出現率は最も少く、3.16% である。前母音イエか共に不完全な兒童にとつては、33% 即ち言葉に三分一の缺陷が存するわけであるから、之のみでも聴取者にとつて

第二表

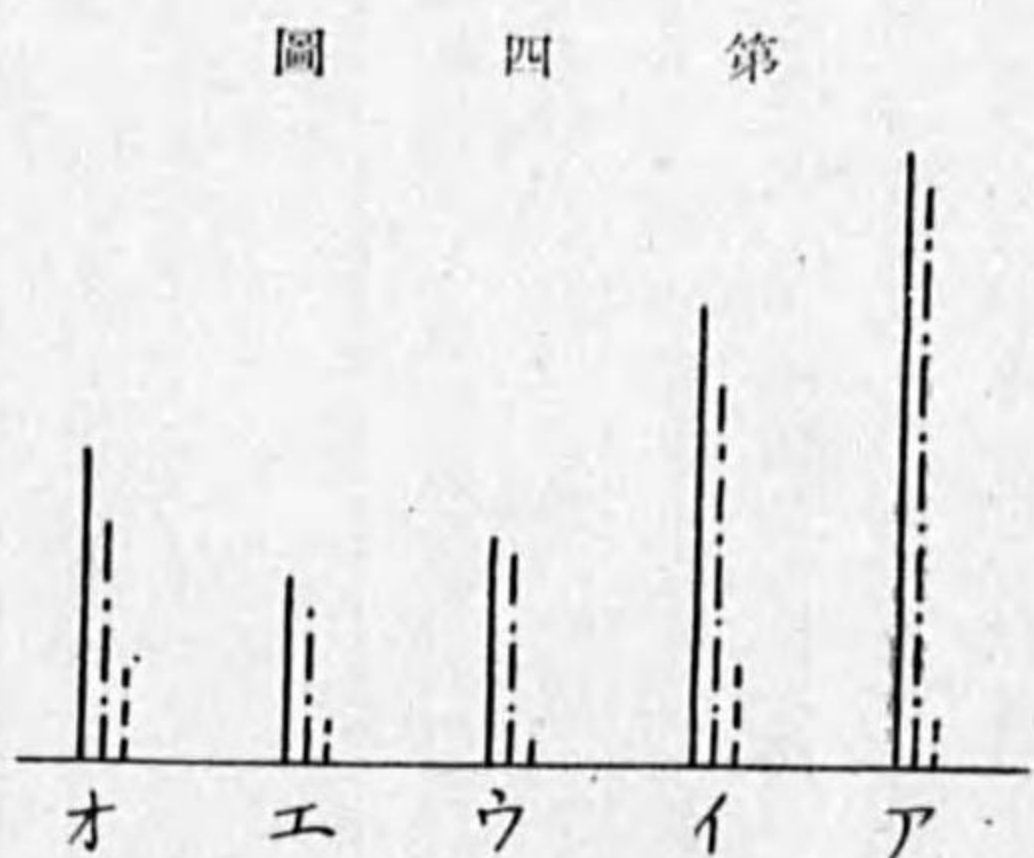
母音	單獨出現率 (%)	結合出現率 (%)	合計出現率 (%)
ア	1.51	14.31	15.82
イ	5.20	9.02	14.22
ウ	1.00	8.27	9.27
エ	1.36	10.38	11.74
オ	2.60	16.91	19.51

理解し難く、又奇異の感じを與へるのは蓋し當然であらう。かく母音イは、言葉の構成上最も重要なものゝ一つであるにも拘らず、兒童にとり、又指導者にとつても最も困難であるから、之に對しては一層の注意を必要とするであらう。オウは共に聾兒にとつて左程困難ではなく、出現率も特に多いと云ふわけではない。以上は卷一について調査し



た結果に基いて考察したが、次いで國語讀本卷二について調査して見たが、其の結果は卷一と殆んど同様の傾向を示してゐる。即ち最も出現率の大きいのはアであり、次はイであり、更にオエウの順である。卷一ではエの出現が最小で次はウであるから、卷二と此の二者丈が逆になつてゐる。又全體の音節に對する之等の其々の出現率も、卷一、卷二略類似して居る。之等の事から、日常の言葉も凡そ之に似た構造をもつものと思はれる。従つて一般的に聾兒の言葉を正常なるものに近づける最捷徑の一つは、母音の發音に關する限り、前母音イを正確に常に發音出来るやう、矯正又は指導することであらう。尙卷二の調査の結果は別掲第二表及び第四圖の如くである。第一表及び第三圖と比較することにより、其々の類似的傾向を明にすることが出来る。

さて以上の如く或種の母音は特に重要であるにも拘らず、聾兒にとつて極めて困難に且つ不正確なものがある。しからば之等の不正なものは、如何なる所に缺點が存するかを研究する必要がある。即ち母音を發するのに最も重要な舌の位置形状等は如何になつてゐるか、の問題につきしらべて見なければならぬ。之を觀察するに最も適當な方

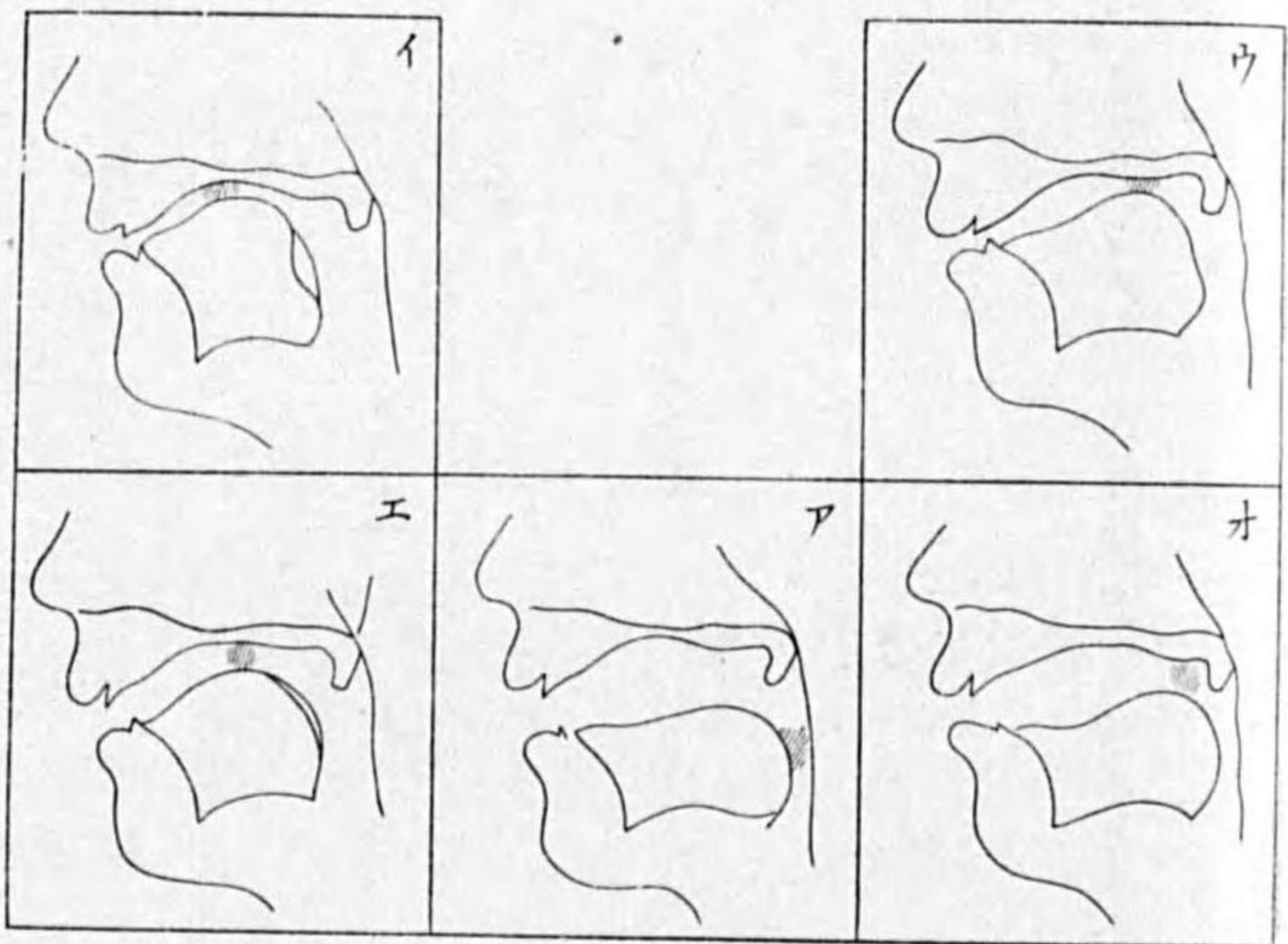


法はX線により透視及び撮影することである。之が爲東京聾啞學校に於ては容量はさして大きくないが、研究に耐える丈の機械を設備した。その具體的な方

法は、オハイオ州立大學の G. Oer Pass 及び東京外國語學校の千葉勉氏の場合と略々同様である。尙千葉教授は、國語の正常なる母音の發音を、多數の被験者の結果から歸納し、標準圖型を作られた。自分も亦正常者十名程につき實驗し觀察したが同圖型の正確なることを認めた。故に之を正常なる場合の規準として、聾兒の不正なる點を探索することとした。先づ正常なる場合の國語の五母音の口腔内の圖型は第五圖の如くである。

斜線を施した箇所は、其々の母音の調音にとつて最も重要と思はれる點である。此の正常なる場合の一般的なる考

第五圖

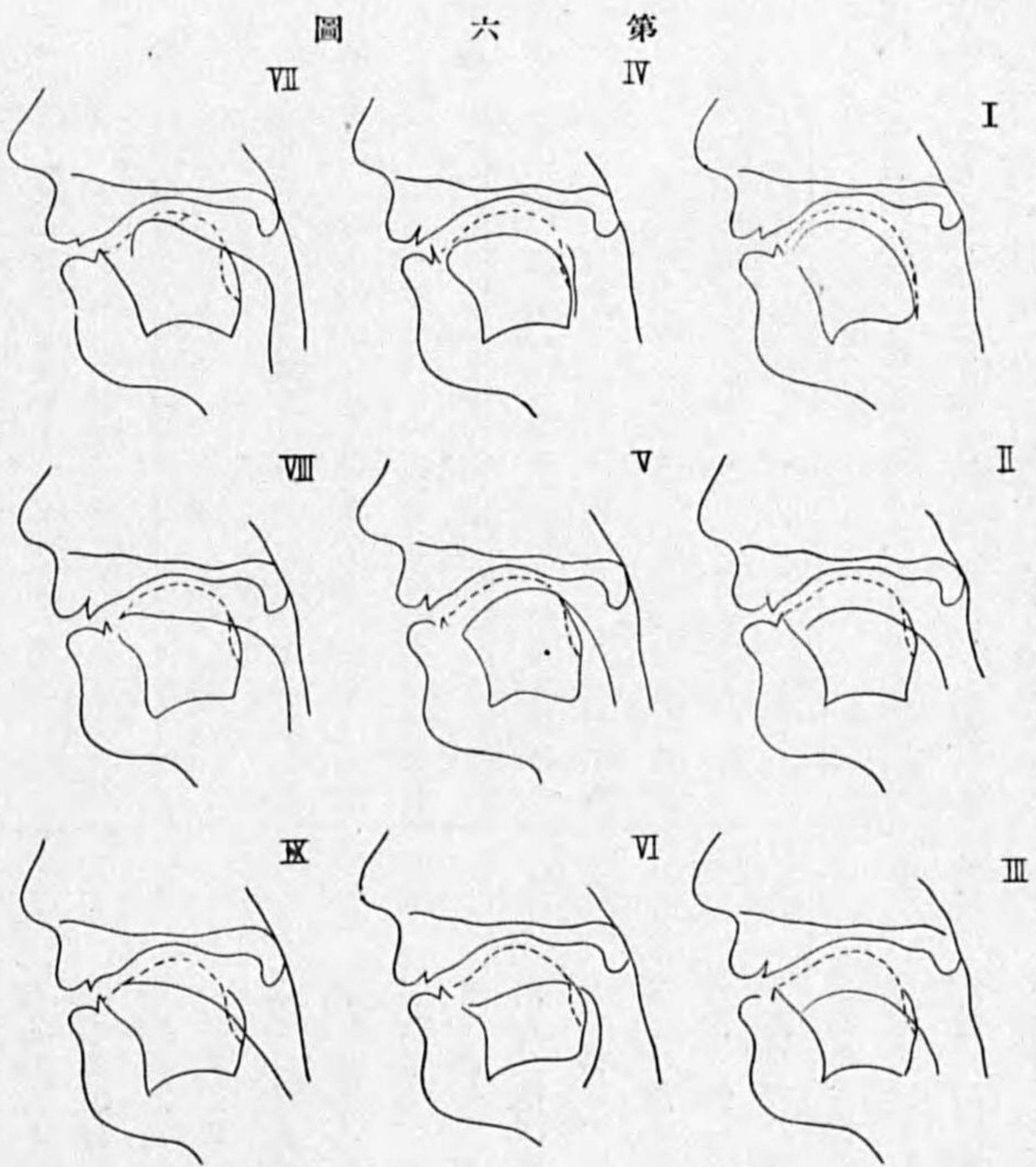


察は、又他日の報告に譲ることとし、今は専ら異状なる場合の實用的なる論述に限定することとした。前記の如く聾兒の母音の發音は主として前母音に缺陷を見出すので、X

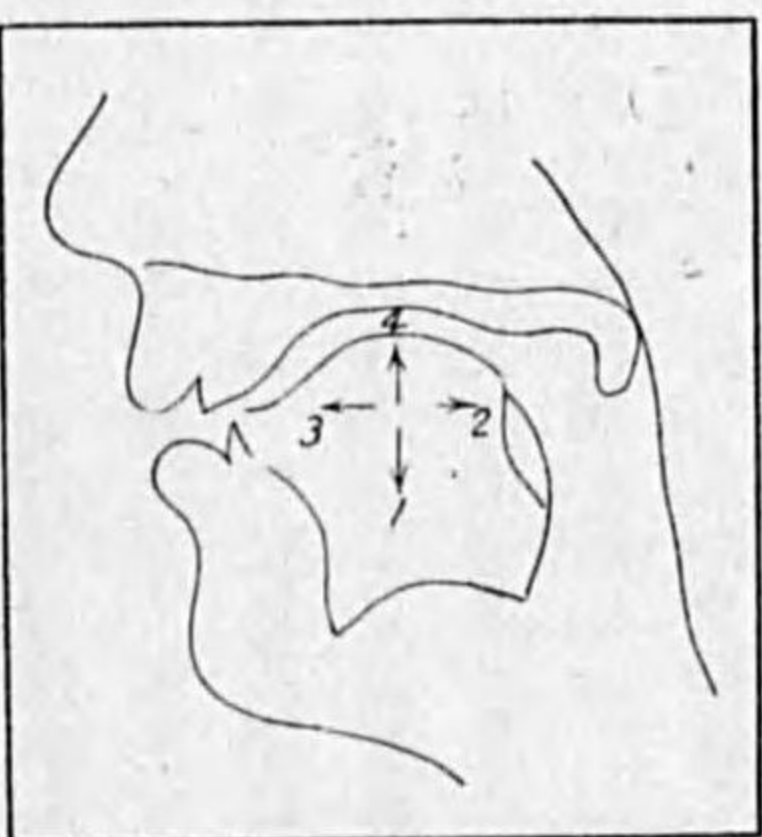
聾兒の發音上、比較的困難なる母音

線による觀察に於ても主として之等を取扱つた。時にはアオウ等についても實驗したが、之等は大體正常なる場合が多かつた。併し前母音イ並びにエについては想像以上に多様な缺點を見出した。第六圖は母音イの不正確なる兒童一三名における口腔内の狀況である。IからIV迄は、イ母音の特色たる前母音の高まりが不充分と思はれる場合である。I、II、IIIは各一名宛であるが、IVと略々同型に屬するものは四名あつたから、此の前舌面が充分高まらない者は、イの不正なる發音者十三名中、最も多く七名、半數以上である。此の型に屬するもの、多いのは寧ろ幸ひとすべきであつてそれは唯高まりを其の儘助長しさえすればよいから、他の型の不正よりは矯正が比較的容易と思はれるからである。次にVは前舌面の稍々後部が高まつてゐるもので、丁度エの時の舌構へである。併し之がウに近く聞えるのは、怖らく舌と咽頭後壁との間隔が、エ程に廣くない爲であらう。IVは恰もウの舌構への如くで、後舌面が高まつてゐる。舌の形丈から云へば、全くウであるが、生徒は唯口形丈はイの如く構へてゐるので、その爲イウの中間の音が響くのであらう。V、VIは共に舌の高まりが、後に片寄り過ぎる場合である。次にVII、VIII、IXは何れも舌尖が、最





第 七 圖

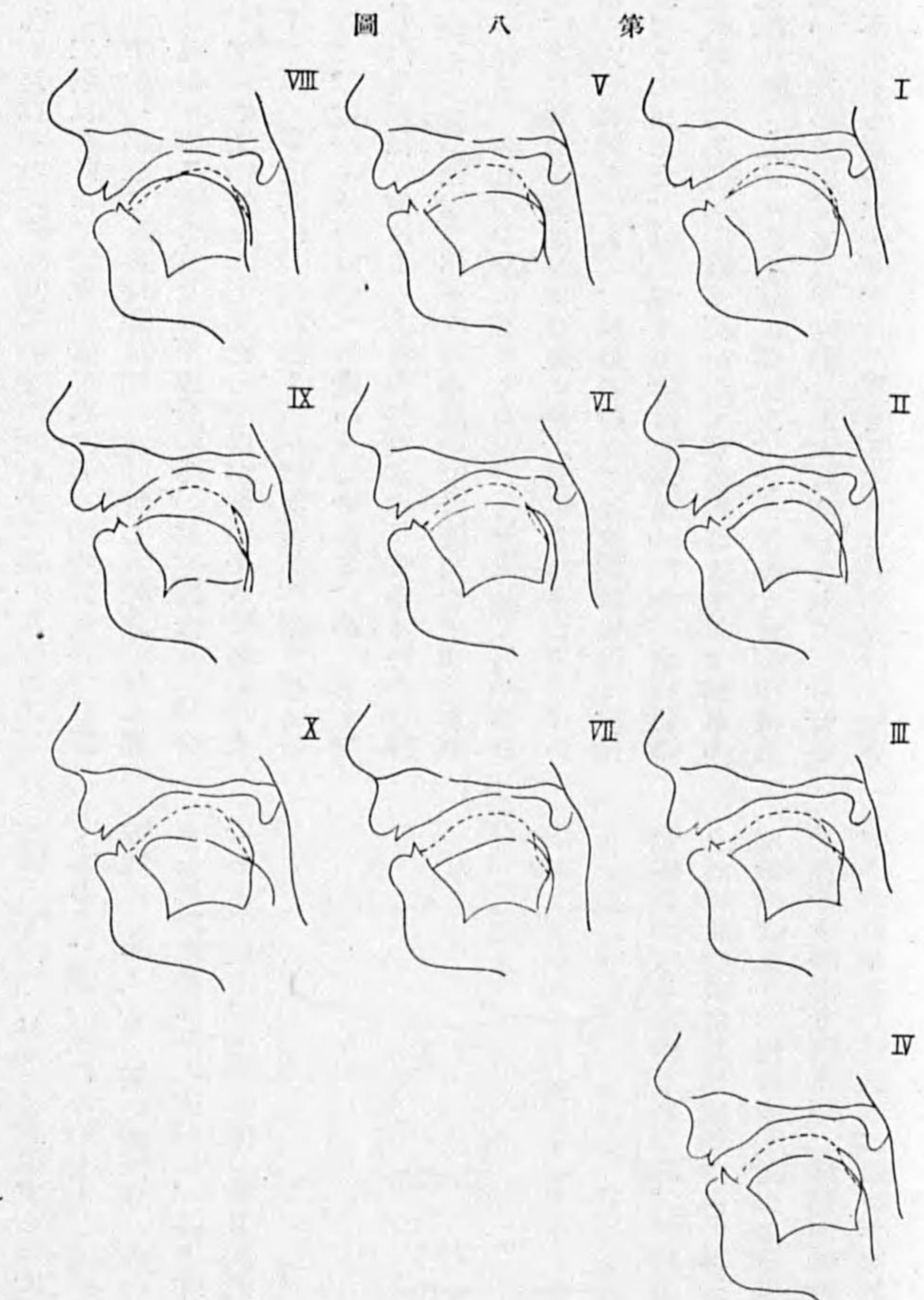


當然イと云ふ音は響かないのである。母音イの調音にあつて何よりも必要なのは、前舌面が先分高まると云ふことである。之が充分であれば必然的に咽頭腔も充分に廣がつて明瞭なイを得ることが出来るのである。

も高まつて居る例である、舌の前の方を上げると云ふ漠然たる要領が、舌尖と前舌面とを混同せしめたものであらう。而して之等は何れも、咽頭腔がイの如く廣くないので、

の方向に脱逸してゐるもの、あることが分つた。其は第七圖に見る如く、矢の方向に片寄るのであるが、更に(4)の如き場合もある。之は舌と硬口蓋との間隔が正常のものより

く脱逸は四方向に現れるが、(1)の場合の最も多きことは前記の如くである。



狭過ぎるのであつて、その結果一種の摩擦音が生じ、所謂子音化するのである。かゝる例も一名丈見られた。此の如

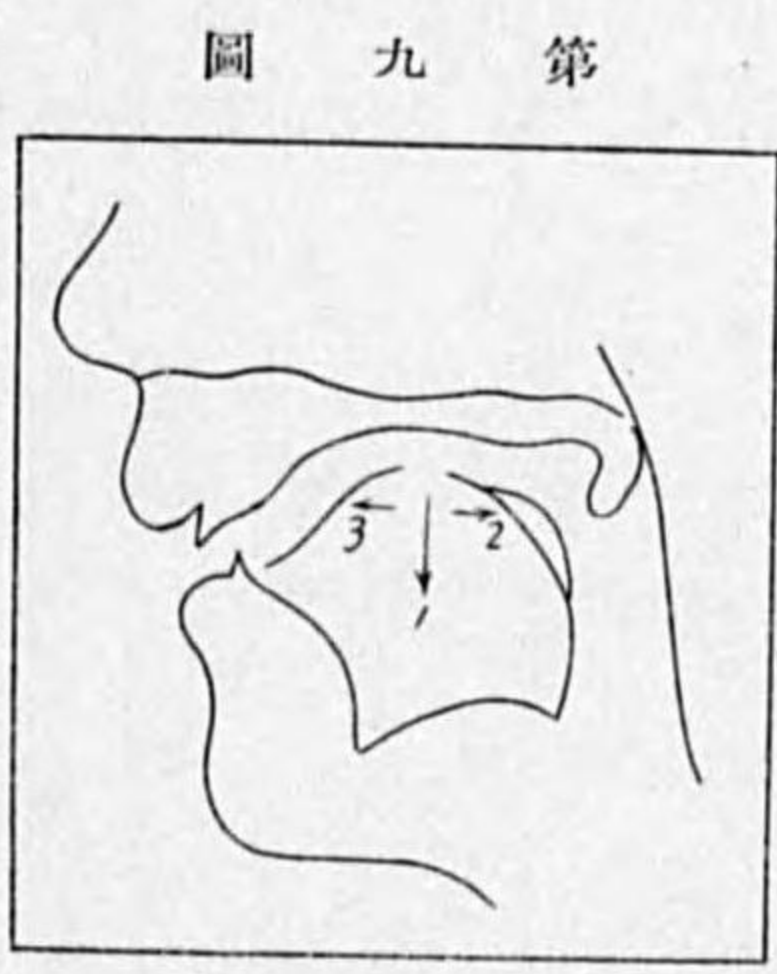
共々小さい爲に、完全なエとならぬ場合である。I、IIは共に二名宛、III、IVは各一名宛あつた。IIIは一つの特徴あ

聲 喉 紀 要 比較的困難なる母音



る形をなしてゐるが、之は Russel の寫眞と比較して見ると、英語母音の e やと e 似た所がある。實際に聴取した場合も、之はエとアの中間で其等に近い音であつた。II に属する二名は何れも、聴取の際にはエ、ウの中間に聞えたし、IV の一名はイとエの間に聞えた。併し大體此の型に属するもの、即ち舌の高まり不十分のものは、聴取の場合エ、アの中間の音として聞えるものが多いやうである。次に V、VI、VII は共に、何れかと云へば奥舌面が稍々高まるもので、従つてウの口構へに近いものである。かくして發音したものは、何れも一名宛あつたが、V 丈がイエの中間に聞え、他の二者はエウの中間の音に聞えた。舌の形状から見て、エウの中間に聞える方が、當然の様に思はれる。次に VIII は前舌面が硬口蓋に接近してゐるもので、いと全く同じ口構へである。聴取の時も、イに非常に近く、ほとんどイに聞えた。IX に属する者は二名あつたが、之は舌の更に前方即ち舌尖の最も高まつて居る場合である。何れも聴取の際にはイエの中間に聞えた。X も同じく舌尖が最も高いのであるが、之はアに聞えた。此の如くして、母音エの不正なる場合は先づ、舌の高まるべき程度が充分でない I から IV の如き場合と、次に V から VII 迄の如く、高まりが

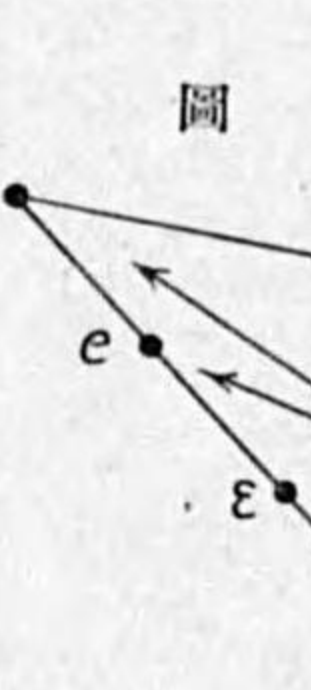
後部に片寄つてゐるものと VIII から X 迄の如くこの反對のものとがある。即ち其々の舌の高まりが、正常なる位置から大體三方向 (1, 2, 3) に脱逸するのである。其は第九圖の如くである。前の例において I、II、III、IV と進むに従ひ (1) の方向に、又 V、VI、VII に従ひ (2) の方向に、之とは反對に VIII、IX と進むに従ひ (3) の方向に、其々脱逸の度を増してゐるのである。此の三方向の中、最も實例の多かつたのは、(1) の方向である。従つて



(1) の方向に片寄る傾向が最も強い、即ち舌の高まりが不十分であると云ふ傾向が最も多いわけである。之は母音イの場合にあつても同様であつた。何れも不正確な發音の半數以上が、此の缺點を有した。D. Jones (Eng. ish phonetics) は音の高まりが何れにも遍しない場合を中立母舌 neutral vowel と呼んで居るが、聾兒の母音は此の位置に就かんとするものゝ如くである。此の事は聴覺を以て、イエ各音の特色を捉え得ない聾兒にとつては、極めて自然の傾であ

る。尙又それ等の要領は充分理解出来てゐても、實際にあつては舌の運動の自由ならざる聾兒が、此の中間の位置で間に合はせると云ふことは極めて有り得べきことである。

第十圖は萬國音聲學會で認められてゐる基本母音の圖型であるが、周圍の八個の點は其々、基本母音の舌の高まつた位置を表はし、o の點が何れにも偏せざる中立母音の位置を表はす。全聾兒の場合にあつては、i 並びに e が——日本語母音では多少異つてゐるが——o の方向に引き寄せられ勝ちであるから、恰もその反對、即ち上



圖の矢の方向に舌が高まることに努力せねばならぬ。かくする事により始めて充分特色あるイ並びにエを發音せしむることが出来るわけである。

以上要するに、聾兒の母音の發音に際し、特に困難となす所のは前母音の如くである。その原因は之等の發音運動そのものゝ困難さと云ふことにもあるが、教授に對する不便即ち口形小にして内部が觀察出来ぬと云ふことにもある。而して前母音の中には言葉の構成上極めて重要な

聾兒の發音上、比較的困難なる母音

のもあるから是非共正しく發音させねばならぬ。聾兒の發音の場合の舌の位置をしらべて見ると非常に多様である。外觀即ち口形は正しく正常に構へて居ても内部は全く異つた形状を示して居るものが頗る多い。日常の教授に際し、之を救ふ唯一の道は教師の鋭敏なる耳と根氣とである。教師は常に兒童の發音の正不正を判別し、撓むことなく矯正を反復しなければならぬ。其の結果、終に兒童は無意識の中に、常に正しき發音をなすやう習慣附けられるであらう。(完)



## 聾兒の發音の鼻音化及び口音化について

石井教

現今、聾啞教育に於ける教授方法の飛躍的の進歩にも拘らず、今尙之によつて指導せられた聾兒の言葉には幾多の缺陷が存する。平生聞きなれぬ者には何の事かさつぱり見當のつかぬ場合が少くないのみか、時には不氣味な感じを與へられることすらある。之等の缺陷は極めて様々の事情に依るものであつて、諸種の方面から考察することが必要であるが、此の度は専ら聾兒の發音の鼻音化及び口音化に關する問題につきしらべて見た。

聲門を通過した有聲無聲の氣息は、口腔のみを通つて脱出するか、鼻腔のみを通つて脱出するか、又は同時に兩方を通つて脱出するか何れかである。口腔のみを通過する場合に發するものは口腔音と云つて、各國の言葉の母音及び子音の大部分が之に屬する。次に鼻腔のみを通過するものは、口腔音に對して鼻腔音と稱せられ、所謂鼻音 *m n ŋ* 等が之に屬する。それから口腔鼻腔を同時に通過する場合

は比較的稀で、佛蘭西語に特有の所謂鼻母音が之に該當する。此のやうに各種の母子音は夫々脱出すべき通路が嚴密に定まつてゐるが、時に何等かの事情の下に、本來通るべきでない通路を通つて脱出する場合がある。例へば口腔を通るべきものが鼻腔を通つたり、又鼻腔を通るべきものが口腔を通つたり更に何れか一方を通過すべきものが兩方に分れて脱出したりする如きものである。かくして口腔音たるべきものが鼻腔音となり又之を伴ふ場合を鼻音化と呼ぶし、鼻腔音たるべきものが口腔音となつた場合を口音化と云ふ。鼻音化と口音化とは同一の個所に於て發生し、發生の過程に於て相反する。そして何れも許容し得る場合としからざる場合とがある。許さるべきものと云ふのは發音者が正常であつても一定の條件を供へた言葉に於ては、當然現れる鼻音化口音化であるが、看過し得ないものは全く個人的特殊の場合である。聾兒の發音中、より多くの缺陷

は後者に於いて見出されるが、前者に關しても亦特異なものがある。之等鼻音化口音化の影響により、聾兒の發音が曖昧化され異状化されてゐることは實に想像以上である。以下之につき自分のしらべた所を報告して見たい。

自分の觀察は中等部の生徒二十数名についてであるが、之等に關し先づ自然的な觀察をなし、更に進んで實驗的觀察を行つた。何れの場合にあつても、一定の單語文章或は單音等を發音せしめ、鼻音化口音化の存否性質等をしらべたのである。實驗に用ひた器械は、從來此の方面の研究に際し、何處にも使用されてゐない特別なものである。其はマグノスコープと呼ばれる音を電氣的に擴大する一種の聽診器であるが、肺結核の早期發見等に極めて精密且つ便利な國産の醫療器械である。本器は殘聽及び發音の研究に對し、自分がかねてから希望し且つ一、二試作せしめたものと、略々應用の範圍が等しく、又より精巧なものである。之を購入して諸種の實驗に利用してゐる。其の結果色々の興味ある材料を得たが、本實驗も亦その一つである。之によつて鼻音化口音化を見出すのは甚だ容易で、本器に附屬のピツクアップを被験者の鼻頭にふれしめ、諸種

聾兒の發音の鼻音化及び口音化について

一一三

の言葉を發音せしむれば、自然觀察では充分訓練された耳でも、中々見出し難い極めて微かなものが、何人にもスピコープを通して頗る明瞭に聴取されるのである。アグノスコープによればかく極めて微弱な鼻音化口音化をも取り出し得るから、直ちに之を以て、聾兒の發音をしらべる前に、豫め正常者の發音につき適用して見る必要がある。然らざればかゝる軽度の鼻音化は聾兒のみでなく、正常者の發音中にも亦存在するかも知れないからである。此處に於て自分は、東京市内の或小學校の六年生の男女十九名につき、單音單語文章の發音中における鼻音化口音化現象の如きを、マグノスコープにより實驗して見た。其の結果、鼻音化的缺陷のあるものは十九名中僅かに四名で、口音化的缺陷のあるものは一人も無かつた。鼻音化を有するものは何れも發音中常に鼻音を伴ふものであるが、其の程度は極めて軽いものであつた。此の四名の中一名は中耳炎の爲に聽力に缺陷があることであつた。而して之等の鼻音化的缺陷を有する兒童の言葉は、全體が何處となしに不明瞭に感ぜられた。かくして、マグノスコープによつて擴大して見ても、正常兒の發音にあつては、異状なる鼻音化口音化は極めて稀であり且つ程度も微かであることが分つた。



併し許容さるべき即ち正常なる鼻音化口音化は、最も明確に觀察され得ることが分つた。

さて正常なるものの豫備的な觀察も済んだので、愈々聾兒の場合につき、自然的並びに實驗的な觀察を行った。中等部の生徒二十数名の各人につき、時を以て二回乃至三回宛觀察したのである。其の結果先づ鼻音化について述べると程度種類こそ異れ、何等かの鼻音化的缺陷を有せざるものは極めて少いことが明となつた。かく特殊な觀察以外には、殆んど氣附かれないものが、思ひの他澤山存在することが分つて驚かされたのである。之等は正常者の場合には極めて少いのであるから、聾兒の言葉の不完全さに對し、相當重大な働きを演じてゐることが容易に推定されるのである。しからば聾兒の鼻音化は如何なる形で現れるか、之を分類して見ると、その第一は許容さるべき即ち正常なる鼻音化に關するものである。正常なる鼻音化とは發音が正常である限り、必然的に陥らざるを得ないものである。之は各國の言葉に殆んど共通な現象であるが、例へば國語にあつて、大雨、お上り、迷惑、お了ひの如き言葉においては、夫々片假名の所が鼻音化するのである。始め二つは後に鼻音が來た爲に前にある母音が影響された場合で

あり、後の二つは前に通鼻音がある爲に後の母音が同化せられた場合である。尙此の他無意味、毎日の如く二つの鼻音に挟まれた母音が、鼻音化する場合を獨立なものと考へることも出来るが、之はむしろ前又は後の一方の鼻音の影響と見て差支へないやうに思はれる。かくして正常なる鼻音化は、一般に鼻音が前後に及ぼす同化の働であると定義することが出来る。所が人により、例へばダニエル・ジョーンズ (English phonetics) は英語に於て通鼻子音が後に続く場合、各母音の微かな鼻音化の起ることは、實驗的に證明が出来ること云つて、鼻音化が前の方向のみに働くやうに説いてゐる。又グァットマン (Physiologie der Stimme u. d. Sprach) は、獨逸語に於ても特に短母音が之に續く鼻音により鼻音化されることを説いてゐる。併し自分がマダノスコープによつて實驗して見た結果では、少くとも吾が國語にあつては、鼻音の同化作用が後の方にも及ぶ場合のあることが明となつた。「日本音聲學」において、佐久間博士も通鼻音は前後、何れにも影響を與へることを述べてをられる。以上主として鼻音化が母音の上に影響する場合について考へたが、此の作用は必しも母音のみに止らず、有聲子音の上にも勿論多少の働を及ぼすし、更に之を超へて先

の母音をも同化する場合がある。併しその範圍は正常なるものにおいては、大體一音節以下であると見て差支ない。之等の正常なる場合に關しては更に種々の興味ある問題が提出されるが、今は唯聾兒との比較に必要な考察に止まらざるを得ない。さてしからば之等の正常なる鼻音化の現象が、聾兒の發音に際しても發生し得るかどうかと云ふに、此の場合においても明かに夫等が認められるのである。即ち聾兒の發音でも鼻音が前又は後に來ることによつて、各種の母子音は種々の程度に同化せられる。併し之のみでは未だ聾兒の發音を特色づけるわけではないが、其の正常なるものと異なる點は、鼻音化作用の範圍が比較的廣いと云ふ事實である。上記の如く正常者にあつては大體一音節以内であるのに、聾兒のものは一音節以上にも及ぶ。其の關係は左圖の如くで、黒點を一個の通鼻子音とすれば、同化作用の及ぶ範圍は、正常者では内輪の如く狭く、又聾兒では外輪の如く廣いのである。イロハは正常なる場合の鼻音化の範圍が互に異なる二、三の型を示すのである。聾兒の場合



聾兒の發音の鼻音化及び口音化について

といへどもその程度は個人により異り、むしろ多くのものは、正常者と略々等しい範圍を占むるやうである。而して正常者の如く、此の範圍が狭い間は、強力なる眞の鼻音の側にある爲、言葉全體は餘り特異なものとならぬことジョーンズ (English phonetics) の主張する如くであるが、或聾兒におけるやうに此の範圍が廣過ぎる場合は、言葉に異様な音色が附加され、且つ不明瞭とならしめられるのである。従つて聾兒の發音の鼻音化に關して注意すべき最初の缺陷は此處にあると思はれる。

以上は聾兒の鼻音化に關する一つの缺點ではあるが、正常なる鼻音化の程度が稍々過大であるに過ぎないから、比較的輕度であるが、以下は全く特殊な場合で、正常者には極めて稀にしか存しないものである。其の第一は、一定の言葉を發してゐる間、時々不當な鼻音が混するものである。その有様は左圖の如くである。

此の圖において數個の輪につゝまれた音節が鼻音化するものである。之等の音節が如何なる場合に鼻音化し、如何な



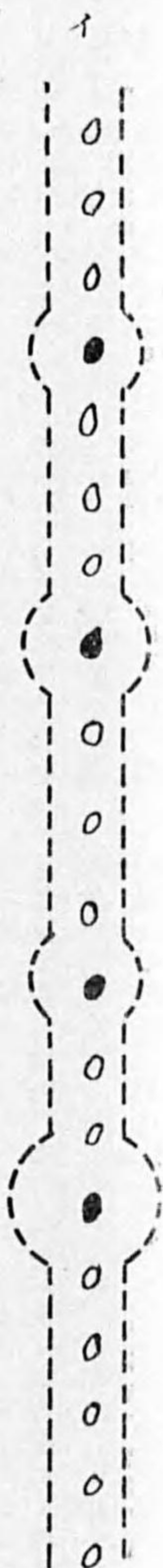


る場合に鼻音化しないかと云ふ關係は、未だ充分一般化する所まで至つて居ない。夫は條件が頗る複雑である事や、此の種の缺陷を有する者が比較的少い爲である。唯二、三の觀察し得た點を上げれば、先づ母音ではアが最も鼻音化し易い傾向が見られた。之に反して母音中最も鼻音化し難いものはイ、ウの如きものであつた。此の事はやはり正常者の鼻音化についても認められるので、ジョンズは英語を習ふ外國人にして、鼻音化の傾向ある者についてはiu等を基として練習すべき事を説いてゐる。とにかくアは口の開き廣く、イ、ウ等は狭いから母音の鼻音化は舌の高低、又は顎角と關係を有するやうである。又子音において比較的鼻音化し難いと思はれたものは、破裂音に屬するものであつたが、正常なる場合についても一般に、破裂音が鼻音化し難いことは佐久間博士も説いて居られる。夫は破裂音は一度氣息を咽喉、又は口腔に貯へて、急激に之を放出することが必要であるのに、鼻腔へ氣息が逃れるやうでは充分の壓力が生じないからである。故に鼻音化の極く強い聲

兒にあつては明瞭なる破裂音は得られないわけである。尙此の他、促音即ち子音の長音の如きも、比較的鼻音化し難いやうに思はれた。

上の二種類の缺陷は、聲兒の比較的少數が有するものであるが、次のは極めて多くの聲兒が有するものである。其の特徴とする所は言葉の發音中、殆んど絶えず色々な程度で、鼻音を伴ふものである。此の伴はれる鼻音の強さは、別圖イの如く比較的弱いものや、ロの如く非常に強いものがある。イでは伴ふ鼻音が弱いから眞の鼻音を中心として更に強くなるが、ロでは常に強い鼻音を伴ふから眞の鼻音があつてもはや兩者の區別をつけ難い。而して鼻音化的缺陷のある大部分が、此の第三類に屬し、尙其の中の多くの者はイの型に屬するのである。

次に鼻音化の反對口音化の傾向は如何にと云ふに、之又聲兒の發音中極めて屢聞かれる所であつて、傾聽者をして頗る異様不快を感じしめるもの一つである。云ふ迄もなく之は鼻腔に脱出すべきものが、口腔を通過する結果、諸



種の鼻腔音が口腔音になる。而して此の際口構への類似したものに變るのである。即ち、mはb p等に、nはd t等に、そしてrはg k等に變る場合が多い。鼻音の数は比較的少いから、之による被害は少いやうに思はれるが、實際は聞く側からみると非常にきはだつて聞える。尙口音化は鼻音化と反對の過程であるから、口音化の傾向を有する聲兒は鼻音化をしないで済むかと云ふに決して然らず、又鼻音化の傾向を有する兒童は口音化をまぬかれるかと云ふに、之又決してさうではない。同一人にして口音たるべきを鼻音化し、鼻音たるべきを口音化し、全く兩者を混沌無差別に發音してゐるのである。しからば之等の區別が全然分らぬかと云ふに、大部分は取り出した鼻音口音は充分發

聲兒の發音の鼻音化及び口音化について

音出来るのである。唯實際に言葉を發する場合に、兩者を明確に區別して發音し得る正しい習慣が固定してゐないのである。併し中には全く反對の惡癖に固定してゐて、意識的にも全く區別の出来ない者がないでもない。さて以上の如く、聲兒に於ける鼻音化は色々な形で現れるが、次に其等の生理的過程は如何であるかにつき考察して見よう。

氣息を、鼻腔を通つてか、口腔を通つてか、或は又夫等の兩方を通つてか、此の三者何れかの方法で脱出せしめる働きは、云ふ迄もなく軟口蓋が司つてゐる。即ち軟口蓋の先が咽頭の後壁に着いて氣息が全部口腔に逃れる場合は口腔音が響き、其が下つて鼻腔に全部又は一部の氣息が流出



する場合に鼻腔音が響くのである。此處に云ふ氣息は勿論有聲の氣息でなければならぬ。所で面白いのはオスカ・ラツセル (Speech and Voice) の考へである。氏によると鼻音が成立つ爲には必ずしも聲が鼻に脱ける必要はなく、唯夫が何處かで袋地に閉ぢ込められ、ばよいと云ふ。例へば吾々が通鼻音の m や n を發音する時は、唇又は舌によつて音を圍むのが普通である。而して此の袋地は必しも舌唇に限らず、鼻の内壁がふくれるとか、會厭、喉頭、舌と咽頭壁との間等における極端な壓縮等によつて、咽頭下部においても形づくられ、此の時鼻聲が生ずると云ふのである。かくして袋地がなく鼻腔の共鳴する場合に生ずるものが nasal resonance であり、袋地で包まれた場合に生ずるものが nasality だと云つて兩者を區別し、前者が普通の言葉に混じても何等聞き苦しくないことを説いてゐる。さて自分は自然の觀察及びマグノスコープによる實驗に於て發見した聾兒の鼻音化する、最も多くが屬する第三の型のものにつき、軟口蓋の活動状態を仔細にしらべて見た。之には母音アを發音せしめ、咽頭に光を當てて直接見ることもやつたし、レントゲンによつて各母音の發音状態を寫眞にも撮影した。其の結果ではかゝる鼻音化をなす大

部分の聾兒にあつては軟口蓋が充分上らず、鼻腔への通路が完全に閉鎖されないものであることが分つた。ラツセルに従へば、之等のすべてが必ずしも nasality でないかも知れぬが、少くとも nasal resonance を伴ふことは確かである。而して夫すら自分がマグノスコープその他により調べた所では正常兒には稀に見られる所であり、且つ其の言葉を異状化するに役立つてゐることも認められた。従つて聾兒のかゝる鼻音化が、其の發音を不正にして不快にしてゐることも明であつて、常に聾兒の言葉の正常たらんことを念願とする吾々にとつて、發音指導上又矯正上到底看過し得ない所である。此の他比較的少數の聾兒が有する、第一の種類の缺陷即ち正常なる鼻音化の範圍が過大なるもの、及び第二の種類の缺陷、即ち時々不常なる鼻音が伴はれるもの等は、何れも軟口蓋の活動が不自由、不活潑である所に原因すると思はれた。即ち鼻腔を閉鎖すべき瞬間に尙閉鎖出来なかつたり、閉鎖すべきでない勝手な時に閉鎖したりすることにより生ずる缺陷である。

以上の如く鼻音化及びその反對の口腔化は、専ら軟口蓋の活動状態に依るものであるが、不幸にして此の活動は直接我々の意識に上らない。吾々がその狀況を知るのは唯間

接的な手段、即ち結果によつて推測するに過ぎない。鼻腔が共鳴してゐるか否かを判明するものは元より聽覺の他にない。吾々は絶えず聽覺によつて不意不識の間に、他人の言葉を模範とし、之に照して自己の言葉が特殊な鼻音化口音化に陥らぬやう調制してゐるのである。誠に吾々は朝夕に之を反復することにより、始めて正しき言葉の習慣を獲得するものである。然るに聾兒は不幸にして他人の言葉と自己の其とを比較するのに、最も適切な手段としての聽覺を缺損するが故に、上記の如く正常なる過程を辿ることが出来ぬ。僅かに教師並びに家族の人々に注意を與へられる機會はあつても、正常者の自然的な自己矯正の場合に比べると、極めて回数が少く手続きも不自然である。従つて軟口蓋を働かしむる諸筋肉が不隨意不活潑となることは、誠に當然の事である。さてかゝる不活動的な硬直した筋肉を自由に活動せしめて發する言葉を正常ならしむるには如何にすべきであるか。カール・フレツシエル (Sprachheilkunde) は此の活動の薄弱の程度の軽いものには、發音訓練の初期において鼻をつまんで反射的に軟口蓋を活動せしめればよいし、程度の強いものには、自ら工夫した器械により電氣マッサージを施せばよいと云つてゐる。併し此の

聾兒の發音の鼻音化及び口音化について

種の餘りに人工的、若しくは機械的な手段は、稀に又は最後に試みるべく、平生の指導に常に用ひることは、害あつて益なき場合が少くない。永續的な計畫は、なるべく自然な取扱ひの中に兒童をして、自發的に正しき言葉を發する經驗を會得せしめ、知らず／＼の間に矯正を施して正しい習慣に固定せしめて了ふことであらう。が此の事は云ふべく易く、行ふに難いことではある。

以上要するに聾兒の發する言葉には、平生氣附かれないでも、特殊な方法によつて觀察すると、鼻音化口音化の傾向が思ひの他多く、しかも之が彼等の言葉を異状化するに頗る重大な役割をなしてゐる。鼻音化には三種程の型があるが、口音化と共に何れも軟口蓋の活動の不充分不活潑に起因する。此の弊害をまぬかれる唯一の路は、やはり如何に微細な缺陷をも看過せず、根氣よく指導し矯正して正しい習慣をつけると云ふ、極めて平凡な、併し困難な一事にあると思はれる。



## 聾 兒 の 心 理

丸 山 良 二

### 一 聾兒教育の現状

「聾者については大分永く科學者や教育者が研究してゐるが、併しその研究の大部分は醫學的及教授上の問題に集中されてゐて、心理學的的研究は殆んど全く行はれず、唯最近に於て心理學的テストが施行されたに過ぎない。過去一世紀間の聾學校教師の中心的興味は教授方法の問題であつた。特に聾者が人々と交際する際に如何なる手段を用ひるやうに教ふべきかといふことが、重要な問題であつた。時々この交際の手段の問題が最も重要視されて、他の重要な問題は、凡べて全く除外視されたこともあつた。外見上では、聾兒の教師は何を教へるかは少しも考へないで、如何にして教へるか。即ち口話法で學ばしめるか、又は手話法で學ばしめるかといふことだけを論じてゐたやうである。談話と讀唇の教授を主張する口話論者と、身振及び指語を

主張する手話論者との争のために、聾兒教育者の心身の大部分は費消され、そして恐らくはこの外に同様に重要な教育的事項に就いては何等注意しなかつたのである。現時に於ては身振及び指語による知識で補はれるものもあるし、又補はれないものもあるが、とにかく若干の談話及び讀唇を教へられない聾兒は僅少である。」以上はピントナー (P. Pintner) がその著 "Intelligence Testing: Methods and Results" (1927, p. 313-314) に於て述べてゐる所である。こゝ數年來の我が國聾教育に於ても口話法が最も重んぜられ、如何にして談話を教へ如何にして談話せしめるかに最大の努力を拂ひつゝあるといつてよい。「川本宇之介氏著『聾教育概説』(大正十四年)参照」

### 二 心理學的研究

ピントナーのいふ所によれば、初期の聾兒研究は雑多の

題目について取扱ひ、例へば腦の缺陷と言語中樞、聾兒組分けの必要、低能聾兒の問題、變質の聾兒、聾兒の書取能力、人體測定、記憶、圖畫の能力等の如きものであつた。此等の研究は殆んど皆、廣く研究したものでなければならぬ科學的のものでも無かつた。心理學者にして始めて聾兒に精神検査を施行したのはマクミランとブルユナー (Macmillan and Bruner) で、兩氏は抹消検査、觸覺による大さの知覺、重さの辨別、記憶検査並びに身體的運動的検査を用ひた(一九〇六年)。

ピントナーとペータースン (H. Pintner and D. G. Paterson) は一九一五年にビネー法のゴッタード改訂法を二十二名名の聾兒に施行したのであるが、この方法は聾兒に對する智能検査としては、全く不適當であることを悟らしめ、やがて動作検査を構成せしめるに至つたのである。

ペー (L. C. Reamer) は聾兒と聽兒とに言語不要智能検査を施行して之れを比較したのであるが(一九二二年)、その結果によれば聾兒は聽兒よりも約二年後れてゐる。若し年少兒童を除けば、その遲滞は二年半となるといつてゐる (Pintner, R.: Intelligence Testing, 314-318)。

最近(一九二八年)に『アメリカ聾學校調査』(A Study

of American Schools for the Deaf)といふ書物が出た。これはデイ、フスフェルト及びゴントナー (H. E. Day, I. S. Fustfeld and R. Pintner) の三氏が一九二四―五年に於ける米國聾學校の現状を調査して、國民研究會へ報告したものである。その内容は聾教育の多方面に互つてゐるが、心理に關係あるものを次に紹介することとする。

**検査** 心理學的調査の爲に用ひた検査は、ピントナーの言語不要智能検査とピントナーの學力調査とである。この兩検査を聾兒と聽兒との兩者の各同一群に實施して標準化したのである。兩検査に對して標準化した群が同一であるから、智能測定の結果と學力測定の結果との差を取扱ふに誤が少いわけである。

**被験者** 検査時間の不足と指數の困難との爲に、被験者の年齢を十二歳以上とした。これは學年に關係なしに選んだものである。學校別にいへば通學學校十三校、寄宿學校二十八校、そして被験者總數は四千四百三十二名であつた。

**代表値の設定** 検査成績を採點し、各年齢毎に百分段階表を作り、その百分段階表から更に標準偏差を單位として評定せる指數に換算した。かくすれば一兒童の成績をその



年齢の全児童と比較することが出来、又一児童の智能成績と學力成績とを比較することが出来る。指數五〇はその検査での平均成績を示せるものである。智能検査の指數と學力検査の指數との差は教授の能率を示すものであるが、その差が十から〇を経て一〇に至るまでは恐らく無意義のものであらうが、それよりも大であれば教育上考慮せねばならぬ。

學校の比較 各學校別に智能検査と學力検査に於ける指

\* 原著のまゝである。

學校名	人員	智能の指數	學力の指數	差	
通學學校	1	47	55	48.3	-6.7
	2	34	57.5	50.5	-7
	3	67	57	58.5	+1*
	4	9	59	58	-1
	5	15	50	48	-2
	6	28	53.3	55.5	+2.2
	7	76	52.5	49.1	-3.4
	8	30	58.5	59.5	+1
	9	64	48.6	56	+7.4
	10	61	58	58	0
	11	11	52	62	10
	12	173	53	61.2	+8.2
	13	4	53	38	-15
計	619	53.3	57.3	+4	
寄宿學校	1	135	43.5	41.4	-2.1
	2	80	49.3	52.6	+3.3
	3	115	43.2	39	-4.2
	4	109	50	47.5	-2.5
	5	95	50	51.5	+1.5
	6	191	54.3	47.2	-7.1
	7	126	57.5	58.5	+1
	8	158	49.3	48.2	-1.1
	9	30	55.5	49.2	-6.3
	10	189	39.3	41.6	+2.3
	11	118	58.3	58	-0.3
	12	80	43.3	42	-1.3
	13	194	48.4	46.8	-1.6
	14	286	52.6	51.5	-1.1
	15	105	47.2	43.5	-3.7
16	90	52.8	47	-5.8	
17	174	46.5	46.5	0	
18	279	47.5	48	+0.5	
19	71	51	45	-6	
20	91	47	57.1	+10.1	
21	92	38	38	0	
22	159	48.2	52.6	+4.4	
23	80	55.5	54	-1.5	
24	241	42.2	37.8	-4.4	
25	79	51	46	-5	
26	118	50	42.5	-7.5	
27	63	53.5	46	-7.5	
28	165	43.5	43.5	0	
計	3813	47.6	46.3	-1.3	

數を示せば第一表のやうである。平均的に云つて智能程度の高い児童を有する學校もあれば、又之に反してその低い學校(例へば寄宿(25)の如き)もある。又學力検査の結果のよい學校もあればよくない學校もある。而してこの兩検査の結果を比較することによつて、始めて教授の能率を測定することが出来る。能率の最も上つてゐる學校は寄宿 20 の +10.1 であり、最も低いのは寄宿 26 と 27 の -7.5 (通學 13 は -15 であ

るけれども人員が僅かに四名であるから別とする)である。通學學校と寄宿學校とを比較すれば、通學學校の方が智能程度も高く、學力検査の結果もよく、又兩者の差も寄宿學校に比してよいから一層有効な教授をしてゐるといへる。聾となつた年齢上の比較 聾となつた年齢の違ひが検査の結果の上はどう現はれるであらうか。第二表はこれを明かにするであらう。

第二表

聾となつた年齢	人員	智能の指數	學力の指數
不明	201	48.4	45.5
誕生時	1129	50	48.8
0-12月	222	49.7	47.8
1年	254	50.5	48.1
2	201	49.6	50
3	104	51.2	51.9
4	75	52.7	56.3
5	74	55.1	61.2
6	42	51.6	63.6
7	43	51.5	62.6
8	33	53.1	63.3
9	17	56.0	71
10	17	56.0	68
11	6	53.0	68
12	4	53	67
13	1	50	70
計	2423	50.3	39.8

本表に於ける被験者は12歳乃至15歳の児童である。

言語不要智能検査の結果から見れば、耳の聞えた年数の長短は智能成績に影響して居ない。然るに學力成績の方は

耳の聞えた年数の長ければ長い程よい成績である傾向を示して居る。このことは四歳に於て著しい。それ故に四歳又は五歳以前は言語習得練習上頗る重要な時代だといへる。教法上の比較 十二歳乃至十五歳の児童二千四百二十三

第三表

教授法	人員	智能の指數	學力の指數
口話	1845	52.0	51.7
手話	186	41.2	39.6
結合法	392	46.9	46.1
手話と結合法	578	44.8	44.0
計	2423	50.4	49.8

名につき、主として用ひられた教法によつて群別し、その各群の検査成績を示せば第三表のやうである。第三表によれば口話法による児童が最も智能成績がよく、手話を用ひる児童の智能は低い。これからして一層賢い児童を口話教授に對して選抜する傾向があるやうである。學力検査に於ても同様で口話法の児童が最もよく、手話の児童がよくない。さて若し口話法が他の方法よりも言語收得上一層よい方法だとすれば、その證據がこゝに現はれねばならぬ。然るに三つの方法による各児童群の學力成績は、その各群の精神能力からして丁度豫期し得る成績である。それ故に智能を基礎とすれば、児童の



學力收得に對して三つの方法中特に一つの方法が優れてゐるとはいへない。

聾兒と聽兒との比較 十二歳乃至十五歳の兒童について、聾兒と聽兒との比較を行つた。

第四表

年 齡	聾兒の智能の點			聽兒の智能の點		
	人 員	平 均	標準偏差	人 員	平 均	標準偏差
12	547	257.7	108.6	1361	321	97
13	608	275.6	113.2	1295	348	96
14	678	300.5	116.0	1120	362	91
15	590	320.1	118.9	700	364	99

第五表

年 齡	聾兒の學力の點			聽兒の學力の點		
	人 員	平 均	標準偏差	人 員	平 均	標準偏差
12	547	15.8	14.8	1361	55	20.1
13	608	19.2	16.3	1295	62	20.2
14	678	22.8	18.0	1120	64	18.1
15	590	27.4	19.7	700	65	21.0

第四表によれば明かに聾兒は聽兒よりも智能が低い。聽兒の平均を基礎としていへば、十二歳の聾兒の平均點二五八點は聽兒十歳の平均に略々等しく、聾兒十三歳の平均二七六點は聽兒十歳半の平均に略々等しく、聾兒十四歳の平均三〇〇點は他方の十一歳の平均に、聾兒十五歳の平均三二〇點は聽兒十二歳の平均に略々等しい。

第五表は學力成績を比較せるものである。學力成績を聽兒の年齢平均を基として聾兒と比較すれば、十二歳の聾兒の一六點は聽兒の八歳の成績に劣り、十三歳の聾兒の一九點は聽兒の八歳の平均よりも一點よく、十四歳の聾兒の二三點は九歳に劣り、十五歳の聾兒の二七點は聽兒の九歳に等しい。之を要するに平均について云へば、十二歳から十五歳までの聾兒は八歳乃至九歳の聽兒の成就する所を成し遂げてゐる。

ピントナー等の報告の概要は以上のやうである。この報告では聾兒の智能は聽兒に比して平均して二年乃至三年遅れてゐるが、私が東京で調査した結果ではその差がこれよりもすつと少い〔拙稿、智能と練習曲線との關係並びに練習曲線の形式について「紀要第一輯」〕。たとひ検査方法の標準化は妥當であるとしても、なほ被験者群の性質によつ

て異なる結果を得るのであるから自分の教授してゐる群團の智能程度を、この報告から決定するやうなことをしてはならぬ。學力検査に就いてもまた同様で、學科目によつては聾兒が普通兒に比して決して劣らないものがあるかも知れない。知識學科殊に國語科では著しく劣るであらうけれども、他の科目では必ずしも同程度に劣るともいはれないものもある〔拙稿、聾啞兒の地理科(地勢)の成績「紀要第一輯」〕。尤も聽兒と比較するに、生活年齢を基礎とするか學年即ち修學年數を基礎とするかによつて差異を生ずる。この決定はなかなか複雑であるから猶將來の研究を俟たねば決定的のことはいはれない。

### 三 聾教育改善意見

ピントナーは上述の調査の結果からして、聾兒と聽兒との學力の差は、兩者の智能の差よりもすつと著しい。故に兩群の學力の差を少くして、兩群の智能程度の差にまで縮小することが、教育上重要な問題である。なほ聾教育は現在行はれてゐるよりも、もつと幼年齡から始めるならば一層進歩する。最も陶冶性に富むは幼年齡時代である。然るに多くの聾兒は、この大切な時期を何等組織的教育を受

けないで過してゐる。幼年齡時代から教育を始めれば、讀み方が現在よりももつと早く有効に教授されるであらう。口話主張者はこの幼年齡時代に發語及び讀唇に多くの時間を費すべきであるといふ意味の考へを提出してゐる。

十三年前にピントナー共に聾兒の研究に従事したことのあるベーターソンは、アメリカ聾教員會機關雜誌「アメリカ聾紀要」(American Annals of the Deaf, 74 (1929))に於て「聾教育の諸問題」と題して大要次のやうなことを述べてゐる。

從來の科學的研究の結果からして、現在の聾教育は如何に改善すべきか、聾兒取扱上の教育政策の變更を述べて聾教育家の注意を喚起したいと思ふ。

一、教授上兒童を組分けすること 學習能力に個人差がある。それ故に耳の聞える學校では教授上組分けが行はれてゐる。優秀兒を一組とし、普通兒を他の一組とし、愚鈍兒を更に他の一組とする。かうすることによつて著しく教授の進歩が無駄なしに行はれて居る。また愚鈍兒の學級では知的學科よりも技能科を重んじて、社會に出て生活し得るやうに教授してやらねばならぬ。聾學校に於ても、兒童數の多い學校ではこのやうに精神能力に應じての組分けを



することが可能である。兒童を能力別に分類することは、  
 訓育上から見ても極めて大切なことである。

二、學習の課程から見た聾兒の能力 ピントナー、ペー  
 タースン及びレマーの心理學的研究によつて始めて聾兒の  
 實際の能力を知ることが出来たのであるが、此等の研究に  
 よれば、一般智能も劣つて居り、また書いてある言語を了  
 解する能力も劣つて居る。それは口話法で教へられて居る  
 兒童も、また手話法で教へられてゐる兒童も共に同様であ  
 る。

普通の聾兒は年齢、學年、教法に關係なくその有する言  
 語的能力は、聴兒の七歳、八歳又は九歳の能力に相當して  
 居る。かくて聾學校では聾兒の言語修得上豫期し得る限界  
 のあることを知らねばならぬ。

聾兒にして若し運動、空間知覺、眼と手の協應等の方面  
 に於ける精神的特質が、言語能力と同程度に低劣であれば、  
 實に聾兒の教育的前途は暗然たるものであるが、事實は然  
 らうでない。聾兒は聴兒よりも二年乃至三年遲滞してゐるの  
 であるから、十六歳の聾兒は運動の速度、運動の調節、空  
 間的調整、眼と手の協應等に就いては、聴兒の十三歳又は  
 十四歳の能力を有して居る。聾兒教育の將來の課程はこゝ

に手掛を得るやうにせねばならぬ。形式的の文法の練習、  
 生理學、地理、歴史、算術、代數及び羅典の如き學科を重  
 んずる従来の専門的教授は大部分勢力の徒費に過ぎない。  
 此の際見地の方向轉換が必要である。

聾兒が聴兒と略々對等である能力は、實業的成功の基礎  
 ともいふべき運動的能力である。若し適切な職業的訓練の  
 機會を與へるならば、聾兒は卒業後有効に生活し得る機會  
 を一層多く持つことになる。實業的訓練が聾兒教育上最も  
 著しい特色とならねばならぬ。そして知的學科の教授は實  
 業的課程を修めるに直接關係せるものだけに限らねばなら  
 ぬ。英語の教授は職業と密接に關係せるもので、従つて普  
 通の聾兒は簡単な社會的交際及び商賣上の交際が出来るや  
 うにしてやるべきである。默讀が學科課程の中軸とならね  
 ばならぬ。ゲイツ (A. I. Gates) の豫備的實驗の結果によ  
 るも、印刷せる文字文章を読み且理解する能力は普通人程  
 に高め得る望みがある。ゲイツの結果にして常によい結果  
 であるといふことになれば、今日重要視する談話は、読み  
 方にその地位を讓るに至であらう。

今日聾學校では職業的教科目はあつて、靴製造、洋服裁  
 縫、印刷、ペンキ塗、散髪、製本等を教へてゐるけれど

も、その教授組織は職業の分化せる實社會の進歩に少しも  
 副うてゐない。またデイ、フスフェルト及びピントナーの

調査によれば、聾兒三千九百九十一名の中二千三百四十五  
 名即ち五九%の親の職業は、その程度が未熟練労働又は半  
 熟練労働である。僅かに四百三十九名即ち一七%が技術的、  
 書記等の専門的職業に従事して居るだけである。かゝる職  
 業を有する人の子で、而も聾兒であるものが、親の職業以  
 上の優越な職業で生存競争場裡に立つことが出来るであら  
 うか。普通の聾兒が實業社會で一職人として、その任務を  
 果し得るやうな種類の職業教育を施す必要がある。

三、特別の聾兒に對する設備 (1)四歳又は五歳以後に聽  
 覺を失ひ、而も能力が著しく優秀である聾兒は、恐らく口話  
 法によつて利する所が多いであらう。その學科課程も智能  
 優秀な聴兒のそれと大差なくてよく、専門的學科を教授し、  
 専門的職業に従事するやうに努力してやらねばならぬ。

(2)生來の聾兒又は四歳又は五歳以前に聽力を失ひ、而も  
 智能が優れてゐる言語取得上速かな進歩をするならば、ま  
 た専門的又は技術的職業に従事せしめる目的を以て専門的  
 學科を教へてよい。若しかゝる兒童が口話教授によつて利  
 する能力を有すれば、口話法を用ひてはならぬといふ理由

はない。

口話法による教授をもつと縮小せねばならぬといふ考へ  
 は、何を教へるかよりむしろ如何に教へるかの問題を第  
 とせる口話論者から非難されるであらう。けれどビネー  
 (Alfred Binet) の古く研究によれば、學校で教はつた談話  
 や讀唇は實社會では何の役にも立たない。又デイ、フスフェ  
 ルト及びピントナーの調査によるも、六年又は七年の間口  
 話法を學んだ優秀な兒童であつても、なほ頗る簡單で聴兒  
 の五歳位のもものが反復し得る文章による検査に於て、僅か  
 に四三・六%正しいだけであつた。我々は彼等が聾者であ  
 ること及びその素質から考へて、出来る限り聾兒の運動能  
 力を發達せしめるやうにすべきである。

(3)今一つは低能聾兒の問題である。これ等不幸な兒童は  
 低能兒學校へ轉學させるがよい。これは本人の爲にも學校  
 のためにも、また社會のためにもよいことである。

四、聾兒に對する視教育 聾學校では職業的教育並びに  
 學科教授に於て、あらゆる種類の教材、動作及び手續を示  
 す爲に教育的活動寫眞を有効に利用することが出来る。活  
 動寫眞は讀唇の教授にも頗る有効である。故に實體幻燈及  
 び活動寫眞を、普通の學校よりも進んで廣く利用すべきで



ある。

### 四 聾兒の定義

教育上から聾兒を定義することは左程困難でもないであらうが、言語の研究殊にヴント (W. Wundt) がいつてゐるやうに(桑田芳藏、『ヴントの民族心理學』、言語の起原及び初期の状態を知る爲に、聾啞者の身振語によるといふ場合の聾啞者の定義は、さう簡單には決まらなまいと思ふ。これ一口に聾啞者といつても、今日の聾啞者はその條件が頗る多様で、各方面の個人差が存するからである。

デイ、フスフェルト及びピントナーの「アメリカ聾學校調査」によつて、聾兒を言語の起原といふ見地から研究する際に條件となつて思はれる項目の主なものを擧げよう。

第六表

失聴力を へる年齢	兒童數	百分比
1	598	12.3
2	678	14.0
3	290	6.0
4	161	3.3
5	130	2.7
6	85	1.8
7	73	1.5
8	58	1.2
9	35	0.7
10	38	0.8
11	15	0.3
12	15	0.3
13	9	0.2
14	6	0.1
15	1	0.02
不明生	467	9.6
	2197	45.2
計	4856	100.02

第七表

年齢	兒童數	百分比
3	9	0.2
4	88	2.4
5	368	9.8
6	610	16.3
7	867	23.2
8	664	17.7
9	378	10.1
10	268	7.2
11	173	4.6
12	119	3.2
13	59	1.6
14	61	1.6
15	32	0.9
16	18	0.5
17	12	0.3
18	9	0.2
19	4	0.1
20	1	0.02
21	1	0.02
22	2	0.05
計	3743	99.99

配を示せば第七表のやうである。

第七表によれば(1)八歳乃至それ以上で入學するものが四八・一％である。(2)始めて入學する中央年齢は七歳と八歳との間である。我が國に於ても聾啞教育は未だ義務教育でないから、その入學年齢は米國のこの調査と同様に一定し

てゐない。

聾兒の學校に居た年數 聾學校に入學する前に、聾兒にして聴兒の小學校へ入學してゐたものは相當に多い。少きは若干の期間であるが長いのは十二年間も入學してゐたものもあつて、その總數は九百二十七名である。此等のもの

第八表

年數	兒童數
1年以下	95
1年	145
2	143
3	114
4	97
5	87
6	60
7	55
8	45
9	14
10	10
11	8
12	1
不明	53
計	927

の小學校に入學してゐた年數を表示すれば第八表のやうである。

第八表によれば前に聴兒の小學校に入學してゐた生徒の凡そ三分の一即ち三〇・三％はかゝる學校で五年又はそれ以上を経てゐる。

教授の方法 聾兒教授の方法は一定してゐるものでなく、種々様々である。このことは第九表を見れば明かである。

こゝに調査された學校で最も多く用ひてゐる教授の手段は口話法で、若し聴話もこれに含ましめれば、兒童の三分

の二は口話法で教つてゐる。併し全體にせよ一部分にせよとにかく口話法によつて教へられてゐる兒童數をあげれば更に多いので全體の九一・一％に當るのである。

第九表

教 法	兒童數	百分比
口 話	2906	63.5
口 話 と 聽 話	146	3.2
指 話 と 指 話	171	3.7
指 話 と 指 話	766	16.7
指 話 と 手 話	228	5.0
指 話 と 手 話	323	7.1
指 話 と 聽 話	2	0.04
手 話 と 手 話	5	0.1
手 話 と 手 話	26	0.6
手 話 と 手 話	2	0.04
計	4575	99.98

全體的にせよ又は一部にせよとにかく手話で教へられて居る兒童が一二・七％居り、同様にして指話で教へを受けてゐる兒童が全體の凡そ三分の一即ち三二・六％ある。

發語及び讀唇を教はつた年數 十二歳以上の聾兒に就いて調べた結果によれば、發語及び讀唇を少しも教はつてゐない兒童も若干居るが、大多數はこれを教はり、中には十七年間も教はつてゐるものも居る。十二歳以上二十一歳ま



での聾兒の發語及び讀唇を教はつた平均年數毎に求めれば、四年乃至十年半となつて居る。口話法による教授では兒童の思考方法を聽兒と同様ならしめることをその目的の一つとしてゐることを注意せねばならぬ。

第十表

親	兒童數	百分比
兩親共に耳が聞える	4425	96.9
兩親共に聾者	112	2.5
父が聾母は普通	15	0.3
父は普通母が聾	13	0.3
計	4565	100.0

聾兒の兩親—普通人か  
又は聾者か 聾兒の兩親は耳の聞える普通人が多いか、又は聾者が多いかは第十表によればよく分る。  
兩親が共に聾者のものは二・五%で、片親が聾者の場合は〇・六%で、他は皆兩親共に耳が聞える普通人である。

聾兒の殘聽 聾學校兒童中十二歳以上二十一歳餘までの白人兒童四千六百十八名について、聽力計によつて検査した聽力の分配を示せば第十一表のやうである。  
第十一表の聽力百分比は〇から100までであるが、〇は全聾で100は普通人の聽力を有することを示して居る。全

第十一表

聽力百分比	兒童數	百分比
0	136	2.94
1-5	240	5.19
6-10	361	7.81
11-15	425	9.2
16-20	607	13.14
21-25	614	13.29
26-30	448	9.70
31-35	370	8.01
36-40	313	6.77
41-45	277	5.99
46-50	234	5.06
51-55	174	3.76
56-60	128	2.77
61-65	105	2.27
66-70	64	1.38
71-75	37	0.8
76-80	30	0.64
81-85	25	0.54
86-90	16	0.34
91-95	7	0.15
96-100	7	0.15
計	4618	99.90

聽力百分比の一〇〇に近いものは所謂難聽兒又は重聽兒であつて、彼等は擴聲器を用ひればよく談話を聽くを得、發音による箸と橋、雲と蜘蛛の如き差異もよく區別し得るのである。

聾兒の智能程度 ビントナーの言語不要智能検査の結果によつて、聾兒の智能を評定すれば、第十二表のやうである。  
愚鈍の聾兒は聽兒の低能と同様にその能力低く、その用

第十二表

	通學學校		寄宿學校	
	人員	百分比	人員	百分比
愚鈍	7	1.1	126	3.3
鈍滯	88	14.2	1034	27.1
普通	327	52.8	1858	48.7
聰明	185	29.9	730	19.1
頗聰明	12	1.9	65	1.7
計	619	99.9	3813	99.9

ひる身振語が出鱈目で教師及び級友にさへも全く分らないやうな場合があることは事實である。  
以上はデイ等の報告してゐる所を表示

しつゝ述べたのであるが、このやうに聾兒にも普通兒と同様に個人差がある。身振語の研究に着手するには少くも上述の諸條件を知つてゐなければならぬであらう。

### 五 手話に就いて

次にロインシュェルト『聾啞者の手話と普通人の表出運動』(Reuschert, E.: Die Gebärdensprache der Taubstummen und die Ausdrucksbewegungen der Vollsinigen, 1909)により、手話とはどんなものかといふことを抄録的に紹介

兒童の殘聽度の中央値は聽力計によつて測る時は二一—二五%の所にある。なほ第十一表によれば聽力検査による全聾は四千六百十八名中百三十六名で二・九四%あるだけである。

してみようと思ふ。尤も題目は私の考へによつて作り、その配列も私の考へによつたものである點は諒承を願ひたい。  
(1) 手話の本質

我々は身振なるものを知つて居るが、これは手話の成素である。そして身振は内的狀態の表出である。従つて、に狂人が居て單に何等の考へもなく身振のやうな運動をした所で、それはこゝでいふ身振ではない。またかゝる身振の集まつたものが手話を作るといへない。身振は身體運動ではあるが、單なる器械的運動から區別せられねばならぬ。聾啞者がかゝる身振を使用するが、併し又普通人も或る状態の下でこれを用ひる。例へば慣れない外國語を話すべき事情の下におかれた時、又は咽喉疾患によつて話が出来ない時には普通人でも身振を用ひる。

普通人が演説や談話の際に通例用ひる手の運動を我々は表情といふ。この表情もまたこゝでいふ身振に屬する。それは表情の全體を手話といふかといへば決してさうではない。通例の表情は談話に附加されたものであるが、本來の身振は身振のために生じたものである。それ故に聾啞者



の手話は普通人の談話に相當する。表情の集まりは之に反して談話を唯補ふものである。後者は思想傳達を全く談話に委ね、そして人の感情を動かさしめようとするだけである。

談話と手話とは共に同様に筋肉運動に依存し、神經によつて喚起されるにも拘らず、人々はこの兩者を比較しては相異なるものだと思つて居る。なるほど談話は聽覺的觀念から成立して居り、手話は視覺的現象として現はれる、けれどもこれは外的差異に過ぎないのであつて、内的に見れば同種のものである。外觀はその本質を規定するものではなくて、これを規定するのはその内容である。兩者は思想感情の發表を任務としてゐる點に於て同一である。故に手話は普通に用ひる言語と見ることが出来る。言語が思想感情を表現するものとすれば、手話もまた思想感情を表現するものである。ヴントも「聾啞者の手話は本當の言語と同じ本質的特色をもつて居て、一般觀念を表述し、そして論理的に聯絡のある思想たらしめるのである」といつて居る。

(2) 手話の發生

甲、個人的發生 總べての子供―聽兒並びに聾兒―の發

する最初の音は叫聲である。この叫聲は天賦的本能的のものである。この音聲表出は最初の四肢運動と同様に一種の表出運動に過ぎない。叫聲は全く反射的性質のもので、これによつて初生兒は感情状態を外部へ現はすのである。やがて叫聲は分化してくる。タイネ (Taine) は七週以後の叫聲を知的声音といつて居る。叫聲は種々の原因を有してゐるので、周囲の人々はそれが感情を表はせるものか又は必要を表はせるものかを區別することが出来る。不明瞭な聲音は漸次失はれて明瞭な發音を出すやうになる。かくて子供は喃語の時期に入る。喃語には思想内容が無い。喃語は發聲器官の遊戯であり、同時に手や脚の遊戯であつて快意の状態を示せるものである。

やがて子供は近い周囲に對して勝手が分つて來て、近くにある事物を口に入れるために掴むやうになつてくる。次の時期になると明瞭な發音を發するに至り、個々の言葉 (マンマ、タータ、ニャーニャ等) を聞き、これを模倣しようとするやうになる。この時期は既に手話の形成に對して意味がないではない。これ普通人と聾啞者との發達進路が分れるからである。

更に言語發達が進むと能動的にものをいふやうになり、

感情及び願望が物をいふ原動力となつてくる。幼兒がまはらぬ舌で「クウマ」といつた時「クルマ」の名をいはうとしたのではなくて、むしろ乳母車の上に乗りたいといふことである。同時に恰も自分が乳母車の上にあるかの如き身振をする。この四肢運動は從來兒童心理學者のあまり注意しなかつた所である。唯聾啞教師の息子であるグツマン (Gutzmann) はこれについて鋭い一雙眼を有してゐた。曰く「幼兒が人形といふ一語をいつた時には次のことが意味されて居る。私に人形を下さい、又は私の人形を見なさい。これはどうして分るかといへば、その音聲に存する語調により、又は言葉に伴ふ身振によつて分る」と。

兒童の言語はこのやうな一語文章の時期から進んで眞の語を用ひる時代となり、更に發達して聯合的再生的言語段階となり、遂には論理的概念言語段階となる。

幼兒が始めて言語を習得する際に、手話は非常に役立つて用ひられる。母親は幼兒の寝てゐる寢床に近づいた時に、腕を伸ばし指を活々と動かして愛想よく何かものをいふのが常である。すると子供は抱き上げてもらへると思つて起上る。この際母親のいふいらつしやいとかが、行きなさいなどといふ言葉は問題ではない。大切なのは母の手話で

ある。併し常に正しい語が使用されるので、自ら段々音聲の表出と身體運動との關係を生じ、そして子供は遂に關係せる言葉にのみ反應するに至る。

乙、民族的發生 古代に於て思想を傳へる能力が、十分に發達してゐない頃には、主として身振を伴ふ呼聲が用ひられて居た。なほ今日ブラジルの原始林中には、言葉の發達しない一種族が居つて、身振を伴はなくては正しく理解することは出来ない。隨つて暗がりではお互に意思を疏通させることが出来ないといふ。かゝる原始人では貧弱な談話を用ひる外に手話を用ひてゐる。元來人間發達の始めには、言葉と身振とが共に用ひられてゐたのである。それが狩獵や敵との争闘に際して言葉を用ひる不利益からしてこれを止め、安全な合圖を用ひるやうになつた。即ちそこでは合圖が言葉に代るに至つたのである。畜産をするやうになつて、單に狩りして生活し又は戰爭して生活することから、や高い文化段階に進歩し、遊牧生活をするに至つて、個々の遊牧民は新しい隣人と接するといふことが時々起つた。所が各群はそれ／＼獨立して居りお互に種々の言葉を發達させてゐたので、若し意思の疏通を得ようとする際には、専ら身振符號を用ひてゐたのである。かくて度々の練



習によつて手話は易くなり、同一種族の間では大いに使用されるに至つた。

實に當時の言葉にはなほ永續的の力を缺いてゐた。その力はすつと後に絶えざる交通、文學、學校等によつて生じ且強められたのである。このやうに言葉に永續的の力が無かつたので、一種族の言葉は益々方言になり、口づからの意思疏通は同一種族の人々でさへも困難とするやうになつた。

農業が始まり、一族が定住し、隣接せる植民地の住民間の絶えざる交通が行はれるに至つた。このために言葉での談話が開始されるやうになつた。併し練習によつて改良され、そして談話の方が手話よりも一層發達に適してゐたので、言葉が榮えて、手話は益々背後に退けられるに至つた。それで手話はたとひ萎縮しないにしてもなほ廣き發展は出来なかつた。併しなほ身振は當時の人々の生活上重要な地位を占めてゐて、談話に著しい影響を與へたものである。印度日耳曼語はいふまでもなくこの時代を経て發達したのである。

### (3) 手話と象形文字

象形文字は最初に於ては身振の定着せるものである。身振が最初には感情の表出運動であつて有意的の報知を有してゐなかつたと同様に、繪もまた單に原始的藝術活動の作品に過ぎなかつた。かくの如き粗野な繪記號を我々は今日アフリカに於て見ることが出来る。アメリカ印度人も繪記號を用ひてゐるが、これはアフリカに於けるよりも進歩して居る。古代のアメリカ印度人の繪記號はトーテムの一部である。トーテムとして崇拜せる物を紋の如くに現はした。それで或る種族は熊を象徴とし、又他の種族は笛を象徴として用ひた。かくて象形文字が増すにつれて、同一の觀念に對しては同一の記號を用ひるやうになつた。従つて慣習的形式が發達し、また抽象的觀念を繪記號によつて固定するやうになつた。

身振は最初象形文字成立の基礎であるが、時代の經過と共に象形文字そのものが益々多く作られ、而も身振殊に象徴的身振の發達に對して反對に影響を與へるに至つた。かくの如き相互作用によつて身振及び象形文字の形式が相互に結實して進んだのである。

支那人も同様に象形文字を有してゐる。漢字の字體は大體に於て繪文字から篆書體となり更に楷書となつたもので

ある。彼等は太陽をば、初めは中心點を有する圓形の盆として現はし、後には圓形が四角形に變じ、中心の點は水平の線となつたのである。人の文字は腕と脚を有する音符記號の如きものであつた。後には脚は無くなり、更に變じて今日楷書に用ひる字體となつた。木といふ字は幹と枝とを有してゐる。かくの如き表意文字が二萬五千乃至四萬ある。此等の記號は新しい文字を作る際にも用ひられる。木の記號を二度置いて林とするが如きはその例である。

支那の文字はその後日本に傳はつて、繪的性質を有してゐるが、日本人はその他なほ綴り文字(假名)を作つてゐる。その後日本人は歐羅巴人と接觸するに至り、羅匈文字によつて談話を書表はし始めるに至つた。

東洋に於けるが如く西洋でもなほ發達の幼稚な時代にある頃は、特殊な象形文字を用ひてゐた。また古代のエチプト人が象形文字を用ひた事實は廣く知られて居る。

エチプト人に限らず總べての國民は最初には全く圖畫的に書いてゐたのであるが、文化の進歩と共に、單なる表意文字ではもはや満足出来なくなつた。これ表意文字では談話を精細に描寫することが出来ないからである。文字を一層完成する爲に、人々は繪の概念的内容を判じ繪の方法に

従つて音聲上に利用するに至り、遂に文字の歴史上重要な轉回期を生起せしめた。この進歩によつて綴り字が現はれるに至つたのである。

### (4) 手話の種類

手話を自然的、慣習的及び人爲的の三種に分けて次に述べることにする。

甲、自然的手話 自然的手話の創始者は誰であるか。或る人は聾啞者自身であるといつて居る。併し事實について調べてみれば、聾啞兒童ではなくて、彼等の手話は家庭に於て學ぶのである。即ち手話をする最初の刺戟は母親から受ける。併し一度手話の端緒が開かれると話したいといふ絶えざる流れが内部から外へ流れ出るやうになる。

聾啞者はたとひ沈黙の世界に住んでゐるにしても、なほ外界を見ることは出来るのであるから、その方面からの諸刺戟が彼等の言語的表出を促すのである。即ち外界の姿が聾啞者の眼を通してその内心に入り、言語的材料として加工され、そして折に觸れて外部に現はされる。この表現される觀念群が意識に現はれた時に、この觀念群は身振の形態を取り、この身振の形態で聾啞者の言語的の必要を満足さ



せる。それ故に聾啞者にとつては、視覚的外界が言語の母であり、身振が母語である。

自分の思ふ所を十分に云ひ現はすには多くの言葉が必要である。従つて聾啞者は外界の助力の下に言語を創作する。すべて言葉は社會の産物である。誕生以來孤獨である人は、發達せる言葉を習得することは出来ない。かく考へれば自然的手話の形式は、普通人でなくて、大部分聾啞者に歸せしめることが出来る。従つて我々は聾啞者を手話の創始者といはねばならぬことになる。

自然的手話は次の四種類に分けて述べ得る。

(1)、指示的身振 この身振はその發生の最も根源的のものであり、その方法は視覚的思考表出の最も簡単な形式である。従つて言葉の發達段階では最初の段階に位する。何とならば指示的身振は幼兒の最初の精神活動と關聯してゐるからである。手話及び口話は始めの時代では聽兒に於ても聾兒に於ても同一の道を進むので、従つてこの時代に幼兒が聽覺をもつてゐるか否かを、兩親でも又は醫師でも發見することは出来ない。

幼兒は自分の周りにある事物を掴む運動をする。そして自己保存の衝動に従つて、その事物を口に入れるのが普通

である。所がその事物が非常に離れてゐて手に届かぬ時は、望ましい事物のある方向を指示する。これはなほ知的行爲ではなくて、むしろ眼に見えた事物を所有したいといふ意志表示の最初のものといつてよい。

幼少の聾啞兒は周囲の人々の絶えざる相互作用によつて益、多くの觀念を得るに至り、手を用ひての指示で欲望が満足され、そして純衝動的に生じたものが漸次意識的となり、それから有意的に行はれるに至る。かくて掴む運動は一種の指示運動に變る。即ちこゝに言語がある。これ指示はその觀念内容と共に言語記號になるからである。従つてこの低い段階で社會的生活の生産物たる言語がある。これ通知衝動は多くの人々の相互作用によつてのみ出来るものであるから。

(2)、表現的身振 指示的身振が聾啞者の眼界に存する凡べての事物を身振で示すものとすれば、表現的身振は他に在る所のもので、然し感覺的知覺に基くものを表出するのである。指示的身振は種々のものを示し得るに拘らずその形式は常に一樣であるが、表現的身振では非常に多様性をもつて現はれる。

この身振は外觀上稍、所作と似てゐる。音の世界にもこ

れに似た現象がある。例へば音楽上杜鵑の叫聲を笛によつて模倣する。又談話に於ても、特に詩歌に於ては好んでこの擬聲が用ひられる。併し我々の數多き語彙中に於ける擬聲の數は比較的少ないが、自然的手話ではこの擬聲の性質がなか／＼優勢である。即ち模倣的身振が多いのである。

模倣は身體部分の運動である。子供は簡単な刺戟に反應する。始めは無意識的であるが、後には意識的に行ふやうになる。遊戯の際に子供は環境の手本をまねる。併しこの模倣は未だ言語ではない。若しこの模倣が有意的に行はれて、知的に表出されるならば、それは身振になる。子供が見た所とそれから身振に表はした所との間には、密接な關聯が存してゐる。記號と意味とが全く一致してゐる行動は數多い。例へば行く、走る、跳ねる、躍ぶ、蹴る、跪く、屈する、手招きをする、うなづく、振る、噴嚏する、欠伸する、咳く等の身振はそれである。小さい聾啞兒はこれ等の場合に了解せしめる目的を以て、故意に運動を行ふ。笑つたり泣いたりする身振記號もまた之れに屬してゐる。かくて聾啞者は人間の數多い仕事を、單なる模倣によつて表現することが出来る。

(3)、略圖的身振 聾啞者は獲得せる觀念の輪廓を言語表

現の目的のために再現しようとする。この身振を略圖的身振と名づける。聾啞者は萬年筆又は鉛筆を以て紙上に略圖を描く。併し實は彼等は少しも描く材料を必要としない。といふのはこれ等の材料がなければ、示指を使用して机上又は空中に線を以て描くからである。それ故にこの種の身振を又義解身振又は記述的身振ともいふ。この方法によつて先づ敘述されるものは三角・四角・圓・楕圓の如き幾何形であるが、また多數の事實についてもこの敘述が用ひられる。聾啞者は手を空中にあげ、拇指と示指とを初めは閉ぢ、それから徐々に開き、そして遂には再び一緒にして以て半圓を描く。かくて聾啞者は月を描くに二つの指先を以て實物に似せて描くのである。

若し對象の全部を示すに困難である時は、その表示の際に對象の一部を示して満足する。駱駝の記號の際に聾啞者には背の略圖が主要眼目である。燕尾服を示すには、聾啞者は兩手の示指を臍部におき、それから兩側へ水平に離し、そして鈍角を以て下の方へ兩指を下ろしつゝ、引くのである。

(4)、立體的身振 記述的身振の他に立體的な身振がある。聾啞者はその爲に道具も要らねば又特別の材料も必要とし



ない。彼等は基督を示さうとすれば、兩腕を側面に伸ばし、そして頭をかゞめる。この際聾啞者は十字架上の基督を考へ、従つて苦痛な顔付をする。兵士を現はすに聾啞者は厳格な體の姿勢を取り、自分が銃を擔へるが如く腕を直角にし、そして行進をまねる。盜人は聾啞者には物騒な眼つきをして事物の方へ手を伸ばし、そして事物を特色ある手つきで後ろの方へそつとかくす人である。

上述の模寫的身振の二群は共に空中に描くけれども、なほ差異がある。略圖的身振は一時的模寫であるが、立體的身振は永續的模寫である。聾啞者は輪廓を消したくないと思つても、空中の繪を手許に留めておくことは出来ない。立體的記號は之れに反して永續的である。これ聾啞者は自分の考へによつてはその身振の姿勢をいつまでも留め得るからである。

乙、慣習的手話 幼少の聾啞者が運命を同じうせる仲間の中に加はると、その手話は發達の新しい段階をとり始める。これ手話の内容並びに形式上有效な變化が生ずるからである。自然的手話は慣習的手話に變じてくる。

聾啞者はその心に有する全體の觀念を、身體の助けによつて完全に表出し得る状態に居ないのである。言語的報知

の目的に役立つ再生は、その事物に固有である特徴の全體に及ばないで、むしろ唯その物の一部分にだけ及ぶのである。例へば雀は常に飛ぶ鳥として現はれるものではない。雀は穀物を啄んでゐる鳥である場合が多い。異れる場合を見れば、その手話に於ても異なる表出をする。聾兒は拇指と示指とを一緒にして口を細長くし、この即座の嘴で元氣よく卓の上を突く。従つて自然的手話の際には、常に臨機應變に眼前の印象に従ふのである。

然るに絶えざる交際によつてお互に聾啞者は本來の會話をうまくやるやうになつて行く。友達が了解してくれたいふ確信を得れば、その聾啞者は誤解を避ける爲に常に同一の記號を用ひる。こゝでもその社會が言語成長の基礎となるのである。暗黙の一致によつて手話は漸次固定するに至る。こゝでは我々の言語に於けると同様な過程が行はれてゐる。自然的手話に於ては、感覺的知覺が個々の身體運動と結合してゐるが、慣習的手話では確定せる形式によつて、身振は表象記號及び概念記號となつたのである。自然的身振は變化的のものであるが、慣習的身振は漸次固定する性質のもので、従つて慣習的身振は文字の役目を表はすものである。

自然的手話は多少各自が作るものとすれば、これを協定するのは慣習的手話の仕事である。前者が主觀的感しを表現する形式だとすれば、後者は共同生活に對して客觀的價値を有してゐる。一般に慣習的手話は、自然的手話の基礎の上に建設される。自然的手話が根本となつて社會的に發達するが故に、各の場所で地方的色彩を有し、或る種の方言が發生してくるを免れない。

丙、人爲的手話 手話には固有の缺陷があるので、聾啞者は精神的教養に關して非常な制限を受ける。即ち彼等は手話のために感覺的世界に束縛され、そして具體的の大地から逃れ去ることが出来ないで、純抽象の世界に勇敢な翼を伸ばすことが出来ない。若し世に手段と方法とを發見して、聾啞者を苦しめる精神的桎梏を漸次解く人々が居なかつたとすれば、彼等は精神的衰頹に呪はれてゐたであらう。然るに幸にも佛蘭西法及び獨逸法といふ二つの方法、即ち人爲的手話と、口話法との二つの手段によつて聾啞者は救はれたのである。

自然的手話は自分の感じたものであり、また自分の作つたものである。これは自然に各聾啞者の内的感情の表現として湧き出たものである。慣習的手話は自然的手話の上に

發達したものである。自然的手話は各自の作れるものであらんとすれば、慣習的手話は聾啞者の團體的生活の基礎から現はれたものである。

人爲的手話は本來は聾啞者から生じたものではない。これは普通人の作つたものである。自然的手話が彼等の生活から生じたものとすれば、人爲的手話は研究室から來つたものである。前者が本能的直觀であるとすれば、後者は意識的構成である。従つて自然的手話は成れるものであり、之に反して人爲的手話は作れるものである。前者は内から發生し、後者は外から聾啞者に持ちかけるものである。自然的手話は努力なしに自然に了解するが、人爲的手話は多くの努力を費して正式に學ばねばならぬ。これ人爲的手話は概念的抽象的であるからである。従つてこれは絶えず練習しなければ記憶から失はれ易い。

今東京で用ひられてゐる人爲的手話の若干を示してみよう。

(イ)神戸。右手の示指、中指、薬指をあげて(菊の意)。水の流れる姿をする(これは菊水から楠公を思ひ、やがて神戸を象徴せるものである)。又拍手を打ち戸を開けるまねをする(これは神・戸といふ文字から來たものである)。



(ロ)大阪。右手の示指と中指とで缺の形をつくり、これを前額の右方に持つて行く(これは豊太閤の冠の形から来たものである)。

(ハ)忠義。左手を前に出して拇指を高め(この時他の四指は握つてゐる)、次に右手を開いて左手の拇指のつけ根の方へやりこゝを數回撫でる。

(ニ)孝行。身振は忠義に略、等しく、唯左手の拇指の外に更に小指を高めること、左手の高さが忠義の場合よりも少し低い點とが忠義の場合と異なる。

(ホ)義務。右手の指を軽く握つて右肩の上に届くやうに屈し、同時に左手の指を軽く握り、右肩の稍、下部におく。

(5) 手話の文章論

手話では最後の思想が最初のものと一致してゐないにしても、記號の繼續は文章に相當してゐる。聾啞者は出來事を知らせようと思へば、活動寫眞の繪のやうに、個々の事柄でその経過を他人の眼に訴へる。それで彼等は出來事が今自分の眼前で起つたかのやうに説明する。何とならば聾啞者の手話には、時による動詞の變化にあたるものを持つ

てゐないからである。事件の経過は過去又は未來で表明するといふことになる、彼等は前又は後に相應せる身振をなほ附加へる。彼等の手話は概ね簡單で、一身振で我々の短文に相當する場合も多い。身振を繼續させて一事件を表はすやうな場合には、彼が多少重要だと思ふものを、始め又は終りにおく。

慣習的手話では、記號の順序に於て恆常性が現はれてゐる。我々の文章構成が従つてゐるやうな嚴密な規則は、勿論聾啞者にはない。併し彼等の記號の集まりは混沌たる塊でもない。聾啞者は個々の身振を自分で重要だと思ふ程度に應じて連續させる。故に彼等に於ける言語の法則は、先づ主要事項それから副次的事項といふことである。同一の話であつても、我々の談話に於ける語數と身振の數とは一致しないことが屢、ある。これ聾啞者の言葉はなほ人爲的に發達してゐないで、而も話の計畫に従つて變化するからである。

ロインシュルトによれば、慣習的手話では主語を文章の始めにおく。その次に附加語が來るとすれば、我々の文に於て主語の前に形容詞が來るやうなことはなくて、常に主語の後に來る。「大きい犬」といはないで「犬、大きい」とい

ふ。主語と客語と補足語とから成る文章では、補足語を主語の後に置き、そして客語の動詞概念をその次におく(この場合獨逸語では主語、客語(動詞)、補足語の順序となるのが普通である)。副詞的概念は屢、動詞的概念と密接に結合してゐて、兩者は一つの記號で示される。このことが不可能である場合は、副詞的記號は動詞的概念の後に來る。私又は汝の如き人稱代名詞が主語である時は、常に文章の終りに來る。文章の疑問形式に當る特別の語の位置はない。この疑問形式は疑問的の顔付によつて表はされる。このやうな聾啞者の文章關係は我々の文章關係に比較すれば頗る簡單である。

以上はロインシュルトが獨逸の聾啞者の文章構成に就いて述べた所である。私が東京聾啞學校に於て、鎌田教諭及び中島助教諭の援助の下に若干觀察した所では、必ずしもロインシュルトのいふ通りでもない。

八歳になる聾兒におばさんがありますかと尋ねた所が「ワタクシ 汽車 遠イ オバアサン」といふ手話で答へた。これは私が汽車に乗つて遠い所まで行くとそこに祖母さんが居るといふ意味で、私といふ人稱代名詞が主語として最初に現はれてゐる。

聾啞者が時間的に經驗した事柄は、大體に於てその順序通りに復演する。例へば學校の談話會に於て、江の島へ行つたことを述べた高學年聾啞生の手話を記してみれば次のやうである。(かゝる手話を我々の文字を以て筆記することは實に困難である。彼等の身振を一旦活動寫眞のフィルムに撮つて、それから靜かに翻譯すれば正確であり詳細であることを期し得るが、單に我々が筆記するだけでは、彼等の微妙にして而も敏速な身振は到底文字に現はし得ない。特に身振は兩手を用ひる爲に、同時に二つの事物又は二つの事件を表現し得るの便利がある。然るに我々の口話ではそれが無い。かゝる理由によつて手話を其の儘精密に我々の文字に翻譯することは頗る困難である。次の文章も聾啞兒童の手話そのものとして見るべきではなくて、我々の筆記し得る範圍に於て、要點を書き止めたものと見ねばならぬと思はれる)。

「話 下手 許シ 頼ム 江ノ島 話スル 九月 三  
親類 自分 一緒 江ノ島 行ク 九 三十 カ 四十  
カ 着物 澤山 着カヘル 場所 行ク 十時 前後 波  
コワイ 間違 心配 死ヌ カ 注意 ヨロシイ 電車  
間ニ合フ 安心 ノル 一里位 オリル モラフ ウレン



イ 山 入ル 鳥居 拜ム 眞暗 穴 間違ヒ 澤山 ア  
 カリ ツケル 大勢 ツナガル 行キアタリ ミタイ ミ  
 タ 拜ム 聞ク ワカラナイ 好キ 拜ム 出ル 大勢  
 サワグ 四人 歩ク 上ツタリ下ツタリ 安心 拜ム イ  
 ケナイ 相談 キコエナイ 分ラナイ ハナレル 心配  
 待ツ 水 澤山 見ル 大層 喜ブ シマヒ」  
 かゝる手話では助詞と動詞とを補つて考へれば、彼等の  
 言はうとしてゐる所が略分る。

幼児の際には主要な身振を先にして、さうでないものは  
 後にすることがある。七歳になる男児が「彼の人を私を叩  
 いた」といふ時に「タ、ク 彼ノ人」とするが如きはその

例であるが、普通の話の際には「ワタクシ 帽子 野球  
 エライ(私は野球帽を冠つてゐるからえらい)。「オ父サン  
 ネル 頭イタ ノム ワタクシ 腹イタ 無イ オ母サ  
 シン 腹イタ 無イ」(お父さんは病気で寝てゐる薬を飲ん  
 だ。私は病気でない、お母さんも病気で無い)。「今日 ツ  
 クル 明日 ヒラク 見ル バザー」(指でバザーと書く)」  
 (今日までに品物を作つて、明日バザーを開くのを見ます)  
 の如く我々普通人の順序によく似た配列をする。聾啞児が  
 教育を受ければ受ける程、そして社会的生活を長くすれば  
 する程、その手話に於ける身振の順序は普通人に似てくる  
 傾向があると思ふのである。(六、一、二三)

## 復讐の心理と教育上の注意

丸 山 良 二

### 一 復讐の例

今日のやうに國家の法律が完備しない以前に於ては、主  
 君が不義横暴な人によつて名譽を毀損されたり危害を加へ  
 られたがために、その家來が相計つて苦心してその敵を殺  
 害する。父が横暴な他人に殺害されたので、その子が孝を全  
 うするために父を殺害した人を殺害するといふことが屢々  
 行はれてゐた。これ等は即ち復讐と呼ばれてゐるものであ  
 るが、併し正義のため忠孝のための場合だけが復讐といふ  
 わけではない。子供が遊んで居たところが、少し大きい子  
 供が一寸した事にかこつけて不當な處置に出て擲つたり、  
 持つてゐる物を取つたりする。この場合その子供が家に歸  
 つて、兄を連れていつて兄の加勢の下に、先に擲つた子供  
 になぐりかへすならば、これは仕返し又は意趣返しである  
 が、また心理學的には一種の復讐と見ることが出来る。

復讐の心理と教育上の注意

上述の例は直接行動による復讐であるが、なほこの外に  
 廻り道をする間接的の復讐もある。一人の同輩又は先輩に  
 侮辱されたとする。侮辱した方では大したことも思つて  
 ゐないのに、侮辱された方ではこれをひどく氣にして、こ  
 れを不快とし、憤を感じ、それから或は一心不乱に修學し  
 或は日々技術を練つて、一日も早く彼よりも一層上位に立  
 つとか、一層立派な地位にまで出世して、先に侮辱した同  
 僚又は先輩をして低頭平身たらしめようとするが如きも、  
 また一種の復讐的行爲と見ることが出来る。  
 このやうにこゝでは復讐の語を廣く解し、自覺ある人々  
 の道徳的正善に基き邪惡横暴の敵に對する復讐から、自覺  
 のない子供達の間に屢々見られる私憤の仕返し如きもの  
 に至るまでを包括した意味に用ひることとする。復讐とい  
 ふ言葉はこのやうに包括的の意味に用ひるとして、聾啞者  
 の復讐的行爲を擧げてみよう。これ等の行爲は、東京聾啞



學校教諭鎌田榮八氏が、著しい事例として私に語られたものである。

事例一 某聾啞學校を卒業した十八歳の男子は、自分の弟(常人)が家人に愛されるのを、自分よりも一層よく愛されると解し、これを怨み、或る夏の日その弟を郊外に連れ出し、自分の革帶を以て首を絞めて殺害した。

事例二 某聾啞學校を卒業した三十二歳の女子(獨身者)は自分の甥が隣家の子供に泣かされるのを怨み、遂に或夜その子供の家の床下に新聞紙、石油を準備して放火した。

事例三 十八歳になる聾啞の男子が、或る親方について屋根葺業を見習つて居た。或時親方と共に他縣に出稼に行き、宿屋から通つて働いて居たが、幾日働いても親方が小使錢をくれないのを怨んで、遂に仕事からの歸途、その聾啞者は親方を川へ突落し、大きな石を以て頭を粉砕して殺害した。

事例四 十八歳になる孤兒の聾啞者(男)が、毎朝或る家に掃除に行き、一朝掃除すれば、二・三錢の報酬を貰つて喜んで居た。或る日その家の妻女が「今日は生憎小錢がないから明朝一緒にやる」と言つてその聾啞者を歸へした。けれどもその妻女の意味はこの聾啞者に通じなかつたと見

え、翌日からは掃除に來なかつた。然るに數日後その家に來て物置の空俵に放火し、そのために町内百二十餘戸を焼失した。

事例五 屑屋を營んでゐる二十九歳の聾啞の男子は、通行中某家の妻君が何か笑つて居たのを見て、それを自分に對して笑つたものと解し、翌日本の棒を持つて來て、その妻君を毆打し傷害を加へた。

事例六 二十四歳になる某聾啞學校卒業の聾啞者は、自分が長男に生れ、その家の繼承人であることを知り、兩親に向ひ一日も早く戸主權を譲るやうにと毎日強請したが、その意の入れられざるを怨み、遂に或夜日本刀を以て兩親を殺害した。

## 二 復讐の心的過程

我々には諸種の場合に應じて、諸種の衝動又は欲望が發現し、一度これが現はれる時は、その實現を求めるものである。衝動には自分の生命を保持し、又は種族を保存する上に大切なもの、従つて基礎的ではあるが、動物や未開人にも見られるもので、低級な段階に屬するものから、文化人に於て始めて見られる價值追求の衝動の如きもの、日本

人として始めて見られる日本精神的性質の強い衝動に至るまでの段階がある。何れの場合に於ても、その衝動が或は欲望、或は目的となる時は、各人はこれが實現に對して努力する。復讐はこの衝動實現の阻止に對して發生するものである。

我が身の生存、親兄弟の生存、家の繁榮は誰しも望む所である。文化人としては學問藝術の進展は欲望の中心をなすものである。日本人たる自覺のあるものは、君に對する忠、親に對する孝、世に對する義理といふことを何よりも尊い望とする。然るに低級なものに於ては、我が身の生存といふやうな低級な望が行為の中心となつて居る。前に擧げた聾啞者の私怨的復讐行為の事例に於ては、このことがよく窺はれる。

これ等の望は道徳的に見れば、高下の別は生ずるとしても心理學的に見れば、何れも一つの望と見ることが出来る。望は衝動の思慮選擇から發達したもので、従つて廣義には衝動と言つても差支ない。かういふ衝動又は望が、他人又は他の事物によつて阻止され抑制されたとする。阻止抑制に降服すれば問題はないが、多くの場合はこれに降服するものではない。その阻止に對して更に新たな衝動の起る

のが常である。

主君が殺害されたとか、兄が殺害されたといふ場合には、その家來、その弟にはいろいろの衝動が起る。主君の滅亡、兄の突然の死をこのまゝに捨ておくことは、家來としての面目又は家の面目にかゝると感ずる場合もあるであらう。横暴邪惡な加害者を除くことは、社會の正義であり自分の責務であると感ずる場合もあるであらう。偶然に石が道の真中に轉げこんで歩行を妨げた時には、石ころに對して自分の尊嚴さを傷つけられたやうな感じが起つて、これが處置として報復的行為に出ることがある。とにかく自分の衝動欲望の實現が阻止され抑制された時には強い一種の衝動が起る。その衝動の性質は、その人の修養により、年齢により、時代により、社會により、國家によつて異り、従つてこれを道徳的に批判する時は、善惡の差を生ずるとしても、最初の衝動の阻止に對して、新に他の衝動の起ることは共通的のものといへる。

喧嘩では自分の衝動の阻止に對して、直ちに抗議するのであるが、復讐では一旦衝動の實現が他によつて阻止されるのである。主君が殺害され、弟が殺される、擲られる、侮辱されるといふやうに、力の對等ではなくて、一旦は害



を蒙らされるのである。害を蒙らされようとするを防ぐため、または一層甚しい害から避けるために抗議して、對立的に出る時は喧嘩となるが、復讐は喧嘩に似てゐて、而もそこに差異がある。一旦自分の衝動が、或は邪魔され、或は阻止されて、それからその阻止者に對して、そのものゝ欲望實現を阻止する舉に出る。これが復讐である。阻止者の行動が横暴であり邪惡であつて、而もこれを制裁する公法が不完全である時は、その阻止者の欲望實現の阻止を企て、その生命を斷つ舉に出ても、多くは義舉とされる。これに反して阻止者の行動が正善である場合は、その阻止者の欲望實現の阻止を企てることは意趣返しか私怨と稱へて卑下される。けれどもこれは人の行爲を道德的に評價したものであつて、心的過程としては何れの場合にも同じである。時としては自分の衝動が阻止されても、なほ實力が足りないために、先づ實力の養成に意を用ひ、そのために數年又は十數年を要して、その後阻止者の欲望を阻止する舉に出ることがある。曾我兄弟の如きも成長のために十八年を要してやうやく望みを果したのである。また時としては阻止者たる敵を探すために長年月を要することがある。そして阻止者の欲望を斷つ舉に出る際の程度は、加害の程

度と同程度であるを普通とする。受けたと同じ程度であると思はれる程度に於て阻止する。これが普通であるが、併し阻止されたことを如何に感ずるかによつて必ずしも然らざとはいはれない。教養の低いもの又は聾啞者の如く聽力の缺陷によつて意思の疏通しない場合には、我々から見れば些細な事と思はれるのに、それを非常な阻止と考へて極端な處置に出ることがある。

かくて復讐發生の第一條件は、實現しようとする衝動又は欲望の存在であり、第二條件はこれを阻止し邪魔する人物又は事物の出現であり、第三條件はその阻止者に對して新に衝動の起ることである。この衝動を實行したものが即ち復讐である。故に復讐は(一)衝動又は欲求の存在、(二)その望を阻止する者の出現、(三)その阻止に對し、降服しないで何等かの阻止を與へようとする新たな欲望の發生、(四)その欲望の實行といふ四過程に分けることが出来る。

### 三 衝動

嬰兒は飢餓の時には、全身に不均衡の状態を感ずる。この内的傾向によつて嬰兒は乳房に吸ひつき乳を飲む。満腹となれば不均衡は解消し、吸乳は乃ち止む。このやうな内

的の衝動である。

我々は衝動、欲望、目的を實現する爲に活動し行爲して居る。その實現の爲に努力して居る。その實現は満足であり、不快である。その實現の阻止は不満足であり、不快である。

兒童の行動の促進因となる衝動は、比較的原始的衝動又はこれに近いものが多い。従つて兒童の復讐では、この種の低級な衝動實現の邪魔又は阻止から起る場合が多い。道德的には仕返しかと意趣返しとして低級なものとして評價される所以である。けれども兒童にとつては眞剣な問題であることは道德的に意義ある成人の復讐の場合と異なる。

成人、殊に自覺ある人々としては、思慮選擇して決定した目的又は志の實現を阻止する人々に對して復讐を企てるやうになる。併し成人といへども、聾啞者の如く教養低く社會的交渉を缺くものは、兒童と同様な原始的の欲求が中心となつて行動する場合が多い。

### 四 衝動實現の阻止

我々は自分の衝動、欲望、目的實現のために、學習し、推理し、記憶し、行爲するのであるが、常にそれが實現されるといふわけではない。時としてはその實現が阻止され

的傾向を衝動と名づける。飢餓の時に食物を得たい衝動、疲れた時に睡眠したい衝動、よく休んだら運動したい活動衝動、危害を與へられる時は、これから逃げ去らうとする衝動の如きは原始的衝動である。これ等は生命保存上必要なもので従つて人類の等しく有する基礎的のものである。原始的衝動にして、その實現が度重なる時は、衝動實現の目的物即ち對象を意識するやうになる。嬰兒にして常に母乳によつて飢餓が満足されてゐるならば、遂には飢餓に際しては母乳だけを要求し、牛乳や粥は吐き出すものである。このやうに衝動満足の對象を意識して、これを要求する時は、衝動といふ代りに動機又は欲望といふ。

多くの欲望につき思慮選擇し、その實現の方法や結果を豫見する時は、衝動又は欲望の代りに、目的、志などの語が用ひられる。

發生的に見る時は、衝動は欲望となり、欲望は目的となるが、その目的又は志が習慣的となる時は、退化して欲望となり、衝動となることがある。かの晩酌の習慣のある人が飲酒の内的衝動を感じ、讀書家が一頁なりとも讀書しな



ることがある。

一 内的阻止 散歩しようか、讀書しようかといふ對立的の欲望が生ずる時は、一方の欲望は他方の實現によつて阻止される。

二 外的阻止 洪水、旱魃によつて自分の望み、志の實現が阻止されることがある。強力な他人の出現によつて自分の望みの阻止されることがある。復讐は自然現象による阻止といふよりは主として優勢な他人による阻止に關して生ずる。體力・武藝が勝れた人物の出現によつて、自分の優越衝動の満足されない場合もあるが、そのやうな場合に直ちに復讐の擧に出るものは稀である。故意に自分の優越衝動の満足を邪魔した場合に復讐となるのが普通である。併し何れにしても復讐に際しては、外的阻止を阻止と感ずるか否かが最も重要な条件となるのである。

### 五 新たな衝動の興起

我々は生命保存上必要な衝動及び思慮選擇して決定した目的志の實現に對しては、力強き努力を致すものである。然るにその欲求の實現が外的に阻止されたとき、それは非常な不満であり、非常な不快である。この際多くのもの

は、この阻止に對して降服し、または諦めるものではない。更に新たな衝動が発生する。その衝動は、阻止者の欲望を阻害して、自分と同様な不快、不満足の状態に置き、以て自分を満足させるといふやうな性質をもつて居る。喧嘩の場合では最初の欲望又は意見を貫かうとする態度を持して居るのであるが、復讐の場合では最初の欲望の實現は斷たれて居るので、その代償として阻止者の希望實現を阻止しようとするに至る。擲られた場合には擲るかへす、殺された場合には殺しかへすといふやうに因果應報的に阻止しようとする。この考を實行するところに復讐が生ずる。

阻止者の行爲が、社會的に義理を缺くものであり、横暴であり、道徳的に邪惡であるときは、その阻止者の望とする生命を絶つとか又はその名譽を低からしめることは、當然のことと考へるに至る。こゝに裁判を生じ、行刑が発生したのであるが、それが正しく行はれない時代にあつては所謂直接行動による復讐が行はれたのも止むを得ない。

阻止者たる對者の望の實現を阻止するために、直接行動により、而も少くとも加害と同程度の阻止を與へようとする目的を必ず貫徹しようとする時は、實力が對等又はそれ以上になるまで、これが實行を待つを普通とする。親の敵

討ではその子供の成長を待ち、主君の仇討の場合、同志の統合の確固でない時は、同志の糾合に時を要し、學力、人格の劣る場合では修養の期間を必要とする。また敵の所在が不明なためにこれを探すに隱忍苦行しなければならぬ場合も生ずる。この種の復讐に於て目的實現のために、如何に人間は努力し、苦行するものであるかといふことを示してゐるものが多い。

### 六 復讐的行爲

相手の望を絶つ方法としては、直接行動による殺害の如きものが唯一つのやうであるけれども、併し報復の程度により又は報復者の心情により、又は時代によつて種々異なる方法が用ひられて居る。

一 諦め 相手の望みを斷つといふ企を、一切放棄するのを諦めといふ。この場合は復讐とならない。

二 想像的復讐 諦めもしないが、さりとて實行もしないで、唯心の中で、一定の手段を用ひて報復したこと、その結果對者の困まつたことなどを想像して、満足を求める場合がある。

三 呪詛的復讐 直接に對者の希望を絶つ企に出ないで

復讐の心理と教育上の注意

神佛の力によつて之を實現しようとして神佛に祈つて呪詛する場合がある。夜陰に神社の境内に入り、藁人形を對者と見做しその身體に釘を打込むが如きはその一例である。

四 直接行動による復讐 神佛に祈つたり、想像したりして満足するのではなくて、直接に對者を殺害するか、又は毆打するか、又は名譽を低下させて、始めて満足する。古來普通に復讐といはれてゐるは、この種の方法に屬する。

五 間接的の置換行動による復讐 想像的復讐も、呪詛的復讐も間接的のものではあるが、何れも直接に對者に對して行動するのではない。ところが中には随分廻り道をしてやがては直接に復讐することがある。上役に侮辱されたのに發憤し、その上役の上位に就職しようとして、勉學修養する中に、事實その上役の上位には就職しないが、他の方面に就職して、立身出世し、偶然會つてはその上役であつた對者に會つた際に、昔話をして、數年前に受けた侮辱に對する鬱憤晴らしをするやうな場合がある。このやうな復讐は多くは溫和な手段に出るもので従つて外的の行動だけを見ては復讐らしい所が現はれてゐないことが多い。

六 刑罪による復讐 自ら對者の望を斷つ擧に出ないで



國家の裁判によつて處刑され、刑務所に入ることゝ以て満足するのが之である。この場合刑務所に入つてゐる對者に對して、想像的復讐をなして居る場合が多いと思はれる。

**七 惡口による復讐** 以上の外に單に對者の惡口を云ひふらして、その信用を傷つけるやうな手段に出ることもある。

### 七 中心欲求の發達

復讐の主要條件となるものは、各人の衝動又は欲望である。衝動、欲望、目的は年齢の増進、教養の向上に伴つてその性質内容が發達する。欲望が發達すれば、従つて復讐の性質も變つてくる。兒童の幼い時代に於ける衝動の中心となつてゐるものは自己の生命を保存する衝動である。従つてこの種の衝動又は欲望の實現が阻止された時に、復讐する態度に出ることが多い。

然るにやゝ長ずると名譽が傷けられたから復讐するといふやうに、精神的の欲望を中心として生活するやうになる。

更に教育を受け修養を積む時は、道徳を實行し、眞理を求め、國家的生活の向上を中心希望とするやうになる。かうなると食欲、性欲、睡眠欲の如きものを統制して、ひた

すら道徳を行ひ、眞理を求め、國運の隆昌を祈るやうになる。かゝる人になると道の實行を阻害するものに對して復讐し、國運の隆昌を阻止するものに對して復讐手段を講ずるやうになる。「かくすればかくなるもの」と知りながら、やむにやまれぬ大和魂」とは、このやうな場合に生ずる日本精神である。

上述のやうに中心希望の發達するにつれて、外的阻止を阻止と感ずる性質が變つてくる。中心希望が、動物的のものから、未開人的のものに進み、それから文化的のものに進み遂に國家的のもの即ち日本人としてのまごころである大和心の實現を中心希望とするやうに發達する。而もその發達の遲速並びに具體的の進歩の程度は、一方では天賦的自然的の發達によるのであるが、他方では教育並びに修養に規定されて居る。

こゝに於て兒童を教育するものは、兒童の自然的發達に應じて、衝動満足の對象を變更させるやうに企てると共に一つの衝動によつて他の衝動を抑制するやうに躉けることが大切である。

### 八 欲求の變更

**一 衝動對象の變更** 母乳によつて育つてゐる嬰兒も、乳齒の生える頃になれば、米飯を食するやうに仕向けることが出来る。米飯を長く食してゐるときはこれに對する欲望となる。飢餓の衝動そのものは根絶し得ないけれども、衝動満足の對象は變更し得る。兒童にして低級な欲望を有する時は、その對象を高尚なもの、道徳的なものに變更させることが出来る。優勝衝動は、腕力によつて他人を支配することによつても満足されるが、學業成績の優秀によつても満足されるし、競技に参加してこれに優勝することによつても満足される。

**二 一つの衝動による他の衝動の抑制** 價値なき欲望は價値ある欲望によつて自ら抑制し得る。即ち行動する前に思慮選擇するならば、つまらぬ欲望は自ら統制される。飢餓の衝動や自己の生命を保存する衝動は非常に強固なものであるが、それでも教育あり修養の積んだ成人に於ては、「應は飢ゆとも穂を摘まず」「志士仁人は生を求めて仁を害することなく、身を殺して仁を成す」といふやうな氣概になる。併しこれは教育と修養によらなくては得られない。我が身を殺して主君の仇を報ずるといふ所に大石良雄等が義士といはれ、美談として傳へられる主要原因が存する。

かくて我々は阻止された衝動並びに新に發生した衝動の道徳的性質を考慮し、新たな衝動の實行が國民的見地からして健全であるか否かを反省しなければならぬ。反省するならば、復讐の實行を諦める必要も生ずるであらうし、また置換行動に出なければならぬこともあるであらうし、また時としては之を許して寛容の態度に出る必要もあるであらう。要は兒童の年齢の發達に應じて個々の場合に臨み、これを適切に教へ導くことが肝要である。

聲嘩兒は我々の社會に生活してゐるのではあるが、或は智能が劣り、或は言語的交渉が不自由なために、社會生活の内的方面又は精神的方面を十分に合點することが出来ないものが居る。かゝる聲嘩者に於ては聲嘩學校初等部を卒業して居り、年齢も随分長じてゐても、なほ我々の社會生活の何たるかを十分に理解せず、唯自分の原始的衝動に支配されてゐることは、最初に擧げた事例によつてよく窺はれるところである。成人にしてなほ兒童と同様な原始的な低級な衝動に支配されてゐるからして、我々から見れば突飛など思はれる復讐的行爲が起る。従つて聲嘩兒の教育に際して、特に勞を惜まず個々の場合に臨み十分に事の善惡を教へておく必要があるといはなければならぬ。



## 聾啞兒童の統率性

丸山良二

### 一 社會と統率性

既に満三四歳以上に達してゐる兒童が年齢の大きい兒童達と相集まる時は、多くの場合にそこに一人の大きい兒童が所謂「大將」となつて、他の兒童に何等かの命令を下したり、或は勢力を及ぼしたりする。かゝる兒童が即ち統率的兒童である。一般に社會には必ず統率者が存する。國家には君主があり、家族には家長があり、學校には校長がある。そのやうに音楽家の社會にはその指導者があり、學問の社會にも指導的學者が存する。人間が數名集まつた際に於てさへも、これを統一する原理が存し、その原理を代表する人物が存しなくては、到底有效な活動は現れない。人が多くなればなる程有力な統率者を必要とする。統率者は直接に人格的接觸をするか否とによつて二大別することが出来る。兒童の間に現れる統率者は、人々との

人格的接觸によつて直接に社會へ影響を及ぼすものであるが、學術研究者、藝術家、發明家の中には、直接に他の人とは接觸しないで、専心研鑽工夫するが、併し後の時代の人々には大いなる影響を及ぼすものがある。この二種類の指導者の中で、こゝでは主として前者について考察してみることとする。

直接に人々と接觸して影響を及ぼす統率者にまた二種類を考へることが出来る。一は人徳的統率者で他は暴力的統率者である。人徳的統率者とは、その人の人徳によつて自ら統率者となつてゐるもので、このやうな性質の統率者は既に兒童の頃にも見られる。彼は自ら統率兒童にならうと努力するのではない。自分の意志を暴力的に實行するのではない。學級の各員は自然に彼を尊敬し、愛し、信頼して自ら彼に服従する。かゝる兒童は即ち人徳的統率兒童で、この種の兒童に指導される群團又は學級は、やがて共同的

社會又は王道的社會へと發達する。暴力的統率者とは體力、智能の如き一面的卓越によつて自分から統率者となるものである。暴力的統率者は反對者に對して屢々威力を用ひる。それ故に學級から尊敬されるが、愛されるのでなくて、むしろ恐怖される。この種の兒童が學級又は群團を指導する時は、その社會は徒黨的又は霸道的となり易く、彼は部下をして盲目的に服従させようとする。この暴力的統率者の中には、社會に敵對的に出てこれを破壊しようとするものがある。同志をして反社會的行動に出でさせて、純利己的の個人となるやうに働くものである。

學級生活に於ては同一學級に於てこの二種類の統率兒童が見られることがある。一群の兒童は人徳的統率兒童によつて指導されてゐるのに、同一學級の他の一群は暴力的統率兒童によつて統率されてゐることがある。この際若し暴力的統率兒童が威を振ふ時は、人徳的統率兒童は一時その統率力を失ひ學級の行動は無作法となり、衝動的、感激的となり易い。

### 二 年齢の幼長と統率兒童

私は昭和八年七月上旬に東京府女子師範學校附屬幼稚園

聾啞兒童の統率性

の保姆、東京市竹早・青柳の二尋常小學校、小石川高等小學校の各學級受持の教師、東京府第二高等女學校、東京府女子師範學校の各學年擔任教師、並びに東京聾啞學校の各學年受持教師に對して、次のやうな質問紙によつて統率兒童又は統率生徒に關して答を求めた。

#### 兒童の學級生活に於ける統率者調査

受持兒童(生徒)の平素の行動を觀察した結果からして御答へ下さい。

(一) 受持學級の兒童中に統率者(指揮者)が居りますか。  
答 居る。居ない。

(二) 統率者が居るとすれば幾人居ますか、その兒童名を書いて下さい。  
答

(三) その統率者は如何なる場合でも統率者となつて居ますかそれとも學科とか、時と場合とかによつて違つた兒童が統率者となつて居ますか。兒童名に應じて次に詳細に書いて下さい。

(四) 受持學級に於ける統率者の統率者たる特徴をなるべく詳細に兒童名毎に書いて下さい。